

文部科学省委嘱研究 平成 12～13 年度「突発性攻撃的行動および衝動」を示す子どもの  
発達過程に関する研究」報告書

「突発性攻撃的行動および衝動」を示す子どもの  
発達過程に関する研究  
— 「キレる」子どもの成育歴に関する研究—

平成 14 年 3 月

国立教育政策研究所内

「発達過程研究会」

研究代表者 富岡賢治



## 研究組織

研究代表者	日本国際教育協会理事長 (前・国立教育政策研究所長)	富岡 賢治
研究分担者	京都ノートルダム女子大学 副学長 (前・国立教育研究所 企画調整部長)	相良 憲昭
	国立教育政策研究所	研究企画開発部長 吉田 和文
	〃	生涯学習政策研究部長 山田 兼尚
	〃	生徒指導研究センター総括研究官 滝 充
	〃	生涯学習政策研究部主任研究官 岩崎久美子
	〃	生徒指導研究センター研究員 鬼頭 尚子
	厚生労働省 国立公衆衛生院 院長	小林 秀資
	〃	疫学部長 眞澄 襄輪
	〃	母子保健学部乳幼児保健室長 加藤 則子
	〃	母子保健学部母性保健室長 小林 正子

専門委員

厚生労働省	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課 児童福祉専門官 相澤 仁
警察庁	生活安全局少年課課長補佐 脇谷 裕一
科学警察研究所	防犯少年部防犯少年部長 田村 雅幸
〃	防犯少年部犯罪予防研究室長 原田 豊
〃	防犯少年部補導研究室長 小林 寿一
東京少年鑑別所	首席専門官 川邊 譲

オブザーバー

文部科学省	生涯学習政策局男女共同参画学習課 家庭教育支援室長 山田総一郎
〃	生涯学習政策局政策課課長補佐 吉良 知哲
〃	初等中等教育局児童生徒課 生徒指導第1係長 樋口 彰範
厚生労働省	社会援護局精神保健福祉課 心の健康づくり対策官 梅本 愛子

研究協力員  
(電話相談)

高野 良子  
布村 育子  
成澤さやか

研究補助員

古林 知子  
天貝 容子



## 目 次

まえがき	1
<b>第1章 研究の目的・方法</b>	
1-1 研究の意義・目的	2
1-2 研究方法	3
<b>第2章 結果・考察</b>	
2-1 「キレた」子どもの事例の分析視点と成育歴に関する要因の検討	8
山田 兼尚	
2-2 各要因間に見られる関連：男子の小学生・中学生・高校生のデータから	31
滝 充	
2-3 「キレル」子どもの様態別類型化	39
岩崎久美子	
2-4 体験談に基づく事例	90
高野 良子・布村 育子・成澤さやか	
<b>第3章 調査結果に対する専門委員会からの考察</b>	
医学的判断を必要とする事例について	96
加藤 則子	
発育・発達の見点から	101
小林 正子	
いわゆる「キレル」子どもの予防のために問題解決力の育成を —「関係性失調」の回復をめざして—	105
相澤 仁	
少年非行の背景等と対応	110
脇谷 裕一	
「キレル」子事例調査の意義と今後の課題：犯罪社会学の見点から	113
原田 豊	
子どもの被虐待経験と攻撃性の関連について	118
小林 寿一	
非行少年に見る「キレル」	122
川邊 譲	

## 第4章 専門現場から見た「キレル」子ども

### 4-1 学校教育

「キレル」子どもときいて……養護教諭の立場から……………126  
阿部 伊織

「キレル」ことへの予防策は……………130  
酒井 徹

小学校でとらえた「キレル」子ども……………133  
芳賀 明子

単位制高校における「キレル」子どもについて……………135  
加勇田修士

### 4-2 児童福祉

子育ての適時性を考える……………137  
木暮 茂夫

ナイフを壁に貼りつけた17歳男子高校生……………142  
宮原 輝彦

最近の子どもの特徴と養育する親の問題ー児童相談所の仕事から見えることー……………146  
樋口美佐子

児童相談所から見た「キレル」子ども……………148  
金井 雅子

保育園での「キレル」子ども……………150  
安部 計彦

### 4-3 医療

精神科医療の現場に現れる子どもの印象から……………154  
岡田 謙

「キレル」子どもと臨床……………156  
本間 博彰

### 4-4 警察

少年育成室から見た「キレル」少年……………159  
野澤 征子

消費社会の落とし子＝「キレル」子……………165  
井口由美子

### 4-5 家庭裁判所

悩めない子どもたち……………167  
藤田 博康

### 4-6 矯正・更生保護

「キレル」少年と保護観察処遇……………169  
田中 一哉

少年鑑別所の現場から……………172  
紀 恵理子

非行少年の攻撃的行動と彼らの「ことば」をさぐる……………174  
門本 泉



## 第5章 研究代表者からの一考察

突然「キレる」訳ではない・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・176

富岡 賢治

提言にかえて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・178

小林 秀資

### 【資料】

1. 調査研究の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・181

2. 調査協力機関・事例調査提供先一覧・・・・・・・・・・・・・・・・185

3. 研究協力者名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・187



## まえがき

本報告書は、文部省生涯学習局（当時）の委嘱により、平成12～13年度に「生涯学習施策に関する調査研究」の一環として行われた「『突発性攻撃的行動および衝動』」を示す子どもの発達過程に関する研究」の研究成果である。本研究は、国立教育政策研究所と国立公衆衛生院との共同研究として実施された。

ここ5～6年前から、家庭や学校で「『突発性攻撃的行動および衝動』」、いわゆる「キレる」行動を示す子どもが見られることが、マスコミ等でも報道され社会問題化している。その現状下において、「キレる」子どもに関する研究は、少なからず行われてはきたが、それらは、少数の事例分析や児童・生徒を対象とした「キレた」ことの経験やその意識についての質問紙調査が主たるものであった。

本研究は、広く収集した「キレた」子どもの事例に基づき、その子どもの成育歴、主に、家庭での親の養育態度に焦点をあて分析を行ったものである。その意味においては、わが国における初の試みの調査研究と言える。

また、主として、事例収集や分析は、「キレた」子どもと関わりのある「厚生労働省」、「法務省」、「警察庁」などの省庁との連携、協力によって行われた。このことも本調査研究の特筆すべき点であると言える。

「キレた」子どもの事例を収集することは、その子どもをめぐるプライバシーに留意するうえで困難を伴うものであった。これらの問題を取り上げる社会的意義のご理解を得、「全国養護教諭連絡協議会」、「全国家庭相談員連絡協議会」、「日本PTA全国協議会」、「東京臨床心理士会」などの関係諸機関や関係者から広くご協力を仰ぐことができたのは幸甚であった。また、実際に「キレた」子どもを持った保護者の方々からも電話により体験談を寄せていただいた。800を超える「キレた」子どもの事例を収集することができたのは、これらの方々のご協力の賜物と、記して感謝申し上げる次第である。

本報告書は、5章から構成されている。第1章は、本研究の意義・目的と方法、第2章は、結果と考察、第3章は、調査結果についての専門委員および研究分担者の考察、第4章は、訪問聞き取り調査、あるいは、専門家として事例解説にご協力いただいた方々の論考、第5章は、本共同研究担当2機関の代表者の考察となっている。

事例の分析に、なお、不十分な点もあろうかと思われるが、本報告が「キレる」子どもについて憂慮されている方々の指針および参考のひとつとなれば幸いである。

平成14年3月

「発達過程研究会」

(国立教育政策研究所内)

研究代表者 富岡 賢治



# 第 1 章 研究の目的・方法



## 1-1 研究の意義・目的

近年の政策評価や行政評価を求める動きと連動し、系統的レビューにより科学的根拠を提示し、政策決定や実務に反映させる実務支援システムとしての学際的な研究が求められるようになってきている。1990年代初頭から医学分野のコクラン共同計画<sup>1)</sup>、社会科学分野のキャンベル共同計画<sup>2)</sup>などの名称で研究成果をレビューし、インターネットにより共有するという研究共有の試みが、諸外国において実践され現在に至っている。このような一連の動きは、実証に基づく研究結果を体系的に収集・分析し、政策立案上のニーズに反映させることを志向する近年の政策科学の動向のひとつとして考えられる。

政策立案に資する研究の主たる特徴は、社会現象を解明し、有効な行政的施策の指針となり得る実証データを収集すること、また、そのために多くの専門領域からなる学際的な協力体制を持って研究プロジェクトを実施することにある。

「キレル」子どもの研究は、従来、個々の研究者がそれぞれの専門分野において研究に従事してきたものである。例えば、医学や公衆衛生の分野では、身体的要因として、注意欠陥、多動性障害などの精神疾患や中枢神経系障害（特に胎生期の脳障害など）、心理学では、発達、臨床上の観点から親子、家族やその他の人間関係など成育環境における心理的要因の特定、あるいは、社会学では、社会調査に基づく現代社会のもたらす病理現象や若者論などに業績が散見される。また、司法（家庭裁判所）、警察、あるいは矯正・保護の領域では、実際に「キレル」子どもの処遇や実践上の事例から多くの分析がなされ、知見が提出されてきた。

今回の研究は、そのような個別の研究を広く統合し、異なる専門分野の研究者、実務家、行政官の賛同と協力を得て、子どもの問題行動について事例と知見を集積したものである。

実態を解明するには、研究方法として、縦断的調査法、実験調査法、横断調査法、事例調査法などが挙げられるが、今回は実態を明らかにする実証データとしての事例を社会の様々な分野から広範に収集するという手法を取った。また、「キレル」子どもという社会現象に対して、文部科学、厚生労働、法務、警察のそれぞれに所属する研究機関等が省庁を超えて共同でプロジェクトを組織し、提言をまとめあげたことはこれまで例を見ないことである。

ひとつの社会現象に対して、教育、医学、警察、矯正・保護分野など学際的な協力体制を持って研究プロジェクトを運営する動きは、わが国においては、端緒についたばかりである。本研究は、実証に基づく政策立案のための研究の先駆的取り組みであり、そのプロジェクトの発展は、社会に対し予防施策を提示しうる可能性を大きく秘めたものと言える。

<sup>1)</sup> 「コクラン共同計画（The Cochrane Collaboration: 以後、CCと略す）は、1992年にイギリスの国民保健サービス（National Health Service: NHS）の一環として始まり、現在世界的に急速に展開している医療テクノロジーアセスメントのプロジェクトである。無作為化比較試験（Randomized Controlled Trial: RCT）を中心に、世界中のclinical trialのシステマティック・レビュー（systematic review: 収集し、質評価を行い、統計学的に統合する）を行い、その結果を、医療関係者や医療政策決定者、さらには消費者に届け、合理的な意思決定に供することを目的としている。Evidence-based medicine (EBM)の情報インフラストラクチャーと位置付けられる。」 [http://cochrane.umin.ac.jp/WhatsCC-FAQ\\_J.html#Q1](http://cochrane.umin.ac.jp/WhatsCC-FAQ_J.html#Q1)より転記。

<sup>2)</sup> キャンベル共同計画については<http://www.aic.gov.au/campbellcj/>を参照のこと。

今後は、系統的に先行研究をレビューし、さらにリスク因子を特定・予防するという政策に反映する研究として、さらなる研究成果の蓄積と深化、および、それを広く共有していく体制作りが求められるといえる。

## 1-2 研究方法

### 1-2-1 事例調査票

次頁以降に示してある事例調査票を作成し、①「キレた」子どもの成育状況、②「キレた」子どもに対する親の育て方、③「キレた」子どもに対する親の対処の仕方などを中心に、「キレた」子どもの成育に親がどのように関わってきたかについて明らかにするために「キレた」子どもの事例の収集を行った。事例調査票の作成にあたっては、児童相談所、警察庁等で「キレた」子どもの処遇を検討するために、その経緯、背景等を聴取する際に用いる調書の様式を参考とした。

事例調査票の記入にあたっての留意事項は次のとおりである。

#### 事例調査票の記入にあたっての留意事項

- ・この調査は、いわゆる「キレル」子どもについて、家庭や学校での様子や成育歴を調べるものです。
- ・ここでいう「キレル」子どもというのは、記入していただくみなさんが普段接している子どもの中で、「キレル」行動や言動、態度等を感じる子ども、と受けとめてください。どういった行動が見られたかといった基準を設定することはしませんので、みなさんが、お感じになっている「キレル」というイメージで構いません。
- ・ただし、明らかに病的な原因と思われる行動や、いわゆる非行生徒などによる暴力行為と思われる事例など、必ずしも「キレル」ということに該当しないようなものについては、対象外とお考えください。
- ・判断に迷う場合には、記入する方向でお考えください。

### 1-2-2 事例の収集

「キレた」子どもの事例の収集にあたっては、下記の関係機関・関係者のご協力をいただいた。

- ①「警察庁」を通じ、北海道警察、警視庁（東京）、愛知県警察、大阪府警察、福岡県警察管轄の少年センター等
- ②「法務省」を通じ、「東京少年鑑別所」
- ③「厚生労働省」を通じ、宮城県、神奈川県、新潟県、大阪府、北九州市の「児童相談所」（宮城県は「子ども総合センター」、大阪府は「子ども家庭センター」と呼称）
- ④「全国養護教諭連絡協議会」を通じ、千葉県、埼玉県、神奈川県、山梨県、群馬県、



茨城県、栃木県、静岡県、愛知県の小・中・高等学校の養護教諭

⑤東京都と横浜市の生徒指導担当教諭

⑥「全国家庭相談員連絡協議会」（「厚生労働省」所管）を通じ、北海道、岩手県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、静岡県、愛知県、熊本県の家庭相談員

⑦「東京臨床心理士会」を通じ、都内臨床心理士

この他に、「日本PTA全国協議会」のご協力をいただき、「キレた」子どもをもつ（あるいは、もった）保護者からの電話による聞き取り調査を実施した。

事例の収集期間は、平成13年2月から8月末であり、総計807件の事例提供があった。

#### 【参考文献】

- ・ 津富 宏，「新たな刑事政策の夜明け－キャンベル共同計画刑事司法グループの活動」，『刑政』，112巻，9号，平成13年9月，矯正協会
- ・ *Youth Violence: A report of the surgeon general 2001* （国立公衆衛生院訳『青少年暴力－公衆衛生アプローチと研究成果－アメリカ保健福祉省長官によるレポート』）

**「キレた」子どもの事例調査票** (必要に応じ3頁に、場合によっては別紙を添えてご記入ください。)

<b>1) 「キレた」時の子どもの年齢・学校種</b>  (      才 ) / 幼稚園・小学・中学・高等学校・その他 (      )	<b>2) 性別</b> (○をつけてください)  女 ・ 男
<b>3) 「キレた」という状態の概要</b> 【発生月・およその発生時刻:      月    およそ午前・午後      時】 *以前に「キレた」ことがあったり、継続的にキレた状態等が      【発生場所:学校、自宅、その他      】 あれば、併せて下記にご記入ください。  ●行動を誘発した直接的な言葉・態度・状況等の内容    ●行動発現時にまわりについていた人間、攻撃相手、攻撃の手段、相手に負わせた障害・危害の程度    ●攻撃行動収束の経緯等	
<b>4) その後の「キレた」子どもへの対処状況</b>	
<b>5) 「キレた」時の状態や行動に対する本人の意識や記憶</b> (○をつけてください) 直 後:                  あり・なし・不明                  後になって:                  あり・なし・不明	
<b>6) 予兆と思われる行動</b>	
<b>7) 「キレル」という状態に至った原因や背景</b> あなたがお感じになっていることを自由にお書きください。	

成 育 状 況	8) 出生時・乳幼児期の状況、入院を要する既往症や現在治療中の病気等、特記すべき事項があれば、お書きください。 ●両親の薬物使用 ●幼児期における動物虐待 ●病名や時期等			
	9) 子ども部屋 (○をつけてください) 個室あり・共有・個室なし・その他・不明			
	10) 経済状況 (○をつけてください) 裕福・やや裕福・普通・やや貧困・貧困・不明 / 大きく変化した場合 (理由: _____)			
家 庭 環 境	11) 親もしくは主たる養育者の養育態度 ●子どもに対する様々な過度の要求、虐待・放任・過干渉 ●親の逸脱行動や精神的問題			
	12) 栄養状態・食習慣等について ●食生活の乱れ ●個食傾向、拒食・過食傾向等			
	13) 家族関係 夫婦仲、兄弟姉妹・その他同居家族間の人間関係			
学 校 等 の 状 況	14) 友人や教師との関係 ●いじめの被害・加害の有無 ●友人間の評判や教師の評価 (例えば日ごろの態度や様子) を含む			
	15) 学業成績・出席状況・転学 ●成績の上昇・下降等の印象を含む ●怠学・不登校・ひきこもり等			
	16) 性格傾向・行動特徴 ●感情や欲求のコントロール (自閉傾向や過度の抑制傾向、授業中の立ち歩き等) ●気になる趣味・コレクション、動物虐待、火遊び等			
	17) 生活習慣等 ●昼夜の逆転、夜遊び ●喫煙飲酒・薬物使用 ●過度の通塾 ●携帯電話・テレビゲームの過度の利用 ●暴力や性的なビデオ、テレビ、雑誌出版物等への過度の接触等			
18) 「キレた」 時点での 家族構成 (本人は 含まない)	続柄	「キレた」 時点でのお よその年齢	就労状況や 在学する学校種	家族構成で特記する事項
	父 親			
	母 親			

記入欄が不足した事項については、下の欄にお書きください。なお、記入にあたっては、該当する番号（例：1）、2）…18）を明記ください。

—ご協力ありがとうございました。—

なお、この事例について、保護者、もしくは本人との面談が可能と思われる場合は、その旨をお書きください。（○をつけてください。）

可能と思われる・不可能と思われる・わからない

\*可能な場合は、後日ご連絡する場合がありますので、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 第2章 結果・考察



## 2-1 「キレた」子どもの事例の分析視点と成育歴に関する要因の検討

ここでは、事例調査票に記述された内容をどのように分類整理したかの分析視点とそれに基づいた「キレた」子どもの性格的傾向と成育歴に関する要因についての検討結果を報告する。

### 2-1-1 「キレた」子どもの判断

事例の収集にあたって、当然「キレた」子どもの定義が問題となったが、明確な定義は必ずしもなされていない。したがって、それぞれの関係機関・関係者によって、「キレた」子どもの捉え方にも、若干のズレのあることも予想された。そこで、調査者の立場からは、「キレた」子どもの定義なるものを明示せずに、それぞれの事例記入者の立場で判断している、いわゆるという意味でのかっこ付きの、「キレた」子どもと判断される事例の報告を求めた。なお、事例の収集は、調査時点から過去3年以内の範囲内とした。(1-2-1の「事例調査票の記入にあたっての留意事項」を参照)。

分析にあたっては、本調査での「キレた」子どもの定義をする必要があり、明確な基準を設定することは困難であったが、暫定的に次のような規準を設定した。

#### 「キレた」子どもの判断基準

- ①「キレた」ことによる行動(暴力行為)が、常識的な判断として了解されるものか否か・ささいな「きっかけ」で、そこまでやるかというような暴力行為と判断されたものを「キレた」事例と判断した。
- ②「キレた」ことによる行動(暴力行為)に、情動を制御する力が認められるか否か・情動を制御する力が認められるか否かは、暴力行為について、本人が明確な意識・意図をもった暴力行為であるか否かで判断した。暴力行為について本人が明確な意識・意図をもってたと判断されるものは、「キレた」事例とは判断しない。興奮して自分の行為についての意識がなかったように認められる場合(例:「目つき」が、変わったなど)を、「キレた」事例と判断した。

上記①、②のいずれか一方の規準で「キレた」と判断された事例を「キレた」事例の分析対象としたが、「キレた」と判断された事例の多くは、①と②の両方の規準で「キレた」と判断された。

その他に、次のような事例は除外することとした。

・「キレた」行動の背景に、ADHD(注意欠陥/多動性障害(以下、ADHDと略記))、精神障害/情緒障害等が考えられる事例(事例調査票の「8」出生時・乳幼児期の状況、入院を要する既往症や現在治療中の病気)等の欄の記載内容を参考にして一第3章「医学的判断を必要とする事例について」を参照)

表 2-1-1 分析の対象となった事例数

機関名	計	(幼・保)園児	小学生	中学生	高校生	その他						
全国養護教諭連絡協議会	242	0	75	89	78	0						
東京少年鑑別所	65	0	1	19	20	25						
警察庁	72	0	1	47	14	10						
全国家庭相談員連絡協議会	20	1	9	8	1	1						
生徒指導担当教諭	80	0	54	26	0	0						
児童相談所	136	75	26	18	15	2						
東京臨床心理士会・スクールカウンセラー等	20	0	4	14	2	1						
電話による聞き取り	19	0	5	8	6	0						
合計	654	76	175	229	136	38						
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子
	574	80	70	6	165	10	195	34	112	24	32	6

・事例調査票の記載事項が少なく、状況が把握できない事例

前記 1-2-2 で示した関係機関・関係者から、合計 807 事例が収集されたが、上記の判断規準等に基づき、表 2-1-1 に示した 654 事例を「キレた」事例の分析対象とした（分析から除外された事例は、ADHD、精神障害／情緒障害等が 128 事例、記載不備 25 事例である）。

## 2-1-2 「キレた」子どもの性格的傾向

事例調査票の、主として「3」「キレた」という状態の概要、「5」「キレた」時の状態や行動に対する本人の意識や記憶、「16」性格傾向・行動特徴」の欄に記述されている内容を読みとり、「キレた」子どもの性格的傾向を次の三つに分類した。記述内容だけからの判断であることや、記述内容が読みとり難い事例も含まれていたため、必ずしも明確な分類ではないことを付記しておく。

### 「キレた」子どもの性格的傾向の分類

#### A. 耐性が欠けていることが認められる性格的傾向（「耐性欠如型」と表記）

「キレた」子どもの性格的傾向として、些細なことについて我慢するという耐性が備わっていない、自分の思い通りにしたいという独りよがりや甘え、他人のすることが許せないといった寛容性のないことが認められる事例をここに分類した。下位分類として、【独善的】【耐性なし】【甘え】【不寛容】を設定した。

#### B. 攻撃性が認められる性格的傾向（「攻撃型」と表記）

「キレた」子どもの性格的傾向として、行動に自制心が認められず衝動的で、日頃から粗暴な行動が認められる事例をここに分類した。下位分類として、【自制心なし】【衝動的】【粗暴】を設定した。

#### C. 不満を抱え込んでいることが認められる性格的傾向（「不満型」と表記）

「キレた」子どもの性格的傾向として、日頃から不満を抱え込んでいて、そのことを表出することが出来ず、我慢していることが認められたり、学業面や行動面等において劣等感をもっていることが認められる事例をここに分類した。下位分類として、【不満の抱え込み】【劣等感】【我慢】を設定した。



前記の性格的傾向の分類の中で、「耐性欠如型」と「攻撃型」、「耐性欠如型」と「不満型」の両方に分類されることはあるが、「攻撃型」と「不満型」は対峙するものと考え、両方に分類されることがないことを原則とした。また、各性格的傾向の下位分類においては、二つ以上に分類されることを認めた。

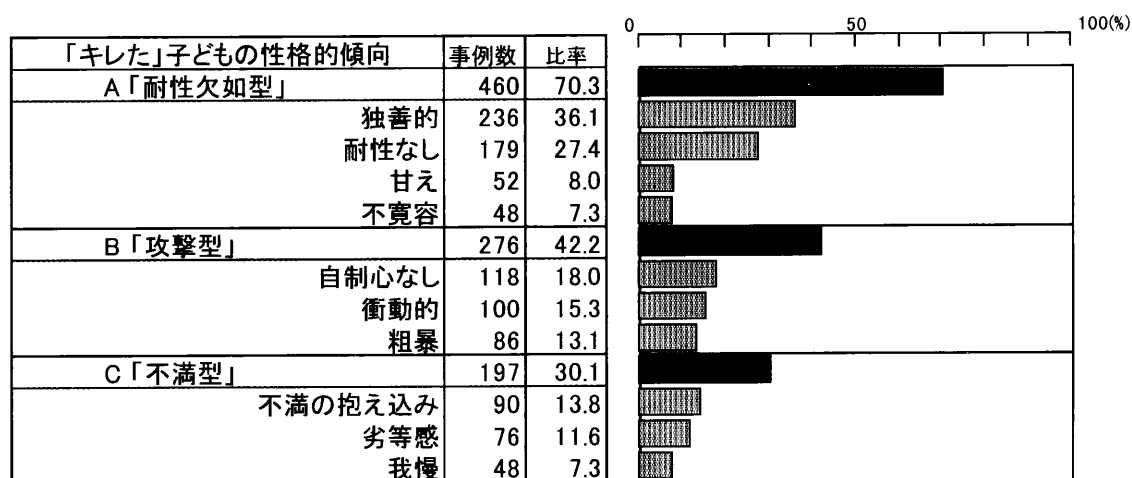
表2-1-2に、上記の分類に従った「キレた」子どもの性格的傾向の対象者別（学校段階等）の集計結果を、図2-1-1に分析の対象となった全事例（「全体」）についての結果を図示した。

表2-1-2 「キレた」子どもの性格的傾向の分類

性格傾向		耐性欠如型	攻撃型	不満型	事例数
全体	計	70.3*	42.2	30.1	654
	男子	72.5	43.6	28.9	574
	女子	55.0	32.5	38.8	80
(幼・保)園児	計	69.7	30.3	14.5	76
	男子	71.4	30.0	15.7	70
	女子	50.0	33.3	0.0	6
小学校	計	73.1	48.0	25.1	175
	男子	75.2	48.5	24.8	165
	女子	40.0	40.0	30.0	10
中学校	計	69.9	43.7	34.5	229
	男子	71.3	46.2	32.8	195
	女子	61.8	29.4	44.1	34
高等学校	計	71.3	36.0	37.5	136
	男子	74.1	36.6	36.6	112
	女子	58.3	33.3	41.7	24
その他	計	55.3	52.6	31.6	38
	男子	62.5	56.3	28.1	32
	女子	16.7	33.3	50.0	6

\*：各事例数に対する比率

図2-1-1 「キレた」子どもの性格的傾向の分類



比率：分析対象654事例に対する比率

図2-1-1には、各分類の下位分類の結果も示してある。

これらの結果から次のような点を指摘することができる。

1. 分析対象となった654事例中、男子が88%、女子が12%で、「キレた」子どもは圧倒的に男子の方が多い。
2. 分析対象の「全体」での「キレた」子どもの性格的傾向としては、「耐性欠如型」が最も多く70%（この中には、「攻撃型」にも分類されている事例（28%）、「不満型」にも分類されている事例（15%）も含まれている—以下、同様）である。次いで「攻撃型」が42%（この中には、「耐性欠如型」にも分類されている事例（28%）も含まれている）、「不満型」が30%（この中には「耐性欠如型」にも分類されている事例（15%）も含まれている）である。
3. 「耐性欠如型」と「攻撃型」は男子に多い傾向がみられ、「不満型」は女子の方がやや多い傾向がみられる。

（考察）

「キレた」子どもの性格的傾向としては、「耐性欠如型」が最も多く70%を占めた。一般に指摘されている「キレ」易い子どもは、些細なことに我慢する耐性が備わっていないとか、自分の思い通りにならないとすぐ怒りだすという特徴が、ここに示されていると推察される。この特徴は、生得的な部分もあろうが、両親等の養育態度に起因していることが多いように思われる。すなわち、少子化傾向により、子どもの数が少ないために、どうしても過保護的な養育が行われ、躰が甘くなる傾向が関与しているのではないかと推察される。

次いで多かったのは「攻撃型」で42%である。この「攻撃型」は、後述する「家庭での暴力・体罰」や「家庭の暴力的雰囲気」が関与しているのではないかと思われる。

「不満型」は、三つの分類の中では、その割合が最も少なく30%であったが、この「不満型」に分類された子どもは、日頃から不満を抱え込んでいて、そのことを表出することができない子どもで、「攻撃型」と対峙するものと思われる。従って、上述したように、「攻撃型」と「不満型」の両方に分類されないことを原則としたのである。「キレた」子どもの中で、「あのおとなしい子がなぜキレたか？」というように、突然「キレた」ようにみえる事例のあることが、しばしば報告されている。恐らくこのような事例は、「不満型」に分類されるのではないかと思われる。突然「キレた」のではなく、それなりの理由（不満の抱え込み等）があり、そのことを表出しないで我慢しているので、見過ごされていたのではないかと推察される。この不満を抱え込む性格傾向は、「耐性欠如型」と異なり、両親等の養育態度に起因しているというより、むしろ生得的なものではなかろうか。

「キレる」ことには、今後さらなる因果関係の検討が必要ではあるが、両親等の養育態度のような環境的な要因だけでなく、その子どもの生得的な要因も少なからず関与しているのではないかと推察される。

### 2-1-3 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因の分類

事例調査票の、主として「6）予兆と思われる行動」、「7）「キレる」という状態に至っ

た原因や背景」、「11) 親もしくは主たる養育者の養育態度」、「13) 家族関係」、「14) 友人や教師との関係」、「15) 学業成績・出席状況・転学」、「17) 生活習慣等」の欄に記述された内容を読みとり、「キレた」子どもの成育歴に関連すると思われる要因を抽出し分類した。その抽出にあたっては、事例調査票に記述されている出現頻度の高い事項に注目し、その分類を行ったので、「キレた」行動に対して、子どもの成育歴として直接的に関連すると思われる要因と間接的に関連すると思われる要因を並列的に扱っており、その構造的な分類までには至っていないと言える。(次節2-2において、これら要因間の構造を想定し、「キレる」過程のモデルの試案を示しているので参照されたい)。

## A. 家庭要因の分類

### 1) 家庭内での暴力・体罰

子どもに不満や怒りをもたらす要因になるとと思われる、子どもに対する家庭内での【暴力】や【体罰】が認められるもの。

### 2) 家庭の不適切な養育環境・養育態度

#### ①家庭内の暴力的雰囲気

家庭内に子どもが、暴力的な行為を学習するような雰囲気が認められるもの。

この下位分類には、家庭内に暴力行為を容認したり、頻繁に暴言が吐かれたり【暴力親和的】、攻撃的な態度(事例対象児に対してだけではない)が認められるもの【攻撃的態度】が含まれる。また家庭内に【酒依存】や【酒乱】と認められる者や【遊興】に耽る者、【服役】や【薬物使用】の経歴があると認められるものも含まれる。

#### ②家庭内での緊張状態

家庭内で、子どもに心理的な緊張感や不安感をもたらすと認められる事項をここに含めた。この下位分類は次のとおりである。

- ・両親の【離婚】や【再婚】、両親との【死別】や【生別】、実父や実母が仕事の関係や長期出張、単身赴任等で家庭に不在がち(【父不在】、【母不在】)であることが認められるもの。
- ・祖父母に養育された者【祖父母養育】や【養子】となったと認められるもの。
- ・子どもの両親の仲が良くない(【夫婦不仲】)、事例対象児が両親や兄弟姉妹等と仲が良くない(【本人不仲】)、また、事例対象児以外の兄弟姉妹間や兄弟姉妹が両親等と仲が良くない(【不仲】)状況が認められるもの。
- ・家庭が【貧困】であったり、両親等の養育者が病気やなんらかの障害をもっている(【障害】)ことが認められるもの。
- ・子どもが養護施設等で養育を受けたり(【施設入所】)、【外国籍・帰国子女】であると認められたもの。
- ・家族が異なった場所で居住している(【家族離散】)、両親、兄弟姉妹等から愛情受けていない(【愛情欠乏状態】)状況が認められるもの。

### ③不適切な養育態度

主として、両親の事例対象者に対する不適切な養育態度であると認められる事項をここに含めた。この下位分類は次のとおりである。

- ・養育態度として、程度を超えていると認められもの（子どもの行動等に対する一般に言われている【過保護】（過度の甘やかしや庇い過ぎ）、【過干渉】（過度の構い過ぎ）や子どもに対する指示が多かったり、しつけ等が厳しすぎる（【過度の統制】）、学業やスポーツ等をすることを強要する（【過度の要求】）。
- ・子どもの言うままにその要求等を満たしてしまったり（【いいなり】）、過保護や過干渉と対峙する、任せきりの状態（【放任】）や子どもに対して【無関心】な状況が認められるもの。
- ・養育を放棄している（【養育放棄】）、実父がいても、子どもに対して父親らしい態度がみられない（【父親不在】）、子どもが養育者に対して接することを求めてもそれを拒否する態度を示す（【受容拒否】）ことが認められるもの。
- ・子どもを養育する態度が十分に形成されていなかったり、養育者として未熟であると感じられる（【養育不全】）、養育者（特に両親）間で養育に対する意見の不一致がみられる（【不一致】）、同一の家庭に住んでいても家族の成員間に意思の疎通がはかられていない（【家族拡散】）と認められるもの。

### ④問題行動（非行等）への家庭の適切な対処の欠如

子どもが、喫煙、飲酒、深夜徘徊等の非行的な行為を行っていても、その行為に対して無関心であったり、放任しておいたりして、適切な対処が欠如していると認められるもの。

「キレた」子どもの成育歴に関連すると思われる要因は「家庭要因」と「学校要因」の二つに区分し、以下において、太字で示した事項が大分類、【 】で示した事項は、それらの下位分類である。特にそれぞれの下位分類は、相互に関連しているものが多く、必ずしも明確に分類されているとは言い難い事項も含まれている。このことは、事例調査票に記述されている表現を原則的には優先的に採用したが、記載内容を読みとり、分類判断するのに困難を要する記述も含まれていることによる。

成育歴に関連する「家庭要因」と「学校要因」の分類は、それぞれ次のとおりである。

B. 学校要因の分類

1) 友人からのいじめ

子どもに不満や怒りをもたらす要因となると思われる、友人からの、いわゆる「いじめ」を受けた経験（過去あるいは現在）が認められるもの。

2) 教師の不適切な対応

子どもに不満や怒りをもたらす要因となると思われる、教師の誤解や、友人の行為の濡れ衣を着せられたりしたなどの経験（過去あるいは現在）が認められるもの。

3) 学業面の問題

過去あるいは現在において、【学業不振】、【怠学】傾向が認められるもの。

4) 友人関係の問題

過去あるいは現在において、友人関係において【孤立】していたり、自分の意思をはっきり伝える、いわゆるコミュニケーション能力が欠けている（【表現力貧困】）ことが認められるもの。

5) 問題行動（非行等）

過去あるいは現在において、喫煙、飲酒、深夜徘徊、外泊、暴走等の非行的な行為が認められるもの。

以上の「キレた」子どもの成育歴に関連する要因の分類について表2-1-3にまとめた。

表2-1-3 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因の分類

「キレた」子どもの成育歴に関連する要因（大分類）	下 位 分 類	
家庭要因	家庭内での暴力・体罰	【暴力】【体罰】
	家庭内の暴力的雰囲気	【暴力親和的】【攻撃的態度】【酒依存】【酒乱】【遊興】【服役】【薬物使用】
	家庭内での緊張状態	【離婚】【本人不仲】【父不在】【夫婦不仲】【貧困】【母不在】【再婚】 【祖父母養育】【障害】【不仲】【死別】【外国籍・帰国子女】【施設入所】 【家族離散】【愛情欠乏状態】【生別】【養子】
	家庭での不適切な養育態度	【過度の統制】【養育不全】【放任】【過保護】【過干渉】【過度の要求】 【いいなり】【無関心】【養育放棄】【父親不在】【受容拒否】【不一致】【家族拡散】
	問題行動（非行等）への家庭の適切な対処の欠如	下位分類なし
学校要因	友人からのいじめ	下位分類なし
	教師の不適切な対応	下位分類なし
	学業面の問題	【怠学】【学業不振】
	友人関係の問題	【孤立】【表現力貧困】
	問題行動（非行等）	下位分類なし

## 2-1-4 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因の検討

### 1) 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因（大分類）

表2-1-3に示した、「キレた」子どもの成育歴に関連する要因の大分類に該当する事例数を図2-1-2に示した（各要因は、該当する事例数の多い順に並べ変えてある）。大分類の中で、下位分類にあるものについては、下位分類の一つ以上該当する事項があれば、1事例として計算している。また、下位分類のない大分類については、該当する事項があった場合を1事例として計算している（章末の付表に、大分類とそれらの下位分類の性別、学校種別等の集計結果を示してある）。

図2-1-2 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因（大分類）

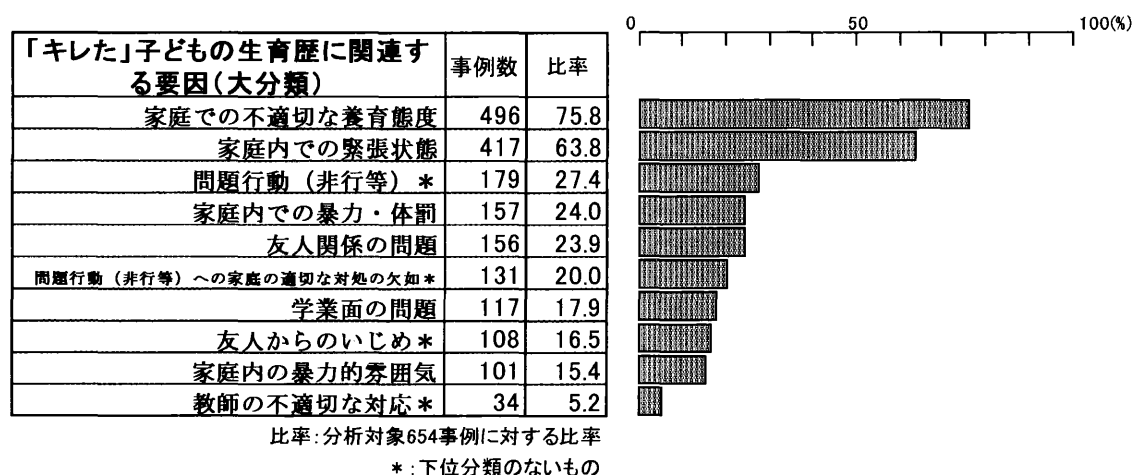


図2-1-2に示した結果から次のような点を指摘することができる。

1. 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因として、最も多く指摘されるのは「家庭での不適切な養育態度」で、事例分析対象者の76%（4分の3）、次いで「家庭内での緊張状態」が64%である。この二つの家庭要因が「キレた」ことに関与していることを指摘することができる。
2. 「キレた」子どもの4分の1前後は、「問題行動（非行等）」（27%）を起こしたり、「家庭内で暴力・体罰」（24%）を受けたり、「友人関係の問題」（24%）があったことが指摘される。
3. 「問題行動（非行等）」が認められた事例（179事例）で、「問題行動（非行等）への家庭の適切な対処が欠如」していると判断された事例（131事例）は73%である。従って、問題行動（非行等）に対して、家庭で適切な対応がなされた事例は、27%である。「問題行動（非行等）」が認められた時の、「悪い事は悪い」とする、養育者の毅然とした態度をとることの必要性を示唆しているものと思われる。
4. 学校に関連する要因である、「学業面の問題」は18%、「友人からのいじめ」は17%、「教師の不適切な対応」は、5%である。

以下では、下位分類のある大分類の要因についての結果・考察を行う。

## 2) 家庭での不適切な養育態度

大分類の中で、最も指摘された比率の高かった「家庭での不適切な養育態度」(76%)の下位分類の結果を図2-1-3に示した。

図2-1-3 家庭での不適切な養育態度の下位分類

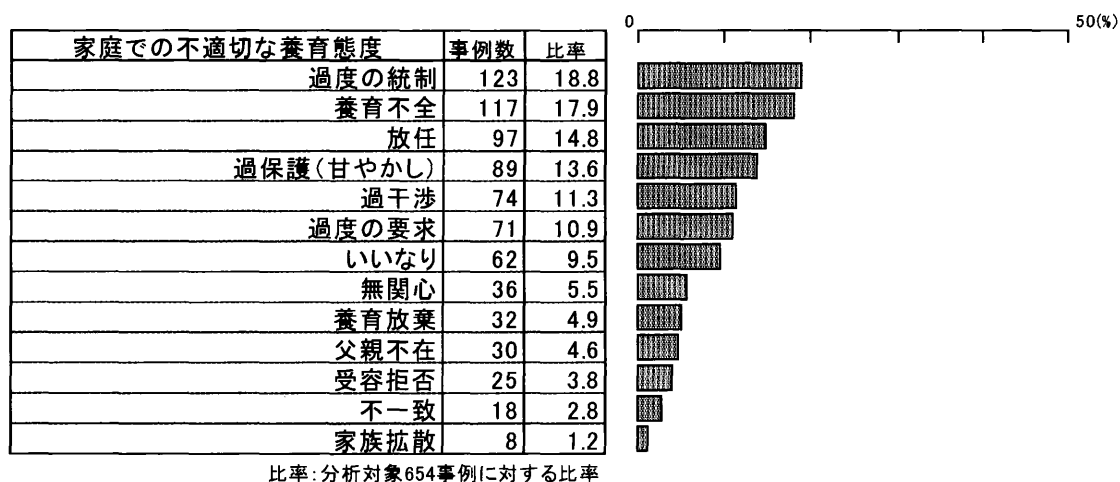


図2-1-3の結果から次の点を指摘することができる。

1. 「家庭での不適切な養育態度」の下位分類に該当した事例総数は782事例である。「家庭での不適切な養育態度」の大分類での事例数は496事例であるので、「家庭での不適切な養育態度」として平均1.6の下位分類が指摘されていることになる。
2. 「家庭での不適切な養育態度」として最も多く指摘されているのは、【過度の統制】で19%である。子どもに対して、「あれしなさい、これしなさい」というような指示を過度に行ったり、厳しすぎる躰を行う等のことが認められるものである。  
関連した事項で、勉強をすること(良い成績をとること)、塾通いやスポーツ等を子どもに過度に求めていることが認められる【過度の要求】、また、構い過ぎが認められる【過干渉】は共に11%である。
3. 「家庭での不適切な養育態度」として、次に多いのは、子どもを養育する態度が十分に形成されていなかったり、養育者として未熟であると感じられる【養育不全】の19%である。  
関連した事項である【養育放棄】と【父親不在】(父親らしい態度を示さない)は共に5%、【受容拒否】(子どもが養育者に対して接することを求めてもそれを拒否する態度を示す)が4%である。
4. 一般に言われている【過保護(甘やかし)】(過度の甘やかしや庇い過ぎ)は14%、子どもの言うままにその要求等を満たしてしまう【いいなり】は10%である。これら事項と対峙していると思われる【放任】(任せきりの状態)は、15%、【無関心】は、6%である。

(考察)

養育態度として、その程度を超していることが認められる【過度の統制】【過保護(甘やかし)】【過干渉】【過度の要求】とこれら対峙すると思われる【放任】【いいなり】【無関心】の両極にある養育態度が「キレた」ことの要因となっていることが推察される。このような養育態度が、些細なことに我慢する耐性が備わっていないとか、自分の思い通りにならないとすぐ怒りだすという「キレた」子どもの態度形成に関与していると思われる。

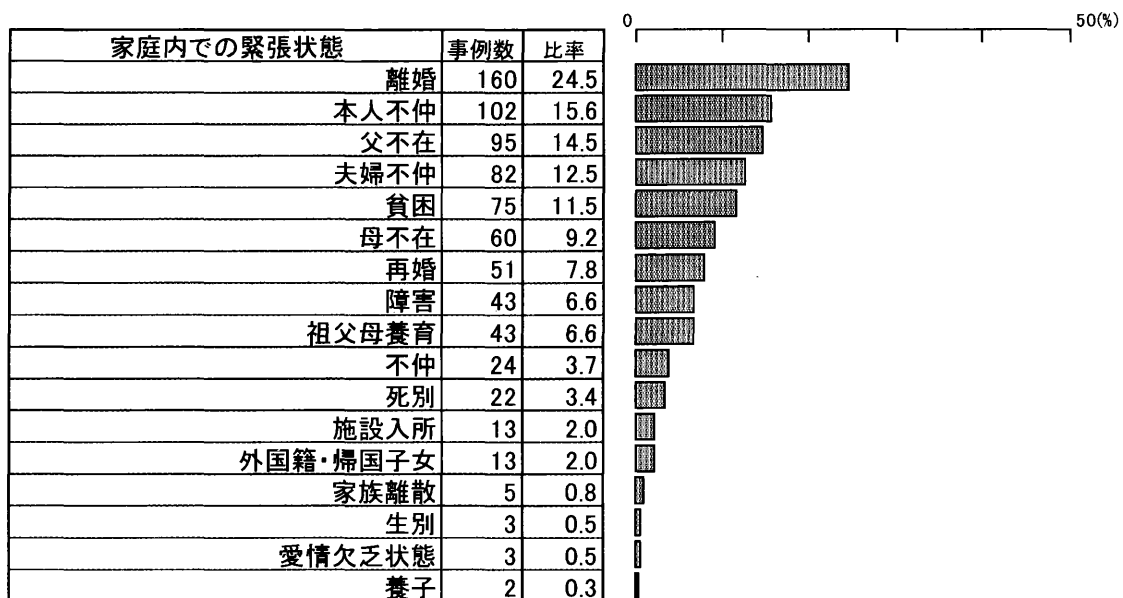
養育態度として、上述したようにいずれもその程度を超していることが「キレた」ことに関与している。「物事は、ほどほどに(中庸をとる)」という言葉を目にするが、養育態度としては、このことが肝心であろう。「なかなか、そうはいかない」というのが、現実の養育態度であろうが、このことは、十分留意しておく必要はあると思われる。

子どもを養育する態度が十分に形成されていなかったり、養育者として未熟であると感じられる【養育不全】については、(幼・保)園児の両親に多く認められた(39%—章末の付表参照)が、これは両親の育児経験が少ないことに起因しているのではなかろうか。「子育て」についての援助・支援の必要性を感じさせる問題である。

### 3) 家庭内での緊張状態

大分類の中で、二番目に指摘された比率が高かった「家庭内での緊張状態」(64%)の下位分類の結果を図2-1-4に示した。

図2-1-4 家庭内での緊張状態の下位分類



比率:分析対象654事例に対する比率

図2-1-4の結果から次のような点を指摘することができる。

1. 家庭内で、子どもに心理的な緊張感や不安感をもたらす、「家庭内での緊張状態」の下位分類に該当した事例総数は796事例である。「家庭内での緊張状態」の大分類での事例数は417事例であるので、家庭内での緊張状態として平均1.9の下位分類が該



当しており、1事例当たり二つに近い下位分類が指摘されていることになる。

2. 「家庭内での緊張状態」をもたらすと認められる下位分類の中で、最も比率の高いのは両親の【離婚】で25%である。関連した事項として【夫婦不仲】が13%、【貧困】が12%、【再婚】が8%、【祖父母養育】が7%である。
3. 「家庭内での緊張状態」をもたらすと認められる下位分類の中で、次いで比率の高いのは、事例対象児と両親や兄弟姉妹等との仲が良くない【本人不仲】で16%である（統計データは示していないが、事例対象児と兄と仲が良くないという事例が約3分の1を占めていた）。関連した事項として、事例対象児以外の同居者間の【不仲】は4%である。
4. 両親が仕事や単身赴任、長期出張等で不在がちであることが認められる【父不在】が15%、【母不在】が9%である。

#### (考察)

両親の【離婚】や【夫婦不仲】であることは、子どもに心理的な不安や緊張状態を引き起こし、子どもを「イライラ」させ、両親に反抗的な態度を形成することに、少なからず関与しているものと思われる。このことは、また【本人不仲】の原因にもなる。これらのことは「キレる」ことに、直接的というよりも、むしろ間接的な影響を与えているのではないかと推察される。

両親が不在がちであることは、子どもに対する養育態度として、【過保護】になったり、逆に、子どもを【放任】してしまうことに関連するものと思われる。

#### 4) 家庭内での暴力・体罰および暴力的雰囲気

「家庭内での暴力・体罰」と「家庭内の暴力的雰囲気」の二つの大分類の下位分類の結果を図2-1-5に示した。

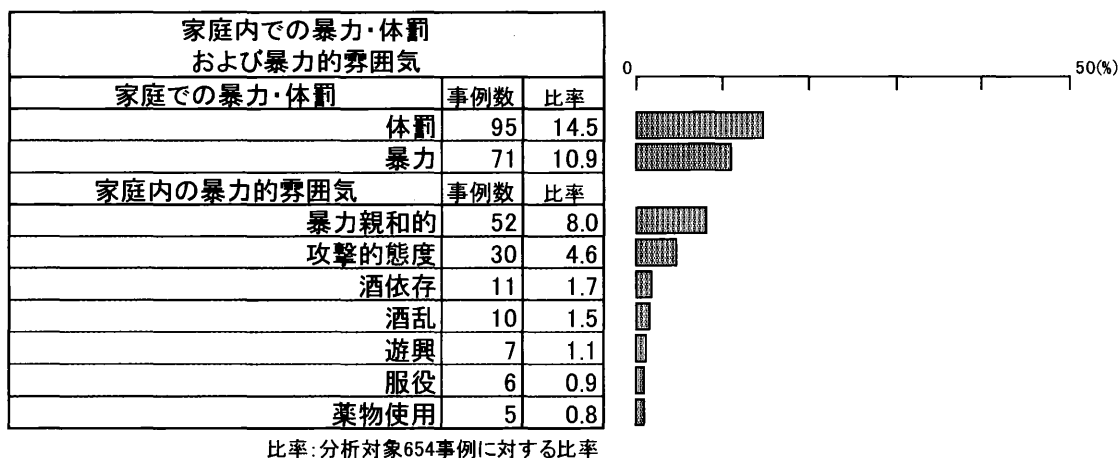
図2-1-5より次のような点を指摘することができる。

1. 「家庭での体罰・暴力」の下位分類に該当した事例総数は166事例である。「家庭内での体罰・暴力」の大分類での事例数は157事例であるので、「家庭内での体罰・暴力」として平均1.1の下位分類が指摘され、殆どが【体罰】か【暴力】のいずれかに分類されていることになる。  
また、「家庭内の暴力的雰囲気」の下位分類に該当した事例総数は121事例である。「家庭内の暴力的雰囲気」の大分類での事例数は101事例であるので、「家庭内の暴力的雰囲気」として平均1.2の下位分類が指摘されていることになる。
2. 「キレた」子どもの15%が【体罰】を、11%が【暴力】を受けたことが認められる。
3. 「家庭内の暴力的雰囲気」の下位分類の中で、家庭内に暴力行為を容認したり、頻繁に暴言が吐かれたりする【暴力親和的】な状況が認められるものが8%、また、家庭内に攻撃的な行為（事例対象児に対してだけではない）をする者がいることが認められる【攻撃的態度】は5%である。

(考察)

「家庭での暴力・体罰」は、前記の「家庭での緊張状態」をもたらす事項よりも、遙かに強い心理的な不安や緊張状態をもたらすものと考えられ、子どもを「イライラ」させたり、両親に反抗的な態度を示すことに結びつき、その結果、養育態度の下位分類である「本人不仲」となる状況を一層助長させているのではないかと推察される。

図2-1-5 家庭内での暴力・体罰および暴力的雰囲気の下位分類



「家庭内の暴力的雰囲気」は、子どもに暴力的な行為を容認したり、それを模倣したり、学習する機会を、少なからず与えていると思われる。「キレた」子どもの性格的傾向として分類した「攻撃型」には、このような家庭の暴力的雰囲気の影響を受けている子どものいることが推察される。

#### 5) 学校要因

学校に関連する要因について、大分類のみの事項と下位分類のある事項（「友人関係の問題」と「学業面の問題」）の結果を図2-1-6に示した。

図2-1-6より次のような点を指摘することができる。

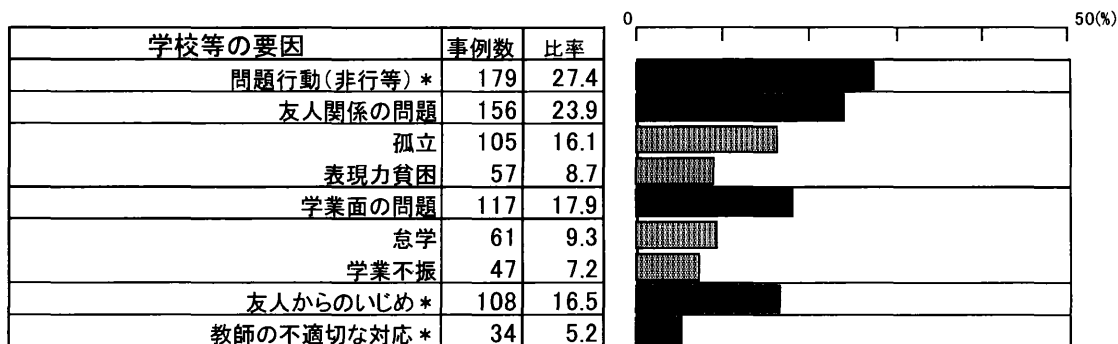
1. 「キレた」子どもの27%に、過去あるいは現在において、喫煙、飲酒、深夜徘徊、外泊、暴走等の「問題行動（非行等）」が認められる。
2. 「友人関係の問題」においては、過去あるいは現在において、友人関係において【孤立】していた（いる）と認められるものが16%、自分の意思をはっきり伝える、いわゆるコミュニケーション能力が欠けている（【表現力貧困】）ことが認められるものが9%である。
3. 過去あるいは現在において、いわゆる「友人からいじめ」を受けた経験が認められるものは17%、「教師から不適切な対応」を受けた経験が認められるものは5%である。

(考察)

学校の要因の中で、「キレた」子どもの27%に「問題行動（非行等）」が認められたが、このことは前記の「家庭での暴力・体罰」や「家庭内での緊張状態」が、主として関与し

ているものと推察される。「問題行動（非行等）」を養育者等に注意されたことで、「キレた」ことの「きっかけ」になっている事例が認められることから、「問題行動（非行等）」は、結果的に「キレる」行動と結びつくこともあり得ると推察されよう。しかし、「キレた」子どもの70%以上は、「問題行動（非行等）」が認められていないので、このことは留意しておく必要がある。

図2-1-6 学校要因



比率:分析対象654事例に対する比率

\*:下位分類のないもの

「友人関係の問題」では、学校での集団生活にとけ込めないで【孤立】している子どもは、心理的な不安感・不満感を抱え込み易いのではないかとと思われる。また、友人達とのコミュニケーションがうまく取ることが出来ない【表現力貧困】の子どもは、不満感を適切に表現できないことにより、友人と対話をするとなしに、直接的な「キレる」行動に結びつき易いのではないかと推察される。

友人関係を適切に築くことの指導の必要性を感じさせる。

「学業面の問題」で、【怠学】や【学業不振】が認められるが、これらのことは、「どうせ、自分は勉強が出来ないんだ」というような、ネガティブな自己像を形成することに関連すると思われる。このようなネガティブな自己像をもつことは、前述の「問題行動（非行等）」と同様に、結果的に「キレる」行動に結びつくこともあり得ると推察される。

## 2-1-5 要約

1. 分析対象となった654事例中、男子が88%、女子が12%で、「キレた」子どもは圧倒的に男子の方が多い。

2. 「キレた」子どもの性格的傾向を「耐性欠如型」「攻撃型」「不満型」の三つに分類した。

①「耐性欠如型」が最も多く70%であった。一般に指摘されている「キレ」易い子どもは、些細なことに我慢する耐性が備わっていないとか、自分の思い通りにならないとすぐ怒りだすという特徴が、ここに示されていると推察される。この特徴は、生得的な部分であろうが、両親等の養育態度に起因していることが多いように思われる。

②「攻撃型」は42%。「家庭の暴力的雰囲気」が関与しているものと思われる。

- ③「不満型」は30%。「キレた」子どもの中で、「あのおとなしい子がなぜキレたか？」というように、突然「キレた」ようにみえる事例のあることが、しばしば報告されている。恐らくこのような事例は、「不満型」に分類されるのではないと思われる。
- ④「キレる」ことには、その子どもの生得的な要因も、少なからず関与しているのではないかと推察される（特に「不満型」）。
- ⑤「耐性欠如型」と「攻撃型」は男子に多い傾向がみられ、「不満型」は女子の方がやや多い傾向がみられる。

3. 「キレた」子どもの成育歴に関連する要因として、最も多く指摘されたのは「家庭での不適切な養育態度」で、事例分析対象者の76%（4分の3）、次いで「家庭内での緊張状態」が64%である。この二つの家庭要因が「キレた」ことに関与していることを指摘することができる。

1) 「家庭での不適切な養育態度」について

- ①養育態度として、その程度を超していることが認められる【過度の統制】（19%）、【過保護（甘やかし）】（14%）、【過干渉】（11%）、【過度の要求】（11%）と、これらと対峙する【放任】（15%）、【いいなり】（10%）、【無関心】（6%）の両極にある養育態度が「キレた」ことの要因となっていることが推察される。このような養育態度が、些細なことに我慢する耐性が備わっていないとか、自分の思い通りにならないとすぐ怒りだすという「キレた」子どもの態度形成に関与していると思われる。  
養育態度として、難しいことかもしれないが、「中庸をとる」ことの必要性が示唆されよう。
- ②【養育不全】については、(幼・保) 園児の両親に多く認められたが、これは両親の育児経験が少ないことに起因しているのではなからうか。  
「子育て」についての援助・支援の必要性を感じさせる問題である。

2) 「家庭内での緊張状態」について

- ①両親の【離婚】（25%）やそれに関連した事項として【夫婦不仲】（13%）、【貧困】（12%）、【再婚】（8%）、【祖父母養育】（7%）が認められた。これらの事項は、子どもに心理的な不安や緊張状態を引き起こし、子どもを「イライラ」させ、両親に反抗的な態度を形成することに、少なからず関与しているものと思われる。そして、これらのことは、「キレる」ことに直接的というよりも、むしろ間接的な影響を与えているのではないかと推察される。
- ②両親が仕事や単身赴任、長期出張等で不在がちである【父不在】（15%）、【母不在】（9%）認められた。両親が不在がちであることは、子どもに対する養育態度として、【過保護】になったり、逆に、子どもを【放任】してしまうことに関連するものと思われる。

4. 子どもの「問題行動（非行等）」（27%）に対して、「家庭の適切な対処が欠如」していることが認められた（「問題行動（非行等）」が認められた事例の73%）。

「問題行動（非行等）」に対して、養育者が毅然とした態度対応をとることの必要性が指摘される。

5. 「キレた」子どもが【体罰】（15%）や【暴力】（11%）を受けていたことが認められた。また、「家庭内の暴力的雰囲気」の【暴力親和的】（8%）や【攻撃的態度】（5%）

が認められた。特に、体罰や暴力を受けることは、子どもに強い心理的な不安や緊張状態をもたらすものと考えられ、子どもを「イライラ」させたり、両親に反抗的な態度を示すことに結びつくものと思われる。「キレた」子どもの性格的傾向として分類された「攻撃型」には、体罰や暴力を受けたことが関連しているのではないかとと思われる。

6. 「友人関係の問題」においては、過去あるいは現在において、いわゆる「友人からのいじめ」(17%)や友人関係における【孤立】(16%)や【表現力貧困】(9%)が認められた。

友人関係を適切に築くことの指導の必要性を感じさせる。

7. 「学業面の問題」で、【怠学】(9%)や【学業不振】(7%)が認められた。これらのことは、「どうせ、自分は勉強が出来ないんだ」というような、ネガティブな自己像を形成することに関連すると思われる。このようなネガティブな自己像をもつことは、結果的に「キレる」行動に結びつくこともあり得ると推察される。

8. 「教師から不適切な対応」(5%)を受けた経験のあるものは少ないと言えよう。

(山田 兼尚)

## 付表一 集計結果

### 家庭での不適切な養育態度

		属性	事例数	比率
過度の統制	<123 事例>	性別 男子	105	18%
		性別 女子	18	23%
		学校種等 (幼・保)園児	18	24%
		学校種等 小学生	37	21%
		学校種等 中学生	32	14%
		学校種等 高校生	30	22%
		学校種等 その他	6	16%
養育不全	<117 事例>	性別 男子	100	17%
		性別 女子	17	21%
		学校種等 (幼・保)園児	30	39%
		学校種等 小学生	29	17%
		学校種等 中学生	43	19%
		学校種等 高校生	12	9%
		学校種等 その他	3	8%
放任	< 97 事例>	性別 男子	86	15%
		性別 女子	11	14%
		学校種等 (幼・保)園児	7	9%
		学校種等 小学生	28	16%
		学校種等 中学生	34	15%
		学校種等 高校生	20	15%
		学校種等 その他	8	21%
過保護(甘やかし)	< 89 事例>	性別 男子	83	14%
		性別 女子	6	8%
		学校種等 (幼・保)園児	5	7%
		学校種等 小学生	21	12%
		学校種等 中学生	35	15%
		学校種等 高校生	23	17%
		学校種等 その他	5	13%
過干渉	< 74 事例>	性別 男子	62	11%
		性別 女子	12	15%
		学校種等 (幼・保)園児	2	3%
		学校種等 小学生	17	10%
		学校種等 中学生	29	13%
		学校種等 高校生	22	16%
		学校種等 その他	4	11%
過度の要求	< 71 事例>	性別 男子	64	11%
		性別 女子	7	9%
		学校種等 (幼・保)園児	4	5%
		学校種等 小学生	21	12%
		学校種等 中学生	29	13%
		学校種等 高校生	16	12%
		学校種等 その他	1	3%

家庭での不適切な養育態度(続き)

		属性	事例数	比率	
いいなり	< 62 事例 >	性別 男子	55	10%	
		性別 女子	7	9%	
		学校種等	(幼・保)園児	5	7%
			小学生	14	8%
			中学生	23	10%
			高校生	16	12%
			その他	4	11%
無関心	< 36 事例 >	性別 男子	32	6%	
		性別 女子	4	23%	
		学校種等	(幼・保)園児	5	7%
			小学生	7	4%
			中学生	12	5%
			高校生	10	7%
			その他	2	5%
養育放棄	< 32 事例 >	性別 男子	27	5%	
		性別 女子	5	6%	
		学校種等	(幼・保)園児	2	3%
			小学生	15	9%
			中学生	9	4%
			高校生	4	3%
			その他	2	5%
父親不在	< 30 事例 >	性別 男子	28	5%	
		性別 女子	2	3%	
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	10	6%
			中学生	10	4%
			高校生	9	7%
			その他	0	0%
受容拒否	< 25 事例 >	性別 男子	22	4%	
		性別 女子	3	4%	
		学校種等	(幼・保)園児	2	3%
			小学生	10	6%
			中学生	8	3%
			高校生	3	2%
			その他	2	5%
不一致	< 18 事例 >	性別 男子	17	3%	
		性別 女子	1	1%	
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	5	3%
			中学生	9	4%
			高校生	2	1%
			その他	1	3%

家庭での不適切な養育態度(続き)

		属性	事例数	比率	
家族拡散	< 8 事例 >	性別	男子	6	1%
			女子	2	3%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	0	0%
			中学生	4	2%
			高校生	4	3%
			その他	0	0%

家庭内での緊張状態

		属性	事例数	比率	
離婚	<160 事例 >	性別	男子	135	24%
			女子	25	31%
		学校種等	(幼・保)園児	14	18%
			小学生	38	22%
			中学生	67	29%
			高校生	28	21%
			その他	13	34%
			本人不仲	<102 事例 >	性別
女子	16	20%			
学校種等	(幼・保)園児	2			3%
	小学生	26			15%
	中学生	44			19%
	高校生	21			15%
	その他	9			24%
	父不在	< 95 事例 >			性別
女子			11	14%	
学校種等			(幼・保)園児	11	14%
			小学生	30	17%
			中学生	28	12%
			高校生	19	14%
			その他	7	18%
			夫婦不仲	< 82 事例 >	性別
女子	14	18%			
学校種等	(幼・保)園児	8			11%
	小学生	21			12%
	中学生	33			14%
	高校生	11			8%
	その他	9			24%
	貧困	< 75 事例 >			性別
女子			9	11%	
学校種等			(幼・保)園児	4	5%
			小学生	23	13%
			中学生	32	14%
			高校生	9	7%
			その他	7	18%



家庭内での緊張状態(続き)

		属性	事例数	比率	
母不在	< 60 事例 >	性別	男子	55	10%
			女子	5	6%
		学校種等	(幼・保)園児	6	8%
			小学生	21	12%
			中学生	20	9%
			高校生	9	7%
			その他	4	11%
再婚	< 51 事例 >	性別	男子	44	8%
			女子	7	9%
		学校種等	(幼・保)園児	5	7%
			小学生	16	9%
			中学生	20	9%
			高校生	7	5%
			その他	3	8%
障害	< 43 事例 >	性別	男子	39	7%
			女子	4	5%
		学校種等	(幼・保)園児	6	8%
			小学生	15	9%
			中学生	12	5%
			高校生	8	6%
			その他	2	5%
祖父母養育	< 43 事例 >	性別	男子	37	6%
			女子	6	8%
		学校種等	(幼・保)園児	4	5%
			小学生	13	7%
			中学生	16	7%
			高校生	10	7%
			その他	0	0%
不仲	< 24 事例 >	性別	男子	21	4%
			女子	3	4%
		学校種等	(幼・保)園児	3	4%
			小学生	8	5%
			中学生	5	2%
			高校生	6	4%
			その他	2	5%
死別	< 22 事例 >	性別	男子	16	3%
			女子	6	8%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	6	3%
			中学生	7	3%
			高校生	8	6%
			その他	1	3%

家庭内での緊張状態(続き)

		属性	事例数	比率	
施設入所	< 13 事例 >	性別	男子	12	2%
		性別	女子	1	1%
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	6	3%
			中学生	3	1%
			高校生	1	1%
			その他	2	5%
外国籍・帰国子女	< 13 事例 >	性別	男子	11	2%
		性別	女子	2	3%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	8	5%
			中学生	3	1%
			高校生	1	1%
			その他	1	3%
家族離散	< 5 事例 >	性別	男子	4	1%
		性別	女子	1	1%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	2	1%
			中学生	3	1%
			高校生	0	0%
			その他	0	0%
生別	< 3 事例 >	性別	男子	3	1%
		性別	女子	0	0%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	1	1%
			中学生	1	0%
			高校生	1	1%
			その他	0	0%
愛情欠乏状態	< 3 事例 >	性別	男子	2	0%
		性別	女子	1	1%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	1	1%
			中学生	2	1%
			高校生	0	0%
			その他	0	0%
養子	< 2 事例 >	性別	男子	2	0%
		性別	女子	0	0%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	1	1%
			中学生	1	0%
			高校生	0	0%
			その他	0	0%

家庭での体罰・暴力

		属性	事例数	比率	
体罰	< 95 事例 >	性別	男子	81	14%
			女子	14	18%
		学校種等	(幼・保)園児	12	16%
			小学生	29	17%
			中学生	32	14%
			高校生	15	11%
	その他	7	18%		
暴力	< 71 事例 >	性別	男子	59	10%
			女子	12	15%
		学校種等	(幼・保)園児	5	7%
			小学生	19	11%
			中学生	33	14%
			高校生	10	7%
	その他	4	11%		

家庭内の暴力的雰囲気

		属性	事例数	比率	
暴力親和的	< 52 事例 >	性別	男子	45	8%
			女子	7	9%
		学校種等	(幼・保)園児	5	7%
			小学生	9	5%
			中学生	26	11%
			高校生	9	7%
	その他	3	8%		
攻撃的態度	< 30 事例 >	性別	男子	29	5%
			女子	1	1%
		学校種等	(幼・保)園児	2	3%
			小学生	7	4%
			中学生	18	8%
			高校生	3	2%
	その他	0	0%		
酒依存	< 11 事例 >	性別	男子	8	1%
			女子	3	4%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	0	0%
			中学生	7	3%
			高校生	3	2%
	その他	1	3%		
酒乱	< 10 事例 >	性別	男子	8	1%
			女子	2	3%
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	1	1%
			中学生	6	3%
			高校生	1	1%
	その他	1	3%		

家庭内の暴力的雰囲気(続き)

		属性	事例数	比率	
遊 興	< 7 事例 >	性別	男子	4	1%
			女子	3	4%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	3	2%
			中学生	3	1%
			高校生	1	1%
			その他	0	0%
服 役	< 6 事例 >	性別	男子	5	1%
			女子	1	1%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	3	2%
			中学生	2	1%
			高校生	1	1%
			その他	0	0%
薬物使用	< 5 事例 >	性別	男子	4	1%
			女子	1	1%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	4	2%
			中学生	1	0%
			高校生	0	0%
			その他	0	0%

問題行動(非行等)への適切な対処の欠如

		属性	事例数	比率	
欠 如	<131 事例 >	性別	男子	114	20%
			女子	17	21%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	5	3%
			中学生	77	34%
			高校生	40	29%
			その他	9	24%

問題行動(非行等)

		属性	事例数	比率	
あ り	<179 事例 >	性別	男子	155	27%
			女子	24	30%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	7	4%
			中学生	103	45%
			高校生	49	36%
			その他	20	53%

友人関係の問題

		属性	事例数	比率	
表現力貧困	< 57 事例 >	性別	男子	53	9%
			女子	4	5%
		学校種等	(幼・保)園児	2	3%
			小学生	26	15%
			中学生	23	10%
			高校生	5	4%
			その他	1	3%

孤 立	<105 事例>	性別	男子	87	15%
		性別	女子	18	23%
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	35	20%
			中学生	51	22%
			高校生	14	10%
			その他	4	11%

学業面の問題

		属性	事例数	比率	
怠 学	< 61 事例>	性別	男子	46	8%
		性別	女子	15	19%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	4	2%
			中学生	36	16%
			高校生	20	15%
			その他	1	3%
学業不振	< 47 事例>	性別	男子	41	7%
		性別	女子	6	8%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	13	7%
			中学生	18	8%
			高校生	14	10%
			その他	2	5%
不登校等(理由不明)	< 9 事例>	性別	男子	7	1%
		性別	女子	2	3%
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	2	1%
			中学生	3	1%
			高校生	2	1%
			その他	1	3%

友人からのいじめ

		属性	事例数	比率	
友人からのいじめ	<108 事例>	性別	男子	95	17%
		性別	女子	13	16%
		学校種等	(幼・保)園児	1	1%
			小学生	23	13%
			中学生	49	21%
			高校生	24	18%
			その他	11	29%

教師の不適切な対応

		属性	事例数	比率	
教師の不適切な対応	< 34 事例>	性別	男子	30	5%
		性別	女子	4	5%
		学校種等	(幼・保)園児	0	0%
			小学生	6	3%
			中学生	20	9%
			高校生	5	4%
			その他	3	8%

## 2-2 各要因間に見られる関連：男子の小学生・中学生・高校生のデータから

ここでは、「キレル」という結果に至る過程に、家庭の要因、学校等の要因、本人の性格傾向や行動特徴といったものがどのように関わっているのか、その相互関連を概観してみたい。

なお、ここでの分析に用いる事例は、小学生から高校生までの男子に限定する。2-1でも指摘しているとおり、今回得られた「キレた」事例の多くが男子のものである。その中でも小学生から高校生は全体の7割を占めており、学校段階別に見た場合でもそれぞれに100名以上のサンプル数になる。いわゆる「キレた」子どもの傾向を、例外的な事例を排して検討していくうえでは格好の集団ということになる。

### 2-2-1 「キレル」過程のモデル化

2-1で示したとおり、本研究では事例調査票の結果を読み進めていく中から、いくつかの要因を抽出してきた。図2-2-1は、それらの要因間に予想される因果関係を考慮し、「キレル」という事象が発生するに至る経過を概観できるよう、各要因を配置してみたものである。

もちろん、実際に各事例を見ていくと、その要因間の関係は単純な因果関係にとどまらず、相乗作用や要因間の悪循環といったことも少なからず見受けられる。また、個々の事例に当たれば当たるほど、各事例に特有の発生メカニズムというものも見えてくる。しかし、その一方で650以上の事例が収集できたことにより、大まかな流れが浮かび上がってきたことも事実である。図2-2-1は、そうした読み込み作業から得られた経験的な知見を、仮説的にモデル化してみたものと受けとめていただきたい。

以下では、この仮説的モデルを念頭に置きつつ、それらの要因間の関連がどの程度の強さで見られるのかについて、ある程度の数量的な操作に基づき検討を行っていくことにする。それにより、「キレル」行為に至る過程を可能な範囲で確認したい、というのがその目的である。いわば、「キレルメカニズム」を推測するための試み、と言ってもよい。

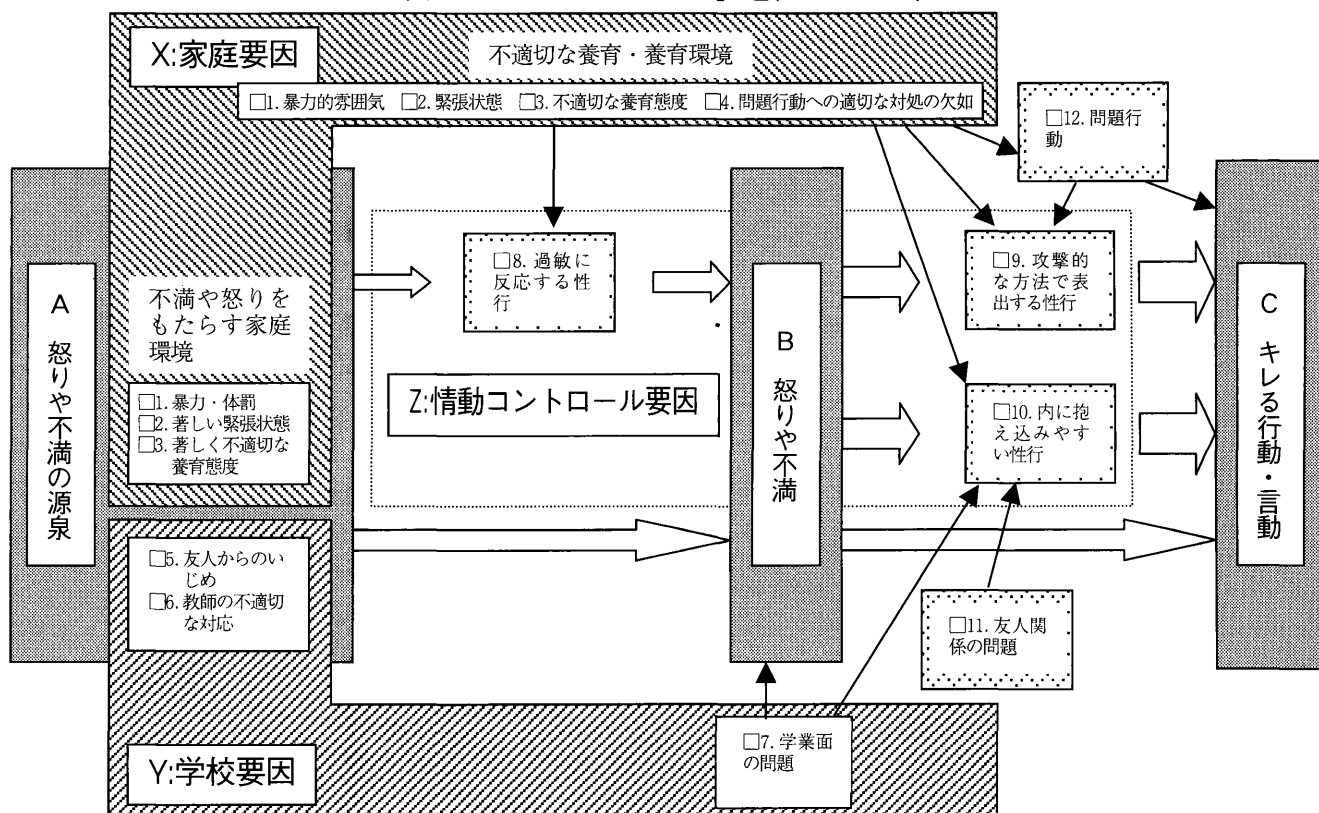
ただし、あくまでも事例調査票の結果を分類して得られたデータに基づくものなので、十分なものとは言いがたい。より詳細かつ客観的な因果関係の検証については新たな調査が行われることを待ちたいと思う。本稿は、将来の仮説検証的な調査のためのモデルの提示と、既存のデータを用いた簡単な検証を行うことにより、限定的ながら「キレル」子どもの発生メカニズムに迫ろうというものである。

### 2-2-2 「家庭の状況」と「性格傾向・行動特徴」

図2-2-1に示しているとおり、本研究では「キレル」という言動や行動に至るまでには、大きく「家庭の状況（X：家庭要因）」、「学校等での状況（Y：学校要因）」、「（本人の）性格傾向・行動特徴（Z：情動コントロール要因）」が関わっていると考えている。そして、同じように「キレル」と表現される行為であっても、その現れ方、顕在化の仕方には、いくつかのタイプ（異なる経過を経て行動に至る）があると考えている。

そこで、それらの関連を見ていくわけであるが、とりあえずいくつかのカテゴリーに分けたうえで、それらの関連を見ていくことにしたい。

図2-2-1 「キレル」過程のモデル化



- I 主たるメカニズムは、「A:怒りや不満の源泉→B:怒りや不満→C:キレル行動・言動」と捉える。
- II そこに関わる要因として、X:家庭要因、Y:学校要因、Z:(本人の)情動コントロールに関する要因、を考える。
- III 諸要因とその内容
- 1 X: 家庭要因—①子どもに不満や怒りをもたらすような家庭環境、と②不適切な養育・養育態度(怒りや不満の感じ方、対処の仕方に影響等を及ぼす)の2つの側面を考慮する。
  - 2 Y: 学校要因—子どもに不満や怒りをもたらす要因と、学業の状態(学業不振や怠学傾向)を考慮する。
  - 3 Z: 情動コントロール要因—怒りを過敏に受けとめたり増幅させたりするもの、怒りや不満を感じたとき、どのように対処・表出するかに関わるもの、を想定する。「キレた」事態の発生との関連で判断する。
- IV 諸要因とその兆候等
- 諸要因の詳細については、2-1を参照のこと。

### 1) 「家庭の状況」の分類

なぜ、子どもが「キレル」ように成育したのかを考えると、家庭の状況は何よりも大きな要因の一つであることは間違いない。事例を読み進めながら、そうした成育過程に大きな影響を及ぼしたと推測される家庭の要因を抜き出していった結果が、家庭内での暴力・体罰、家庭内の暴力的雰囲気、家庭内での緊張状態、不適切な養育態度、問題行動(非行等)への家庭の適切な対処の欠如、という5つの大分類である。ところが、実際の家庭はその大分類の特徴をそれぞれ単独で持つというよりも、それらを重なり合うようにして持つことが多い。たとえば、【暴力】(家庭内での暴力・体罰)があれば【離婚】(家庭内での緊張状態)に至りやすいというのは十分に考えられる。

表 2-2-1 「家庭の状況 (X: 家庭要因)」の再分類

- |                                                                                                                                                                                                                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①「暴力・体罰群」－本人に対する暴力や体罰、虐待等が見られる場合（含む、他の問題）</p> <p>②「不適切な養育環境群」－①に該当しないもので、暴力的な雰囲気や、強い緊張状態が見られる場合（含む、他の問題）</p> <p>③「不適切な養育態度群」－上の①②に該当しないもので、しつけ等に問題がある場合</p> <p>④「問題なし群」－上の①～③に該当せず、特に著しい問題状況をうかがうことができない場合</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

そこで、因果関係が先になることが多く、また深刻さの度合いも一般に大きいと考えられる要因が含まれる事例から、表 2-2-1 に示したような手順に従って分類を行った。

たとえば、①に分類される事例は、暴力や体罰だけの事例から、暴力や体罰に加えて離婚や養育放棄も見られる事例までが含まれてくる。②については、離婚等の問題が見られるもので、しつけ上の問題についてはある場合もない場合もある。ただし、暴力・体罰は見られない。③については、しつけ等の問題だけで、暴力等の問題や離婚等の問題はない。

なお、5つの「家庭要因」のうち、問題行動への適切な対処に関しては、該当する年齢等に限られることから、ここでの分類の基準には用いなかった。

## 2) 性格傾向・行動特徴の分類

次に、本人の性格傾向や行動特徴についてであるが、2-1でも触れたとおり、耐性が欠けていることが認められる事例、攻撃性が認められる事例、不満を抱え込んでいることが認められる事例、といった3つが浮かび上がってきた。性格傾向・行動特徴と表現していることからわかるとおり、それらは生まれつきの気質であるかもしれないし、成育過程で後天的に形成されたものであるかもしれない。しかし、図 2-2-1 のモデルに従い、ここでは家庭の要因の影響を受けるものとして分析を進める。仮に先天的なものであっても、家庭に問題があった場合には、それが促されることが十分に予想されるからである。なぜならば、ここで想定されている特性は、ある状況下で「キレる」といった行為に向かいやすくするように働くような特性を問題にしており、家庭の要因についても同様だからである。

この3つについては「耐性欠如型」「攻撃型」「不満型」と便宜的に呼ぶことにするが、実際にはそれらが重なる形で、「攻撃+耐性欠如型」「不満+耐性欠如型」もかなりの頻度で存在することがわかっている。そこで、表 2-2-2 のような手順で分類することとした。



表 2-2-2 「性格傾向や行動特徴（Z：情動コントロール要因）」の再分類

- |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>①「耐性欠如型」－些細な刺激に対しても過敏に反応してしまう、他人の行動に対して寛容になれない、自分のこだわりを他人の行動にも適用するあまり我慢ができない、等</p> <p>②「攻撃型」－自分の気持ちや行動の表現の仕方が乱暴（粗暴）である、行動を抑制できない、衝動的に行動する、等</p> <p>③「不満型」－不満を抱えながらもそれを表出せずに我慢している、劣等感を強く感じている、等</p> <p>④「攻撃＋耐性欠如型」－上の②に加えて、①の特徴を示す</p> <p>⑤「不満＋耐性欠如型」－上の③に加えて、①の特徴を示す</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 2-2-3 学校段階別に見た関連

それでは、「家庭の状況」と「性格傾向・行動特徴」の間には、どのような関連が見られるのであろうか。特定の家庭状況は、子どもを「キレる」行為に向かわせる際に、なにがしかの方向づけをするといったことが見られるのであろうか。以下では、学校段階別に、その関連を見ていくことにしたい。

なお、図 2-2-2～図 2-2-5 については、表 2-2-1 に示した「家庭の状況」の分類ごとに、表 2-2-2 に示した「性格傾向・行動特徴」の分類が出現した割合を構成比で示してある。また、左の「家庭の状況」の分類の後の（ ）内の数字は、実数を示している。

#### 1) 男子小学生の場合

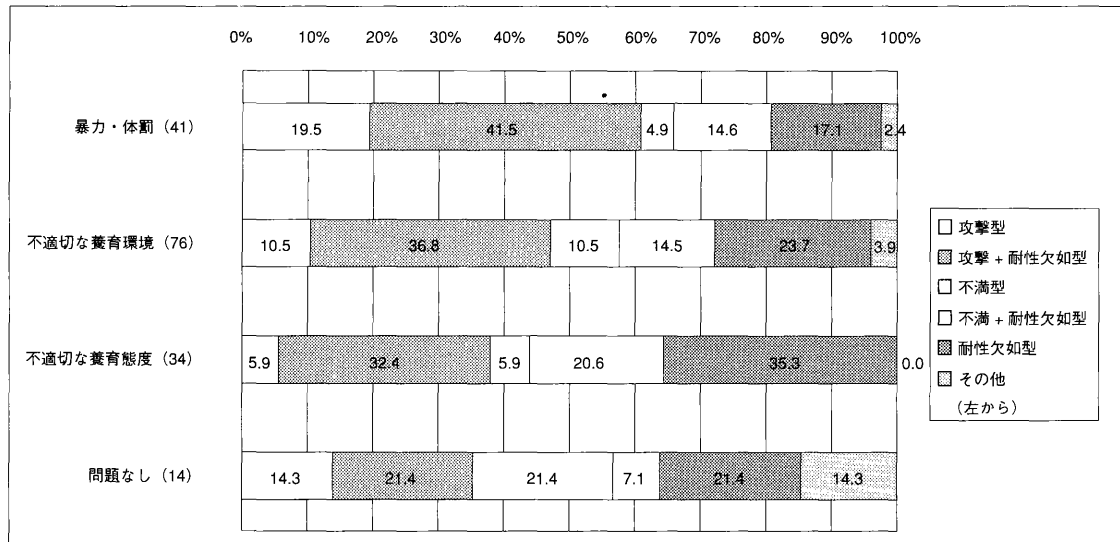
まず、小学生の場合について見ていこう。図 2-2-2 は、男子小学生について示したものである。実数を比較してみるとわかるとおり、「家庭の状況」が「問題なし群」に分類される事例は 14 名と極めて少ない。そのため、%による比較は必ずしも適当ではない。1 人分の増減が 7%以上を左右してしまうからである。しかも、子どもの性行についても「その他」の占める割合が高い。そこで、上の 3 つ（「暴力・体罰群」「不適切な養育環境群」「不適切な養育態度群」）について比較を行うことにする。

ここではっきりしているのは、「攻撃型」そして「攻撃＋耐性欠如型」については、家庭内における暴力・体罰の存在が大きく影響し、「暴力・体罰群」では 6 割以上の子どもが攻撃的な性行を持つということである。ついで、子どもに強い緊張をもたらすような「不適切な養育環境群」において 5 割弱の子どもが攻撃的な性行を持つ。そして、しつけ上の問題があるだけの家庭（「不適切な養育態度群」）では、そうした子どもの出現は 4 割弱にまで減る。こうした「家庭の状況」に伴う子どもの攻撃的な性行の減少傾向は、「攻撃型」のみで見た場合により顕著に現れる。

こうした傾向と反比例するかのように、「耐性欠如型」や「不満＋耐性欠如型」の場合には、しつけ上の問題を抱えた家庭（「不適切な養育態度群」）での出現率が高く、5 割を越える。そして、「暴力・体罰群」のある家庭では、3 割強にとどまる。

児童虐待の例などでは、自らが子ども時代に暴力を受けた親が、再び我が子に暴力を振るう場合のあることが指摘されている。少なくとも単純な暴力の連鎖が起きやすいことは、今回のデータからもはっきりとうかがうことができよう。

図 2-2-2 「家庭の状況」×「性格傾向・行動特徴」(小学生男子)



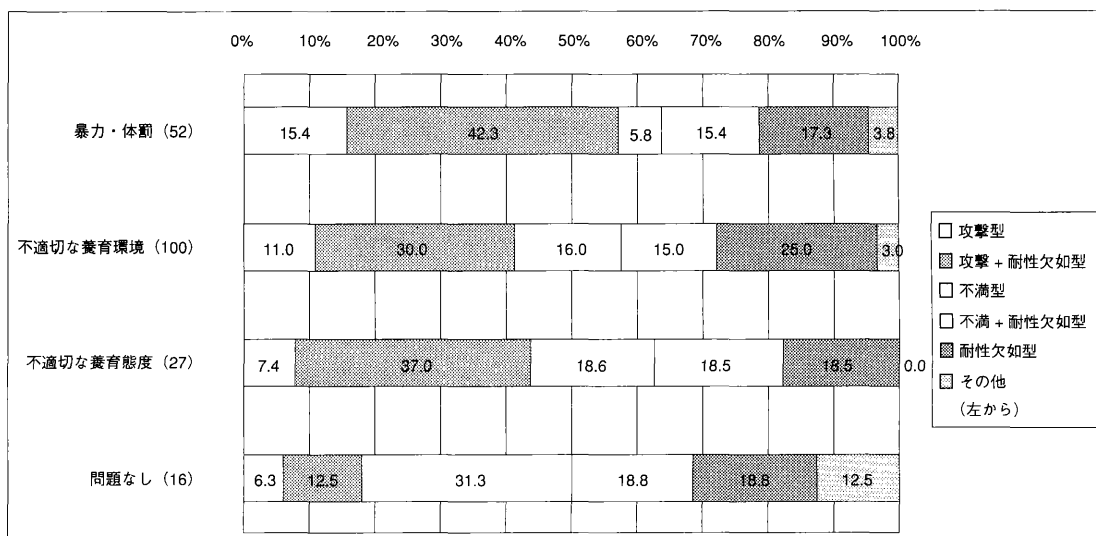
## 2) 男子中学生の場合

次に、中学校の場合について見てみよう。図 2-2-3 は、男子中学生について示したものである。ここでも「問題なし群」は 16 名と絶対数が少ないので、比較の対象とすることを控えることにしたい。

「攻撃型」については、小学校男子の場合とほぼ同じ傾向がうかがえる。「暴力・体罰群」ほどその出現率が高い。ところが、「攻撃型」そして「攻撃+耐性欠如型」を合わせた場合、「暴力・体罰群」は 6 割以上の子どもが攻撃的な性行を持ち、「不適切な養育環境群」では 4 割強と続くものの、しつけ上の問題があるだけの「不適切な養育態度群」でも、やはり 4 割強が攻撃的な性行を示している。そして、小学生男子では「攻撃型」の対極にあるかのようにも見えた「耐性欠如型」については、小学校の場合とは異なり、各群ともにほぼ同じような割合を示し、明確な減少傾向や増加傾向が見られない。

そうした中で、比較的目立つのが、「不満型」や「不満+耐性欠如型」が、「暴力・体罰群」では相対的に少なく、しつけ上のみの問題のある家庭でやや増えるという点である。こうした結果になる一つの理由は、中学生になると自意識に目覚めること、学業成績が強調される程度が高くなること、等で、「劣等感」がらみのタイプが相対的に増えること、単なる暴力の連鎖（自分がされたことを、ストレートに他に対して向ける）という幼稚な反応ではなく、ストレスのはけ口として暴力をふるうといった事例も増えてくるためであろうと思われる。

図 2-2-3 「家庭の状況」×「性格傾向・行動特徴」(中学生男子)

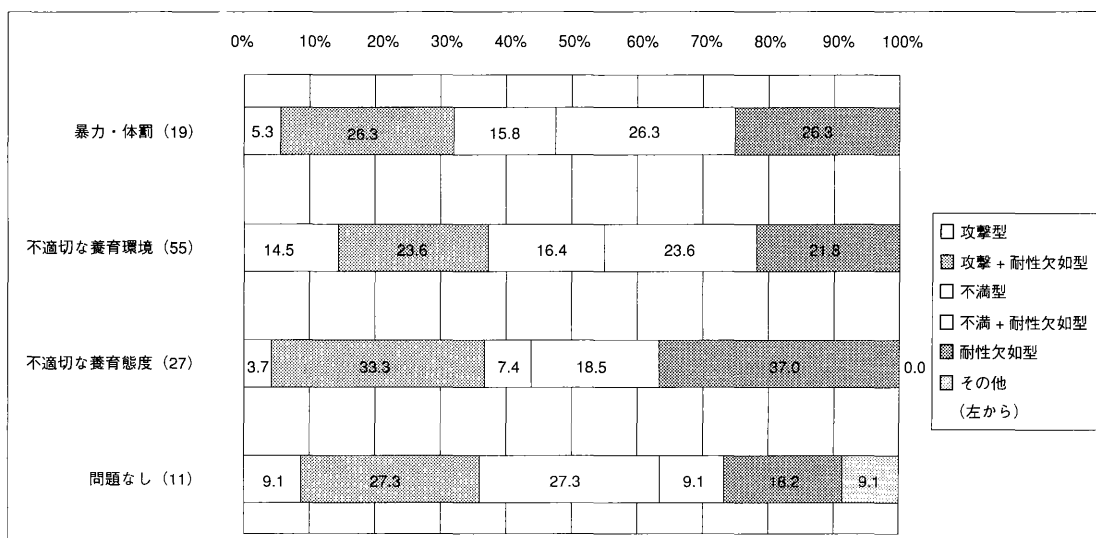


3) 男子高校生の場合

では、高校生の場合にはどうであろうか。図 2-2-4 は、男子高校生について示したものである。高校生になると、小学生、そして弱いながらも中学生において見られた、暴力の連鎖や暴力の再生産という構図は消えてしまう。それどころか、攻撃的な性行に分類される事例自体が大きく減少する。「家庭の状況」による差が消えてしまうように見える一つの大きな理由は、「暴力・体罰群」といっても、彼らが暴力を体験したのはあくまでも過去のこと、小学校くらいまでのことであって、今現在もそれが続いているという事例は少ないためであると思われる。

その代わりに、「劣等感」に起因すると思われる「不満型」や「不満+耐性欠如型」の割合が高く、それも「暴力・体罰群」ほど強い。このことは、直接的な暴力はなくなっても、親が威圧的な態度で接するといった家庭の状況が存在したり、それに代わりうるような平穏な状態が乏しいためと考えられよう。

図 2-2-4 「家庭の状況」×「性格傾向・行動特徴」(高校生男子)



しつけのみに問題がある場合（「不適切な養育態度群」）には、何らかの形で耐性欠如が関わっている事例（「耐性欠如型」「攻撃+耐性欠如型」「不満+耐性欠如型」）がほとんどと言える。

#### 4) 「問題なし群」の意味すること

数が少ないために、その位置づけが難しい「問題なし群」について、簡単な分析を行っておきたい。参考までに図2-2-5に示したのは、小学校・中学校・高校の男子を合わせた場合の結果である。サンプル数が増えることによって構成比を比較することが可能になる一方で、発達段階による差が打ち消されてしまう点については注意が必要である。

ここからは、大まかに言うなら、「問題なし群」は「不適切な養育態度群」以上に、攻撃的な性行を示しにくいことがわかる。しかしながら、「攻撃型」のみで見た場合には、むしろ多くなることもわかる。これは、生まれつきの気質のようなものに関わる事例が一定の割合で存在する可能性を示唆するものとして興味深い。

もう一つ特徴的なことは、「不満型」の占める割合が大きい点である。このことは、「問題なし群」の中には、外からは見えにくい、子どもにとっては「窮屈な」家庭が存在している可能性を示唆するものとも言えるかも知れない。だが、ここで念のために見ておきたいのが、学校等の要因である。

図2-2-5 「家庭の状況」×「性格傾向・行動特徴」（小学生男子～高校生男子）

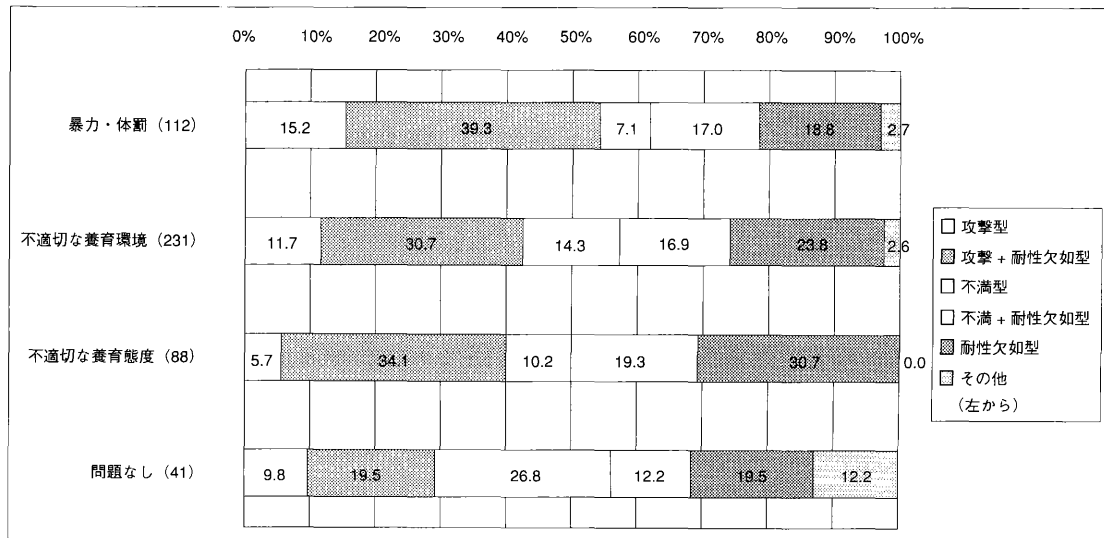
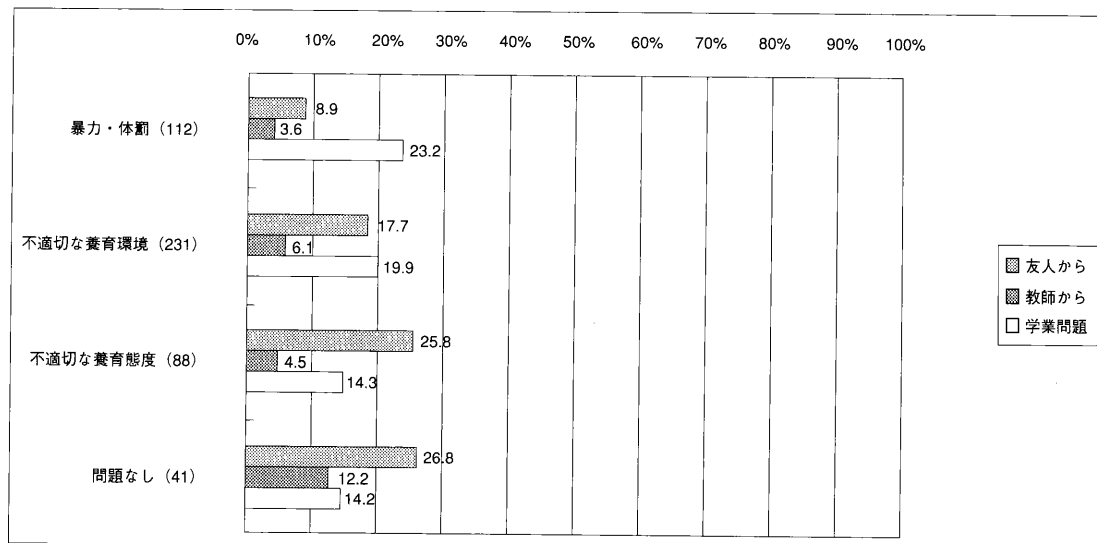


図2-2-6は、「家庭の状況」ごとに、友人からのいじめ、教師の不適切な対応、学業面の問題、の出現率を示したものである。ここから明らかなように、「問題なし群」の場合には、友人からのいじめ等があったり、教師の対応が不適切な場合が他の倍近くの出現率となっている。この「問題なし群」で友人からのいじめ等がある場合について見てみると、「不満型」の出現率は32%となり、いじめ等がない場合の出現率8%の4倍にも上る。純粋に（すなわち、問題が見えにくいということではなく、確かに問題がないという意味での）「問題なし群」でありながら「キレる」事例の場合には、学校における友人関係や教

師との関係が見過ごせないということがわかる。

図 2-2-6 「家庭の状況」×「学校の状況」(小学生男子～高校生男子)



#### 2-2-4 まとめ

以上、事例データを数値化し、それらの間の関連を大まかに眺めてみた。図 2-2-1 で提示したモデルが、少なからず妥当性を持っていると感じとっていただけたのではないだろうか。

もとより、今回の調査は、こうした数量的な分析を中心とする予定で実施されたものではない。ここで示したものは、事例を読み進めていく中で浮かび上がってきたモデルを、一定の操作の元に試験的に分析を行ったものに過ぎない。しかしながら、今後、数量的な調査が企画される際には、十分に参考になるものと思われる。

ところで、「キレる」子どもの発生において、家庭の状況は否定しがたい影響力を持っており、それと比較した場合に学校等の影響は相対的に小さいことが改めてわかる。もちろん、このことをもって学校の責任がないといった議論に安易に進むべきではなかろう。学校内で問題が生じている限りにおいて、学校は何らかの対策を講じるべきだからである。

(滝 充)

## 2-3 「キレル」子どもの様態別類型化

ここでは、事例調査票により提供された事例 654 件（総事例数 807 件中、医学的所見が求められる事例等を除いた事例数）を、前節 2-1 の下位分類（「体罰」「離婚」「貧困」「過保護」など）をもとに下記のとおり類型化（10 パターン）し、それぞれ典型的な事例を掲げてある（下位分類はそれぞれ 10 パターンごとに関連事例項目として付記）。

類型化に際しては、「家庭要因」「行動特性」「キレた契機」の三つの異なる次元（軸）が混在している。このことは、「キレル」子どもの年齢層が就学前から大学生までの広い範囲に分散していること（図 2-3-1 参照）、事例が、学校、児童相談所、警察庁、鑑別所、臨床心理関係者など様々な分野・立場から提供されていること（図 2-3-2 参照）で、事例それぞれに記述された観点についての情報の重み付けや量が異なることに由来する。

例えば、詳細な心理テストに基づく判定がなされている専門機関の事例から、担当教諭による日常性を綿密に綴った事例など、事例調査票の記述内容と情報量は、事例記入者の知り得た情報に限定されたかたちで内容の重みが異なって記述されている。

また、発達の過程において、就学前の子どもの場合、親の養育態度が子どもの行動の多くの部分に直接的に影響を与えていることが推察されるが、年齢が高くなるにつれて、成育過程を経て形成される本人の性格特性や表出される行動様式など複合的・複雑な要素が前面に出てくる。このような情報の偏りを前提に、その中で多くの共通項をひろいあげまとめている。

### 【様態別類型】

#### 家庭要因

- 1) 体罰・暴力体験による不安度の高さと攻撃性
- 2) 暴力や行動様式を内在化する成育環境
- 3) 緊張を生む複雑な家庭状況
- 4) 放任・過干渉など養育機能不全家族

#### 行動特性（介在）

- 5) 自己の狭隘な世界への固執
- 6) 学校や家庭での孤立

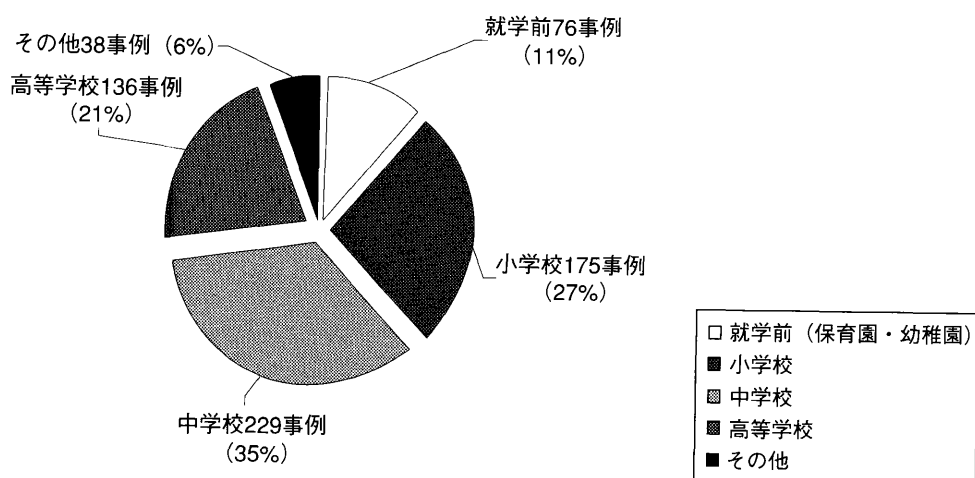
#### キレた契機

- 7) 勉学などの過度の期待や統制に対する反発
- 8) 遊びや何気ない一言など些細なことにカッとなる
- 9) 自分の思い通りにならず爆発
- 10) いじめなど不満の抑圧限界を超えて行動として表出

分類次元（軸）の混在、および「キレル」子どもの原因が複合的であり、発現する状況も様々であるため、事例によっては必ずしもひとつの類型におさまるものではなく、多くはいくつかの類型に重複して分類されるものである。そのため、ここでは、一つ一つの事例のより顕著な箇所に注目して選択・分類を試みた。

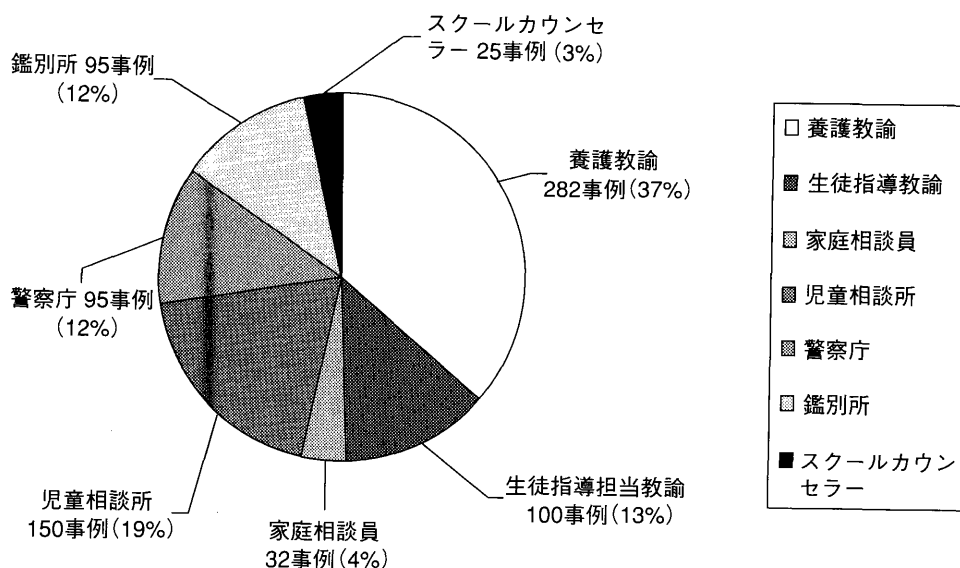
なお、事例は、事例調査票に分散されて書かれた事項を文章として再構成し、提供された内容を損なわないかたちで掲載してある。分類項目ごとに、年齢の小さい順から列記した。また、調査票上に書かれた地域や特定機関・団体名などは匿名化してある。

図2-3-1 学校種別事例 (N=654件)



注：事例収集総数から医学的所見が求められる事例等を除いたもの。

図2-3-2 事例提供者 (N=779件)



注：事例収集総数うち電話による 28 件を除いたもの。医学的所見を必要とする事例等を含む。

## 2-3-1 事例類型

### 【家庭要因】

#### 1) 体罰・暴力体験による不安度の高さと攻撃性

(関連事例項目：「攻撃型性向」6事例；「暴力」5事例；「離婚」4事例；「貧困」4事例；「体罰」3事例；「耐性欠如型」3事例；「暴力親和的」2事例；「酒乱」2事例；「施設入所」2事例；「本人不仲」2事例；「不満型性向」2事例；「非行文化との接触」2事例)

幼少期にしつけと称した両親からの過度の体罰体験、あるいは、家人が暴力を振るわれる場面を見続けると不安度が高く、他人と信頼関係を構築することが難しい。そのため、暴力を受けた体験を持った子どもは成長した後、些細なことで突然攻撃的行動や暴力行為に走る傾向が認められる。

具体的には、暴言やナイフをつきつけるなど、破壊的な行動をとる。このような攻撃性を持つ子どもは、他者との関係において、相手の立場や気持ちを汲みとれず、また、ひいては相手の身体的痛みも想像できない。反面、他者が自分をどう見ているかなど他人の言動に過敏に反応する。

体罰・暴力が日常性を帯びる家庭では、父親の母親に対する暴力が合併している場合も多く、それがもとで、離婚、ひきとった母親が今度は逆に加害者的に子どもにしつけと称した暴力をふるう事例もある。

事例の大半は、貧困や度重なる離婚・再婚・内縁関係など劣悪な家庭状況が認められる。そのため、施設入所などの措置がとられていることも多い。喫煙、万引き、シンナー吸引などの非行文化との接触も見られる。

#### 【休み明けに打ち身・切り傷】

男子 4歳 (保育園)

父親が酒乱傾向にあり、父親の暴力により顔、足、からだに生傷がたえない。自宅周辺住人から家庭における虐待が確認されている。保育園の休み明けは、いつもからだのあちこちに打ち身・切り傷が多く攻撃的になる。例えば、保育士がそばにいないと、ほかの子に対し、押す、物を投げる、髪を引っ張るなど突然乱暴な行動が見られ、トラブルが絶えない。興味を引くものに対する衝動的行動がおき、友達が遊んでいる状態の中に入っていく、突然ものを壊してしまうこともある。生活の中では、手に何かを持っていないと落ち着かず、時にパニック状態になる。常に誰かの注目をひきたいと思っており、保育士や同じクラスのほかの親によく甘えることも見受けられる。保育園の送り迎えは父親がしており、いつも緊張して父親を怖れているのがわかる。母親が迎えにきても喜ばない。祖父母が母親代わりであり、母親をあまり慕っていないようである。(06068031)



**【子どもに日本酒】**

男子 11歳 (小学生)

「殺してやる」「死んじまえ」などの暴言が見られ、担任から注意を受けると「てめえ人間じゃねえ」「馬鹿じゃねえか」などと言いパニックを起こす。「おなかがすいた」「腕が痛い」「やる気がない」など理由をつけて、保健室で養護教諭と過ごすことが多い。未婚の子であり、出生直後に乳児園に里子に出された。その後、児童養護施設に措置が変更される。その間に、母親は結婚、異父弟が生まれている。母親は以前から同居を望んでいたが、養父は引き取ることを強く反対してきた。ようやく養父の同意が得られ、現在の同居にいたっている。家庭では弟にやさしく遠慮気味に生活している。母親に対して口答えすると母親自身がキレてしまい、棒でたたかれるなどの暴力を受けている。日本酒を飲まされている様子である。以前施設をめざして家出したことがある。(06018004)

**【殺人→幼児の墓】**

男子 11歳 (小学生)

弟と同じ年ごろの幼児(3歳の子)と一緒に遊んでいたとき、この幼児に「ばか」などの暴言や腹をたたかれ、怒りを抑えきれず突然その幼児につかみかかり、素手でたたき首をしめようとしたことがあった。まわりにいたものが取り押さえたところ、その後、そのまま部屋に閉じこもり、家具などにあたりちらした。1時間ぐらいたってやっとわれにかえり、「何てことをしたんだ!」と後悔を示す。幼児につかみかかったときは意識がなく、このままでは幼児を殺しそうで自分が怖いと言う。専門機関で箱庭を作らせたところ、その幼児を殺してしまい、刑務所にはいり幼児の墓がたてられるというエピソードを作る。自己中心的な言動が影響してか、友人は少ない。ストレスがたまると、頭痛、腹痛などの身体症状を訴え、ふさがちになる。相手の立場や気持ちをくみとることが難しい反面、他人からの言動には非常に過敏である。両親から、たたくななどの身体的虐待のほか、「おまえなんかでていけ!」など言葉による心理的虐待を受けている。実父から身体的虐待を受けたときは、意識がなくなるということである。父母とけんかし、家出したことが一時保護につながっている。攻撃的な行動をとることで、自ら虐待の環境を抜け出してきた。家庭は貧困状況にあり、両親は何度か離婚を検討している。(06018003)

**【手錠をし部屋に閉じ込める】**

男子 13歳 (中学生)

骨折して包帯をまいている無抵抗の生徒を見つけ、突然仲間数人と殴りつける。見ていた近くの住民により警察へ通報された。被害者は胸部内出血。児童相談所職員と相談所に戻る途中、「きょうは何日?」「なぜ、ここにいるの?」「なぜ、顔が腫れているの?」など解離を思わせる表現をするが、全くの解離ではなく否認という印象である。職員の胸ぐらをつかみ、「相談所に入れたり出したり、操り人形みたいにするな!」と興奮して訴える。ちょっとでも不本意な状況にあると言葉ではなく力で表現する傾向がある。自分の思いどおりにならないと、自分

より弱い子をなぐり、上から押さえつけようとし、過剰に反応し、級友には暴力行為で恐れられている。新しい人との関係の取り方も力関係で考え、周囲が自分をどのように見ているかに敏感である。父親が幼児期より家庭を顧みず、母親が一人で子どもたちを養育してきた。良き理解者であった母親が病気で植物人間となり、父親が養育を引き受けた途端、非行生徒との交友、家出、自転車の窃盗、喫煙、万引き、シンナー吸引など問題行動が始まった。父親は、タバコの火をおしつけるなど虐待に近い厳しいしつけを行い、今でも本人が問題行動をおこすと手錠をはめ部屋に閉じ込めている。(06068098)

**【安息のない家庭で成育】**

男子 14歳 (中学生)

小学校2年生のころから、1歳上の兄と喧嘩し言葉や力で負けると、ものを投げ包丁をふりまわし暴れるようになった。カッとなってガラスを割る、あるいはバットをふりまわして殴りかかり、あやまって乾燥機をたたきこわしたこともある。イライラ感はあるが、突発的に突然キレる。このような暴力や破壊行動など、感情を爆発した後は自然におさまる。小学校時代から、遅刻、無断早退、無断欠席が多く、登校する場合も手ぶらで来る。中学校では、ほとんど授業に出ず気が向いたときに、ふらっと給食を食べに来ることが多い。夜間徘徊し、昼夜逆転。固執傾向、感情爆発、アウトロー志向である。フードをずっとかぶっている。かつて、父親が母親に対して、日常的に熱湯をかけたり殴ったり蹴ったりひどい暴力をふるうことがあった。本人に対しても包丁で追い回し、トイレにかくれるとドアをこじ開けようとして包丁をつきさしたりした。両親は、父親の女性問題が原因で最終的に離婚に至り、現在、母親と兄弟姉妹で暮らす。居住環境は悪く、六畳一室に6人で生活している。安息のない家庭である。母親や妹は、いつもびくびくし本人の顔色をうかがっており、心の準備や防御策をとれずにいる。(04068002)

**【小学校から絶え間ない暴力暴言】**

男子 15歳 (中学生)

トイレで喫煙し、それを注意した教員の胸を殴り、さらに、そこを通りかかった別の教員が指導しようとしたところ、ますますかっとなり、持っていたバックを窓に投げつけガラスを破った。担任がその場所から近い調理室に入れて落ち着かせようとしたが、料理用ナイフを持って周囲を突きまわって手がつけられない状況であった。直後の意識や記憶はないが、時間がたち話している間に少しは落ち着いてきた様子であった。小学校時代から、友人に対する絶え間ない暴力暴言、授業妨害、教員への暴力、器物破損、消火器噴射、バイク盗み、バイクでのひき逃げ未遂などの問題行動があり、かっとなると感情、行動のコントロールができなくなる。授業中の立ち歩きが日常的であり、じっとしていることができない。まともな食事を食べていないためか、給食のないときは欠席が多い。劣悪な住環境にあり貧困である。兄と本人は異母兄弟。父親は暴力的であり、酒を飲むと包丁を首につきつけたり、首を絞めたりされる。意識を失い、近所の人々が救急車を呼んでくれて、病院に運ばれたことがある。母親は父親の暴力を止めることができない。母親は万引き常習者である。(01052004)

**【私の気持ちをわかってくれない】**

女子 17歳 (高校生)

母親が寝入っていた午前3時ごろ、いきなり母親の部屋に入り、「わたしの気持ちなんか何もわかってくれない」とわめき、殴る、ける等の暴力を母親に振るった。なかなか暴力がおさまらず、祖母が警察を呼ぶ。警察官がきて暴力はおさまったが、警察官がいなくなると「なぜ警察を呼んだんだ！」とって祖母にむかって物を投げつけて、暴れた。中学校3年生ごろから引きこもり傾向がみられ、不登校が目立つようになっていた。父親は短気で母親に暴力をふるうことが多く、それが原因で小学生低学年時に離婚し、本人は母親に引き取られた。母親は、本人に対して、言うことを聞かなければ固い棒状のもので殴ったりする等、体罰を頻繁に繰り返してきた。祖母は、実の娘である母親に支配的であり、孫娘である本人には暴力がおきるまでは溺愛していた。(03028007)

**【頭にきたらなぐるのが当然】**

男子 17歳 (高校生)

おしゃべりや堂々とマンガを読むなど、授業妨害的な行動をし、教師から注意を受けたところ、「何でオレだけ言うんだ。お前は公務員だから体罰したらどうなるかわかっているな！」などと挑戦的態度で因縁をつけた。教師が授業妨害をするのであれば、教室から出て行くように大声で言ったところ、「みんなの前で大恥をかかせたな！」などと突然大声でさげびながら教室の壁をこぶしで打ち続け、出血するまでやめなかった。成績が不振の特定の授業で同様なことが頻繁におこる。本人の話では、教師をなぐってしまう衝動がおさえられなくなるので、自分で壁をなぐりつけるしかないということであった。友人関係は良好であり、仲間を大事にしている。母親の3番目の夫である父親は暴力的である。本人は、最初の夫の子どもであり、妹のひとは2番目の夫の子ども、もうひとは3番目の夫の子どもである。日常的に父親から暴力を受けているため「頭にきたらなぐる」という構図ができあがっていた。母親が食事の用意を家庭でしてくれないため、朝食を食べず空腹でいることが多い。食事はほとんどコンビニエンスストアで調達。母親は本人を放任している。放課後および土日は毎日アルバイトしている。(01053020)

## 2) 暴力や行動様式を内在化する成育環境

(関連事例項目：「暴力親和的」5事例；「耐性欠如型性向」5事例；「攻撃型性向」4事例；「非行文化との接触」4事例；「怠学」（不登校を含む）3事例；「暴力」2事例；「父不在」2事例；「過保護」2事例；「過度の要求」2事例；「放任」2事例；「いいなり」2事例；「養育放棄」2事例)

家庭内ではものごとを暴力で解決することを当然視する雰囲気があり、子どもは家庭の中で身近に暴力行動を見て育っている。親や兄弟姉妹が暴走族やシンナー吸引など非行文化との接触経験がある場合も多い。本人にも昼夜逆転、バイクによる暴走行為、窃盗、薬物使用などが見られる場合もある。

両親のいずれかが、親の暴力の被害者、あるいは愛情の満たされない成育上望ましくない環境におかれていた者であることが多く、暴力的な行動様式の世代間連鎖を推察させる。

養育も十分な状態になく、子どもに偏食やコンビニ弁当など食事の不規則さが目立つ。

自己正当化する子どもの言うことを鵜呑みにし、学校に問題があるなど異議申し立てをし、保護者が学校の方針に対して否定的である。善悪の判断が甘く社会のルールを子どもに教えていない。

### 【見境なく学校や相手のところに乗り込む父親】

男子 6歳（小学生）

図工の時間、クラスの子どもが間違っ本人の工作をこわしてしまった。その子どもが何度もあやまったのにもかかわらず、聞き入れずに周りにいた子にまであたり、顔面をぶったり、椅子、机を倒したりして暴れた。いつも目立つことが好きで、何でも役を引き受けるが、中途半端に終わるので、みんなに非難されると、突然暴れだし、自分より弱そうな子どもをターゲットにして、どんなに引き離してもしつこくつけまわし、自分の気持ちがおさまるまで殴る蹴るの暴力を続ける。あるいは、自分より弱い立場にある友達に、何らかの反論をされるとプライドを傷つけられてしまい、自分の気持ちがおさまるまでしつこく攻撃する。反対に、本人よりも強いと思われる友達を迎えに行かせると、ガラッと人が変わったように先ほどまでのこだわりがどうでもよくなる。キレるときは、顔色が変わり目つきも鋭くなり、一瞬静まり怒りをためて爆発する。カッとなっているときは、何を言っても聞き入れないため、本人が落ち着くまでしばらく遠巻きに見て、じっと待つしかない。クラスの子どもたちは、キレないように当たらずさわらず、気を使いながら接している。父親や父方の祖母が同じような性格で暴力をふるう。父親は感情が激しく、冷静さを失うことがある。自分のやったことを正当化しようとする本人（息子）の話を鵜呑みにし、父親が見境なく学校や相手の家へのりこんで行く。本人はその態度をいつも見ている。母親は父親のいいなりであり、本人を甘やかして育てている。兄は中学校時代、非行にはしる。本人は現在週に何回かの英語塾に通塾しているが、かつて入っていた地域のスポーツクラブでは、団体行動がとれないため、途中でやめた。食事は偏食で、好きなものだけ食べ、嫌いなものは一切手をつけず、食べる努力もしない。給食をほとんど残し、食事の量が少ない。テレビゲームに過度に傾倒している。(01041012)

**【祖父が家庭内で刃物沙汰】**

男子 9歳 (小学校)

自宅にひきこもって不登校状態にあり、母親が登校をうながすと、「死ね!」「出て行け!」など叫び、自宅内にバリケードを築き、ピアノやものに手当たり次第あたる。暴れだすと母親はどこかに逃げて静かになるのを待つ。子どものためにと犬を飼ったが、本人がいじめるため、犬はいつもおびえている。周囲では、「体力がついてきたらあの子は刃物沙汰だね」と話しており、現実味を感じている。「死にたい」「殺してくれ」と頻繁に母親に懇願する。本人は成績も良く、一人息子のためか、母親の過干渉は目にあまるほどである。言いたいことはいつも母親が代弁し、本人の友達とも母親が介入して遊ぶ。いまでは、母親が命ぜられるまま、深夜ドライブに行っている。母親も息子もうまくコミュニケーションを取れない性格であり、いつも周囲とトラブルをおこしている。母親は「先生方も父兄もみな、わたしを攻撃する」「ちっともわかってくれない」と言う。適応教室でも母子ともに対教師でトラブルが多く、通級は続いている。母親は息子を必死に守ろうとし、学校、教育委員会、教育相談所、診療内科、フリースクールなど、息子によいと思われるありとあらゆるところを行動的に奔走している。夫婦仲は特に悪いということはないが、お互いの趣味分野には口をはさまないということであり、父親は自分の趣味に逃げ込んでいる。同居している祖母は、潔癖であり、不安神経症的に見える。母親曰く、祖母(実母)に幼いころよりかわいがってもらった覚えはないという。実際に祖母の再婚時に母親がひきとられた経緯もあつてか、母親と母方祖母の確執は大きく、二人のけんかは近所が室内で身を固くしてしまうほど激しく険悪、ほぼ毎日にわたる。亡くなった祖父は、祖母を刃物で傷つけ警察が駆けつけたこともある。(04038003)

**【暴力団構成員の父親と暴力的伯父】**

女子 13歳 (中学生)

原因は不明であるが、イラつき、トイレの出口のドアを強く蹴り、ガラスを破損した。保健室に駆け込んでわめき、ティッシュを次々と取り出しちらかした後、飛び出し、ストーブやゴミ入れを蹴飛ばした。他にも、少しのことですぐにキレて、大声でわめき、帰宅することもある。強制される、あるいは自分の思い通りにならないと、すぐにキレるようである。自己中心的で自分に甘く、他人に厳しい。感情の起伏がはげしい。盗み癖があり、夜更し、朝寝坊である。生まれて半年で母親が行方不明。主たる養育は祖母がしており、甘やかして育ててきた。祖母が死亡したため、暴力団構成員である父親のもとに引き取られた。父親は放任でありながら、本人に対してときに暴力をふるってきた。その後、父親の内縁の妻がつぎつぎ変わる中で、新しい若い義母が本人を施設へ送りたいと主張し、伯父が本人をひきとることになって転校してきた。転入前の学校では、月に5-6日の登校であったが、転入後欠席は少ない。ただし、毎日遅刻、体調不良を訴える。父親と伯父は仲が悪く、喧嘩が絶えず刃物を振り回す様子も見ている。伯父は離婚しており、現在は内縁関係の女性がいる。伯父も暴力的である。(01052007)

**【母子ともにシンナー】**

男子 13歳 (中学生)

授業に行かずに教師に注意され、攻撃的になりスリッパを投げつけた。大声に驚いた教師たちがかけつけ、本人をやっと落ち着かせた。苦手なことを注意すると顔の表情が変わる。遅刻がめだち、シンナーやたばこを常習している。ときどきシンナーをすって学校にくることがある。校内での暴力は減っているが、バイクで夜に外出することが多く、シンナーを吸ってバイクに乗り、よくけんかをする。大変きれいずきで、自分の部屋はいつも清潔でなければ気がすまず、自分の部屋の掃除はかかさない。友人が多く集まって部屋が汚れると怒る。小学校4年生から茶髪であった。そのころからタバコやシンナーをすっていたと生徒たちから聞くことがある。祖父母の敷地内に住み、本人のみ祖父母の住む2階に個室を持っている。本人は母方の祖父母に溺愛されており、跡取りとして期待された男の子であった。父親は母方の祖父母経営の会社で昼間働き、夜はトラックの運転手をし、無理を重ねている。父親の立場が弱い。兄弟3人ともお金の使い方が荒い。母親は中学校時代にシンナーをすっており、父親は高校中退。母親は自分の子どもにどのように接してよいかわからず、実母(祖母)に息子のことをいろいろと言われるのが苦痛である。母親と実母(祖母)との間に葛藤があり両親が自立できていない。(01112027)

**【元暴走族の父が夜遊び容認】**

男子 14歳 (中学生)

教室でもめごとをおこし、家庭に連絡をしたところ、父親が迎えにきた。「しっかりやるから」との約束で、父親は本人を学校において帰宅した。本人もだいぶ落ち着いたので、教室に残したところ、「そろそろ6時間目が始まるよ。今日はいい子にするという約束でしょ」と声をかけた途端、突然キレて昇降口のガラスをけとばして帰宅した。すぐにカッとなる性格で、暴力をふるうことで、自分の力をまわりに見せようとする。クラスの中では浮いた感じがする。保健室来室や遅刻欠席が多く、授業をほとんど受けていない。父親は元暴走族であったこともあり、本人が外泊や暴走行為などをしても、半分容認してしまうことがある。本人に酒も勧めることもしばしばである。父親は勤務先が遠く、母親は弁当屋、姉はガソリンスタンドに勤め、本人も含め家族がてんでんばらばらの生活をしている。友人宅に入り浸り、外泊も多いので、食事はコンビニのものを食べることが多い。夜遊びに伴う昼夜の逆転、喫煙飲酒、薬物の疑いもあり、最近ではガスパン遊びが疑われている。(01092007)

**【自由にのびのびと=子どもを放任】**

男子 17歳 (高校生)

無免許でバイクに乗車していたため、教室に呼び注意したところ、机を足でけり、「バイクなんか乗っていないとさっきから言っているだろう。早く帰らせろ。うざいんだ、おまえ。刺し殺すぞ。ここにナイフがあったらおまえのことをとっくに刺し殺しているぞ」とキレた。自分の感情がコントロールできず、すぐにキレる。まじめにやるのはいやだが、自分の欲求は満たしたいという幼児性が強い。同じような性格傾向のものが5-6人集まって行動している。夕食はこのような友人たちと外食。バイクによる夜遊びをし、昼夜逆転の生活をしている。教師への不信感が強いが、保健室にはしばしばやってきて、養護教諭には甘える素振りを見せる。父親は、県下でも管理教育で有名な高校を卒業しており、その当時の学校や教師に対する不信感や嫌悪感を引きずっている。父親自身も高校時代に喫煙やバイクで指導された経験がある。そのため、「子どもは自由にのびのびと」といった教育観が見受けられ、行き過ぎた放任主義に至っている。(01103009)

**【父親が暴力でものごとを処理】**

男子 17歳 (高校生)

いつも不安定な子どもである。教師から注意をうけたときなどは、特に「あぶない」状態になり、キレがちとなる。日々波があり朝のホームルームのときなどに「今日はあぶないな」と感じる事が、週に2-3回程度ある。安定しているときは教師の注意も素直に受け入れられるが、例えば、ゲームをやっているのを注意したりすると、突然、大きな声をあげ、教師にかみつきの、目が座り、鼻息も荒い状態になり、落ち着かせることができなくなる。いつキレるかというよりも、いつキレてもおかしくないという方があてはまる。一度キレると何をするか不明であり、こわい。大声を発する程度でおさまっているのが不思議である。教師側がうまく対応することで、どうにか大きな事件にいたらないように努力しているのが現状である。一定の友人以外とは接触がない。生活は、夜遊びで昼夜逆転、喫煙飲酒、テレビゲームなど、基本的に乱れている。自分のやりたいことは、どこでもところかまわず行い、落ち着いて話を聞くなどの習慣が形成されていない。父親が何でも暴力的な処理を好み、同様にキレる人物なので、同じような性格に育ったと思われる。親の仕事の関係か、コンビニ弁当などで食事を済ませており、まともな食事をしていない。(01033005)

### 3) 緊張を生む複雑な家庭状況

(関連事例項目：「耐性欠如型性向」7事例；「外国籍・帰国子女」7事例；「攻撃型性向」6事例；「離婚」6事例；「非行文化との接触」6事例；「再婚」4事例；「過度の統制」4事例；「不満型性向」4事例；「体罰」3事例；「母不在」3事例；「放任」3事例；「友人からのいじめ」3事例；「孤立」3事例；「暴力」2事例；「暴力親和的」2事例；「障害」2事例；「父不在」2事例；「祖父母養育」2事例；「養育放棄」2事例；「養育不全」2事例)

心理的に家族がばらばらな状態や離婚・再婚を繰り返す、母親が養育を放棄し出奔など家庭環境が複雑な事例である。度重なる離婚・再婚などの家庭環境の場合、多くは、盗みや暴走行為など逸脱行動が伴って見られる。従来からの「古典的非行」と呼ばれる逸脱問題行動であるが、ここでは広範に「キレル」子どもの事例の一部として考慮した。

家庭の中に緊張を生む状況として、家族内の人間関係において、夫婦不仲や嫁一姑間の不仲、養子縁組による両親と養子の不仲、あるいは、兄弟姉妹間葛藤などの家庭内の緊張関係が「キレル」といった行動の直接的なひきがねになっている事例もある。

併せて、ここでは、国際結婚や帰国子女などの事例も取り上げてある。国際結婚や帰国子女などの家庭環境は、多くは望ましいプラスの側面を持ち、必ずしもそれ自体がキレル行動に結びつくというわけではない。しかしながら、横並び的な日本的な文化的文脈で自分を認めてもらえずにいじめにあい孤立しキレル行動が発現した事例、あるいは、価値観の相違に基づく両親の養育態度の不一致の発露として子どもがキレた事例などをあえてグローバル化している社会を視野に入れて取り上げてある。

#### 【外国出身の母子家庭の子「トラ」になってキレル】

男子 9歳 (小学生)

授業中に教師をひとりじめしたいという願望から、担任がほかの児童に対応するのが気に入らず、大声を出したり、物を投げたりした。担任があまりとりあわずにいると、ほかの児童をたたいたり、けったり、かみついたり、さらに担任を挑発した。普段からほかの教室へのいやがらせ、休み時間中にだれかれかまわず、危険なものを手にしてなぐりかかるなどする。カッとして、みさかいなく人をたたいているときには、まったくキレている状態で、目がすわり、何を言っても行動がさらにエスカレートするばかりである。30分後ぐらいに、本人が落ち着いてから話を聞くと、そのときは「トラになっている」と言う。転入以来、クラスメートともめごとが絶えない。友達とのかかわりがうまくいかず、自分の思い通りに遊べないと暴力をふるう。じっと座って落ち着いて物事に取り組めない。人の話を聞いていても、何か手遊びをしたりする。ただし、母親やこわいと思っている教師の前では、人が変わったようである。がまんが嫌いで、いやなことがあると「もう行かない」と自分の主張を曲げない。うそをつきとおし、なかなか本当のことがわからないことが多い。おもちゃや学用品など平気で人のものを自分のものと言い張る。校外では、親の目を盗んで小さい子を脅してものを取り上げたり、万引きをしたりする。父母とも外国人であり海外で結婚し生活していた。



離婚後、母親が子どもを連れて来日した。母親は持病のため入院治療が必要であり、商売をやめたので経済状況は貧困状態にある。家庭では、母親は厳しく規則的である。母親が絶対的存在であり、母親に反抗すれば体にあざができるほど暴力をふるわれる。悪いことをすると家の中に閉じ込められ、遊びを許されない。母親の目がないときは、反動か、やりたい放題好きなことをしている。家庭では楽しいことがないので、学校にくる方がましということで出席状況は良好である。(01141004)

**【帰国子女理解されず不安定】**

男子 10歳 (小学生)

6年生の男子に「ばあか」と言われてカッとなって、カバンからはさみを取りだし、むかっていこうとしたところ、同じクラスの子どもたちが、教師を呼びにきた。クラスの子どもたちは、担任をとりかこみ、その子どもの告げ口をし、誰一人としてその子をかばう子どもがいなかった。担任は「暴力はいけない」と指導しており、いつもこのような形で暴力が収束する。海外の学校から帰国したばかりである。担任は、自分のいうことを素直に聞かず、身の回りのことができないので、手がかかると思っている。担任がきつく叱るたびに、ほかの子どもたちからも異端児としてうつるようになり、子どもたちから非難されるようになった。何にでも積極的だが、集中するとほかが見えなくなる。学力は高く、理解力は良い。自分の行動に自信がなく、不安定な感じである。母親は大変まじめであり、きちんとやるよう口うるさく、大変ていねいに育てている印象を受ける。本人は家庭でも学校でも自分のつらさをわかってもらえず、イライラしているのではないかと。(01061001)

**【不安定な養育環境の中で来日した外国籍の子】**

男子 10歳 (小学生)

朝の自習中、課題に取り組みず、絵をかいて一人遊びをしていた。急に隣の席の児童に「○○して遊ぼう」と話かけた。その子が「遊ばない」と答えたところ、急に怒り出し、後ろのロッカーからランドセルを取って、床に投げつけ、「何で遊ばないんだ。無視するな！」などと叫びだした。相手が、「べろべろばあ」と言ったときに、机の中からはさみを取り出して、相手の手の甲の皮を幅2センチほど切った。その直後、担任が教室に入り、本人は席につき静かになった。普段から同様の衝動的行動をたびたび起こしている。当日は朝からイライラしむしゃくしゃしていた。多動、衝動的で、級友や登校班の仲間への危険な行為が多い。普段は、学習にはほとんど参加せず、工作や読書をして過ごしている。遊びは活発にするが、トラブルが多いためか、一人でブランコなどに乗って遊んでいる。両親は外国人であり、外国で本人が出生後、すぐに離婚、他人に預けられる。5歳ぐらいまでストリートチルドレン

の様な状況にあった。その後、本国で祖父母のもとで幼稚園に通う。その間、母親が来日し、仕事をして本国に養育費を送っていた。その後、日本人の養父と母親と3人で暮らすため来日したが、約1年の同居ののち、夫婦喧嘩が絶えず、別居状態になった。母親が夜の仕事をしている間、外遊びなどして一人で過ごしている。学校での問題行動を母親に知らせると、母親が厳しく叱り、その叱られたことを忘れないように、手の甲につめで引っかき傷をつけられている。集中力がなく、欲しいものがあると、万引きをすることもある。矢・石・輪ゴム等を投げたり、飛ばしたりするのが好きであり、火遊び、エアガン等を好む。偏食・食欲にむらがある。幼少時に愛情不足と基本的しつけを受けるべき年齢で放任されていたために、自制心が育っていないように見える。(01041006)

**【来日しゲーム中心の生活】**

男子 11歳 (小学生)

不快に思っていた相手と目があったら笑われたと思い、追いかけてけんかになる、宿題をやっていないことを友達に指摘されて、机をける、など些細なことで怒り出し、すぐ暴力的になる。このような状況のときは、30分くらいは言葉が出ず、体に力が入り、その後一方的にしゃべりまくる。話す声は大きく、叫び、訴えるようである。2-3時間話を聞き、静かにしていると元に戻る。トラブルを起こす相手も人間関係作りが不得手な子が多い。以前のことも事細かに覚えていて、一方的に自分の思いを語る。放課後はテレビゲーム中心の生活であり、友達との話もゲームの話題である。特定の友達に集中的に交流を求めている。海外にいた幼児期は、母親と二人暮らしであり、小学校入学まで母親から暴力的なしつけを受けてきた。海外より4年前に母親と来日し、先に日本に来ていた父親と暮らすようになった。父親は日本語での会話ができるが、母親はほとんどできない。母親は手足の一部が不自由で、人付き合いの範囲は狭い。家庭にあっては、母親の言うことはあまりきかず、父親の言うことが絶対になっている。(05021046)

**【死という言葉に異常な興味】**

女子 11歳 (小学生)

昼休み、外に出るため仲間3人で階段を横並びに歩いていたところ、後ろから4年生の男子が降りてきて接触したため立腹、「ぶっ殺してやる！」と言って4年生の男子を追いかけて昇降口でぶったり、けったりした。数分後、本人に話を聞こうとしたが、「どうせそうなんだ。こいつが悪いんだ！」と近くの傘立てをけり、暴れだした。本人は常にイライラしていて、感情のコントロールができず、何かきっかけがあると爆発してしまう。担任に反抗し仲間2人とともにクラスからはずれ、授業妨害や脱走などを繰り返す。気に入らない同級生や下級

生にも暴力を振るう。「死」という言葉に異常な興味を持っている。時々「自殺したい」と言ったりする。絵が得意でその絵も刃物など暴力的なものが多い。今まで家庭で満たされない分、教師の力により、学校でかろうじて満たされてきた。が、新しく担任となった若い男性教諭と折り合いが悪く、この教師を激しく憎悪し、心の空洞をうめることができなくなってしまった。入学前まで祖母に育てられており、家族や来客が多くにぎやかな中で大切に育てられていた。小学校入学を機会に母親の元に戻り、内縁の義理の父親とこの父の子である妹の4人の生活となった。母親は若く、結婚の意思はない。数年前までは大好きな祖母もたびたび尋ねてきて世話をやいてくれていたが、この頃はあまり行き来もなくなり、本人はとても寂しい思いや不満がついついある。母親はパート勤めであり、本人が登校する時間は寝ていて、子どもの世話を放棄している様子である。朝食を食べてこないことが多く、夜まで外で遊んでおり、時には夕食も欠食している。寒くても下着、靴下もつけないで学校に登校している姿がしばしば見られた。(01041003)

**【結婚、離婚を繰り返す自己中心的な母親の養育】**

男子 12歳（中学生）

中学校の廊下で授業中煙草をすっていたため、担任教師が「たばこをすったらいけない」と所持した煙草をとりあげたところ、激しく怒った。職員室に戻った教員に対して、すぐさまカッターナイフを持って、追いかけて職員室に飛び込んできた。教師に対して「煙草をかえせ」といってカッターナイフをちらつかせ、詰め寄ったが、「ナイフを持っていたらいけないよ」と半ば馬鹿にした口調で驚きもせず言い返されたことにさらに激昂し、その教師にカッターナイフを突きつけた。別の教師が背後から抑えようとしたが、激しく抵抗し、通報をうけてやってきた警察官に取り押さえられた。1日20本程度喫煙している。小学校3年生ごろから同級生や下級生に対して殴る、蹴るなどの暴力を振るうことがあり、6年生ごろにはエアガンで下級生の顔面を狙い、怪我を負わせている。実母は過去3回、結婚、離婚を繰り返している。本人は2度目に結婚した夫との子どもである。姉が2人いるが、本人のみ実母が引き取る。現在は実母との2人暮らし。実母は少々の非行があっても容認し、都合が悪いことは責任転嫁する。子どもの非はなかなか認めず、子どもに迎合する面がある。母親自身、自己中心的な考えの持ち主で、自分自身の都合や気分で物事を判断するところが多分に見受けられ、気に入らなければ激昂するなど、少年と似た性格である。(03048013)

**【暴力的な実父と過大な期待を持つ外国籍の継父】**

男子 13歳（中学生）

授業中たち歩き、ベランダに腰掛けたため、女性担任が注意したところ、胸ぐらをつかみむかっていたため、男性職員が取り押さえた。小学校5年生ごろから同級生のいじめの対象になっていたが、中学生になり、力が逆転してからは暴力を振るうようになってきた。広く浅い人間関係で、心から自分のことを話せる友人がいない。感情のコントロールがつけられず、暴力的である。実父は、幼少時暴力的なしつけをしていたが、本人が幼稚園のときに両親が離婚したため、母親と暮らすようになった。小学校3年で母親が現在の継父と再婚するまでの間、ほとんど放任状態におかれていた。現在、母親と継父との間に3人の子どもがおり、家庭の中での継父と本人との関係は希薄である。継父は日本在住の外国人であり、養育に際し独自の考え方をもち、母親の養育に対する考えとの間に大きな相違がある。母親はきれやすく、投げやりであり、継父は養育への責任感強いが一方で過度な期待があり柔軟性がない。(06028001)

**【母親の度重なる離婚・再婚後異父姉との同居】**

男子 13歳（中学生）

3学期の始業式以降、担任に対し何かにつけ反抗していた。当日は特に激しく、授業中ヨーヨーを床に転ばし、騒音を立て、戸を蹴るなどの授業妨害があった。その後、休み時間中にエアガンを持ち出し、クラスの生徒に向けて撃った。級友の注意を引こうとするが、周りが相手にしなかったため、ひとり興奮していったと考えられる。その後、エアガンについて母親にきつく注意されたことが不満となったのか、朝、学級活動前にひとりの生徒を教室の隅に追い詰め、カーテンの陰で「チクッたのはお前か」と詰問しているのを学年主任がを見つけ、注意すると反発した。目は陰しく興奮していた。その後、クラスの男の子にナイフをちらつかせ、「チクッたのは誰だ、刺してやる」と言ってまわった。本人は、時々何が何だか自分がわからなくなることがあるという。命令口調で脅し、暴力をふるうなど、嫌がることをしては気をひこうとする。気の弱い生徒を手下のように使う。好んで本人に接する生徒はほとんどいない。教員に対しては暴言が多いが、1対1になると素直で正直な面がある。小学校のころから万引き、放火未遂による補導歴がある。異父姉が2人いるなど家庭環境は複雑である。本人は母親にとって3人目の夫との子どもにあたるが、6歳のころ死亡したため、父方実家にいづらくなり、母方実家に戻った。母親は昼間働き、他の男性のところへ寝泊りすることが多く、家に戻るの週に1-2回である。子どもたちは祖母に預けられ、放っておかれている状態であり、学校への協力はほとんど望めない。母親への愛着が満たされず、主たる養育者である祖母にも刃物を持ち出し乱暴するため、警察にたびたび通報されている。(06048002)

**【自由をうばわれることに抵抗】**

男子 14歳 (中学生)

保健室登校をはじめの際の約束ごとを破ったため、指導したところ、担任に対してかなり長い時間つかみ合いのけんか状態になり、間に入った教師もけとばされた。収まるまでしばらく時間がかかった。いじめでは加害者になることが多く、クラスでは孤立している。性格は感情的であり、自由をうばうような言動に激しく抵抗する。ほとんど毎日喫煙し、ガスパン遊びをしている。中学校1年生から異性と交遊している。学業成績は悪い。食生活はかなり乱れており、個食傾向にある。海外で日本人の両親のもとに出生し、日本に帰国後、名字が2回ほど変わった。母親は通訳や会社経営をし、仕事の多忙さから家庭不在が多く、子どもは放任状態である。母親は、朝7時から10時ぐらいまで働いている様子である。(01052016)

**【突然気分が変わりキレル】**

男子 15歳 (中学生)

保健室に体調不良を訴え、来室した。ベッドの上に座り込んで、開いていた窓から外で体育の授業をしていた下級生に向かって、ちょっかいを出すような言葉をかけていたので、「授業中だからやめなさい」と注意したところ、「カッ」となって怒り、「くそババあ」と暴言を吐いて保健室のベッドを蹴飛ばし出ていき、しばらく戻ってこなかった。その後、教室の中で暴れ、相手を殴り、取っ組み合いのけんかになった。本人が冷静になったときに話を聞くと、「自分の感情が抑えられなかった、これ以上保健室にいるともっと暴れてしまいそうになったので、保健室を出て学校外で頭を冷やしてきた」と言っていた。朝から機嫌がよきそうでも突然気分が変わり、「キレた」状態になる。プライドは非常に高く、わがままでキレやすく、感情のコントロールはできない。仲間内でも嫌われやすい。小学校ではいじめられていたが、中学校になってからはトラブルを起こすと、必ず加害者側にまわっている。3年生になってからは昼夜逆転の生活となり、遅刻欠席も多い。バイク窃盗、万引き、喫煙、飲酒、同級生女子と性的関係がある。両親ともに離婚歴があり、お互い連れ子同士で再婚した。再婚した間に生まれた子どもが今回の生徒である。父親が暴力をふるい、母親の連れ子に対して厳しかったりするため、家庭内でいざこざが絶えない。母親が体調を崩してから食事の用意がされなくなったため、本人が自分の好きなものを好きな時間に食べるようになり、食生活が乱れ体重も減ってきている。(01042011)

**【外国籍養母の過度の統制に対する反抗】**

男子 16歳（高校生）

この家庭では、Eメールをやりすぎないように電話線を親が管理し、1日1回子どもに貸すようにしている。ところが、本人が家族で分担している家事をせずに電話線を使いたいと言ったことを母親がひどく叱責し、このことに逆上した本人が、こぶしで母親の顔をいきなり殴った。翌日、テレビ番組を録画したビデオを本人が友人に貸そうとしたところ、母親がダビングしてからではないと貸してはいけないと注意したことに「キレ」て、再度母親の顔を殴った。母親が110番通報し警察官が現場に出向いたところ、机に座り勉強をしているふりをした。なお、どちらのときも父親は外国出張中であった。しつけの厳しさへの不満がたまっており、それが些細な母親の反対や注意で爆発したといえる。本人は外国人であり、10歳のときにこの夫婦と養子縁組をした。父親は日本人、母親は外国人であり、この子のほかに4人の実子がいる。実子にあたる兄弟は、今回の暴力沙汰により本人を恐れるようになっている。両親は熱心な宗教家でもあり、暴力的なものを一切認めず、しつけが厳しい。どこに行くにも必ず家族全員で出かけ、家事は当番制で子どもたちの仕事となっている。本人の学校における友人関係は良好であり、日本に来てからは生活に馴染もうと人一倍努力している。友人との交遊を制限されることが一番辛く感じている。(03038004)

#### 4) 放任一過干渉など養育機能不全家族

(関連事例項目：「耐性欠如型性向」5事例；「養育不全」4事例；「過度の要求」3事例；「体罰」2事例；「父不在」2事例；「母不在」2事例；「夫婦不仲」2事例；「本人不仲」2事例；「過干渉」2事例；「放任」2事例；「不満型性向」2事例)

家族形態としては両親が揃っているが、父母ともに放任や無関心、もしくは、父親が残業や単身赴任などで心理的・物理的に不在であり、養育のすべてを母親にまかせているなど、養育機能が十分に果たされていない事例である。保育園児の場合、保護者の養育態度が直接的な行動に結びつくことが多いため、保育園児の事例を多く列挙してある。

父母ともに放任の場合は、無関心な養育態度による愛着不全のために、親子、友人、保育士との良好な人間関係が確立できない事例、家庭内に情緒的思いやりが欠落している事例、あるいは、基本的な食事、睡眠などの家庭の基本機能も保証されない事例も見受けられる。父親が無関心の場合、問題行動が生じても短絡的解決を求めがちである。また、子どもの問題行動に際し、父親の関与が見られない場合、夫婦関係も良好でないことが多く、子どもの問題行動に対して正面から対峙して解決に至らないことが一部事例提出者から指摘されている。

放任により父親が心理的不在であると、父性や権威の欠落や善悪のけじめがなく、親子間の境界が曖昧な場合がある。また、母親のみが養育に携わる場合には、母親の不安度が高く、過干渉でわがままを容認、勉強の対価として無制限な物質的甘やかしや報酬を与える場合もある。紋切り型のこうあるべきというしつけ観で柔軟さにかける場合や、個性とわがままのはき違えによる放任育児も見られる。

#### 【親の危機意識の欠如】

男子 3歳 (保育園)

子どものあまり好きではない献立だった。フォークで野菜や皿をつついていたので、保育士が「そんなに強くつくとお皿がこわれちゃうよ」と注意すると、持っていたフォークを隣の子の方に突き出したので、保育士が危険を感じてフォークを取り上げた。相手にけがはなかったものの非常に危険であった。保育士が「こんなことをしたら、あぶないでしょう」と注意したところ、大声で泣き叫びながら足をけったり、たたいたり暴れた。最初の注意が軽いものであったのにとった行動が突飛で危険であった。保育士に注意を受けてから後、30分程度泣き叫び、すねて仲間からはずれて部屋のすみうずくまり、近くに来る子にやつあたりした。友達とうまく遊べない。友達よりも保育士に対して甘え、1対1の関係がうれしいようである。興味の持続時間が短く、すぐにつまらなくなり、ほかの子にちょっかいを出し、部屋の外へ行ってしまふ。母親は善悪の判断などのしつけはせず、勝手気ままわがままに育てている。その反面、あまりかわいがることもせず、子どもが甘えていっても満足に相手をしていない。母親が言う

のには、「父親とこの子は相性が悪く、弟の方が父親と仲がよい」とのこと。父親は子どもがうるさいとたたいたり叱ったりする。父親自身も仕事や麻雀など自分のことに忙しく、子どもにあまり関心を持っていない。「このまま小学校に入学したら学級崩壊の中心人物になりそうだね」と保育士の間では話題になるが、両親は「少々やんちゃな子」という気持ちであり危機意識がない。風呂は1週間に1回くらいで、食生活も「夕べ何を食べた?」と聞くといつも「ふりかけごはん」という答えがかえってくる。(06068021)

**【個性のはき違え】**

男子 3歳 (保育園)

おもちゃの取り合いや、仲間に入れてもらえないなどの状況で、力まかせにたたいたり蹴ったり、すぐに他の子を攻撃する。母親が迎えに来たときなど、特にひどく、あばれてむやみに他の子を攻撃する。そのため、子どもたちから、いじわるというレッテルを貼られている。家では叱られると泣き狂う。言うことをきかず、けじめがない。感情のコントロールが下手で集中力不足である。母親は人と違ったことをするのが個性であり、子どもらしいと取り違えている。過干渉である。両親がよく弟と比較する。(06068019)

**【愛着関係未成立】**

男子 5歳 (保育園)

自分がかたづけようとしていた玩具を、ほかの子がかたづけようとしたところ、衝動的にその子を押し倒した。押された子どもが泣き出しハッとし、自分のしたことを瞬間的にわからなくなった。自分が考えたり思ったりしていることを、ほかの者が手を出した瞬間、通常は腹がたつといった感情が先におきるはずであるが、その過程を経ずに、頭に血がのぼったようになり、相手にとびかかったりする。常に心に余裕がなく、自分の行動範囲内に他の者が入ってきたときトラブルがおこる。一人遊びが多く、戦闘もののビデオ視聴の時間が長い。2歳で保育園入園後、保育士や父母に抱かれることを拒否し、さわられることを嫌がる。人を受け入れられない。1対1での関わりを持ち、安心してひざに抱かれるようになるまで3ヶ月ほどかかった。父母と本人との核家族である。母親が厳しく、言うことをきかないとよくたたいた。母親はエリート志向で2歳のころから習い事をさせている。父母ともに忙しく、夫婦間での会話もなく、保育士の話がお互いに伝わっていないことが多い。(06068053)



**【善悪についてしつけ欠落】**

男子 5歳（保育園）

保育室で朝の集会中、すべり台で遊んでおり、部屋に入ろうとしないため、保育士と数名の子どもが「〇〇君、おいでー」と言葉をかけたところ、シャンプーの容器に水を入れ、室内に向けて水をかけた。水がかからないよう、男の子のひとりが入口のドアを閉めて鍵をかけた。その直後、表情が変わり、別のドアから入ってきて、鍵をかけた男の子を足で蹴り、こぶしでなぐりかかり、そのうえ周囲の子どもに対しても、蹴ったりなぐったりの行動をとった。止めに入った保育士に対して、腹部をこぶしでなぐりつけた。30分程度抱きしめて、やっと落ち着かせた。乱暴な行動が多いので、ほかの子が避けて一緒に遊ぼうとしない。内向的で人前では意思表示ができず、黙り込み、時には泣くこともある。運動が得意であるが、一番にならないと気が済まず、遊びから抜けたり、場を乱したりする。感情や欲求のコントロールができず、殴る蹴るなどの行動が見られる。両親の夫婦仲はよいが、母親主導型である。母親は仕事を持ちながらも、4歳のころから塾に通わせるなど、教育熱心であり、日曜ごとに遊びに連れて行くなど子育てに懸命であるが、口うるさく、子どもはやや恐怖心を抱いている。父親は甘く、善悪の判断等のしつけも曖昧である。3歳離れている兄は、年齢差があり兄とみているようであるが、弟は1歳違いであり激しいけんかが日常的であり、弟に対するいたわりがない。(06068054)

**【父母の心理的不在】**

男子 14歳（中学生）

登校途中コンビニでパンとヨーグルトを購入し、廊下で歩きながら飲食していたため、教師がとりあげようとしたところ激しく抵抗し、教師の胸をつかみもみあいとなった。携帯電話を所有し学校でも使用している。塾帰りには塾の友人と一緒に遊び、帰宅は10時すぎる。小遣いは月8千円であるが、さらに必要に応じて要求する。仲間の間では裕福といううわさになっており、休日には仲間を誘って、近隣の大都市へ買物に出かけることも多い。毎日学校へ級友の興味をひく雑誌、菓子類、仮面、遊び道具、変型学生服などを持参する。母親は管理職として勤務し、早朝出勤し残業で夜遅く帰宅するため、子どもの病気、学校行事等も休暇をとることなく、祖父母に養育を委ねている。母親とは話が通じるが接触時間が少ない。父親を嫌い、在宅時一緒に食事をするよう声をかけても自分の部屋へ食事を運び一人で食べる。祖母が母親代わりをしていたが、中学入学以来、祖母が学校へ来るのを嫌うようになる。現在祖父母は病氣療養中。朝起きたあと、両親が出勤した後に起き、朝食も一人ですませることが多く、食わずに登校することもある。3歳年上の姉は素直で成績がよく、本人の問題行動については父親が「お前の育て方が悪い」と母親を責めている。(01112025)

**【未成熟な親による不適切な養育】**

女子 15歳 (中学生)

自分の生活態度への注意や、自己の欲求への拒否に直面するとカッとなり、暴言を吐き、母親や祖父母に暴力を振るう。現在の学校を「程度が低い」とバカにしている。生活態度が悪く学校では浮いた存在になっている。わがままであり、携帯電話の使用料が月数万円にのぼる。好きなきに好きなものを食べている。父親は子どもに対して放任、夫婦仲は悪く、後に離婚に至り、体面を気にする祖父母との同居となる。母親と祖母は、本人に対して過干渉である。母親は祖母に依存し、親としてまったく未成熟といえる。(03028033)

**【兄弟不仲－父性欠落】**

男子 年齢NA (中学生)

以前から兄弟げんかが派手で、仲裁に入った母親が肋骨を折ったこともある。兄の不当性を母親に訴えたところ、母親から「あなたたちのけんかの仲裁はしないときめたんだよ」と言われ、それに腹をたて、「みんなでオレのことをいじめる」と包丁を持ち出して暴れた。家具や柱に切りつけるため、母親が警察へ連絡し、パトカーが来た。兄が反抗期の間は、母親の聞き役をし「よい子」を演じていたが、兄が落ち着きを取り戻すにつれて、母親が兄とよい関係になってきたのがしゃくにさわっていたと思われる。困ったときにはべったり頼るのに、よくなれば離れていってしまう母親に不満を持ち、本人からは、「お兄ちゃんと比べてみるよ」と母親に自分の優勢を認めてほしい発言がしばらく続いていた。学校では友達関係は悪くないが、男の先生とはうまくいかない。感情のコントロールがやや弱い。依存傾向が満たされておらず、欲求不満が多く、言葉での自己主張が弱い。両親の夫婦仲は悪く、父親と一緒に生活しながら「父親不在」の状態である。教育や育児はすべて母親まかせで、母親も子どもも父親を認めていない。母親は勉強や進学にかたよった育て方をしてきており、子ども（男の子）2人に私立中学校進学のため、勉強中心の生活を強いてきた。父親は警察を呼ぶ事態になっても、まだ、自分がなんとかせねばとは考えず、母親が子どものけんかを仲裁すべきだと考えていた。その反面、食事の後かたづけや、部屋のそうじがきちんとしていないことなど、細かい注意は繰り返している。家族でお互いを思いやるといった情緒的な面が育っていない。親と子どもとの間に境界がなく、親の権威がまったく働かない。父性が欠けており、生活のけじめができていない。(08012001)

## 【行動特性】

### 5) 自己の狭隘な世界への固執

(関連事例項目：「耐性欠如型性向」6 事例；「過度の統制」3 事例；「攻撃的型性向」3 事例；「障害」2 事例；「過干渉」2 事例；「非行文化との接触」2 事例)

物事への執着、こだわりが強く、自分の世界に閉じこもる。自分の領域への侵害や、自分の世界への邪魔に対して過剰に反応する。長時間のテレビゲームやパソコンなど自分ひとりの世界への逃避や携帯電話への執着が見られる。そのため、携帯電話のとりあげ、テレビゲームの禁止などに対して必死で反抗する。

心的空間が非常に狭く固定観念にとらわれやすい。自分の思い通りにならない現実やつらく感じる状況を受け入れられず、非現実的な世界や限定された世界に逃避する。

怒りが内面化すると自傷行為へと変容する場合もある。

#### 【自分だけのルール】

男子 8 歳 (小学生)

縄とびを貸さないといわれ、急に砂や石を持って投げようとした。逃げると追いかけて、うーと言い始め、体が堅くなり目つきが変わり、教師がとめると教師に対して足げり、暴言、職員室にある机、書棚を蹴飛ばした。自分の興味のあるものがあると怒っていても急に別人のようになる。自分だけのルールがあり、周りの子がそれを破ると怒る。自分の気持ちが先になり、周りの人のことが考えられない。テレビゲームが大好きである。家庭での食事はチョコパンなど子どもが好きなものが中心で、野菜はほとんど食べない。父母ともに厳しく、言いつけを守らないと叩く。親は、「自分の子どもだけが悪いわけではない。興奮状況に追い込む学校が悪い」と子どもの前で担任に言う。家の跡取りという考え方があり、子ども中心に動いている。(01041002)

#### 【マンガやアニメの世界への没頭】

女子 12 歳 (小学生)

それ以前にも遅刻をして教室に入れず、泣き止まなかったことがあるのであるが、その日も朝から気分が落ち込んでいたらしく、教室に入れずにいた。そのため、CDを渡す約束をしていたにもかかわらず、本人に会えずにいた友人が、持ち歩いていたCDを昼休みまでにどうにか渡そうとして、たまたま出会った先生に預けてしまった。授業等に不必要なものは禁止されているため、放課後、CDを先生が持っていると思った本人は、先生に叱られると思いい悩み、ばったり会ったその友人の顔を見て突然切れパニックになり、コンパスの針をにぎりしめ、「私なんかいない方がいい」と暴れた。友人関係は少なく、おとなしいがまじめで

熱心に活動するため教師の評価は高い。いじめられたり、いじめたりすることはないが、独特な自分の世界を持っており、それを快く思っていない生徒も一部にいるような感じである。マンガやアニメの世界に過度に入り込む傾向があり、時間を忘れて夜遅くまで起きているため、遅刻ぎりぎりに学校に来ることが多い。現実の世界と非現実の世界の区別がつかなくなるときがあり、「こわい。誰か助けて」と妄想めいた発言をする。乱暴な言葉や過激な表現を発することがある。小学校時代、父親の仕事の関係で約2年半外国の日本人学校に通っていた。母親は教育に熱心であり、過干渉気味ではあるが一般的な家庭である。母親が本人の逸脱行動にブレーキをかける役割をしているが、現在、母親が病気で入院中であり不在である。本人は母親のことをとても心配している。(01092003)

**【少ない友人関係】**

男子 14歳 (中学生)

近くの友人が冗談で小石をなげつけてきたところ、なぐりかかり、取っ組み合いになった。引き離そうとしたところ、泣きわめきながら暴れた。興奮状態はおさまらず、大声でわめいたりした。興奮状態からさめると、ケロッとした状態でいつもと変わらぬ状況であった。母親は厳格でしつけなども厳しい。兄が有名大学の学生ということもあり、学習に対して過度の要求をしている。成績は優秀であるが、点数を極端に気にする。気にいらぬことや、自分の思うようにいかなかった時は物によくあたる。決まった友人としか話さず、友人は少ない。「何を考えているかわからないやつだ」と同級生たちは話している。偏食がかなりはげしい。(01042014)

**【携帯電話に対する執着】**

女子 14歳 (中学生)

携帯電話を母親に解約されたことに腹を立て、2、3週間前から母親に「携帯電話を買え」と要求し、暴言を浴びせていた。本人の要求を拒否した母親との間で口論となり、本人は持っていた傘の柄が曲がるほど母親をたたき、「暴力をふるわれなければ携帯電話を買え」「ぶっ殺す」「死んで出なおして来い」などとすごんだ。それでも、母親が拒否すると、本人はそのままぷいと出かけていった。母親に裏切られたという思いが一気に爆発し、衝動的な行動にでるようになったと考えられる。中学校3年の夏休みごろから夜遊び、無断外泊を繰り返すようになった。攻撃的、衝動的な言動はこの頃になってから目立つようになった。父親は横暴な人で暴力こそふるわないものの、妻や子供たちに対して一方的にどなりちらすばかりであり、娘の問題が生じてからは「俺には関係ない」と一切関与しない。母親はまじめだが、「ダメなものはダメ」という決め付けが多く、やや柔軟さに欠ける。父親をほかの家族全員が拒否している。本人は幼少期から父母間の葛藤に巻き込まれてきた。(03028006)

**【両親の男女観を反映し自然な異性づきあいができない】**

男子 14歳（中学生）

机にこぼれたつばを、近くにあったクラスの女生徒の布製筆入れで拭いた。女生徒が腹を立て「あやまってほしい」と主張し、その場にいた教師が話をさせようとして腕をとったとき、キレてつかみかかってきて顔をなぐった。落ち着かず座ろうとせず、数十分経過しやっと落ち着いた。感情や欲求はかなり我慢して抑えているが、性格が屈折している。自分がやりたいことを妨げられことに対して、強い反発を示す。日ごろから横柄な態度であり、異性に対していたづらをするのでしか関わることができない。両親の子どもの教育に対する考え方が違い、父親の男尊女卑の考えが子ども本人にも強く影響している。父親は子どもに対して第三者的な見方をし、時には暴力でもってその場の解決を計ろうとする。母親は過干渉気味である。家庭生活を通して父母、教師を含めた大人に対する不信感が強い。(0112011)

**【父親に対する不満から暴力】**

男子 16歳（高校生）

父親に対して竹刀を投げつけ、テーブルを倒し、父親に切り傷を負わせた。バットでテレビを壊したり、壁に穴を開けたり、たんすを倒したり、父親と殴りあうこともあった。ゲームやアニメの店に行くために、1回につき2-3万円の小遣いを要求する。要求が通らないと父親に暴力をふるう。暴力の対象は父親のみである。1度騒音に驚いた近所の人が警察に通報した。男性教諭に対しては反発傾向がある。パソコンに興味があり、眠れないため、昼夜逆転の生活で不登校になっている。自己中心的で几帳面で潔癖。「自殺マニュアル」「殺人マニュアル」などの書籍に言及し、「自殺したい」「死んだら楽になる」「あいつを殺してやりたい」など学校で口にする。家庭でも「自殺したい」「殺したい」など紙に書き、それを母親が見つけている。友人に対して脅迫状、無言電話、メールなどをする。両親は共働きのため、祖父母が主に養育した。祖父は厳格な人柄で、家の中は整然とし庭も手入れが行き届いている。父親は婿養子で祖父が家族の中心にいる。母屋に祖父母と本人と弟が暮らし、別棟に両親が暮らす。食事は母屋でとるが、食事が済むと父親は別棟に行ってしまうことが多い。父親は子どもの話を最後まで聞かず先に答えを出してしまうことが多いとの母親の話である。(01053009)

**【人格変容を思わせる携帯電話への執着】**

男子 17歳 (高校生)

父親から携帯電話をもらってから人格が変わったように、寝る間も惜しんでメールを打つようになる。学校では不登校気味であり3日に1日程度しか登校しない。登校しても教室で下を向いてメールを打っている。月々の請求は10万を軽く超える。夜遊び、喫煙、恐喝まがいの行為や、拡声器を持って大きな声で歌ったりする奇行が目立つようになった。まったくコントロールがはずれた状態である。学校を休んだ日には、駅構内で電池がなくなると、構内のコンセントで充電しながら終電近くまでメールを打っている。帰宅は12時前後。駅構内で可愛い気に入った女性を見つけては、声をかけしつくつきまとい、肩に手をかけたりしているので、見かねた駅員が注意したところ反抗し、警察に通報され事情聴取された。学校では目立たない存在であり、教師も少年が女性に声をかけていることが信じられず、最近の変わりようを理解できずにいる。父親はサラリーマン。母親は自営業を担っていたが、病気で倒れ、祖父が数年間看病した。その後、親戚の雑音等を気にして精神を病んだ母親が自殺。父親はその影響か、精神的な病気になり数ヶ月間仕事を休職している。(03048004)

## 6) 学校や家庭での孤立

(関連事例項目：「不満型性向」5事例；「友人からのいじめ」4事例；「耐性欠如型性向」4事例；「孤立」4事例；「過度の要求」3事例；「父不在」2事例；「母不在」2事例；「夫婦不仲」2事例；「本人不仲」2事例；「過干渉」2事例；「放任」2事例)

コミュニケーション能力不足や対人関係がうまくできないなど、学校内で孤立しており、自己表現のひとつの方途としての行動表出する事例である。自分を理解してもらいたいという欲求が強い分、理解されていない不満や不全感が強い。

コミュニケーションの仕方がわからず、自分の正当性をうまく他人に伝えられないため、欲求不満が内面に蓄積している。

孤立している状況には、さらに友人からのいじめが付随している場合が多い。

学校において本人が孤立している場合、家族自体も地域において孤立している事例が多く認められる。また、家庭のしつけが厳格すぎて自分を受け入れてもらえないなどを理由に、本人ひとりが家庭内で孤立する場合もある。この場合、悩みを家庭でも受け止めてもらえない孤独感から自傷行為に至る場合もある。

いずれにしても、「キレル」行為は、孤立した状況の中で、自分を理解してもらえないことへの失望感の発露と言える。

### 【両親放任—学級内孤立】

男子 10歳 (小学生)

授業参観中に、となりの席の友だちに対して、鉛筆を手の甲に突き刺した。父親は問題行動が起こると、その場だけは叱るという対応をするが、ふだんは放任である。母親は、困るということは口にはするが、これといった指導はしないため、母親の言うことを聞かない。夫婦間で、本人の行動に対するの共通理解や、一貫した指導が少なく、その場の対応だけで終わることが多い。朝食は食べたり食べなかったりで、食べてくる日もおにぎり2個程度。両親も朝食をとらずに出勤する。夜8時頃まで外で過ごすことが多い。欲求をコントロールできないと暴力的になるため、まわりの子どもたちは、本人と関わろうとせず、休み時間や登下校も一人で孤立している。自分の話を聞いてくれる教師とは関わろうとし、自分のことを話すこともある。(01071002)

### 【孤立—コミュニケーション不全】

男子 13歳 (中学生)

同級生が本人の背中をつついたため、本人が嫌がり、何度も「やめろ」と訴えたが、聞き入れられなかったところ、大声を出し、自分のペンシルケースを床にたたきつけカッタ

「ナイフを取り出し掲示物を切り泣き出した。けいれん様発作をおこし硬直し、落ち着きがなくなり、大声を何度も出した。学校内では、親しい友人が少なく、一人で行動することが多くみられる。友だちとのコミュニケーションもあまりうまくなく、自分の意見を強く主張する場面等が見られる。一本気のところがあり、自分の思う様にならないといわゆる「キレる」行動が見られる。女性更衣室ののぞきや、異性に対しての接触行動が見られる。父親は仕事の関係で不在であり、養育は母親にまかせている。学校行事などには家族で参加し普通であるが、家族全員が周囲の人々とのコミュニケーションができていない様に感じられる。

(01052001)

**【家庭内孤立】**

男子 13 歳 (中学生)

本人のペースを尊重せず次の行動を促すと、母親に物をなげ (そうじき 3 台をこわした)、母親をなぐる、自分の教科書を破るなどの行動が見られる。母親は、「お風呂の前に宿題をしておきなさい」「ここは大切な所だから、赤線をひいて繰り返して書くのよ」「この単語は間違えたのだから、10 回書きなさい」「TV は勉強のあとにしなさい。できないのだから」など一方的に「この子」が悪いのみを繰り返すのみ。成績は優れているが、提出物を出さず忘れ物が多い。注意されても素直に従わない。学校では人に気を使う。からかわれやすいタイプである。テレビゲームは大好き。父親が海外勤務であり、夫婦間は情緒的な交流が乏しい。兄と母親の仲が非常に良く、母親は兄を父親がわりに扱い、本人は家庭で孤立傾向にある。

(01052008)

**【エリート一家のはみ出し者】**

男子 16 歳 (高校生)

「自分の悪口を言っている」と聞き、中学の後輩である被害者を呼び出し、あやませようとしたが、被害者が身に覚えがないと言ったことに腹を立て、暴行に至る。頭部外傷により加療 4 ヶ月。相手が気を失い、ぐったりしたので怖くなって逃げた。父母ともに厳格である。父は曲がったことがきらいで、頭ごなしに叱る。いわゆるエリート一家。母方祖父母が父母に厳しく、本人の非行は父母のせいと責める。妹は成績優秀であり、私立中学校受験予定である。家族の中ではみ出し者という意識が強く、家庭内では居心地が悪い。厳しいしつけゆえ、礼儀正しく自己主張ははっきりしている。自分も曲がったことはきらい。理想は高いが、思うほどにはうまくいかないことが多く、いらいらしがちである。裏切りに敏感で、交友関係のトラブルが多い。友人からはカッとなりやすいという評判があり、そのせいからかわれてはけんかをする。(02008046)



**【家族に対する強いコンプレックス】**

男子 18歳（高校生）

母親が大学進学について、「大学へ行くつもりはまったくないの」と聞くと、「だまれ、うるさい。家を出て働く」といい、その週に7人の財布を盗んだ。父親には頭があがらず、口うるさい母親には口答えできず、妹にはばかにされているため、突然派手な行動にでる。教師に対しては心を開かず、不遜な態度が多く、よい感じを持たれていない。クラブの人間関係は悪くはないが、友人はほんの少しの遊び友達がいるだけである。常識がなく世間知らずである。面倒なことを嫌う。時間等の約束を守らず、うそをつくことが多い。誠実性に欠ける。生活にリズムがなく、だらだらとしていることが多い。食事や入浴のしかたなど基本的なしつけがなされていない。ビデオ、カセット、本などを人間より大切にす。父親は放任、母親は仕事が忙しいときは放任、ひまなときは過干渉と一貫していない。夫婦仲、兄弟仲はよくない。妹は成績がよく父親に密着している。父親は出世に意欲的であり、両親とも高学歴であり社会でのステータスの高さを誇っている。両親と成績のよい妹に対して、強いコンプレックスを持っていた。(08013001)

**【オカルトや残虐マンガ・ファミコンに陶酔】**

男子 15歳（中学生）

1学年年下の生徒に悪口を言われ、異常に興奮し暴力をふるい、その後身をまもるためにエアガン3丁とナイフを持参し、登校した。自宅前に不法駐車してあった車の上に乗ってジャンプし、へこませたことがあり、無断駐車した車は許せないと異常に興奮したこともある。中学校2年生ごろから、「殺してやる」「みな爆弾でふっとばしてやる」など物騒なことを頻繁に言うようになった。近所の物音に敏感ですぐ怒る。以前から、からかわれ馬鹿にされることがあった。協調性がなく、学校では孤立ぎみである。律儀でまじめであり、生活は規則的。幼少時から父親は仕事熱心で、母親も働きに出て忙しく、母方祖母が主に養育する。小学校3年生時に転校し、祖母と離れてからは、暴力や残虐まんがやファミコンに凝るようになる。将来テロリストになるのではないかと母親が本気で心配している。母親は教育ママ的で、勉強や習い事を強要し、厳しく叩いてしつけをした。両親の夫婦仲は悪く、最近離婚に至った。それまでの12年間お互い口をきかなかったとのことである。母親は、その後、年下の男性と再婚し、本人は父親と2人暮らしとなる。夕食は父親が作るが、朝食はカップめんが多い。(06048003)

## 【キレた契機】

### 7) 勉学などの過度の期待や統制に対する反発

(関連事例項目：「過度の要求」15事例；「耐性欠如型性向」14事例；「不満型性向」11事例；「過度の統制」10事例；「過干渉」5事例；「体罰」4事例；「本人不仲」4事例；「怠学（不登校を含む）」4事例；「離婚」3事例；「父不在」3事例；「祖父母養育」3事例；「過保護」3事例；「友人からのいじめ」3事例；「学業不振」3事例；「攻撃型性向」3事例；「夫婦不仲」2事例；「不仲」2事例；「不一致」2事例；「孤立」2事例)

母親の学業（点数）などに対する過度の期待が強迫観念になり、期待に応えられない場合に無力感、見捨てられ感を伴ってその心理的抑圧を爆発させた事例、母親に自分を認めてもらいたいという承認願望を成績の良し悪しという一元的評価に依存するため、成績が悪いときに自己否定感を伴ってキレた事例、あるいは、母親や祖母の過度の統制に対して極端な反発行動をおこした事例である。

母親などの心理的抑圧に対し、肉体的に優越になった小学校高学年から反発が生じ、家庭内暴力のかたちを取ることが多い。事例の多くは、母子密着を断ち切ろうとしてか、母親を対象とした暴力や自傷行為というかたちをとっている。特に男子と母親との関係において顕著である。自立を阻む過度の干渉に対して、甘えと反発のアンビバレントな感情が存在している。背景に、仕事や趣味などに逃げる父親不在の状況が推察される。

#### 【テストや通知表が悪いとやぶりすてる】

男子 8歳（小学生）

テストの点数が悪い、間違えているところがあると、テスト用紙を破り捨てる、通知表も気に入らない成績であると投げ捨てる、列を乱して真っ先に提出物を持ってくる、みんなのものに落書きする、うそをつく、図書コーナーで本を読むため授業中教室から出て行く、暴れるなど、自己中心的な行動が目につく。教師に注意されるとキレてロッカーや壁をける、物をなげるなどの行動に出る。友だちはいるが、けんかが多く、つかみかかって相手をひっかけ、蹴っ飛ばす。まわりの人間は、キレている間は静観し、刺激をしないようにしている。感情の起伏が激しく、要求のコントロールがきかない。好きなものはたくさん食べるが、野菜など嫌いなものは絶対食わずに残す。テレビゲームが好きであり、グループで遊んだりすることが苦手。兄と弟のいる三人兄弟の真ん中である。本人の機嫌のいいときは、家では手伝いをすすんでするなど、よい子である。母親は感情的で厳しい。母親に対して、とにかく自分を認めてほしいという気持ちが強い。家に持ち帰るテストや通知表も母親に認めてもらうためにも「よい成績」であることを望み、そのため間違いがあったり、評価が悪かったりするとキレてしまう。  
(01111005)

**【勉強に対する物質的報酬】**

男子 9歳 (小学生)

授業時間中、担任が授業の用意をするよう言ったところ、突然文房具、教科書、ノートを投げ出した。日ごろ気に入らないと思っている同級生の作品を壊し、逃げる途中転び、「天罰だ」と笑われたところ、その同級生ののどもと近く2-3センチのところにはさみを開いて、おどかすために突きつけた。教室内や廊下をふらふら歩いたり、勝手にしゃべったりする。落ち着きがない。母親は教育熱心であり、100点をとるとお小遣いを与える約束をしている。テレビゲーム機・ゲームソフト等を7つ持っている。(01111002)

**【曾祖母・祖母・母親からの過干渉と過度のテレビゲーム】**

男子 11歳 (小学生)

登校したときからいらいらしていた。友達の足を蹴り、あるいは汚い言葉を大声でいろいろな友達に浴びせ、コンパスやはさみで机を傷つけ、マジックを折り曲げ投げた。それまでも注意するようなしっかりした子や、自分より弱そうな子に、蹴ったり悪口をいったりひどくしつこくからむことがあった。テレビゲームの過度の利用が見られ、感情のコントロールがうまくできないことが多い。死や汚いものや血などを漫画や絵でよく描く。「やきもの」を授業でしたとき、人形を作り首を切断した。長男ということで、曾祖母はとても厳しい。祖母はすごくかわいがる。父親はほとんど養育に関わってはず、母親が口やかましく、よく親子げんかをしている。母親は、「男の子は、スポーツができて勉強ができないといけない」と過度の期待をしている。(05021014)

**【無理やり物事をさせようとする親の姿勢がプレッシャー】**

男子 13歳 (中学生)

突然怒りだし、自分より弱いと思っていたり嫌いと思っている子に対して、怒りだすまでの過程がないまま、手加減なく突然けったりなぐったりした。体育の時間に思うように自分のチームが勝てないと気が滅入り、やつあたりが始まる。心が落ち着くまで1-2時間かかる。その時は目つきや顔の表情が違う。攻撃したい相手ができると落ち着かず、朝から視点が定まらず、壁をけったりうろうろ動きまわったりする。モデルガン、ナイフへの興味があり、くぎや金物さしにやすりがけをし、ナイフを作ったりしていた時がある。夜中の2時3時まで長い時は1日に5-6時間ぐらいテレビゲームを利用するが、両親は放任している。父親は男であるならば手を出すのも物を壊すのもあたりまえと考え、態度が悪いと叩いてでも教えて育ててきている。父親とは全く話をしない状態である。母親は、どちらかといえば過保護であるが、実際は忙しくて、面倒を見ていない。遅くまで塾に行かされるなど、無理やり物事をさせようとする親の姿勢がプレッシャーとなっており、欲求不満がついついある。妹が大変よくできるため、両親の期待は妹に向かい、淋しい思いがあるようだ。一番面倒を見てくれた祖母は中1に死亡している。(01112013)

**【母親の抑圧からの解放】**

男子 14 歳（中学生）

腹痛のため早退したい、と保健室に来た。保護者に連絡をとるのに保健室ではなく職員室から電話をしたことに突然怒り出し、机、椅子を蹴飛ばし始めた。気にいらないと、いじめや、暴力をふるう。神経質のためか腹痛も多いが、学校では排便ができない。幼児期は特に母親の思いを押し付けられていたが、思春期になって親を言い負かすことができ、腕力的にも勝つようになった。父親は海外出張が多く、養育は母親一人にまかされ厳しく育てられた。母親主導であり自己主張も強い。子どもが腹痛を訴えた時はすぐ家に帰してほしいとの母親からの申し出がある。(01092015)

**【母親の学力への過度の欲求】**

男子 14 歳（中学生）

「おまえなんか高校へいけない」と友だちになじられ、その翌日玄関で待ち伏せし、いきなり相手の首をしめた。高校のことをいわれるとキレる。成績は上昇しており、普段はまじめである。母親から学力のこと、とにかくよい高校へといわれ続けてきている。(01032004)

**【母親の完全主義的養育態度による抑圧】**

女子 14 歳（中学生）

学校登校時、学校へ行きたくないと言った子どもに対し、母親が学校へ行くように強くせまった。その際、母親に対して、怒鳴り散らして殴る蹴る、物を投げつけるなどの家庭内暴力に及ぶ。父親は育児に無関心で、ほとんど何もできない。母親は「こうあるべき」という発想が多く、不安が強く、過干渉である。夫婦関係はもともとドライで、距離を保ちつつ生活していたが、子どもが家庭内で荒れだしたことによって、更に溝が深まっている。父親は仕事にかまけて、週末以外は帰宅したことがない。追い込まれた母親は、子どもとの関係がうまくいかないたびに、子どもを叩くようになった。子ども自身完全主義的な考え方が強い。中学校受験時にいやいや塾に通っており、塾をやめるか続けるかは、常に両親ともめる原因となっていた。(03028018)

**【母親の成績期待とプレッシャー】**

男子 14 歳（中学生）

中間テストの答案返却時、教師に異議申し立てをしたが、教師の説明が受け入れられず、気持ちに納まらず、感情の捌け口として自分のこぶしで窓ガラスを強打して割り、右手に創傷を負った。母親が成績にこだわり教育熱心である。この件については、母親は本人の行った行動よりも試験問題の適合性を問題視した。兄が地元で有名な進学校に通学し優秀であるた

め、本人にも過度の期待をかけていた。学級役員、生徒会役員、ボランティア活動など、自分自身をアピールする場面ではかなり積極的に行動し、目立つ存在である。言動にやや強引なところがあるが、リーダーシップもとれる。何事にも熱心に前向きに取り組み、欠席もほとんどなく部活動にも熱心である。(01112017)

**【成績のみが家族の話題】**

男子 14 歳 (中学生)

学校を休みがちな息子に、母親が、「学校に行かないのであれば単身赴任である父親のところにやってしまう」と言ったところ、障子や棧を壊した。母親がそれを止めると、台所へ行き包丁を持ち出し、居間の柱に切りつけた。冷静になるまで 30 分ほどかかる。学校でも大声やののしる言葉を多用し、他人の悪口をいい、周囲のものを威嚇する。学校では友人がおらず、クラスメートは「不思議な態度の子」と言う。欠席が多く、授業中ノートもとらないのに、テストの成績は上位である。テストが近づくと、体調の不良を理由に、特に欠席がふえる。食事のマナーや挨拶など、基本的なしつけができていない。電車の切符の買い方や預金方法など生活上の知識は欠落している。学校から帰った子どもに母親がぴったりついて勉強をみるため、夕食は外食が多い。両親の仲がとても悪く、父親は仕事に、母親は子育てに逃げている。仕事のうえでの別居生活も教育のためという大義名分はあるが、一緒に生活したくなかったのではないかと思われる。両親の共通の話題は子どもの成績や進学のことだけである。思春期を迎え、本人は母親から自立したい気持ちが強くなっているが、ひとりでは良い成績をとれないと思ひこみ、「離れたいが離れられない」というジレンマに陥っている。成績がすべてに優先するという方針であり、友達づきあい、クラブ活動などは勉強の邪魔になると思っている。塾や家庭教師は信頼せず、学校の教師に対しても批判的である。(08012002)

**【家族の過干渉の重圧】**

男子 15 歳 (中学生)

昼休み、サッカーボールがたまたま当たり、蹴った人物に殴りかかった。なかなか興奮が収まらず、体育館から教室、保健室まで相手を追いかけて行き、「ぶっ殺す」等の言葉をはき、さらに殴りかかろうとする状態が 30 分ぐらい続いた。中学校 3 年生から遅刻が多くなり、学習に対する意欲が失せ、すべてに投げやりとなった。家族が進路についてうるさく説教をし、門限などの制約がきびしい。仲の良い友だちと遊ぶ時間が少ない。祖父母は元気が良く、本人に対する口数も多いうるさい。両親、祖父母の本人に対する期待が大きい。(01092014)

**【素直でおとなしい子トップ校入学後母親に暴力】**

男子 16歳（高校生）

母親が不登校を指摘して、「そんなに言うことが聞けなかったら、父親のところへ行けばいい」と言ったことに対して、「僕を捨てた男のところへなど行きたくない」と言って殴りかかった。その後、別棟の祖父母のところ暮らしようになり、顔をあわせると、登校を促す母親を罵倒、何度か暴力に及ぶようになった。中学校まで野球部のレギュラーで成績もトップであった。評判のいい素直でおとなしい子どもである。地域で一番いい進学校に入学後、学業が伸びず、また、野球部の人間関係もうまくいかず、過敏性大腸症候群になり、学校を休みがちとなる。早朝と週末は野球の練習、ほかは塾通いで時間の余裕がない。両親は離婚し、実父は養育費を負担しているものの、離婚後全く接触はない。母親の実家で祖父母と同居しているが、母親は、結婚が失敗したのは祖父母のせいと恨んでおり、双方の折り合いは悪い。そのためか、母親は子どもに過大な期待を寄せており、思い通りにならないと叩き、家から締め出したりしていた。母親は一方的な叱咤激励をして子どもに対して支配的であり、追い詰めている。その後、本人は不登校やひきこもりの子どもとの交流も活発に行い、単位制高校への進路変更を考えるようになっている。(06038017)

**【夢で父に追いかける】**

男子 17歳（高校生）

中学校2年生から嫌なことがあると壁に頭つき、げんこつ、あるいは足蹴りをし、痛みで正気にかえることがしばしばあった。直後の意識や記憶はない。高校2年生になって、父親に叱られたことをきっかけに、両親の前で包丁を出し自分で死ぬと叫んだ。普段から死にたいと思い、両親を殺して自分も自殺したいと思うようになる。高校になってから不登校が続き留年になる。自己イメージが悪く、無力な自分であるために、対人面で過度に傷つくことを恐れ、他人の評価を気にするので、ストレスが生じやすい。ストレスが生じたとき、対処できなくパニックになると思われる。自己顕示欲が強く、いろいろと自慢する。小さい頃から他の子と一緒に活動するのは苦手であった。親しい友人はいないが、いじめを受けることはない。オートバイ仲間からは認められている。夜遅くまで改造したバイクに乗ってはいるが暴走行為や補導されることはない。両親ともに仕事を持ち管理職である。父親は本人に対し学業的な期待が大きかった。小学校のときから、父親が横について勉強を強いた。毎晩父親に追いかけれビルから落ちそうな夢を見る。中学校では金縛りにあうことが多かったという。母親は父親に対して一歩ひいているが、能力的には父親にかなわないとの思いが強い。(06038011)

**【家族の期待に応えられず見捨てられ感】**

男子 17歳（高校生）

ゲーム感覚の殴り合いをし、その後もめてしまい、ライターで相手の髪の毛をこがしてしまった。登校すると、おもしろい友人がいないといい、イライラしてムカつくことが多い。自傷行為により興奮を求めると気分がすっきりするという。いじめの被害者や加害者になったことがある。小学生、中学生のとき過度の塾通いをしている。過食の傾向。畳の縁を踏んで歩かない、外から帰ったら足を洗ってから家に上がる等、祖父、祖母、父からの過度の期待や躾も厳しい。弟と妹に成績面で嫉妬を抱き、祖父、祖母、両親の期待が弟や妹に移っていることに、見捨てられ感を持っている。(01103001)

**【祖父母の厳格なしつけと細かな規制に反発】**

男子 17歳（高校生）

塾に行くまでの間、自室で漫画本を読んでいたのを祖母を見つけ、漫画をとりあげたところ、祖母の財布から1万円札を奪った。追いかけてきた祖母ともみあいとなり、つきとばした結果、祖母が階段から落ち、手と足に打撲。約束した時間以外にテレビを見ようとしたため、祖母ともめ、祖母のかわりに立ち向かった祖父に対し、テレビを押し倒し、祖父の眉間に傷を負わせた。祖父母と実母との4人家族である。子どもの誕生前後に実父母が離婚し、実母が実家へ戻った。主たる養育者は祖母である。祖父は規範意識が強い。祖父母の規制による過干渉、過保護の傾向がある。祖母は几帳面であるが、感情的になるとくどい発言をする。実母は、祖母から見ると、だらしがないところが目につくようである。母親は、祖母の方針に反発する部分もあるが、大方任せている。学校では皆勤、成績は学年上位で、卒業時優秀賞を授与されている。一人卓球の壁うちなど孤立した遊び方を好む。自宅外では感情コントロールはされているが、家族に対しては自分の欲求が通らないと通るまで訴え、だだをこねることがある。(03018003)

**【男女交際を止められ逆上】**

男子 17歳（高校生）

前年の夏ごろからつきあい始めた女の子との交際を、母親と祖母が先方の親に電話し、やめさせるように頼んだことを知り、母親に殴りかかった。父親と弟が止めたが、その際、腕や肩に打撲傷を負った。以後、気に入らないことがあると、「お前が悪い」と母親に暴力を振るうようになった。父親がそれを止める、あるいは本人が気に入らないことを口にしたときに攻撃する。2学期、卒業が難しくなったことがわかると、自室の壁にテープでナイフを貼り付け「卒業できなければ家族を殺し、自分も死ぬ」と周りを脅迫し、学校の作文にも同じような内容を書いた。小学校時代、運動が苦手はいじめられたことがある。クラスではやや浮いている。プライドが高くこだわりがきつい。自分の興味があることだけには饒舌である。

両親とも高学歴で、子どもたちの教育にも熱心で期待をかけている。本人は、「いい子」を期待する母親に対して反発している。父親は仕事でも家庭でもマイペースで、やや固いタイプ。口やかましい祖母との間で母親が気を揉んでいる。食事は主に母親が作っていたが、乱暴がはじまってからは家事に手がいかなくなり、その後は祖母が炊事をしている。(06038016)

**【母子密着－自立阻害】** 男子 17歳（高校生）

怠学傾向がみられるようになり、休んだときはファミコンばかりしているのを見かねた母親が「かたづけなさい」と叱責したところ、泥酔するまで酒を飲み、台所から包丁を持ち出し「殺してやる。殺して自分も死ぬんや!」と怒鳴ってマンションの部屋中母親を追い回した。小・中学校はトップの成績で、進学校として有名な私学に入ったが、その後成績は下降気味である。スポーツを通じた友人は多い。几帳面、自己顕示欲が強い。母子密着の度合いが強く、愛着欲求がある。母親は「医者になれ」と小学校のころから言い続け、母親の価値観を押し付け、本人の自立や成長を認めていない。両親は、資格試験をともに目指していたが、母親のみ合格、少年がもの心つく前に離婚した。その後、母親は専門職として独立して事務所を構えている。以後、母方祖母が少年の面倒を見てきた。(03048003)

**【仮面家族における父子葛藤】** 男子 17歳（無職）

敵対暴走族により暴力の被害を受けていた。挑発を受けて敵地にのりこみ、相手が逃げようとしたため、集団で襲撃した。包丁で相手の足を刺し、全治1か月のけが、その他相手方全員にけがをさせ逃走した。父はエリートで、子どもにも完璧を求め、過ちは許さない。家族に愛情を感じておらず、仕事人間である。母親は夫に不満をもちながらもじっと耐えている。一見裕福で何不自由ない家庭であるが、夫婦関係は冷えきっており、母親は少年を頼りにしている。少年自身は明朗活発だが、父親への悪感情が強く、大人に対する反発心を強めている。父親の世話になることを嫌い、家出したこともある。根深い父子葛藤、および弱々しく頼りない母親への怒りがあり、派手に逸脱行動を繰り返している。(02008081)



## 8) 遊びや何気ない一言など些細なことにカッとなる

(関連事例項目：「耐性欠如型性向」7事例；「攻撃型性向」3事例；「孤立」3事例；「父不在」2事例；「放任」2事例；「友人からのいじめ」2事例；「不満型性向」2事例；「非行文化との接触」2事例)

集団遊びができず、一人遊びをする傾向があり、遊びの経験が少ないのか、試合やゲーム等遊びの場面などでも勝負にこだわり、思い通りにならないとカッとなり逆上する。遊びを遊びとしてとらえられず本気になってしまい、感情移入をしてしまう事例が多い。

遊びと同様に、行動においても一本気で気持ちに余裕がなく、物事の捉え方が一方的で曖昧さを許さないため、からかいをいじめと思い込んだりする。

自己の正当性の主張も強い反面、他人の自分への印象を過度に意識している。他人の言動や行動に対する許容度合いが低く、適切な自尊感情が育っていないため、些細な言動に反応を呈する。

### 【遊びにうまく加われない】

男子 8歳 (小学生)

ドッジボールのゲームに負けて教室にもどってからキレた。試合の勝敗について敵チームと交わした言葉が誘因と思われる。友だちに遊びに「入れて」と言って断られ、遊びに入れてくれなかった子にさんざん悪態をついた。自分の席にもどってからも怒りがおさまらずイスを投げた。友だちが思い通りに動かないとどなりつけたりする。おだやかに話合うことや、折り合うことができない。感情の起伏が激しく自分をコントロールできない。母親は教育熱心であるが、役員の仕事で多忙、パートの仕事もしている。本人は、母親から否定的な見方しかされていない。母親の養育態度には、過度の欲求と放任が混在し、父親は単身赴任か話題には出ない。(01051005)

### 【些細なことにカッとなる】

男子 10歳 (小学生)

友だちの何気ない一言や、ちょっとしたトラブルでもカッとなる。休み時間に、サッカーでボールのとり合いで負けるときや、キックベースでのアウト、セーフなどでもめ、顔つき、目つきがかわり、目がすわってくる。たんかを切り始めると、なかなかおさまらず、だんだん興奮してくる。カッとしている間は、落ち着かせるだけで精一杯である。偏食が激しく、低学年の頃は給食がほとんど食べられない状況で特に野菜は全く食べない。(01071001)

**【遊びに対して本気で怒る】**

男子 14歳 (中学生)

昼休み、相談室の5人がけのソファで、生徒がゲームのようにふざけあって席のとりあいをしていた。そこにやってきた本人が、既にすわっている一人をふざけてどかせようとしたが、どうしてもどかなかったところ、突然真顔になりいきなり殴り始めた。その子が立ち上がった後も殴り続けたため止めたところ、興奮気味にうろうろして目つきがすわっていた。席が欲しいという感情を遊びとして捉えられず、そのときの感情等を言語化できなかった。感情コントロールが弱く激昂しやすい。まわりの生徒は彼が衝動的なことを知っており、あまり関わらないようにしている。そのためか、日頃から他の子に受け入れられていないという思いがある。父親は、本人の部屋に勝手に入って勝手にものを使い、突然暴力をふるうなど衝動的で幼児的であるらしい。本人は父親を嫌い、母親が頼りなのであるが、母親は父親の行動を止めることはできない。母親は、子どもと一緒に父親と別居したいと思っている。兄がひとりいるが、家にはあまりいない。(08078001)

**【精神の未熟】**

男子 14歳 (中学生)

ベランダで寝ていたのを見つけ、担任が手をたたいて起こそうとしたところ、突然怒り出して担任の左大腿部下を蹴り、3ヶ月の重傷を与えた。カッとなると自分を見失い、暴力的になり、自分を抑えることができない。暴れながらも、誰かに止めてほしい、かまってほしいと訴えている感じである。最後には泣き出すことも少なくない。両親は健在で、不自由なく育った。父親は仕事の関係で、本人と過ごす時間が少なかったためか、悪いことをすると押さえ込むしつけをしてきたが、それが難しくなってきたため、努めて本人と会話をするようになってきている。母親は、口やかましく注意を繰り返しているが、愛情は深い。昼夜の逆転や喫煙、飲酒をし、朝はほとんど食べてこないなど、食生活の乱れがある。非常に繊細で神経質であり、他人の目を気にする。プライドが高く、失敗を極端に恐れる。自分に自信をもてないせいか、誰かを引き連れて行動する。幼児性を残したまま中学生になっているという感じである。(01112024)

**【自分の否定】**

男子 14歳 (中学生)

自分の存在を否定されるような些細な言葉に過敏に反応し、保健室に逃げ込み、暴言を吐き、「殺してやる、死ぬ」というような言葉を連発する。理不尽な要求が多いため、言い分を認めず、授業を受けるように促すと「カッ」となり暴言をはき、周囲にあるものを蹴ったりたたいたり、投げたりする。行動の前には、「死ぬ」「おもしろくない」「みんなが俺のことをじゃまにする」「生まれ変わりたい」「自分なんかいない方がいいのだ」など自分を否定するよ

うな言葉が多くなる。授業中は寝ていることが多く、授業を抜け出すこともたびたびある。同世代の子どもとの友人関係を持てず、上級生に力関係で従うか、下級生を誘うことが多い。学業成績は低い。喫煙はほぼ習慣化し、夜遊びは頻繁である。文章力はある、詩をかかせる心と心に響くような詩を書く。今日は猫の死体を見たとか、犬の死体があったなど、「死」「殺す」という言葉がよく出る。父子家庭で、小学校4年生まで養護施設で育ち、父親の結婚により、義理の母親、妹弟と同居するようになった。中学校1年生のときに父親が離婚し、父親と2人暮らしとなる。父親から十分な面倒を見てもらえず、食事すらコンビニで自分が買ってその場で食べている。幼児期から十分な愛情を注いでもらえなかった。

(01112012)

**【からかいをいじめと思いつむ】**

男子 16歳 (高校生)

クラスメートからのからかいを、いじめだと思いつみ、「許せない」「殺してやる」「あいつを殺して自分も死ぬ」と繰り返し言い続けた。その後、何も反応しなくなり、何時間も身動きもせず、顔の表情視線すら動かなくなる。精神的に未熟であり、物事の捉え方が一方的で曖昧さを許さない。自分の判断は正しいと思っており、別の考え方を示唆しても受け入れない。自分自身に高いプライドを持っているが、現実(成績、人望、性格など)の評価が大きく違っており、それを受け入れる事ができないと言える。本人に対して、父親は放任、母親は過干渉である。(01083014)

**【他人からの印象を過度に意識】**

男子 16歳 (高校生)

前に並んでいた3人の女子生徒が、「ちょっとかわっているよね」等ひそひそ話をしていたのを聞き、3人の頭部を強打し打撲を負わせた。時折カッとなって廊下で大声を出したりすることもあった。クラスの仲間からからかわれる。友人は少なく友だち作りが苦手なようである。同じ世代の友と心をおかわすことが少なかった。どう見られているかということに非常に気にしている。母親は溺愛傾向であり、本人を心配しよく面倒をみていたが、父親の存在は薄い。(01043013)

## 9) 自分の思い通りにならず爆発

(関連事例項目：「耐性欠如型性向」10 事例；「過保護」6 事例；「不満型性向」5 事例；「父不在」4 事例；「過度の統制」3 事例；「友人からのいじめ」3 事例；「攻撃型性向」3 事例；「母不在」2 事例；「過干渉」2 事例；「過度の欲求」2 事例；「養育不全」2 事例；「無関心」2 事例；「孤立」2 事例)

納得できない、あるいは思い通りにならないと突然激昂する。こだわりがあり、時に自己顕示欲の強さが見られる。家庭の独自の価値観と本人の独善的ルールが存在する場合もある。

プライドが高く失敗を忌避しようとする反面、うまくいっていないという焦燥感もあり、自分の実力を把握できずに現実と理想のギャップが大きい。怒るという感情プロセスを経ずに暴力行動へ移行し、体の硬直、目つき変化などが見られる場合がある。

自分の主張をうまく自己表現できず、コミュニケーション能力不足から行動に出る事例も多く見られる。家庭では自分の欲求が受け入れられる限り親が望む「いい子」でいられるが、学校の場面で自分の欲求が通らない場合、我慢することができない。

### 【対人関係未熟－感情未発達】

男子 6 歳 (小学生)

図工など自分の思ったとおりにできないとき、あるいは、席に着きかたづけをするなど集団行動をするよう指示されたときに、突然、机やイスや学用品を投げる、ゴミ箱に入る、なわとびで首をつる、パンツを脱ぐなど、突飛な行動をとる。いつでもキレる可能性があり、感情のコントロールが未熟である。テレビゲームの時だけ座りだこができるほどのめりこんでしまい、じっとして長時間やっている。怒る感情以外の喜怒哀楽の表現が乏しく、母親も感情起伏がなく、同様に感じられる。幼児期までの対人関係が学習されていない。親は「いい子」しか受け入れない。この子も家では「いい子」である。(01061006)

### 【自己表現ができずカッとなる】

男子 8 歳 (小学生)

友人のちょっとした言葉や行動に自分の思いがうまく表現できなかつたりすると、自己主張して、カッとなり、本を投げたり、机をたたくななどの態度や、授業を抜け出し、家に帰ると言い張り、教師に反発する。「いいよ」「どうせオレなんて…」等のすねた口調が見られる。周囲のちょっとした言動やゲーム中に自分が負けるか、思い通りに行かないと、すぐに中断しカッとなる。常に自分が一番でない気がすまない。兄弟が多く父親は夜勤もあり、勤務が不規則なので、放任、子どものしつけは主に母親がしている。母親は一見放任に見えるがロウるさいタイプである。(01071013)

**【父親過保護によるわがまま】**

男子 12歳 (小学生)

昼休み、級友らとバスケットボールをして遊んでいたところ、自分にパスがまわってこないと感じてけんかになり、教室にもどっても、暴れて暴力をふるおうとした。20分ぐらい興奮がおさまらなかつた。本人が一度嫌いだと感じると、悪口を中心としたいじめで徹底的に排除したがる。自分に非があっても認めないことが多い。男兄弟の長男で第2人に対して威圧的である。父親はやさしく、本人のわがままに対しても厳しさが見られない。教師の指示が素直に聞けない。(01091002)

**【不満を学校内で発散】**

男子 12歳 (小学生)

休み時間、自分がそんなつもりでやったのではないのに非難されたため、物を投げつけた。それが教室の水槽に当たり、水槽が割れてしまった。やたらに当り散らし、友達の口げんか中に急にとびかかり顔を引っかいた。昇降口のガラスを割る、友達の顔をハンドベルでたたいて傷つけた等々。自分より学力が上で力の弱い子の足をひっぱり、できない子には「偏差値は？」等と聞いて、いやがらせをする。家ではいい子であるが、学校で思いっきりわがままをしているという感じである。この子どもに担任がふりまわされ、クラスがばらばらになってしまい、授業中收拾がつかない状態にある。担任は心労からか、学校で吐血し倒れ、胃潰瘍で入院となってしまった。5年生から塾通いが始まり私立受験をめざしていた。給食時好きなものだけとるなど、好き嫌いがはげしい。自分のことがうまく表現できず、自分の中にたまった不満やストレスを発散させている様子である。母親は美人で表情がない。他人を責めるときはすごい剣幕である。父親は運動会のときいじけている息子を見て、近くの子をすごい勢いでどなりつけ、すぐにかけた教師にもどなりつけた。息子をどうしたらいいのかわからない様子である。両親ともに「家ではおとなしい勉強の好きないい子です」というだけでガードがかたく、それ以上の話にならない。事件の報告を受けても「あっそうですか」というだけである。(05021023)

**【自己表現をうまくできず過換気症候群】**

男子 13歳 (中学生)

期末テスト初日に担任に着席をうながされたところ、「うるさい、わかっている」と反抗し、机を蹴り椅子を倒し、顔を硬直させプルプルと肩をふるわせ担任をにらみつけた。その後、過換気症候群の発作となり、両手ににぎりこぶしをつくり、立ち尽くしていたため、他の教師が本生徒をだきかかえて別室に連れ出し、静かに過ごさせた。教師に対しての不信感があり心が開けない。言葉で言い返せないため、友人からからかわれる。小学校からおとなしく

いじめられるタイプであった。家庭では姉、妹ともに無口ではあるが、まじめにこつこつする努力タイプである。本人は努力の割に成績がのびず、ややあきらめ気味。集中力のなさも原因している。家庭では、女きょうだい同士が会話し、本人は自分から話を始めることはない。女きょうだいの言いなりになることが多い。母親が過保護であるために本人は自立できずにいる。父親の姿がうかばない。テレビゲームは新しいソフトが出ると必ず購入し、かなりの本数を持っている。自分本来の負けず嫌いな部分と自己表現のできない部分があり、思い通りにできない時に過換気症候群となって表出する。(01112014)

**【こだわりの強さ】**

男子 13歳（中学生）

友人との口げんかで自分の言い分が通らなくなり、興奮して相手の手や腕にかみついた。周りの友人たちの制止のことばは耳に入らない様子で、訳のわからない言葉を発した。相手が大声を出したことで我に返ったが興奮状態は続いておりしばらく体が震えていた。相手に対し怒りが向けられない時は、壁を何回もたたき、自分のこぶしを傷つける、あるいは自分の腕をかむなどの自傷行為をする。こだわりが強くぶつぶつと独り言を言うことがある。自分のこだわっていることに集中しており、集団の動きについていけない。自分の熱中していることを邪魔されたり、止められたりすると興奮状態に陥りやすい。テレビゲームやパソコンをしている時間が長い。対人関係がうまく作れず、集団行動を取れないときがあるため、からかわれやすい。友人間では、変わり者と思われていた。(01112016)

**【現実の自分を直視できず自暴自棄】**

男子 16歳（高校生）

手首をカッターで切る、タバコの火で「根性焼き」をする、手の甲をカッターで切る、その時は何も考えられなく痛みを感じないが、後で痛みを感じる。目がつりあがり、顔面蒼白で狐のような印象となる。行動中はわけがわからなくなるので、人と離して置くと落ち着く。部屋の中で雑誌に火をつけて燃やす、壁を殴って穴をあけ、机を持ち上げてガツンと倒したこともある。幼稚であり目立ちたい反面、実力が伴わないため、現実と理想のギャップが大きい。自分の実力が把握できず、現実の生活がうまくいかないことへの不安が強い。根本的にまじめで小心者である。好き嫌いが多く、食へのこだわりが強い。小学校2年生まで祖父母におもちゃやお金など与え放題で甘やかされて育った。父親は会社勤めで2年間の単身赴任の後、祖父の会社に勤めるが倒産した。父親は仕事で大変であり、すれ違いの生活のため、母に養育はまかせきりである。小中学校といじめにあい、高等学校も中途入学ということもあり、友人関係になじめていない。(01103005)

**【イライラした不満を解消】**

女子 17歳（高校生）

性格的に感情の起伏が激しく、イライラした不満をぶつけるため、ドアをたたいたり壁を殴ったり物を攻撃する。興味のあるなしがはっきりしており、嫌いなものはとことんやらない。利害が一致すれば一緒に行動するが、友人とは交流がなく、一匹狼の傾向がある。興奮すると感情のコントロールができない。末子でかなりわがままに育てられ、口だけ達者で母親は多少手を焼いている。両親共働きのため、自分で小さな頃から日常の食事作りをしてきた。朝食は登校してから、教室でお菓子を食べる。(01053003)

**【家庭内暴君】**

女子 17歳（高校生）

修学旅行の夜、トイレから出てきて、急に「もう嫌だ」と言ってゴミ箱を投げつけ、飛び出していった。同じ部屋の女の子の1人が自分と性格があわず、旅行中「むかつく」ことが多かった。それまで我慢していたが、「香水くさい」と言われ、イライラが募って物にあたり、大声を出してしまった。団体行動に対して不快感を持つ。対人関係上、いじめられたとって学校を欠席し、親切な生徒がやさしくすると、全て頼られ、周囲の者の方が本人の世話と機嫌とりに振り回され疲れる有様である。自分が苦しいことや不快に思ったりすると、理由をつけてやらなかったり、当日急に欠席する。感情のコントロールができなくなると自傷行為に及ぶ。喫煙でイライラをまぎらわせ、携帯電話をいつでも所構わず使用する。食事の好き嫌いが多く、自分の部屋で1日の大半を過ごしている。父親は厳しく、短絡的な考えにより暴力で解決する。本人には関心が薄い。母親は腫れ物にさわるようであり、本人の言動にととも気を使っている。父親がいないときは本人を中心とした家族の構図であり、暴君的である。(01053006)

**【現実の自分と理想の自分のギャップがストレス】**

男子 17歳（高校生）

「自分が嫌になった、死にたい、無の心の状況にしていけないと人と接することができない」と訴え、自分の頭を柱へたたきつけ、泣きじゃくる行動を起こした。友人は女の子が多い。何でも話せる友人は一人もいない。ごくおとなしい真面目な生徒である。現実の自分と理想とする自分のギャップにストレスを感じている。歩行するときもまっすぐ前を向き、無表情に歩く。わざと作られた笑顔で挨拶する。自分を機械とって人と接している。両親は不仲である。本人は父親とは一切口をきいていない。父親は放任、母親は過干渉である。家庭においても「いい子」を演じているようで、母親の期待に応えられない自分がとても悪い人間だと思っている様である。母親とうまくコミュニケーションがとれないときに問題行動を起こす。(01043001)

**【教師に対する愛情葛藤】**

男子 18歳 (高校生)

物にあたり、言葉による暴力的な行動が見られる。恋愛感情を持ち、慕っていた先生が他の先生と楽しそうにしているとイライラが増してしまう。慕っている先生をなぐって自分は死ぬと言っていたが、頭の中がカッとしてきて自分でもどうしようもなく、自分で自分が抑えられないで、「やばい、やばい」と叫ぶ。同年代との付き合いがへたなため、いつもこの先生を頼っていた。家庭は一般的という印象である。父親は仕事人間で家庭や子育てのことは母親まかせである。母親は子育てに自信がなく過保護である。1歳違いの弟を父母がかわいがり、本人は祖父母になついていた。弟が高校入学後問題行動をおこし、父母の関心は弟にいつている。(01103016)

**【自分の判断の正しさを主張しこだわり】**

男子 18歳 (高校生)

終業式でひとりだけ立っているの、座るように注意したところ、いきなり持っていた上履きを床に投げつけ、注意した先生につばをはきかけて、「ふだんやっていることと言っていることが違うのはおまえの方だろう」といいながら体育館から出て行き、そのまま帰宅してしまった。時々キレる言動をしてしまうため、友人は一步ひいてしまい、女子からは怖がられ、避けられてきた。自分は正しい判断ができると自信があるため、授業内容でも「先生は事実だけを教えてくれれば良く、先生の意見は不要で判断はこちらですするのに」と不満をこぼしていた。そのことに我慢できなくなると感情的になってしまうらしい。自分の判断を重要視し、人の意見はきかない、納得できないとそこにいつまでもこだわる。成績は優秀で欠席はほとんどなく、熱心に勉強する。生活態度は固いほど真面目であり、集団行動は納得できないとしない。両親は専門職にあり、父方の祖父母と同居している。本人は厳しく育てられた。母親は祖父母、夫との間に上下関係があり、言いなりの状態である。本人の養育についても祖父母・夫がいつも干渉していた。(01043014)

**【自尊心の高さと焦燥感】**

男子 18歳 (高校生)

友人にペットを殺され、「たかが動物くらい」と相手から言われたことが原因である。少年の交際相手や友人がいるところで、相手に対し、殴る、蹴る、ポットのお湯をかける、洗剤をぶちまける、トイレの便器に顔を押し付け、たまっている水を口に含ませる、ウイスキーの一气飲みなどをさせ、加療約2週間の火傷、打撲を負わせた。父親は不在で養育は母親まかせである。母親は少年を「良い学校」に進学させることに一所懸命であり、期待過剰で甘や



かしてきた。夫婦仲は悪くはないが男尊女卑の傾向がある。幼少期から受験のため塾通いばかりしてきた。少年の友人らは少年が受験に失敗した有名私立学校に進学している。自尊心が高いが、うまくいっていないと感じることが多く、焦燥感が強い。心情が不安定で感情にまかせて行動しがちである。不満があると周囲に八つ当たりし粗暴性が高い。(02008083)

10) いじめなど不満の抑圧限界を超えて行動として表出

(関連事例項目：「不満型性向」6事例；「友人からのいじめ」4事例；「父不在」3事例；「過保護」2事例；「過干渉」2事例；「過度の要求」2事例；「過度の統制」2事例；「いいなり」2事例；「耐性欠如型性向」2事例；「表現力貧困」2事例；「孤立」2事例)

親などの過干渉や学校におけるいじめで不満や抑圧されたものを抱え、それが一定の限界に達した折に、何らかの刺激により爆発し行動として表出した事例である。自分の意見や主張を抑圧、あるいは、理解してくれる友人がいないために孤立している状況などが併せて見られる。

きょうだい間葛藤、他人との比較などで不満を抱く場合もある。多くは、家庭では、「いい子」を演じて我慢しており、限界に至ったときに何らかの刺激によりキレる。

**【家庭における自己表現の極度の抑圧】**

男子 9歳 (小学生)

掃除の時間、「そうじゃないよ」という言葉を自分に向けられたと誤解し、突然、その子ども後ろから襲いかかり、拳で頭と顔を殴り、床に引き倒した。同じ掃除当番の児童が周りに数人いたが、キレた状況や理由は理解できなかった。うつぶせに倒れた子どもが、訳もわからず攻撃を避けようとし、声をあげたが、耳をかさずに馬乗りになり、背後から頬に両手の爪をたて引っ張った。周りの児童が力づくで引き離そうとしたが、蹴ったり殴ったりして抵抗した。担任が行ったときには、殴られた子どもは、爪によって皮膚が破れ出血しており、額にはこぶができて血がにじんでいた。数時間後には頬がはれあがり、両頬には4本の指を引いた後がくつきりと残ってしまった。引き離した折には、目が据わり、押さえつけられたことに対する怒りで暴れ、大声を出した後、しばらく泣いていた。一時間ほどして落ち着いてから担任が話を聞くと、相手が自分の悪口を言ったのでやったと述べた。普段は穏やかであるが、自己コントロールができないことがある。公園にいた鳩に棒を投げて殺したこともある。友達や教師のものを持っていき、見つかっても自分のものと言い張ることがたびたびあり、盗癖を疑わせる。週4日間塾に通い、帰宅は9時をまわる。夜更かしが多く2時過ぎまで起きていることもある。父親は本人が7歳のとき、外国で事故死した。母親は当地から子ども3人を連れて帰国、祖母の元に身を寄せる。母親の期待が大きく、過干渉である。母親が学校の宿題に手を出し、仕上げてしまい、本人に対する評価が低く、誉めることが少ない。叱るときは感情的になり、手もだすようである。家庭において自己表現が極度に抑圧されている印象を受ける。(05021045)

**【いじめられ不満の爆発】**

男子 11歳（小学生）

夏休み実施の地区子ども会ソフトボール大会のチームわけの相談を子ども達でしていた。ひとつのチームは男の子だけ、もうひとつのチームは女の子の中にこの子ひとりという状態であった。一人の男の子が「〇〇（子どもの名前）ひとりだけだな、男は」といった途端、この男の子に飛び掛っていった。その場にいた2-3人の母親が必死に引き離そうとしてもかなり大変だったうえ、興奮してなぐろうとした。相手の男の子は同じクラスで時々陰口を言われたり仲間はずれにされたりして、強い不満を持っていた。カッとなると殴りかかっている。クラスメートとうまく付き合えず、悪口や、仲間はずれはずっと続いていた。協調運動が苦手と言語表現があまり上手ではない。両親は、結婚当初父方実家に同居したが、祖父母は長男であるこの子の衣服の着脱もすべて手助けするなど溺愛した。母は祖父母の養育態度に強い不満があったことと、もともと折り合いも悪く、本人が5歳の時、実家を出て親子4人で生活し始めた。父親は仕事が忙しく子どもたちと接する時間が少ない。子育ては母親任せになっており、母親はそのことをとても不満に感じている。(06018009)

**【悩みを家庭で言えずストレスが頂点】**

女子 13歳（中学生）

運動会で駆け足が遅く、クラス仲間から「あなたのせいで負けた」と責められた後、図書室で一人自分の腕を切りつけた。今から死ぬと予告があり、先生が発見する。左手首数箇所、鉛筆けずり用の安全かみそりで切った。これまでに無言電話を養護教諭に何度となくかける、クラスの花瓶を割る、机を倒す、黒板に落書き、家出などの行動が見られた。いじめられ、仲間はずれにされることが多く、特に男子生徒から避けられ、「汚ねえ」と言われたり画びょうを入れられたりしてきた。学習時に自由に生徒間でグループ作りをするときもいつも一人になってしまい辛いと訴える。明るい子であったが、いじめが始まってから明るいときと落ち込むときの起伏が激しくなる。落ち込んだときに様々な行動を起こし、自分で感情を立て直すことができない。いじめを始めとする人間関係の悩みを一人抱えてストレスが頂点に達した。自分の思い通りにならないと怒りっぽくなる。飲酒、風邪薬を多量に服用する。進学塾、そろばん、習字など月曜日から金曜日まで毎日通っている。塾通いをしているため、一人で食事をすることが多い。家では良い子を演じており、親も悩みを聞くことはせず、励ましと叱責でつきはなす接し方をしている。言ってもきいてくれないというあきらめで、いじめを始めとする人間関係の悩みを親にも言えずにいる。最初の子で、親も祖父母もかわいがって育てたが、本人は愛情を感じてはいない。大人の方が欲しいものがあるとすぐ買ってやるなどいいなりになっている。しつけは厳しかったが、いつもがんばれと励まし、本人の悩みを聞こうとはしなかった。他人との比較をよくした。父親は婿であり海外赴任中である。(04098004)

**【表現力貧困—我慢爆発】**

男子 15歳 (中学生)

自分の気持ちを表に出さないため、がまんできなくなった時、相手にとびかかり、イスを持ち上げるなどの行動をとるようである。自分の気持ちを閉じ込めてしまい、最終的にコントロールできなくなり、「キレル」状態に至る。一人息子のため、母親が教育熱心で過干渉・溺愛している。友人が少なく、友だちとのコミュニケーションがうまくとれない。(01072004)

**【家庭内のストレス発散のための自傷行為】**

女子 18歳 (高校生)

自宅で母親と何かもめごとがあると必ず自分の腕や足の皮膚をつめではぎとり、カッターで腕を切ったりし、その痛みによってストレスを押さえる。学校の倉庫の壁に自分の頭を何回も打ちつけるということを始める。ストレスがあるときには喫煙してから学校にくる。母親に言いたいことがあるが、溜め込んで、それが学校で爆発している。家庭内では兄弟には常にばかにされているという。自分の思っていることを周りの人間に知られることを極端に嫌がる。友人や女性教師に対して甘え、手をつなぎべったりくっついてくる。欠席は少なく学校始業前のかかなり早い時間に登校する。(01053017)

**【蓄積したストレスの爆発】**

女子 19歳 (大学生)

日ごろから叱られないよう嘘をつくことが多く、母親や祖母から毎日のように小言を言われていた。髪を金色に染めて帰宅し、母親から注意をされ、さらに、その時そばにいた祖母から「世間体が悪い」と言われたことに腹を立て、部屋にあったゴルフクラブを振り回し、窓ガラスやコップ等をメチャメチャに割り、そのまま自室に閉じこもってしまった。中学校2年生のときにクラス全員からいじめを受けたことがあり、友達とのトラブルを頻繁に起こしている。精神的なストレス状態に陥りやすく、こうした精神状態のとき、ささいな小言をいわれたりすると、それまで蓄積したストレスを一挙に爆発させる傾向がある。父親は仕事の関係で出張が多く、少年が幼少期より家に不在である。両親のほかに父方祖母と同居しているが、母親が祖母に対して気がねをしている状況が認められる。(03028009)

## 2-3-2 事例からみる「キレル」性格傾向に対する示唆

以上、「家庭要因」「行動特性」「キレた契機」の3つの次元（軸）から今回の事例調査を分類・選択し掲載した。これをさらに敷衍し、特に「キレル」性格傾向を分類すると、「攻撃型」「耐性欠如型」「不満型」の3タイプが見られることが下位分類から明らかにされている（2-1「「キレた」子供の事例の分析視点と成育歴に関する要因の検討」参照）。この3タイプに焦点をあて、事例を通じての推定ではあるが、顕著な成育特徴として考えられる要因をあらためて列挙する。

### 1) 日常的な体罰・暴力体験 ⇒ 「攻撃型」

「攻撃型」においては、家庭内において日常的に体罰や暴力を受けているため、成育過程において安定した人間関係が作れず、家族における暴力に対する許容態度や攻撃的行動パターンを内在化している。キレル場合には粗暴性をおび傷害事件に発展するものもある。喫煙、夜遊びなど非行文化の接触が見られる。

貧困状況や養育者との関係において愛情ある関係が持ちづらいなどの劣悪な家庭環境は、従来から子どもの起こす問題行動のひとつの大きな要因とされてきた。「攻撃型」の事例の多くは、このような家庭環境において、他者の愛情を伴う介入や良き理解者との邂逅など行動を抑制する契機が認められず、不幸な環境を改善できなかったものである。

「キレル」行為が収束する経緯を見ると、「攻撃型」においては、抱きしめる、話をよく聞くなど愛情を持った接触が契機になっている。保護者の度重なる離婚・再婚、貧困状況に加え、虐待を被るといった家庭内緊張の中で、愛着を持つ対象が存在すること、およびその者を介しての安定した信頼関係が構築されることが必要とされていることがわかる。

「攻撃型」に関連し特記すべきことは、児童相談所が扱う虐待件数の増加である。数字の増加の背景には、平成12年11月に「児童虐待の防止等に関する法律」の施行に伴い児童虐待を通告する義務が生じ、潜在的な虐待事例が表面化したことが一因であると言われる。しかし、同時に最近の傾向として、他地域からの流入者で地域の中でも孤立している家庭に虐待事例が多く認められるとの指摘が児童相談所の担当者からなされている。かつて、食事の面倒や衣服のおさがりなど、恵まれない子どもに対して地域の善意が、貧困や虐待予備軍と言われる家庭機能が伴わない状況の家庭をとりこみ保護してきた。児童相談所で扱う虐待件数の増加は、都市化・核家族化に伴い、かつての地域共同体が機能しなくなったことを意味する。通告数の増加と裏腹に地域における他者に対する無関心が、孤立する家庭を子どもへの虐待へと暴走させ、また、地域が従来の歯止めの機能を果たせなくなっていることを表すものでもある。

### 2) 「過干渉-放任」の養育態度 ⇒ 「耐性欠如型」

「耐性欠如型」は、子どもに対して過度の干渉や統制をしようとする母親と、その反対に、仕事で不在、心理的にも養育に無関心・放任主義の父親との間の養育態度の不均衡が原因のひとつとして挙げられる。この場合、子どもの養育は母親まかせにされており、父親は自分の仕事や趣味の世界に逃避し、子どもに関与しようとなしない。子ども、両親のいずれの間にも情緒的、かつ愛情あるコミュニケーションが成立していない場合が多く、概

して夫婦不仲である。家庭内がばらばらであり、まとまりに欠ける状況である。子どもは、母親の言うとおりの家庭内では幼少期「いい子」であるが、思春期ごろからプライドの高さと現実の自分とのギャップが生じた場合、あるいは、こうあるべきという自分の思いが通らない場合に我慢ができなくなり、感情が爆発するようになる。他人の目を気にし、非常に些細なことでもかっとなる。

過度の干渉や統制は、子どもの「耐性」と呼ばれる忍耐の許容量の「器」を小さくする。併せて、このような場合、子どもの自立が遅れ、自分から物事を行う覇気に欠ける。時に受験勉強以外は無駄なものとして効率的な生き方を志向する価値観の狭さも見られる。

「器」が小さいため、ドッジボールの勝ち負けなど遊びにおいても本気で激怒、からかいをいじめと思ひ込み、些細な言葉に反応し「キレ」る。この「耐性」と呼ばれる「器」の容量を大きくするためには、子どもが様々な体験をし、できるだけ多くの異なる人びとと接触する中で「免疫」をつけることが必要とされる。

また、「耐性欠如型」では、子どもが問題行動を呈しても、父親が母親とともに正面から問題に対処しようとする姿勢を持っている場合、改善されることが多いが、一方的に父親が母親に責任転嫁する事例の場合予後が悪い。このことは、父親が母親とともに子どもの養育に正面から取り組み、子どもの自立を阻害するような母親の過干渉や過度の統制から母親の気持ちを解放することが必要であることを示唆するものである。母親が養育を抱え込まざるを得ない現在の状況において、母親の関心は子どものみに向かいがちである。母親にのみ養育を担わせるのではなく、社会が子どもを育てる場や機会を提供することが、子どもの「器」を大きくし、子どもが自立し自分の世界を大きいものとしていくことへ最終的につながる処方箋と言える。

### 3) コミュニケーション不全・孤立 ⇒ 「不満型」

うまく自分の主張を表現できず集団内で孤立、いじめの被害者である。抑圧の限界を超えたとき、学校において行動が発現する。携帯電話の過度の執着やテレビゲームへの没入など自分だけの心理的空間に固執し逃避する傾向がある。

「不満型」は、いじめなどを我慢し、ストレスをためて限界にいたって爆発したものである。今回の事例調査においては男子の事例が9割を占め、女子の事例は1割程度にとどまる。なぜ、女子の場合、「キレる」事例が少ないのか。専門委員会の議論で提出された仮説は、「女子は男子よりも泣く、ぐちをこぼすなどの感情表出が多様、かつ頻繁にできるため、不満を最終的には発散しやすいのではないか」ということであった。不満を解消する手立てのひとつは、不満を言語化するということである。「不満型」の多くが、自分の気持ちを言語化できずにいる。対人関係をうまく結ぶことができず、自分の不満を相手にうまく伝えられないため、いじめなどを受けて孤立することも多い。自分を理解してくれる友人や仲間づくり、コミュニケーション能力を高めること、あるいは、自己洞察を含め日記等で感情を吐露することなどが対応のひとつと言える。

以上、多方面から収集された事例を分類することにより、「キレる」子どもに共通の傾向が実態を伴って浮かび上がってくる。しかし、事例は多くを語るが、事実の一部である。今後、さらに今回の調査研究で得た知見を検証するため、より精緻で継続的な実証研究が

求められる。「キレル」子どもの行動を抑制あるいは回避させるために、どのような介入が効果的、かつ有効であるかといった観点から効果測定研究も必要とされる。事例研究は、その意味で「キレル」子どもの研究の中核であり、かつその端緒でもありうるのである。

### 2-3-3 家庭教育の社会性

最後に、事例全体を通じて、「キレル」子どもの背景にある家庭の養育機能という問題を考えたい。「キレル」子どもの事例の大半は、程度差はあれ家庭における子どもへの養育態度のもたらす問題を提示している。「過保護」、「過干渉」、「放任」、「無関心」、「養育放棄」など、親の関与の度合いや愛情の濃淡など、問題とされる養育態度はそれぞれ異なる。しかし、いずれにしても、事例に取り上げられた家庭の養育内容は、自然体ではなく極端なかたちをとっていることが見て取れる。子どもの養育に対しての父母間の不一致や力の不均衡、自立を阻害するような濃密な母子関係、あるいは、日常的な暴力や体罰による子どもの存在の否定など、その事例は多岐にわたる。

戦後、核家族が増加する中で、「子どもの養育機能」は現代の家族に残された最後の機能のひとつ<sup>1)</sup>として捉えられてきた。現在の「キレル」子どもの問題行動は、現代家族に残された機能として、この養育機能が不全、あるいは破綻したことの発露だろうか。答えは、近視眼的に言えばそうであり、また、そうではないとも言える。おそらく「キレル」子どもの問題の本質は、子どもの養育を排他的・私事的なものとして社会が考え、家庭のみに養育機能を閉じ込め、課してきたことに対する問題提起のひとつと考えられる。

家族形態が核家族からさらに多様な形態へと変遷し、その内実も変容していく中で、理念的に家庭のみに養育機能を課すことに無理が生じてきている。すでに、アメリカでは、1970年代初頭に家庭崩壊論がおきた時点で、安定した家族モデルが崩れていくことに対する危機意識が社会で喚起された。そのため、どのような環境におかれた子どもにあっても社会がその成長・発達をサポートしていくという観点から、アメリカ社会では子どもの養育を社会が担うことの必然性を認識し始めている。子どもの社会化に関しても、「親の養育態度以上に子どもの身近な集団としての仲間集団の及ぼす影響が大きい」<sup>2)</sup>という観点に立脚した研究が多くなされるようになってきている。

「子どもの養育を両親だけには任せられない重要な仕事という認識を持っている社会において子どもが良く育ち、機能的な家族と機能不全家族の差異は家族外サポートの質」<sup>3)</sup>という家族史研究者クーンツ(S.Coontz)の言葉は、現代の複雑、多様な家族形態の中での子どもの養育を考えるうえでしごく名言である。子どもの養育という重圧をひとり家庭に負わせるのではなく、広く社会全体で受け止めることは、これからの新しい世代を育てていくうえで避けて通れないことである。

「キレル」子どもの問題は、事例に表出されるひとりひとりの人生に対して細やかな対

1) T.パーソンズ/R・F・ベールズ(橋爪貞雄ほか訳),『家族』,黎明書房,1981.

2) ジュディス・リッチ・ハリス(石田理恵訳),『子育ての大誤解』,早川書房,2000.

3) ステファニー・クーンツ(岡村ひとみ訳),『家族という神話—アメリカン・ファミリーの夢と現実』,筑摩書房,1998,335-336頁.

応をしていくべきものである。個別には、成育歴をひも解き、家庭の中の人間関係から問題の解決を目指していかざるを得ない。しかし、同時に、広く社会的に今後の対応を考えるうえでは、唯一家庭にその原因を求めるのではなく、どのような家庭にあっても、それを凌駕できる環境を社会が提示できるような仕組みづくりが必要であり、また、その取り組みが早急に求められていると言える。社会全体が新しい世代の養育に対して責任を認識することが、子どもを取り巻く消費主義や商業主義の弊害を駆逐し、子どもが育つ環境への配慮を可能にする。また、子どもが社会化するうえで仲間集団の影響が大きいとすれば、家庭よりも子ども集団、地域社会へと子どもの世界を広げられるような環境づくりが望まれると言える。それは、教育の私事性が高まる風潮の中で、逆説的ではあるが、子どもの養育に関して言えば、社会として子どもの集団づくりを意図していく方途を探ることであり、子どもが社会化していく機会を社会が保障していくことに他ならないと思われるのである。

(岩崎久美子)



## 2-4 体験談に基づく事例

### 2-4-1 電話による体験談募集

事例調査票に基づく事例収集とともに、国立教育政策研究所内に窓口を設け、電話によりキレたこどもの体験談を募集した。期間は平成13年4月から8月までの4ヶ月間で、寄せられた電話による体験談提供件数のうち、事例として考慮可能なものは26件あった。

主として自分の子どもについての母親からの体験談が多く寄せられたが、さらに自分のキレた経歴を自分史として書き綴って送付して下さった高齢の方もいた。

事例調査票による調査と異なり、「キレル」子どもを実際に経験し、それを克服した体験を語ってくれる内容が多かったため、落ち着くまでの経緯を含め、深く掘り下げて事実関係を確認してある。

### 2-4-2 電話を通じて提供された事例

【機能不全を起こしている家庭で「キレル」】 男子 14歳（中学生）

#### 1) 研一（仮名）を取り巻く家庭状況

研一の家庭は、同居の祖父から引き継いだ自己所有ビルの賃貸収入など十分な収入を得られており比較的裕福である。ビルオーナー業の父、専業主婦の母、高校生の兄（長男）、研一（本人次男）、祖父の5人家族からなる。

両親は見合結婚であり、母親は嫁いだ頃から自分が育った家庭環境との違いを様々な場面で感じていた。特に、義父の発言権が強く、母親は「食事の時は笑ってくれるな」と言われたので、静かな夕食になるよう、いつも気を使わざるを得なかった。「楽しくない夕食であった」と振り返っている。

夫はテレビには目も向けず静かに本を読んでいるタイプで、家族揃ってテレビをみた記憶も、一家団欒の楽しいひと時を持つこともなかった。夫は、育児に関わることはなく、オムツ替えなどもしたことはなかった。「たまには子ども達を遊園地にでも連れていってもらえませんか」と、お願いしてやっと子ども達をどこかに連れて行ってもらうという奇妙な親子・夫婦関係であった。

このような心理的・情緒的父親不在は、乳幼児期だけではなく児童期そして少年期にも改善されることはなかった。夫婦喧嘩をすると二ヶ月間夫は口をきいてくれなくなるので会話にも必要以上に気を使うことになり、夫婦仲は良くなかった。夫は家を空けることが多くなり、夫婦の溝は深まるばかりで、事実、両親は息子の言動や行動に目がほとんど向いていなかった。

両親は祖父が亡くなった後、研一が中2の時離婚に至り、父親は以前より交際のあった他の女性と再婚した。離婚前後から研一は、突然の破壊行為などの「キレた」行動が頻繁に見られるようになる。

#### 2) 母親が捉えた息子の「キレル」サイン

研一は、両親の離婚と時を合わせるかのように「今までと違う何か変」というサインを出していた。話しかけても「うざい」を連発し、母親は「何かあっちを向いているな」と

いう思いを次第に強く感じるようになった。母親は、研一の友人数名から、「研一君、カラオケボックスで皆におごっているよ」と聞かされた。学校でも友人をいじめていたことが判明した。母親の友人からも研一に関する情報の提供があった。

そんな折スキー教室に行くことになったが、担任から「研一君に、友人をいじめないように言ってもらえないか、そうでないとスキー教室には学校としては連れていけない」と言われた。研一は「キレル」子と、担任からラベリングされていた。

このことをきっかけに母親は息子と真剣に向き合うことを心に決めた。次第に研一は胸の内を母親に少しずつ話すようになり、学校で友達をいじめるなどの行為によって、両親の離婚問題などの鬱憤を晴らしていたことを知った。

母親は「息子のことを相談したり悩みを聞いてもらえる友人が地域にいたことをしみじみ有りがたいと思った」と言う。

### 3) 落ち着きを取り戻すまでの経緯

母親は、夫婦の問題ばかりに気を取られ、息子の言動には無頓着であった自分を深く反省した。離婚後はコンビニエンスストアを経営することになり、時間的余裕はなくなったが、授業参観などの学校行事には必ず一番先に出席した。「おふくろ目立つからやめろよ」と言いながらも研一は嬉しそうであった。学校での出来事を話題に、遅い夕食を取りながら笑いの出る食卓になってきた頃から、研一は少しずつ落ち着いてきた。現在は大学生になっている。

### 4) 事例から学ぶこと

母親自身の変容を上げることができよう。母親には、相談できる友がいた。孤立無援で子どもに向き合ったのではなかったことの持つ意味を考えてみたい。

様々な家族が存在する中で、何も問題のない親子関係をみつけるのが困難な場合もあり、どんな家族が子どもにとってベストなのかの適切な判断を下すのは難しい。親が家庭の中で子どもの教育に責任を持つことが基本であろうが、全ての子どもが何も問題のない家庭に育てられる訳ではない。例えば下村湖人の『次郎物語』やジュール・ルナールの『にんじん』等、数多くの小説の主人公たちは家族に冷たくされ、子ども時代を過ごしている。しかし彼らは、家族以外の隣人や友人、そして大自然と関係を持ちながら成長している。変化の激しい今日の社会では、一時的に、家庭が家庭としての機能を果たすことが大変難しくなっており、その分地域社会のサポート・ネットワークから「子育てヒント」をもらうことが必要とされている。自分の子どもだけではなく、地域の子どもを全て愛するまなざしを日本社会が失っていくならば、現在既に十分な困難に直面している子育ては、尚一層の困難に陥らざるを得なくなるであろう。

(高野 良子)

【「病気」「異常」「遺伝」というレッテルの中で孤立する子ども】 男子 17歳 (高校生)

#### 1) 子どもの様子

普段はクールで、喜怒哀楽を表に出さないタイプのAは、高校生になった頃から少しずつ変わっていった。始めは母親からの小言にイライラした様子を見せるだけであったが、

徐々に口答えをするようになり、最近では壁をたたき、周りにあったものを次々と壊すようになった。母親には特別な原因は思い当たらない。口うるさいのかも知れないが、他の親と同じくらいの言い方で、特にしつこいとも思えない。Aに直接聞けばいいのだが、Aはひととき暴れたのちにはけろっとして、何事もなかったように話し掛けてくる。その様子を見ると、暴れた時の記憶があるのかないかすらわからず、その話に触れることもできない。夫のおじに、性格のそっくりな人が居ることを思い出し、今は、彼に似たのだと考えるほかはないと思っている。この数ヶ月は学校にも行かなくなり、聞けば「学校は規則がきびしすぎてイヤ」「行くのがめんどくさい」と言うだけである。担任の先生は熱心に電話をかけてきてくれるのだが、Aは「担任はむかつく」と言ってとりあわない。さらに「学校よりも一日中、友達と会っていたいから」と夜中まで遊ぶため、昼夜は完全に逆転している。母親はいまはすべてをあきらめてしまい、電話では「あの子は病気だ、異常だ」と言い続けた。

## 2) 家族の状況と成育歴

自営業を営む父親と母親、中学生と小学生の弟の5人家族。夫婦仲は特に悪くはないが、弟二人はAについて「頼りにならない兄」と感じているという。Aは子どもの頃から、「親と一緒にいたくない」という理由で友達の家を泊まり歩いていた。

母親はしつけについて、間違っただと思うところは特に思いつかない。幼い頃から甘やかしたことは一度もないし、むしろ、口やかましく育ててきた方だと思っている。ただひとつ、基本的な生活態度ができないことにイライラし、「Aの性格だからそれはしょうがない」と考えることができなかつたと認めている。それがAのストレスとなり、キレるようになったのではと考えることもある。だがそれにしても、もともとAが「異常」なのだと思える方が、状況の説明としてはふさわしいと思っている。

## 3) この事例をどのように考えるか

電話口の母親の語り口は淡々として、Aについては、あきらめてしまっている様子がかがえた。「遺伝」「異常」「病気」という言葉に原因を求めることは、目の前にある問題の解決にはならない。だが家庭で暴れるAを想像すると、そこに原因を持っていくしかなかった母親の気持ちも想像される。

しかし視点をずらし、Aに中心点をおいて考えてみると、母親からは見放され、弟二人からも軽蔑され、父親もまったく関わりをもとめていない、この家族の現実がAをさらに追い詰めているようにも思える。友人宅を泊まり歩くことも、母親は「異常」というが、家族の中で孤立してしまったAの当然の行為であって、けして「異常」とは思えない。むしろAを完全に孤立させない場所が残されているということは救いであるとも思える。

このように考えてくると、母親と子どもとの意識のズレが見えてきそう。母親の方は、「小言」や「口うるささ」について、「他の親もやっている」という平均値を自分で設定し、それを基準にしているのだが、子どもにとっては「他の親」から導き出されたその基準は無効である。むしろ子どもにとっては、目の前に居る自分自身を基準にしてほしかったのではないだろうか。

また、Aに関わる父親の姿が全く感じられないことも、さらに問題を悪化させていると感じられる。母親が「子どものことは自分の中で処理する」という古典的な役割意識を捨

てて、多少反発しあっても、父親にAに関わって欲しいと言うことが出来ていたら、また、父親自身も自らAに関わろうとしていたら、違った結果になっていたのではと残念に思う。

### 【「キレた」子どもが家族に残した課題】 17歳 男子（高校生）

#### 1) 子どもの様子

高校生のBは、幼い頃から母親のうるさい言葉に対して反抗するようなことが何度かあった。だが、特に世の中で言われているような「キレル」という状態ではなく、普段は全く問題のないごく普通の子どもであった。

Bが高校生になったある日、部屋の片づけをしないBに対して、「整理しなさい」「片づけなさい」としつこく言ったところ、突然涙を流しながら怒りはじめた。その様子がいつもと明らかに違うので母親はとまどい、なすすべを失ってしまった。やがて父親が帰宅し状況を聞くと「お前の方が悪い」と母親を叱った。その言葉を聞いてBは2階へ上ったのだが、部屋で物を投げつけている様子である。母親が部屋に入り、「お母さんが悪かった」と言うと、徐々にBは落ちついていった。この日から、母親自身に暴力をふるうことはなかったが、時々明らかに以前とは違う感情的な怒り方をするようになり、自分の部屋に戻って物を投げるといった行為を繰り返すようになった。

B自身に「キレル」ことについて話題にすると、「自分はお母さんにだけキレルのだ。学校ではそんなことはないのだから、一般的に言われていることと一緒にしないで」と言う。確かに、Bは学校では成績もよく、部活動を通して知り合った友人とも仲がよく、楽しい学校生活を送っていた。

母親はBのこの言葉から、B自身に原因があって「キレル」と考えていたことを思い知り、自分自身を振り返り始めた。そして、「しつこく小言をいう」のを極力おさえるようになると、徐々にBもキレルことはなくなっていく。

#### 2) 家族の状況と成育歴

父親は管理職にある会社員、母親も営業を担当する会社員である。小学生の弟と祖父母の合わせて6人家族。

母親はもともと子どもを「人のいたみが分る、思いやりのある子」に育てようと思っていたのだが、「3才から5才までは厳しくしつけなければならない」と書いてある本に感化され、厳しいしつけを実践するようになった。Bと弟の仲はよく、弟の方が兄を立てている様子である。

Bが小学生の頃から母親の仕事が忙しくなり、精神的に常にイライラし、絶えず家族に当たってしまうような状態だった。

父親は「何でもひとりでできる自立心のある子」に育てようとしてきた。大事な場面では常に父親が子どもに接するような子育てをしてきた様子。しかし母親の仕事が忙しくなっただけからは、夫婦仲も悪くなり、家族それぞれがストレスを抱えているような状態であった。

#### 3) この事例をどのように考えるか

電話からは母親の内省的な言葉が何度も何度も聞かれた。特に仕事が忙しくなったこと、

そのため子どもに対してイライラしてしまったこと、それらがBの「キレル」原因になってしまったと悔いていた。

確かに、仕事を替えてからはBも落ち着き、家族もそれぞれのストレスから解放された様子が伺えるのだから、原因は母親であったと考えることは可能である。さらに、Bの言葉から自らを内省し始めたことも、母親自身にとってはプラスの経験であったと言える。

ただ、見る角度を少し変えてみると、忙しい母親の仕事をバックアップできるような状況が、家族の中に生まれなかったのか、という疑問点も生まれてくる。母親のイライラは仕事を替えることでしか、解決できなかったのだろうか。祖父母や父親が母親への関わり方を変える事で、違った解決法が生まれたのではないのだろうか。母親自身がすべて自分の責任として考えなければならない、無言の圧力が、この家族の中に残されているのではないだろうか。

Bが落ち着いたことだけをもって、問題が収束したと考えるのでは、あまりにも取り残された問題が大きいように思える。むしろ、Bの「キレた」ことをきっかけとして、母親自身も他の家族のメンバーと同じように解放される方法を、家族全員の問題として考えていくべきではなかったのだろうか。

(布村 育子)

#### 2-4-3 体験談に触れて

ここ数年のマスコミ報道を中心とした子ども達の「キレル」行動についての取り上げられ方を見てみると、まったく「普通でいい子」だった子が「突然狂暴化」し、その行動はまったく「理解不能」であるかのように扱われている。

しかし、それは大人の勝手な解釈である。子ども達はなんの理由もなく「キレル」わけではない。何かを訴えたくて「キレル」手段を選ぶのである。

「普通でいい子」であるかのように見せかけつつ、息を殺して生活しながら、子どもたちは何かを悶々とためこんで表現できない（あるいは敢えてしない）でいるのである。親が子どもを理解不能なのは、子どもにとっても日頃の親の態度が理解不能なのである。だから言葉でどうやって「嫌！」と言ってよいかわからないから、態度で「キレル」のではないか。

平成13年4月から「子どもがキレた体験をもつ親」の体験談募集の電話を受けてみて、気づいたことを三点まとめた。

第一に、「子どもの悲痛な叫びにならない声」を感じたのである。電話してくるのは母親を中心とした周りの人達なのであるが、その人達を通じて子ども達の閉塞感が伝わってきて、電話を受けていて心が沈む思いがした。

たとえば、このような事例が典型的である。父母あるいは兄弟姉妹とも学業成績でできがよい家庭である。そこで成績の話、進路の話が持ち出された時、子どもは親の何気ない一言や態度にキレルのである。「もういい加減にしてくれ！」という思いを爆発させるのである。その表現手段にも特徴がある。たとえば部屋に何日間も閉じこもる、家中をめちゃくちゃに破壊するのだ。つまり、言葉でなく態度であらわすのである。

なぜか。「言葉で言っても通じない。」という子どもなりの選択があると思える。自分はこれくらい傷ついているんだ、これくらい嫌なことなんだ、やめてほしい！という思いを言葉で言っても通じない、という思いを「普通のいい子」をしながら経験していたとも言えよう。だから、何日も閉じこもる、家中をめちゃくちゃに破壊するのである。言葉で理

解できなかった親は、大きく空いた壁の穴をみて、何かたいへんなことが起きたと「ようやく」気づく。子どもは「今度はわかってもらえるのでは」と本当にかすかな期待をそつと壁の穴に寄せているのである。

さて、そうまでしたのに、やはりわかってもらえなければどうなるであろう。せつかく表現したのに、母親から「お父さんに謝りなさい！」と言われてしまったら、子どもはどうだろう。「素直に謝った」という報告もあったが、その子はどんな気持で謝ったのであろう。子どもにとっては、出口を掘ったつもりなのに、まだ暗闇が続いていたのである。これはものすごい閉塞感である。

第二に、親の都合のよい無関心である。キレた子どもの話を近所の人にしたところ「どこの家でも同じ」と励まされ、あまり気にしないようにした、という事例が時折みられた。また「親のせいにしてほしい。学校の先生も、かなりひどい。」という感想が多くよせられた。確かに、そう考えれば親はホッとするであろう。自分と子どもの関係性を見つめ直すしんどさから逃れられるのだから。しかし、それでは前述のようなかすかな期待を寄せて行動した子どもの思いは、受けとめ手を失ったままなのである。のれんに腕押しなのである。

子どもがキレたら、一度は自分と子どもの関係性を見つめ直して、子どもに聞いてみたらどうであろうか。「お母さんのこと、どんな風に思っているの？何か伝えたいことがあるように感じられるんだけど。」など、子どもが「キレ」てまで伝えたかったメッセージを受け止めたことを言語的に返して、キャッチボールして欲しい。それが理解するというこののはじめの一步なのではないか。

第三に、子どもが自分なりの道を切り開いている事例も多くみられ、ホッとする思いであった。親の勧めた高校へ行かず、自分の好きな学校へいけたので楽しそうに通っている人や、趣味を通じてしりあった人と結婚した人。どの人も、一度はキレた経験の主である。親に見切りをつけて、自分なりの道を羽ばたいていった子ども達の方強さには助けられる思いがした。傷を受けながらも、その傷をかかえながら自分の道を探していく子ども達。本当に頭が下がる思いがし、この子たちはどんな親になっていくのだろうと思う。

以上がおおまかな印象記である。親にとっては少し厳しい意見であったかと思う。しかし、まず、子どもとの関係を「自分にひきつけてみる態度」をもっともっと意識してほしい、と思わざるを得なかった。あえて苦言を呈した次第である。子どもがせつかく出している「キレル」というサインの意味を考えてほしい。わからなければ、子どもに聞いてみてほしい、とぜひ提言したい。

ところで、なかにはいわゆる「キレル」状態とは異なった、精神障害が疑われるようなケースも多少みられた。そして、それらのケースでは社会的なサポート資源不足のために、子どもを支えきれず疲弊している親の姿も垣間見られた。各都道府県には精神保健福祉センターが設置されているが、まだまだ認知度は低いようであった。今後はより身近な保健所の機能も一層PRが必要であろう。まずは、専門家のドアをたたけるよう社会資源を充実させることが急務である。家族が閉鎖的な状況のなかで長く苦しめられることがないよう、社会全体でサポートしていかなければならない。

(成澤 さやか)

### 第3章 調査結果に対する専門委員からの考察





## 医学的判断を必要とする事例について

国立公衆衛生院母子保健学部  
乳幼児保健室長 加藤 則子

青少年の突発的衝動的な行動研究においては、その予防活動の方策をさぐるという観点から医療介入のかかわってくる病態は一応とり除いて分析、考察を加えている。ここでは、医学的異常が示唆されるとされた例につき、その内容を概観することによりこれらの事例に関する情報を提供していきたい。

各例に記載された医学的所見は多岐にわたっていた。それらにつき、多く目にとまったパターンを軸に分類を試みた結果が表である。元来本研究は、さまざまな異常あるいは異常の疑いの頻度を明らかにする趣旨ではないので、それぞれの項目の出現数あるいは出現割合自体には、必ずしも大きな意味があるわけではないが、医学的異常が示唆された事例はどんなものがあるかという意味で参考になろう。

病態分類	例数	割合(%)
子どもにありうる病態	75	26.6
家族歴成育歴	21	7.4
けいれん	13	4.6
精神発達遅滞	16	5.7
アレルギー	45	16.0
心理要因による身体症状	28	9.9
精神科領域	51	18.1
ADHD等	33	11.7
合計	282	100.0

さまざまな医学的異常の疑いのうち、最も多かったのは、子どもころにはよくありうる病態であった。これは、かなりよく見られるものから、そう頻繁ではないものの、本研究のような大量の事例の中で散見されても、何ら不思議のない疾患も入っている。家族歴・成育歴としては、父母に医学的異常あるいは医療介入を必要とする異常があった場合、また、事例となった突発的な行動の前触れのような成育歴上の特徴について、記載してあった場合もここに含めている。けいれんと、精神的背景がミックスして起こるため、別わくでとらえている。心理要因身体症状、精神科領域、ADHDなどは、境界が引きがたいが<sup>1)</sup>、後述するADHD、ODD、CDに相当する場合「ADHD等」に、精神科領域の病態についての専門的記述がある場合「精神科領域」に、精神的基盤にありながら身体症状がメインなものは「心理要因による身体症状」に記数してある。

これらの医学関連所見の記載内容であるが、おそらく、事例を提供している施設により

<sup>1)</sup> 鴨下重彦他編、『新小児医学大系 14B 小児精神医学Ⅱ』、中山書店（東京）、1985。

その特徴があると考えられた。とりわけ、児童精神医学の専門家を配置し、その方面のケアを主眼とする施設からは、精神科領域の詳細な記載があがってきていることなどが推測される。

それぞれの記載項目に関して、もう少し内容を細かくみてみよう。

子どもにありうる病態の中では、出生時のエピソード、分娩様式、仮死の有無、哺乳状況など、一般的な内容で、突発的衝動的行動と直接的関連をもたないと思われるものも多くあった。同様に、小さいころから病弱であったとか、子どもによくみられる外傷などの記述も、どの程度意味を持たせられるかは疑問である。このような子どもは、例数があつまれば中になんか居てもおかしくないからである。これらのエピソードは、それ自体は子どもにふつうにあることであっても、それが突発的行動の遠因になっているかいないかについては明確に判断しがたい。病弱であるため引込み思案になり、他者との健全なコミュニケーションの技術を育みづらい状況におちいりやすいということもありうる。子どもによくみられる外傷も、あるいは注意が及ばず、多動傾向があることのあらわれになっている場合もある。ただ、大抵の場合ごく普通のものである。出生時の軽度仮死や、よくある頭部外傷も、後遺症として何もあらわれていないと解釈できるものも多いが、場合によっては、微細な脳の障害として残り、行動異常の原因となることもありうる。実際どの程度関連しているかは、資料の記述のみからは即断できない。

子どものころみられる整形外科領域の骨疾患や、川崎病・その他の慢性的な疾患も、本研究の事例数の中で発生しうる割合と判断できた。これらについても、疾患による苦痛が長期にわたると、子どもの気質によっては、ストレスの多い状況に対する精神的耐性が弱くなるという場合も考えられる。

家族歴については、父母の粗暴のように、医学的要素のうすいものから、父母の薬物依存や、精神科領域の課題まで、多様である。その間に、明確な境界が線引きできないのが、この項目に書かれた内容の多様性の理由である。子どもの成育歴上の特徴も、ストレスをためやすい、カッとなりやすいなどの、事例となった行動に類似のものが成育歴上みられ、それが、気質的なものであるとか、医学的判断の対象になるか等の判断が不要であると言いきれない例が、結果的に医学的関連事例として、本分析から除外されていることが想像される。

けいれん性の疾患は多様であり、タイプによっては頻度が高い。熱性けいれんは一度だけでも含めると約1/4の子どもに経験される。熱性けいれんについては、コメントされていない例の方が多いだろう。てんかんについても、よくコントロールされている場合も含め、1%の人が罹患している。この数の記載があってもさしたる不思議はない。突発的衝動的行動とけいれんを併発するような疾病も存在するが、収集された事例の中には、見られない。

ことばの遅れや知能発達の遅れは、診断基準により出現頻度が異なってくる。96ページの病態分類の表に示した「精神発達遅滞」が5.7%であることは、突発的行動をおこす子

どもの中には、高めの知能と行動上の問題が共存する例もあることになろうか。記載の基準もはっきりとしていないし、突発的行動と知能の関連という観点から研究がデザインされていない以上、軽率な推論はできない。突発的行動を起こす疾患はともすると知的発達遅れの遅れと混同されやすい。学習障害（以下、LDと略記）やADHDなど、一般的知的水準は正常範囲で部分的に機能が冒されている場合に、発達遅滞とみなされることがあり、さらにこれに突発的行動が加わる場合もある。

アレルギーは、遺伝的素因の占める比重が大きいため、心理要因を大きくとらえすぎることもまた危険である。とはいえ、アトピー性皮膚炎あるいはぜんそくをおこしやすい生活環境は精神的ストレスが多く、過剰な期待や過干渉傾向が多い。このように精神的に追いつめられる背景要因には、不健全ともいえる親子関係がともなう。そしてそのような精神的背景は、衝動コントロールの能力が育ちにくい要因ともなるだろう。アレルギー性疾患そのものと突発性行動との間に関連はなくても、その背景要因は突発性行動をも起こしやすいものであるという言い方もできる。無論これらの事例の中でのアレルギー性疾患の出現頻度は一般集団と比べても低いものであり、罹患があっても記載されていないものが多いことが想像される。

心理要因による身体症状は近年に注目されてきている。児童精神医学の進歩に伴いその専門的知見についての知識が普及する前は、いわゆる「心身症」は、子どものこころの病を扱っていく上での中心的な存在だった。身体的な症状を、心の疾患と不可分の関係にとらえ、心の疾患から開放し、生きがいを与えていくという接近である。

事例にあらわれた身体症状は多岐にわたり、チック、脱毛、遺尿、自傷、胃腸不調、過敏性下腸、夜驚、過換気、頭痛、吃音等にわたっている。これらの中には、精神科領域の疾患の一症状を形成するものもあり、事例資料の中で必ずしも明瞭な境界線はひけない。

小児の心理要因の身体症状の発生には、発達の・心身相関的要因などの個人的内部的要因と同時に、外界（環境）とのかかわりかた、ことに親子関係における種々の条件が直接的に重大な影響を与える。養育環境、成育史に関しては、養育環境、父母のパーソナリティおよび育児態度、教育観、社会観、その他成育歴、身体反応過敏傾向、精神反応過敏傾向などに十分な注意を払う必要がある。本人はもとより親、教師などとの関係性に注目したい。母子関係は小児の情緒問題の基礎であり、本人の行動や母と子の行動のかかわりをよく観察することが重要になってくる。

精神科領域の病態とは、児童精神医学で扱う疾患の範疇に入るものから、ADHD、ODD、CDを除いたものである。後者は最近特に注目されており、計数も多いので、別の項目として計数した。

この項目としてカウントした事例は、精神科に通ったことがある、あるいは、精神科治療中等のコメントのものがほとんどであり、具体的な病態については明らかではない。記載された用語としては、強迫、恐怖症、神経症、拒食、固執、自閉傾向、LD（3件）、解離性障害、衝動抑制障害（2件）、アスペルガー症候群（3件）、同一性の問題、PTSDがみられ、また、関係性の障害についての詳細な専門的な記述が3件になされている。こ

れらについては衝動的な行動が病態の一環をなしており、専門的な介入が必要である。

強迫性障害の基本的な特徴は強迫観念と強迫行為である。強迫観念は、患者自身が不合理な心配であると感じていながら、振りはらうことができないような反復する思考であり、強迫行為は不安を軽減するために用いられる確認・儀式的行為をいう。汚染や不潔に関すること、鍵やガス栓などの「締め忘れ」に関することなどが典型的であり、その背後には、しばしば失敗や叱責を恐れる心理がみられる。

神経症は、未解決の無意識的な心的葛藤から生じる心身の機能障害であり、古くから精神医学の領域で扱われてきた。多くの症状群あるいは状態像を含んでおり、包括する範囲は広い。中には突発的行動を伴う場合も考え得る。

摂食障害は拒食と過食の要素を含む。神経性の無食欲症では、一般に過活動が目立つケースが多い。過食、自己誘発嘔吐、下剤の乱用などに伴う自己不全感や劣等感のため、あるいは肥満に対する自己嫌悪を背景とすることが多いようである。

自閉症ないし自閉傾向とは、周囲から自閉的に孤立し、同一性保持を脅迫的に求め、言葉がオウム返しで伝達の機能を持たない等の症状を主とする。周囲との関係の持ち方が変わっているため、行動が突発的と受け止められることもあり得る。

LDは、充分な粗大運動、知能、視聴覚などを備えながら、読字や書字、算数などの学習に支障がある。日本では発生頻度が少ない。LDそのものは突発的行動を伴わないが、事例は注意欠陥や多動傾向も合併したものと思われる。

解離性障害とは、通常は統合されている知覚が破綻してばらばらになる障害をいう。外傷的な記憶の想起が不可能となる解離性健忘や、同一性が混乱し、予期せぬ突然の放浪・家出などがみられる解離性とん走、二つ以上の人格状態が出現する解離性同一性障害（多重人格）、自分の精神過程や身体から遊離して、あたかも自分が傍観者であるかのように感じる離人性障害などが現れる。

アスペルガー症候群は、中枢神経系の機能の発達が障害され、広汎にわたる精神機能の障害がみられるもののひとつで、自閉性障害で、いろいろな機能が十分に保たれている場合という見方もされている。少年事件の事例としても、最近指摘されることが多い。自閉症と同様に、社会的機能や対人関係の問題、常同的・反復的な行動などがみられるが、著しい言語の遅れがみられないことが特徴的である。精神遅滞を伴わないケースでは、しばしばいじめの対象になり、不登校などの不適応に陥る。決定的な不適応には至らずに進学していたり、診断されないまま成人に達していることもあるが、就職した後、不適応に陥ることが多い。

ADHD等に関連する病態は33例記載があり、うち31例がADHD、1例がODD、1例がCDであった。3者の関連は以下の通りである。

CD（行為障害：conduct disorder）は、他者の基本的人権や社会規範を侵害することが反復持続する行動様式であり、ODD（反抗挑戦性障害：oppositional defiant disorder）は、反抗的、挑戦的な行動様式であり、ADHD、不注意、多動性、衝動性の症状をもつものである<sup>2)</sup>。これらの関連については諸説があるが、「少なくとも、ある一群のADHDは加

<sup>2)</sup> 近藤直司、「母子保健活動における早期介入の方法論と課題」、保健婦雑誌、2000;56(11):910-916頁。

年齢とともにODD、CDへと移行してゆく」ことは間違いないようである。このモデルにおいては、ADHDから、ODDになるかどうか、CDへの進行を停止させられるかどうかの臨界点であることが指摘されている<sup>3)</sup>。その他、フォナギーらは、CDへの進行が懸念される子どもに対するデイ・ケア・サービスを活用した精神療法的アプローチを開始した時期とその有効性を検討し、介入に当たって9歳が重要な臨界点であることを示している<sup>4)</sup>。ADHDからODD、CDへのプロセスは、遺伝をはじめとする生物学的要因のほか、親の養育態度や学級運営のあり方といった環境要因との絡み合いによって進行してゆく。したがって、こうしたプロセスを防止するには、適切な環境調整がきわめて重要である。

行動様式が問題化する要因のひとつとして、子どもと母親との間に形成される悪循環があげられている。こうした悪循環を形成してゆく母子双方の特徴として、子どもの側には生来的な気質の問題(育てにくさ)があり、母親の側には子どもの信号を適切に読み取り、応答するという、情緒応答性・感受性の問題があると考えられる。

菅原<sup>5)</sup>も母子相互の関係が悪循環に陥る場合に関する議論を展開している。菅原は、子どもの攻撃性もしくは反社会性などを中心とした問題行動を externalizing な問題行動とし、この形成について研究している。そこでは、妊娠中や出産後間もない時期に母親自身の子どもに対する否定的な感情がみられるのではなく、むしろ子どもとの生活史の経過の中で、対象児の externalizing な問題行動傾向に由来する育てにくさのために、否定的な感情が芽生えてくることが確認されている。生後6年目以降になると、母親の否定的な愛着感はずいぶん子どもの問題行動がひきおこされ、生後11年目の時点では子ども自身も母子関係がうまくないと感じるようになる。

問題行動が出やすい状況にあっても、それを防御する働きのある因子がある。父親の良好な養育態度や母親の父親に対する信頼感や愛情も、その一つとして重要である。問題行動を防ぐためには、直接的に良好な父子関係を形成することが有効であると同時に、育てにくい子どもの育児に奮闘する母親をサポートする父親の間接的な役割も大切である。母子関係の悪循環の形成を防ぐためには、早期からの父親やその他の家族によるサポートや、さらに場合によっては教師や保健婦、カウンセラーなどの専門家の適切な介入が必要である。

医学的要素が関連するとされたこれらケースの中には、事例の対象となった突発的な行動により、疾病が明らかになって医療介入につながった例も多くみられている。医学的な問題を伴うケース、とりわけ児童精神科領域にあるケースは、突発的な行動の捉え方に専門的判断を必要とする場合が多いので、適切な専門機関につなげられるかが、行動上の予後を左右することが多いと言える。

<sup>3)</sup> 齋藤万比右, 原田謙, 他, 特集「行為障害」, 精神治療学, 1999;14(2):125-187頁.

<sup>4)</sup> Fonagy P; Prevention: The appropriate target of infant psychotherapy. Infant Mental Health Journal, 1998;19(2):124-150頁.

<sup>5)</sup> 菅原ますみ, 北村俊則, 他, 「子どもの問題行動の発達—Externalizing な問題傾向に関する生後11年間の縦断研究から」, 発達心理学研究, 1999;10(1):32-45頁.

## 発育・発達の観点から

国立公衆衛生院母子保健学部  
母性保健室長 小林 正子

本稿においては、発育・発達という観点から特に重要と思われる時期として、1. 出生直後から1年間、2. 幼児期、3. 思春期を取り上げ、「キレル」現象を検討した。

### 1. 出生直後の母子の触れ合いの重要性について

出生後、子どもの心身の発育・発達はめざましく、とくにからだの大きさと神経系の発達は急速で、五感も日毎にはっきりしてくるが、赤ん坊は実際に目で見たり触ったり音を聞いたり舌で味わったりする以外に、からだの深いところで自分の受ける扱いを感じとっている。

ことに出生直後の母子の触れ合いはその母子関係に大きな意味を持ち、生物学的見地からも種々の証拠が挙げられて、この時期の重要性が強調されている<sup>1)</sup>。

出生直後から母子が同室で過ごすことで、母側は授乳による吸啜刺激を受けて母性行動が発現し、赤ん坊から発せられる泣き声や視線に対して敏感に反応するが、赤ん坊側も、母が声をかけたり、なでたり、授乳したりすることに敏感に反応するという「母子相互作用」が生じる。そして、この時期に愛着形成が育まれ、母性行動が円滑に確立され維持されるようになる。しかし、なんらかの理由によって産後に母子分離をし、授乳の機会も失った場合、母の側は母性の発現が妨げられ愛着の形成がなされず、養育放棄や乳幼児虐待などに繋がること指摘されている。また子どもの側が基本的信頼感の円滑な成立が妨げられた場合、社会性の発達が障害され、反社会的な心理を持ち、行動異常などを起こすようになる恐れがあるといわれる。

今回の事例調査では、この時期の様子について詳しく記載されているものは少ないため推測の域を出ないが、母子分離があったと思われる例や、出産以前からの夫婦の不仲や両親の人格により、出生後の子どもにとって重要な発達課題である基本的信頼感の確立がうまくいかなかったのではないかと想像される例もみられる。

子育ては一大事業である。しかし、常に気が抜けないということではなく、いくつかのポイントがある。その最も大きなポイントの一つが、出生直後から乳児期といわれる1年間であろう。この時期にからだの深いところで人間を信じられるという感覚を得るか得ないかは後の人生を決定づけるとさえいえることから、この時期の子育ての重要性をもっと啓発していく必要があるだろう。

### 2. 幼児期：親の態度や暴力・虐待などによるストレスと発育・発達との関連

愛情遮断性小人症と呼ばれる発育不全が報告されている。これは、親に無視されたり、

---

<sup>1)</sup> 大西鐘壽, 「赤ちゃんがなにかを訴えている-育児に関する発達生物学的考察」, 小児保健研究, 1993, 52: 317-324 頁.

冷遇されたり、虐待を受けることで過度のストレスが成長ホルモンの分泌にも影響を与え、身長伸びが止まってしまう現象であり、体重も増えない。小さな子どもは自分の気持ちを言葉で訴えることはできないが、身体は敏感に反応し、みじめな状態を全身で訴えているのだろう。子どもの身体をみれば置かれた状況が分かるということである。これは小さな子どもに限らず、ある程度成長した子どもでも同様であり、そのため身体をよく観察すれば、心の状態も推察できるということになる。

しかし、発育を研究する者として昨今感ずるのは、「からだ」を基本として子どもを評価しようとする態度が稀薄になっていることである。子どもの心の問題はカウンセリングなどの取り組みがなされているが、心の問題が表面化するまでには相当の時間がかかる場合が多い。しかし、身体は正直に、素早く反応する。そこで、定期的に身長・体重を測り、発育標準曲線上にプロットすれば、身長が伸びていなかったり体重の変動が大きいなどの異変が簡単に把握できる。そして、そうした状態が見られる場合、必ず何かしら問題が潜んでいるとよい。筆者は、100名程の子どもを3ヶ月ごとに6年間、身長・体重を計測したが、グラフ上の身長・体重の異常な動きから「いじめ」の事実が判明したほか、両親の不和に悩んでいたり、深夜のアルバイトをしている子どものいることが分かった経験がある<sup>2)</sup>。これは純粋に発育を追跡するために行った研究であったが、計測値には身体の状態のみならず、心の状態や生活状況までも映し出されていた。また、阪神淡路大震災で身内を亡くしたり家が全壊した子どもの体重には、長期に亘って大きな変動が見られ、表面的に元気であっても心の傷が癒えるには相当の時間がかかるものと推察された<sup>3)</sup>。

心の中はなかなか見えないが、身体は測ることができる。身体計測を見直し、身体から子どもを見るという基本を健康管理にとり入れ、異常の早期発見に活かすべきである。

また、幼児期は運動能力も増大し、言葉が自由になって豊かな感受性が育まれる時期である。そうした時期の無視や言葉および力の暴力は子どもの心を凍らせ、感受性を奪うことになる。これは、自分の感情を整理したりするための思考力が育たず、些細なことにも刺激されて感情的に反応し、直接的な行動しかとれなくなってしまう、いわゆる「キレル」ことに直結していく。「キレた」子の事例を読むと、幼少時に親から不適切な仕打ちを受けた子どもが多く、大人の力による抑圧が、感情のコントロールのできない子どもをつくっていることを証明している。叩いたり甘やかしたりと感情の起伏の激しい親や一貫性のない育て方、子どもの人格を無視した育て方は、認められたい、愛されたい、大切にされたい、という自然な欲求をねじ曲げ、その結果子どもの自己顕示欲を強くすることになる。また、虐待や無視、否定されることに対し、強がることで自己防衛を行うようになる。事例には「離婚」や「別居」などの事実が記載されていたが、そうした事柄が子どもにすべて悪影響を与えるわけではなく、子どもがその成育過程において、優しさとか温かさとか安心感といった感情や、人間としての自尊心が育つような環境に置かれていたかどうかの問題なのだ。

さらに、幼児期では、規則的生活習慣確立の重要性が挙げられる。事例には、幼少時よ

<sup>2)</sup> 小林正子，東郷正美，「身体計測値から心身の異常を早期発見する方法の検討」，平成9年度～平成12年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(2)）研究成果報告書『学校健康教育における健康情報としての身体計測値の活用に関する研究』（研究代表者 小林正子），2001，4-11頁。

<sup>3)</sup> 小林正子，東郷正美，「健康情報としての身体計測値の活用について-阪神淡路大震災の影響を受けた小学生のデータより-」，AUXOLOGY 7，2000，15-17頁。

りの生活習慣のだらしなさを指摘する記述が目立つ。「とくに食事がだらしない。おなかがすいたら食べる・・・」「おなかがすいたときに好きなものだけしか食べない・・・」などと書かれており、そうした子どもは比較的低年齢から「キレル」症状が表れているようである。これは、食事などの生活習慣の確立と精神発達とが深く関連し、規則的生活習慣が確立されないと忍耐力に欠ける子どもになる危険性のあることを示唆するものと考えられる。

### 3. 思春期の発育

思春期は第二次性徴期と言われるように、身体の大きさが変わるだけではなく、性ホルモンの影響で身体内部に急激な変化が起こり、それによってからだつきも男らしく女らしく変わる時期である。よって、子どもから大人へと変わっていく身体と強くわき起こってくる性的衝動とを体験しつつ人生最大の発達課題といわれるアイデンティティを確立させていく、というのが従来の思春期の姿であった。それはときとして孤独であり、未知の世界に対する不安に押しつぶされそうになりながら自問自答を繰り返し、悩みながらもその過程で生きていることの意味や命の尊さを知る時期でもあった。

しかし、現代の子どもを取り巻く環境はどうだろうか。情報に溢れ、携帯電話やメールによるコミュニケーションの手段があり、インターネットを使えばどのような世界にもアクセス可能であって、真に自分自身に向き合い、問いかけるということが困難な状況を子ども達に強いている。多くの中学生がすでに携帯電話を持ち、話したい相手だけと話し、どんな情報でもキャッチできるという現状は、他の先進諸国からも奇異の眼差しで見られているのである。

インターネットや携帯電話は急速に我々の世界を変え、従来の観念を破壊して、古い枠組みでは理解できない子どもを生み出した。何でも手間ヒマかけずに手に入る。いやなもの不要なものはカットやリセットができる世界に彼らは居る。それは便利で心地よいかもしれないが、発達途上の子どもにとって良いことばかりではない。思春期という発育・発達上かけがえのない時期には、むしろ有害といえるかもしれない。これはあたかも病原体に感染しても免疫のできない状態が続くかのように、いつまでも大人になりきれず思春期を引きずっていくような未成熟な人間をつくる怖れさえあると思われる。

自由の名の下になんでも許してしまうのが現在の日本の社会であり、何の規制もできず、保護もできない状況を我々は黙認している。このことは早急に検討し対策を打ち出す必要があるだろう。

以上、発育・発達という観点から「キレル」現象を考えてみたが、この現象は戦後の高度経済成長による豊かな社会の実現、自由平等という思想の取り違え、さらに今日の情報革命によってもたらされた根の深いものであることが見えてきた。「キレル」子どもの出現は、戦後 50 年余の我々の進んできた方向、求めてきたものが物質的な豊かさを中心としたものであり、その中に誤りがあったことを示唆する警鐘かもしれない。この現状を軌道修正するためには、短期的、中・長期的目標をしっかり立てて取り組まねばならないだろう。

筆者の立場からは、比較的すぐにできることとして、健診などの両親学級を利用して、



子どもの発育・発達について、また基本的な生活習慣確立の重要性について教育を行うこと、さらに学校等において「からだ」の状態をもっと丁寧に観察することを提案したい。また、出生直後の母子の係わりを助ける施策を、保育園を増やしたり時間を延長したりすることと並行して打ち出すことが必要と思われる。これは、育児にしっかり向き合った後に必ず職場に復帰できるようなシステムを作ることと併せて中期的目標として強調したい。また、「子どもは国の宝」という基本姿勢を明確にして、社会全体で見つめ、見守って、虐待防止に全力を注ぐべきである。

「キレる」事例は、子どもの成長過程においてなにかしら不適切な環境が存在したり、人間関係が原因だろうと思えるものが大部分を占めていた。しかし、この問題を家庭や学校だけに責任を押しつけるのではなく、社会全体の問題として捉え、日本や日本人としての在り方までも考える国民的な運動として解決の糸口を見い出すことが必要であろう。

## いわゆる「キレル」子どもの予防のために問題解決力の育成を — 「関係性失調」の回復をめざして —

厚生労働省雇用均等・児童家庭局家庭福祉課  
児童福祉専門官 相澤 仁

子どもを育てている親ばかりではなく、国民すべてが、次代を担う子どもたちが健全に成長することを願っている。しかしながら、近年、児童虐待、不登校・ひきこもり、いじめ、いわゆる「キレル」といった「いきなり型」の非行等が増加傾向にあり、子どもの心の問題は深刻化している。このような問題の解決に向け、あらゆる関係機関がそれぞれの立場から取り組んでいるが、ただ、未だ十分な効果が上がっているとはいえない状況にある。

どうしてあんなよい子がキレたりしたのかわからないといった声を耳にするが、何故普通といわれている子どもが「キレル」のだろうか。

この問いの意味は、特定の子どもの問題ではなく、いくつかの要因が加われば、普通の子ども誰もが起こしうる状態にあるということを示しているのであろうか。もしそうだとしたら、一体普通の子どもはどういう状態にあるというのか。

ここでは、児童自立支援施設に入所した「キレル」子どもと評された子どもに対する自立支援目標の1つである「問題解決力の形成」について取り上げ、普通といわれている子どもの「キレル」背景について探りつつ、「キレル」子どもの予防について検討してみたい。

### 1. 問題解決力がないために起こる現象

「キレル」子どもについては、様々な立場の方々から、その実態や背景・原因について検討、報告されているが、児童自立支援施設に入所した「キレル」子どもと評された子どもの実態から考えると、その実態の1つとして、彼らは、自分の力を振り絞って、受け入れがたい葛藤と苦悩と戦い続けたのであるが、精魂尽きて破れた状態にある場合が少なくないということを挙げることができる。乳幼児期から虐待を受けるような境遇で育っていたら、普通の人間であれば当の昔に破れていたに違いないのだが、彼らだからこそあそこまで持ちこたえられたといった背景をもっているのである。よくあのぐらいの問題行動ですんでいるといってもいいぐらいの重荷を背負っているのである。

「キレル」行動というのは、裏返せば、戦いに敗れてSOSを投げかけている行動でもあり、自分を防衛するための行動でもある。傷ついた「いのち（個的生命性）」を自分の力ではどうやっても癒すことができない状態になってしまっている。だから、傷ついた「いのち」が自然治癒力で回復できる状態に癒されるまで、子どもたちは援助を求めるサインとしての問題行動などによって訴えかけてくるのである。

では、何故子どもは「キレた」のであろうか。セルフコントロールが弱いからだと評する人が少なからずいる。確かに問題行動をする子どもたちのセルフコントロールが弱いのは事実である。しかしながら、ゲームやスポーツ場面等、ある場面においては、子どものセルフコントロールがとても強く働いていることが多いのも事実である。だから、必ずしも単純にセルフコントロールが弱いからだとは言いきれない面もある。もちろんセルフコ

ントロールが形成されているか否かという問題は極めて重要なことであるが、それと同時に、セルフコントロールが何に対してどう働くかということについても問題にする必要があるのではないかと考える。

一般的に考えれば、セルフコントロールが強ければ強いほど、その子どもは主体的に自律的立場で自分の言動に責任感を持って生活を送ることができるようになるだろう。何故ならば、そこには自己実現に向けてのセルフコントロールの働きがあるからである。そうでなければ、セルフコントロールは生きていく上での有効な力にならないと思う。つまり、こういう見方から考えれば、セルフコントロールとは、ただ単に自己を抑える力ではなく、表面的な欲求を満たすことによって場当たりの自己満足を求めがちな自己を、人間としての幅や視野を豊かにして、よりよい自己の実現を求めて内から引き締める力、ということの意味する。言い換えれば、自己の実現に向けてよりよい問題解決を求め続けていく力であり、問題解決に必要なゆとりと柔軟性を持ち続けられる力の一つということである。まさにこの力は自己を大切にできる力の一つなのである。

問題行動をする多くの子どもたちは、こういうセルフコントロールに欠けているということである。これが「キレる」原因の一つなのである。そしてこのことは何を意味しているのかといえ、それは問題解決する力を発揮することができないことを意味しているのである。こういうセルフコントロールがないために、問題を上手に解決することができない。子どもたちは自分が直面している事態をどう乗り越えていけばいいのか、打開していけばいいのかわからない。それどころか、子どもたちの心は、人間に対する恐怖、不信、憎しみといった言葉にならないほどの憤懣や方ない感情の渦に巻き込まれ、コントロールすることなどできず、自分の問題は何であり、どう言葉で表現していいのかわからない、といった混乱した状態にある。したがって、子どもたちは今の精神状態を一時的でもいいから紛らわすので精一杯なのである。全体を見通しながら将来のことなどについて考え、判断することができず、浅慮な考えから安易に短絡的にその状況さえ抜け出せさえすれば、逃れられればよしとした判断をしてしまい、自分を大切にしないような方法で解決してしまうことが実に多い。どのように問題解決すれば自己実現に結びつくのか、全くと言っていいほどわからない状態になってしまっているのが、「キレた」行動をとった子どもの実態の1つなのである。

児童自立支援施設に入所してきたAは、能力が高く、学校でも学力においては優秀な生徒だった。しかし、自分の意に反した事態の中では、感情のコントロールが効かなくなり、上手に事態を打開する力が働かなくなってしまい、暴力的な対応によって解決しようとするしか出来なくなってしまう面を持っていた。入所前、Aは一時保護所で生活した時にキレてしまったのだが、その時の「キレた」状態について振り返り次のように語っている。

「自分は学習も遅れなかったし、心に余裕があったのでその時は非行をやめることはありませんでした。ところが暴走族などに入り非行がエスカレートし、悪い行為をすることからはもう離れたいと思ったときには、完全に手遅れな状態になっていました。(略) その内にもうどうでもよいと考えるようになって、いろいろなことをためらいなくやってみました。しばらくして、自分が家で寝っていると警察の人が来て、児童相談所に連れていかれました。仕方なく一時保護所に入所しましたが、先生達から聞かされていた話とは全く違っていました。質問にも全く答えてくれず、立ち直りを期待できることはありませんでした。しばらく我慢しようと思いましたがその時の自分には無理でした。不満はどん

どん溜まり、タバコが欲しくてどうしようもなくなり、暴れました。この時は暴れば何とかなるだろうという甘い考えになっていました。その場を逃れられると考えたのです。しかし、周りを傷つけ自分で自分の首をしめる結果になってしまいました。ですが、そんなことを考えることなど出来る状態ではなく、警察官に取り押さえられるまで、頭は真っ白になっていました。今考えると、とてもくだらないことをしたと思うのですが、その時の自分には、あのようにする以外、どうしようも出来なかったのです。」

彼は能力や学力は高いのだが、このようにその能力を生活上において生じた具体的な問題解決場で発揮することができないのである。

この「キレる」現象というのは、何を意味しているのであろうか。その1つは、知的な面で理解できていてもそれが行動にまで結びついていかない、つまり、表面的なものでなく自分の血や肉になっていない、生きる力になっていないことを意味しているのである。その子どもにとっての危機的状況やストレス状況において、その子どもはその状況を上手に打開できる力量を形成していないことを意味しているのである。まさに問題を解決する力を持っていないために起こる一つの現象なのである。

## 2. 問題解決力の育成

ではどうすれば問題解決力は形成されるのだろうか。

1つには、応用のきく生きた問題解決力は、具体的な生活上の問題や事態をのりこえるために苦悩したプロセスにおいて育成されていく。言い換えれば、日常生活において直面する具体的な問題を解決していく過程や解決しきることのない発展する問題に対する解決への取り組みを媒介にして育成されていくのである。

人間は、よりよい自己実現を求めて生きていく以上、解決しきることのない発展して極めることのない問題をもつことになるのが至当であり、その解決に向けて真剣に悩み迷い取り組み続けている過程こそ、人間を成長させるエキスであり問題解決力を培っていくのである。

例えば、金蘭の交わりといった親密で良好な対人関係をつくるという問題への取り組みは、喧嘩といったトラブルという具体的な問題の解決を通して効果的に行われていくのである。子どもが家庭生活や学校生活の中で直面する自分の身にさし迫った問題を中心にし、自主的に対人関係のあり方について追究することによって、その意味を理解し体得できるようになるのである。また、集団生活における自分自身の立場などについても自覚できるようになってくるのである。親密で良好な対人関係について、子どもの実生活から切り離し、形式化された観念的な内容について学習させても、日常生活においてはほとんど役には立たず、その子どもは親密で良好な対人関係を作ることができないであろう。親密で良好な対人関係をつくるためには、相手に対して思いやりのある態度でふれあわなければいけないと子どもに教えたところであまり意味はない。何故ならば、具体的な場面では、思いやりのある態度といっても、どういう態度をとることが思いやりのある態度なのか迷うことが実に多いからである。ある友人が自分の境遇のことで悩み、嘘をつき、解決すべき問題に取り組もうとしない時、嘘をついた態度について包み込むようにして指摘し問題に取り組ませようとする態度をとるのか、それとも、それをわかりつつだまって許容するといった態度をとるのか。このように具体的な場では迷うことが常なのである。おそらく

この問題の解決を図るために、その子どもは友人の性格などを考えながら悩み迷い、どう解決すべきなのか熟考した上で判断するであろう。したがって、生きた具体的な問題に対する正解は1つにはならない。

このような生きた問題への真剣な取り組みを繰り返すことによって、子どもは問題を多角的に捉え、冷静沈着な状況判断や臨機応変の対応をとれるようになるのである。

まさに、こうした日常生活において直面する具体的な問題を解決していく過程や解決しきることのない発展する問題の解決へ向けての不断の取り組む過程において見られた苦悩、葛藤、熟考、理解、判断といった能力や態度によって、知的な面も、道徳的な面も、心情的な面も形成されていくのであり、すなわち社会生活を営むのに必要な問題解決力や生きる力を個性的に形成していくのである。

「キレル」子どもを生み出さないようにする対策の1つは、子ども一人ひとりにこのような生きた具体的な問題解決への取り組む機会をできるだけ多く与えることなのである。

### 3. 自由な時間、空間、関係性の保障

問題解決への取り組む機会を与えるということは、子ども一人ひとりに子どもらしい自由な時間や空間及び自然・社会・人間との関係性を保障することに他ならない。

子どもたちは、本来、心が満たされるまで自然の中で仲間といっしょに遊び、関係性に疲れては安心感・安全感・信頼感が得られる安全基地である家庭の中で癒され、また遊ぶといった繰り返される生活の中で、さまざまな事態や問題に遭遇し、創造的な解決による成功体験や解決できなかった失敗体験、あるいは解決しきることのない問題への不断の取り組み等から多くのことを学びとることができるのである。

このような生活経験を通して、子どもたちは、自他の人格の尊厳、自主性やセルフコントロール、謙虚に他から学び仲間と協力して問題解決にあたること、希望や諦めないことの意義、粘り強さや柔軟性、問題に対して広い視野で総合的に検討する力等を育み、社会生活において自己が直面する問題を、少なくとも公共の福祉に反しないように解決していく力量を形成していくのである。

それはいくら科学が進歩しようともインスタントには形成されない。また、画一化、マニュアル化、テクニック化された育児や教育の中でもこのような生きる力は形成されていないのである。

今日深刻化した社会問題になっている児童虐待、いじめ、不登校・ひきこもり、いわゆる「キレル」子ども、DV（ドメスティック・バイオレンス）など問題については、発生の原因も事例によって様々である。しかしながら、これらの問題においては、問題行動を起こす本人と家族との間の愛着形成の問題や相互依存関係の問題といった「対人関係性の不全」を共通の問題性の1つとして指摘することができる。児童虐待においては親子における関係性の問題、いじめは交友における関係性の問題、不登校・ひきこもり、「キレル」子どもにおいては家庭・学校・地域社会における対人関係性の問題、DVにおいては夫婦における関係性の問題である。

このような関係性の問題は、これらの問題にみられるだけの問題なのであるか。戦後の復興期においては、食糧難の状況から栄養失調の子どもが多く、子どもの栄養失調に対する対策が講じられていた。今日の問題はというと、都市化、核家族化、少子化、受験戦

争などにより「関係性失調」の子どもが多く、一般化傾向になっているのではないかと推察できないだろうか。だからこそ、何故あんなよい子がキレたりしたのかわからないといった、いわゆる普通の子どもが「キレル」のではないのか。本来育っているはずの関係性の発達が到達すべき水準にまで育っていないからこそ、ストレスや挫折などいくつかの要因が加わると、その子どもにとってみれば、自己防衛等のために必要な反応としての「キレル」といった衝動的行動をとってしまうのではないのか。

もしそうだとしたら、「関係性の不全対策」と位置づけ、家庭、学校、行政等それぞれがそれぞれの立場で、子どもの関係性の改善や回復等を目指し、その問題の創造的な解決に向けて協力しながら英知を結集して善処していくことが必要であろう。そのためにまずはじめに取り組むべきことは、家庭、学校、地域社会において大人一人ひとりが一人ひとり子どもと不断の地道で適切な関わりを持つこと、すなわち大人一人ひとりと子ども一人ひとりとのいのちのふれあい（大人の人生の経験と子どもの人生の経験との純粋な交流・交換等）をすることである。このような関係性を保障しながら、温かいまなざしをもって、子どもが自然の中で仲間といっしょに遊ぶ中で生じた具体的な問題を解決していくこと等をじっくりと見守る、といった大人の適切な対応によって、子どもは生きる力を育み健全に成長していくのではないだろうか。

## 少年非行の背景等と対応

警察庁生活安全局少年課  
課長補佐 脇谷 裕一

### 1. はじめに

昨年（平成 12 年）は、社会を震撼させる少年による特異・重大な犯罪が相次いで発生した。特に、17 歳少年による特異・凶悪な犯罪が連続して発生し、新聞紙上等に「また、17 歳少年による――」等のみだして報道されるなど、国民の少年犯罪に対する関心、注目が高まりを見せ、このような世論の後押しもあって、平成 12 年 11 月、「少年法等の一部を改正する法律」が成立し、13 年 4 月 1 日から施行、運用されることとなった。

最近の少年非行の情勢、態様等については、凶悪犯（殺人、強盗、強姦、放火）が高水準で推移しており、とりわけ強盗の検挙人員が増加傾向をみせているとともに、それまで非行を行なったことのない少年がいきなり重大な犯罪を引き起こすという事例が少なくなっている。

さらに、いわゆる「おやじ狩り」とも言われている路上強盗や恐喝、ひったくり等、少年らが手っ取り早く金銭を得る目的で行なう路上での凶悪犯や粗暴犯が多く発生しており、また、これら路上犯罪の特徴として、共犯（2 人以上の共犯者）や集団（3 人以上の共犯者）による犯行が増加傾向にある。このような状況が、多くの国民が少年犯罪の不安を身近なものとして感じ、また、少年の保護や健全育成の面に関心を寄せている背景の一つとなっている。

こうした凶悪・粗暴化する少年非行の対策の一つとして、非行に結びつく問題行動等の段階において、少年自身の性行、家庭・学校、周囲の環境等、少年の問題行動等に関わりがあると考えられる背景等に分析・検討を加え、効果的な施策を講じていくことが重要である。

### 2. 非行で検挙された少年の背景等

警察庁では、平成 13 年 2 月 26 日から 3 月 27 日までの間に全国で強盗、恐喝及びひったくりにより検挙された少年 684 人（強盗 120 人、恐喝 426 人、ひったくり 138 人）について、少年に対する聞き取り等によって、犯行の動機、犯行に対する意識、少年を取り巻く環境等に関する調査を平成 13 年 2 月から 3 月にかけて行なった。このうち 371 人（強盗 70 人、恐喝 226 人、ひったくり 75 人）から回答を得た。

#### （1）少年自身について

##### ○非行・補導歴等

警察によって調査の対象となった犯行以前に検挙又は補導されたことがある少年は 263 人（70.9%）となっており、一度も検挙、補導されたことがない少年は 108 人（29.1%）であった。

また、常習的飲酒（週 1 回以上の飲酒）の経験があると回答した少年は 79 人（21.3%）

に対し、常習的喫煙(1日数本以上の喫煙)の経験があると回答した少年は312人(84.1%)に及んでいる。

#### ○犯行に対する意識

少年自身が犯行についてどのように思っているかについては、「悪いことをしたという意識があり、反省している」が229人(61.7%)である一方、「悪いことをしたという意識はあったが、反省していない」が98人(26.4%)、「悪いことをしたという意識がほとんどない」が43人(11.6%)となっており、犯罪を犯しながら罪悪感を持たず、あるいは反省していない少年が約4割となっている。

#### ○犯行の動機等

犯行の動機についての回答(複数回答)は、「金品目的」が最も多く328人であった。このほか、「被害者への激高・憎悪・復讐等」が44人、「強さの誇示・快感・ストレス発散・いじめ目的等」が38人となっている。

また、お金の用途先についての回答(複数回答)は、「飲食」が235人と最も多く、次いで「ゲームセンター」が161人、「携帯電話」が83人、「カラオケ」が81人の順となっている。

#### (2) 少年を取り巻く環境等

##### ○暴走族、不良グループ等との関係

暴走族、不良グループ等とのかかわりあいについては、関係がないと回答した少年は87人(23.5%)にとどまり、276人(74.4%)の少年が、不良グループ等のメンバーであるか、メンバーではないが不良グループ等との付き合いがあるとの回答であった。

##### ○犯行に影響を与えた環境

犯行の動機形成等に影響を与えた環境等については、「暴走族・不良グループ等の影響」と回答した少年は150人(40.4%)と最も多く、次いで「メディアの影響」が40人(10.8%)であった。メディアの種別では、「テレビ」が7割以上を占め、次いで「ゲーム」(約2割)、「雑誌・書籍」(約1割)の順となっている。

##### ○犯行の時間帯

犯行の時間帯については、強盗では「午後8時00分～午前0時00分」が29人(41.4%)と最も多く、恐喝では「午後4時00分～午後8時00分」が74人(32.7%)、ひったくりでは「午後8時00分～午前0時00分」が20人(26.7%)とそれぞれ最も多く、3犯罪とも夕方から深夜帯にかけての犯行が5割以上となっている。

### 3. むすびにかえて(背景等への対応)

少年の非行や問題行動に至る背景として、前記「2. 非行で検挙された少年の背景等」の調査の回答に一部見られるが、少年自身(または親自身)の規範意識の希薄化、家庭や学校の在り方、さらには地域社会の少年問題への無関心、少年を取り巻く環境の悪化等の各種要因が複雑に絡み合っているものと考えられる。

このため、少年が重大な非行の前兆となり得る問題行動の段階で、その僅かな変化等のシグナルを周囲が早期に認知し、少年自身の性行や周囲の環境等の背景に基づき、より適切な対応を推進していくことが重要である。



### (1) 規範意識の醸成

家庭は、子どもの規範意識をはぐくむ場であり、子どもの成長に大きな役割を担うものであるが、近年、家庭におけるしつけの不足や親子の触れ合いの不足等が言われている。また、親が子どもを放任している、子どもの変化に対して関心が薄いなどといった問題点も見られる。

このため、親や保護者が家庭の重要性を再認識し、家庭におけるしつけや親の役割りなどについて見直しを行なうとともに、周囲が子どもの言動や変化等に気をかけて、子どもとコミュニケーションが図られていることが、非行や問題行動の抑止につながると思われる。

### (2) 関係機関相互の連携

少年の非行や問題行動は、家庭や学校、地域環境等の各種要因が複雑に関連していることから、学校や警察、自治体等の関係機関が、それぞれ単独に個々の事案に対応して処理を行なう場合は十分な解決に至らないことが考えられる。

このため、家庭、学校、さらには関係機関・団体が相互に連携して有効な対応がとれるネットワークをつくり、各機関の専門分野を生かして、相互にきめ細かなフォローを行なうなど、問題解決のために、より効率的な連携体制の構築に努めていくことが必要と思われる。

### (3) 少年を取り巻く環境の浄化

少年を取り巻く環境が、少年の非行や問題行動の動機形成等に何らかの影響を与えている。例えば、インターネット等の各種メディアによって性や暴力に関する情報が氾濫しているほか、テレフォンクラブ等営業の氾濫等により、少年がこれらへの接触を通じて福祉犯罪の被害者となったり非行等に及ぶというケースが多く見られる。

このため、周囲の大人が、少年を取り巻く環境が発達途上にある少年の人格形成等に強い影響を及ぼすことを再確認のうえ、関係機関、住民等による各種環境浄化活動の推進や、関係業界による一層の自主規制の取組み等、社会全体で少年を取り巻く環境の浄化のための諸対策を効果的に推進していくことが必要と思われる。

#### 【参考文献】

警察庁編、『平成13年版警察白書』，2001，警察庁。

## 「キレル」子事例調査の意義と今後の課題： 犯罪社会学の観点から

科学警察研究所防犯少年部  
犯罪予防研究室長 原田 豊

### 1. はじめに

平成13年版警察白書は、近年の少年非行の情勢について、凶悪犯、とりわけ強盗の検挙人員の急増、「手っ取り早く」金銭を得る目的の路上での犯罪の多発などと並んで、「それまで非行を行ったことのない少年がいきなり重大な非行を引き起こす事例が少なくない」(p. 1)と指摘し、「近年、多くの国民が少年非行に不安感を持つ要因として、特段の問題が見当たらないと平素から思われていた少年がいきなり人を殺傷し、しかもその動機が常識からは理解しがたいような事件が発生している点があるとみられる」(p. 17)と述べている。

犯罪・非行統計によって過去約40年間の長期的推移を見る限り、わが国の少年による暴力的非行が目立って増加したとは言えない。年長の少年や若年成人では、むしろ凶悪・粗暴な犯罪による検挙者は顕著に減少している<sup>1)</sup>。そのなかで、近年、一部の少年が、ある条件下で突発的な暴力行為を行っている。この両面を矛盾なく説明する必要がある。

すなわち、全体としてはおとなしい少年が、ある日突然、または些細な刺激で爆発するのはなぜかを考える必要がある。今回の調査研究は、このような近年のわが国における少年非行の一つの特徴を理解するための、重要なヒントを提供するものと思われる。

### 2. 非行研究から見た本調査の意義

犯罪・非行研究の観点から見て、今回の調査研究の意義は以下の点にあると思われる。

#### (1) 「特異凶悪」非行の前兆／類似行動としての「キレル」

その第1は「突発性攻撃的行動および衝動」(いわゆる「キレル」現象)に焦点をあてたことである。最近の非行問題のなかでも、少年による「特異凶悪」な犯罪は近年とくに注目されているものの一つであり、これらに関する緊急調査など<sup>2) 3)</sup>の結果から、それらの行為を起こした少年たちの多くに、事件の前兆とも捉えうる行動があったことが報告されている。いわゆる「キレル」少年のなかにも、それまで目立たなかった少年が何らかのきっかけで突然極端な行動に走るケースが見られており、この点で、「キレル」現象の事例を検討することにより、「特異凶悪」な非行やその前兆をつかむための示唆が得られる可能性がある。

#### (2) 発達犯罪学の焦点としての「成育歴」

第2は、これらの行動や衝動を示す少年の「成育歴」に注目している点である。近年の

<sup>1)</sup> 原田 豊、「少年非行と大人の犯罪」、矢島正見編『新版 生活問題の社会学』、2001、学文社、13-33頁。

<sup>2)</sup> 警察庁生活安全局少年課・科学警察研究所防犯少年部、『最近の少年による特異・凶悪事件の前兆等に関する緊急調査報告書』、2000、警察庁。

<sup>3)</sup> 警察庁編、『平成13年版警察白書』、2001、警察庁。

非行経歴に関する実証研究によって、青少年期に悪質・継続的な非行を行う人々には、いわゆる犯罪・非行適齢期よりずっと以前にそうした非行の「根」が形成されている場合が多いことが指摘されている。したがって、幼少時期の問題行動～ティーンエイジ期の非行～成人後の犯罪という、長期間にわたる逸脱行動の「継続と変化」の全体を視野に入れた検討が必要だとされている。

このように犯罪や非行の長期にわたる継続と変化に注目する立場は「発達犯罪学」と呼ばれる。非行臨床の現場などでは、従来から、犯罪研究によって過去の動かしがたい「原因」が判明しても実践上の力とはなりにくいという指摘があった。臨床の場面では、過去の原因の掘り起こしよりも、将来に向けてどう「変化」を生み出せるかこそが肝要である。発達犯罪学やそれに近い立場の研究者によって、近年、非行からの立ち直りや犯罪経歴の終息を、過去の道筋からの「方向転換」ととらえる考え方（ライフコース論）、非行リスクを高める危険因子があっても、「防御因子」の強化によって症状としての（非行行為の）発現を抑えることができるとする考え方（リスクファクタ論）などが提唱されている。

「キレル」少年の成育歴を事例によって検討する作業を通じて、暴力的な非行のリスクを高める危険因子や、その発現を抑える防御因子、それまでおとなしかった少年の行為パターンが変化するきっかけ（転機）などの要因に関して多くの示唆が得られる。

### （3）関連研究機関の連携

第3は、今回の調査研究が、文部科学省、厚生労働省、警察庁、法務省など、少年非行問題に関係する研究者・実務家の連携のもとに、共同で実施されたことである。欧米における多くの縦断的調査研究では、ほぼ一致して、重大な非行を繰り返す少年は、8歳～14歳ころまでに非行経歴を開始することが知られており、その一方、この年齢層の少年に対しては、現在、刑事司法機関・児童福祉機関・精神衛生機関のいずれも制度上十分な対応が取れない状態であること、種々のサービスの断片化と、12歳未満の非行者へのサービスの包括性の欠如とが、大きな懸念であることが指摘されている<sup>4)</sup>。

これと同様の断片化・ギャップは、わが国においても問題になっている。今回の研究が関連省庁の共同体制で実施されたことは、この状況の改善に向けた、研究の側面での第一歩として大きな意義があると思われる。

## 3. 知見とそのインプリケーション

今回の調査からの知見の一つは、「キレた」とされる少年に、いくつかの類型もしくはタイプがあるらしいことである。なかには、早い時期から問題行動や暴力的な非行を反復する、ある意味で昔ながらの乱暴者と見られる者もいる。これらの言わば古風な暴力的非行少年と対比して、真に新しい問題行動の類型としての「キレル」少年とはどのようなものか、それがどれくらい存在する／増加しているのかに注目する必要がある。

新しいタイプの「キレル」として、筆者は次の2つに注目したい。その第1は、平素から粗暴・反抗的・攻撃的なわけではないが、ストレスへの耐性が非常に低く些細な刺激に対して過激な反応をする者である。本報告書の第2章における本人の行動特徴の分類で「耐

---

<sup>4)</sup> Loeber, Rolf and David P. Farrington, eds., Serious and Violent Juvenile Offenders: Risk Factors and Successful Interventions, 1998, SAGE Publications, Inc.

性欠如型」とされる類型がこれにあたる。

第2の類型は、外見上おとなしく目立たない少年が実は長期にわたってストレスを鬱積させており、それが何らかのきっかけで突然爆発するタイプである。第2章の分類で「不満型」とされたものがこれに相当する。

この両者に共通する特徴として、筆者は、社会性の発達不全に着目したい。独善的（ひとりよがり）な正義漢タイプや、そもそも平素は他人に無関心なタイプなどがあるが、いずれの場合も、自分と他人との間で意見や利害が衝突した場合に、交渉などで折り合いをつける能力が低く、もしくはそもそも交渉し折り合いをつけることが良い／必要だと思っておらず、全面的に自分を抑圧するか、即座に爆発するかの両極端に走りがちである。

彼らは、平時とストレス状況下での落差が大きいことが一つの特徴である。ここから、いくつかのインプリケーションが導かれる。

第1に、突発的な攻撃行動の防止のために、一般的な意味での規範意識などを教え込もうとすることは、どれだけ有効か疑問である。「キレル」場面では、本人の理性的な状況判断や自己コントロールが機能しなくなっているのだから、いわゆる「規範」意識の涵養や、（まして）法的制裁によってこのような行動が抑止できるとは考えにくい。むしろ「規範意識が欠けている」「より厳しい罰が必要だ」などのレッテル貼りによる逆効果が生じる恐れもある。

第2に、他人との衝突を回避することは、問題の解決ではありえない。今日のわが国では、個人主義を基調とする競争・業績・達成主義へと社会全体が動いている。したがって、衝突が起こった際にそれを（＋それに伴う心理的ストレスを）処理する能力が、従来以上に必要とされている。

第3に、「キレル」ことを個人心理のみに還元することは不適切である。今日のわが国のしつけ問題に関して、個人や個々の家庭の個別問題としてのみ論じる傾向の問題性を指摘した議論もある<sup>5)</sup>。「キレル」子ども自身に対するストレス処理スキルなどの指導と並んで、学級、家族、近隣などの小集団レベルでも、ストレスを小出しにできる状況や、爆発をエスカレートさせない危機介入のしくみを工夫することなどが必要だと思われる。

第4に、器質的な疾患が疑われる事例も、少数ながら存在している。これらに対しては、早期のスクリーニングにより、適切な医療機関などに託すことができるしくみが必要であろう。

第5に、高度成長期以後のわが国では、学校時代には非行や問題行動があった少年も、学校を出て「社会人」となった後には、安定した雇用機会や職場における社会化が助けとなって、遵法的な生活に復帰できる可能性が高かったと考えられる<sup>1)</sup>。しかし、いわゆるバブル経済の崩壊以後の大きな社会変化に伴って、現在、そのチャンネルが失われつつある。だとすれば、今後、職場などでの再社会化の機会を奪われた根なし草的な若者の増加や、社会性の欠如したまま親になった人々に育てられた「第二世代」の登場が、わが国の重要な社会問題となる可能性があると思われる。

---

<sup>5)</sup> 広田 照幸、『日本人のしつけは衰退したか』，2000，講談社。

#### 4. 今後の課題

今回の調査は、少年の健全育成にかかわる多くの機関の共同で実施されたことにより、「キレル」と呼ばれる現象の多様な姿を浮き彫りにした。学校、児童相談所、少年保護機関などさまざまな場面における事例データをこれだけ集めた研究は稀有であり、自由回答形式の調査デザインを取ったことで、特定の観点や理論枠組みにとらわれない幅広い検討が可能になったと思われる。

今後は、今回の共同研究の経験を一つの突破口として、より厳密な手法による実証的調査研究を推進する必要がある。その際には、以下の点に考慮が必要である。

##### (1) 出生コーホートを対象とする縦断的調査デザインの採用

少年の育成歴が問題行動に及ぼす影響を正しく知るためには、ある時点における1回限りの調査（「横断的調査」）だけでは不十分である。追跡調査などの縦断的デザインによる調査を用いて、少年の成長過程に沿った変化を分析する必要がある。また、少年期の行動は発達段階によって大きく異なるから、同じ生まれ年の者（「出生コーホート」）を相互に比較できる調査デザインをとるべきである。

出生コーホートを対象とする縦断的調査手法は、欧米の犯罪学ではすでに確立されており、警察記録に基づく大規模な数量的分析<sup>6)</sup>や、複数コーホートの追跡調査<sup>7)</sup>などが実施されている。最新の研究では、3年間隔で取られた7つの出生コーホートをそれぞれ8年間追跡するというきわめて大規模なデザインがとられている<sup>8)</sup>。また、わが国でも、科学警察研究所を中心に、警察記録を用いた少年の非行経歴の縦断的分析がすでに実施されている<sup>9)10)</sup>。

##### (2) 問題行動のリスクファクタに関する疫学的調査研究

これらは、成人病の研究などで確立された研究方法である。成人病と同様、少年の問題行動も①特定の病原体などが原因で起こるものではなく、多様な因子の複合的な影響で起こると考えられる、②そのような因子にさらされてから実際に問題行動が発現するまで、長い時間がかかると考えられるので、成人病研究で用いられてきた疫学的調査研究の手法が有効だと考えられる。また、偏った性格特性などの危険因子をもつ少年でも、家庭や学校での良好な人間関係など、適切な防御因子（プロテクトティブファクタ）を強化することにより、問題行動の発現を抑えられる可能性があると考えられる。実際、欧米などでは非行・薬物乱用のリスクファクタ／プロテクトティブファクタに関する実証研究が進められ、

---

<sup>6)</sup> Wolfgang, Marvin E., Robert M. Figlio, and Thorsten Sellin, *Delinquency in a Birth Cohort*, 1972, University of Chicago Press.

<sup>7)</sup> Elliott, Delbert S., David Huizinga, and Suzanne S. Ageton, *Explaining Delinquency and Drug Use*, 1985, Sage.

<sup>8)</sup> Earls, Felton J., *Project on Human Development in Chicato Neighborhoods: A Research Update*, 1997, Research in Brief NCJ 163603, National Institute of Justice.

<sup>9)</sup> 麦島 文夫・松本 良夫, 「出身階層、教育上の進路と非行発生 -- 2つのコーホートの分析 --」, 『科学警察報告 (防犯少年編)』, 14巻1号, 1973, 55-63頁.

<sup>10)</sup> 原田 豊・米里 誠司, 「非行の縦断的パターンの安定性と変動: 2つのコーホートの比較」, 『科学警察研究所報告 (防犯少年編)』, 38巻2号, 1997, 83-94頁.

その結果を学校や地域での実践にフィードバックして効果をあげた例が報告されている<sup>11)</sup>。また、リスクファクタ分析の枠組みに依拠して最近の縦断的調査研究のレビューや実験的手法による介入の評価研究のメタ分析を行い、重大かつ暴力的な非行の発達を阻止するための効果的な対策のありかたを包括的に検討した研究もある<sup>4)</sup>。わが国の非行研究分野でも、現在この観点を取り入れた調査研究が進行中である<sup>12)</sup>。

### (3) 実験的介入の効果分析と現場へのフィードバック

少年の問題行動に関する調査研究を教育・福祉・少年司法などの現場における実践に結びつけるためには、今後、実験的介入を伴う研究によって、種々の介入や処遇が問題行動の予防や軽減にどの程度効果をもつかの評価を行う必要がある。医学の分野では、治療効果などに関する最新の評価研究の知見を現場の医療にフィードバックして「証拠に基づく医療(evidence-based medicine: EBM)」の必要が広く認識され、その基盤となる系統的レビューの蓄積とインターネットによる配信が国際的な共同活動(コクラン共同計画)によって進められている。わが国の刑事司法・犯罪者処遇の分野でも同様の基盤整備が必要であるとの問題提起がすでになされている<sup>13)</sup>。

実際、欧米では、社会・教育分野における「証拠に基づく」意思決定を支援するための国際的組織「キャンベル共同計画(The Campbell Collaboration)」が発足している。このキャンベル共同計画のもとに、犯罪・非行の予防と軽減のための介入のレビューを行う「刑事司法グループ(Crime and Justice Coordinating Group)」が設置されている。同グループは米国ペンシルベニア大学ジェリー・リー犯罪学センターに拠点を置くとともにオーストラリア犯罪学研究所が運営するwwwサイトを設け、2001年4月から公式の活動を開始している。現在、親への教育プログラム、児童への社会的スキル・トレーニング、非行少年に対するアフターケア処遇など、25のトピックに関する研究のレビューが進められている。

わが国でも今後、キャンベル共同計画などで打ち出された厳密な基準をクリアする質の高い実験的研究を推進し、現場における実践を裏打ちする実証的証拠が蓄積されることが必要だと思われる。

---

<sup>11)</sup> Hawkins, J. David and Richard F. Catalano, *Communities That Care*, 1992, Jossey-Bass.

<sup>12)</sup> 星野 周弘, 「少年のライフコースと非行経歴との関連に関する縦断的調査研究」, 科学研究費補助金(基盤研究(C)), 2000.

<sup>13)</sup> 津富 宏, 「EBP(エビデンス・ベイスト・プラクティス)への道」, 『犯罪と非行』, 124号, 2000, 67-99頁.

## 子どもの被虐待経験と攻撃性の関連について

科学警察研究所防犯少年部  
補導研究室長 小林 寿一

### 1. はじめに

今回の調査において注目すべき知見の一つとして、攻撃性の高い子どもの多くに親から体罰や虐待を受けた経験がみられることがあげられる。こうした知見から、家庭における被虐待経験が被害者である子どもの攻撃性を高める可能性を指摘できるが、より厳密な因果関係の検証は今後の研究課題とせざるをえない。本稿では、子どもの被虐待経験と攻撃性や反社会性の発達との関連について、これまで主張されている理論的説明を提示して、今後、我が国において因果関係を検討する研究を推進する上での一助としたい<sup>1)</sup>。

米国を中心とする欧米の研究者は、児童期の被虐待経験と被害者の後の攻撃性や反社会性との関連のプロセスについて、両者を媒介したり、被虐待経験があってもそれが暴力的な非行や犯罪につながらないように働くと考えられる要因をいくつか指摘している。それらを筆者なりにまとめると以下の通りとなる。ちなみに、被虐待経験と攻撃性や反社会性の発達との関連については、欧米でもそのプロセスを厳密に検討する研究は未だ十分になされておらず、以下に示す説明の多くは、現状では概ね専門家による推論であり、今後の研究の指針を示すためのものであることをお断りしておく。

### 2. 低い自尊感情

親などから虐待を受け、場合によっては生命の危険にさらされる者の多くが、「自分は生きるに値しない存在なのではないか」と考え、自分自身に誇りをもつことが出来ないことは多くの専門家の指摘するところである。こうした低い自尊感情は、自己破壊的な衝動を高め、自殺や自傷行為や薬物依存を引き起こすと考えられるが、同時に、破壊的な衝動は、自分自身だけでなく、外部に対しても向かうことが考えられる。それが、他者に対する攻撃となって発現し、暴力的な反社会的行為につながると考えられる。また、低い自尊感情を高揚させる手段として、非行集団に加わり、反社会的行為を行うこともあると考えられる。

なお、低い自尊感情が外部に対する攻撃に結びつきやすいのは主に男子においてであり、女子の場合は、自殺や自傷行為などのように破壊的な衝動は自分自身に向かいやすいとの指摘もある。したがって、なぜ、ある者の破壊的な衝動は自分自身に向かい、別の者の破壊的な衝動が他者に向かうのかに関して、合理的な説明がなされなければならない。また、低い自尊感情を高揚させる方法としては、反社会的な行動よりも、多くの人から承認が得られやすい学業達成などの合法的な活動の方が適切であると考えられ、なぜ、反社会的な

---

<sup>1)</sup> 本稿の内容の大部分は、筆者が1996年に発表した以下の論考に基づいている。  
小林寿一、「犯罪・非行の原因としての児童虐待—米国の研究結果を中心に—」，犯罪と非行，第109号，1996年8月，111-129頁。

行動が選択されるのかの説明も必要となる。

### 3. パラノイド認知の発達

虐待を受けた子どもがもちやすい特徴的な思考様式として、パラノイド認知が挙げられる。大淵憲一氏によれば、人の言動の背後に自分に対する敵意や悪意を邪推することをパラノイド認知と呼び、こうした傾向の強い人々をパラノイド性格者と呼ぶ<sup>2)</sup>。多くの場合、何の罪もないのに虐待を受ける者が、このようなパラノイド認知をもつようになることは納得がいくであろう。

パラノイド認知が攻撃性や反社会性と結びつくメカニズムは以下のようなものであると考えられる。パラノイド性格者は、相手が明確に敵意を示していない時でも、相手に自分に対する敵意を見だし、相手に対して攻撃的な反応をするので、相手はそれに対して攻撃的な反応を返すことになる。これによって、パラノイド性格者の予想が確認され、パラノイド性格者のパラノイド認知が強化され、対人的なトラブルの悪循環が継続することになる。

したがって、人の言動の背後に自分に対する敵意や悪意を邪推しやすいことを意味するパラノイド認知は、児童虐待の被害経験と被害者の暴力的な犯罪や非行との関連を説明する要因の一つであると考えられる。「被虐待経験→パラノイド認知→攻撃行動」という因果関係は、米国の小学生を対象にして、2、3年の追跡研究で確認されているが、思春期以降の非行や犯罪との関連を明らかにした研究は未だ行われていない。したがって、パラノイド認知に関する今後の調査研究の進展に期待したい。

### 4. 学業の不振

身体的虐待で頭部に外傷を受けたりして、知能の発達に遅れを来す場合のあることが指摘されている。例えば、西澤哲氏は、虐待を受けている子どもの25～30%で、頭部への外傷の結果として脳障害もしくは神経学的障害が生じているという、欧米の研究報告を引用し、こうした神経学的な障害が、知的発達遅滞、言語発達遅滞、運動機能発達の遅れ、学習障害といった形で現れる可能性の高いことを示唆する<sup>3)</sup>。また、ネグレクト（保護の怠慢・拒否）によって、十分な栄養が与えられず、身体的な発達に遅れがもたらされることが指摘されているが、栄養の不足や不健康は、知能の発達にも遅れをもたらす可能性のあることが考えられる。さらに、西澤哲氏は、幼児期の被虐待経験は幼児の能動的な環境探索行動を阻害し、そのために知能の発達が阻害される可能性のあることを指摘している。

このようにもたらされた知能の発達の遅れは、小学校以降の学業の達成を妨げることになり、学業の不振が非行につながると考えられ、それを証明する研究結果も米国で出てきている。学業不振に代表される学校不適応が、子どもの自尊感情を大きく傷つけ、暴力的非行などの社会的逸脱行為の主要な原因であることは識者の一致した意見である。

<sup>2)</sup> 大淵憲一、「人を傷つける心：攻撃性の社会心理学」，サイエンス社，1993，298－311頁。

<sup>3)</sup> 西澤哲，「子どもの虐待：子どもと家族への治療的アプローチ」，誠信書房，1994，23－24頁。



なお、被虐待経験にもかかわらず知能の遅滞がもたらされず、知能が高い子どもの場合には、高い学業成績が得られる可能性が高い。したがって、被虐待経験があっても、知能が高く、学業成績がいい子どもの場合は、非行化の可能性は低くなる。問題行動の出現を抑制する保護的要因としての知能の役割も、今後、考慮する必要がある。

## 5. 攻撃の社会的学習

西澤哲氏は、虐待を受けた子どもが対人関係において他者に対して攻撃的になる傾向を説明する概念の一つとして、攻撃者への同一化を挙げている<sup>4)</sup>。これは、虐待されることで無力感や絶望感をもつ子どもが、自分を圧倒する存在である攻撃者の親に同一化し、その攻撃的行動を模倣することで、「力強さ」を獲得しようとするをいう。

この考え方は、どちらかというと精神分析的な見方に基づいているが、社会心理学的には、社会的学習理論がこれに当たる。その社会的学習理論によれば、模倣される行動がモデルとしてふさわしいほどよく模倣されるとする。これを、攻撃や暴力に当てはめると、父親などの男性が攻撃的に振る舞う姿、すなわち男性の虐待行為は、男の子によく模倣されると考えられる。なぜならば、多くの文明社会では、攻撃的な姿勢は、それが極端な場合を除けば、伝統的に男性の望ましいあり方として賞賛されることが多く、男性の暴力に対して比較的寛容だからである。一方、女性が攻撃的に振る舞うことは、女性にふさわしい姿とは考えられず、母親などの女性の暴力的な行為（すなわち虐待行為）は、男女いずれの子どもにも模倣されることは少なく、また、女の子は加害者の性別を問わず、暴力的な虐待行為を模倣することが少ないことになる。一般に、子どもは同性の親をモデルにして成長するといわれ、父親の暴力的な虐待行為が被害者の男の子に模倣される可能性が高いと考えられるわけである。

実際に、母親よりも父親が加害者である方が子どもに与える影響が大きいことを指摘する専門家もいるが、厳密な研究は未だ十分に行われていないので、今後の研究成果に期待したい。

## 6. 重要な他者との関係

親から子どもが虐待されれば、子どもはその虐待者である親に対して、愛着を感じることは出来ない。もちろん、虐待者の親の方は、子どものことをかわいと思わないから虐待するケースが多いだろうが、虐待行為によって、子どもの親に対する情緒的な結びつき、すなわち愛着の形成が阻害されると考えられる。親に対して愛着を感じていなければ、「非行をやって親を悲しませたくない」とは感じないわけで、非行を行うことに心理的な抵抗がかかりにくい。親子間の結びつきの強弱が子どもの非行化の重要な決定因であることは、主要な非行理論である社会的統制理論の説くところであり、親との情緒的な結びつきの弱い子どもが暴力的な非行に走りやすいことは多くの研究結果で支持されている。

また、米国の被虐待児の長期的な追跡研究によれば、虐待しない方の親から情緒的な保

---

<sup>4)</sup> 西澤哲、「子どもの虐待：子どもと家族への治療的アプローチ」、誠信書房、1994、41-42頁。

護を十分に与えられた被害者は、被害後の適応が良く、問題行動を起こすことが少ないことが指摘されている。その場合、被害者の問題行動を抑制するのに重要なのは、母親だという意見と父親だという意見の両方があり、さらに詳細な検討が待たれる。いずれにしろ、虐待しない方の親のサポートが被害者の適応にとって重要であれば、このことを児童虐待の被害者に対する治療プログラムで活用することが必要であると考えられる。

さらに、親以外でも人生の中で情緒的な結びつきがもてる人を見いだすことが出来れば、児童虐待の被害者はその人を悲しませたくないと考えて、逸脱行動を行わないと考えられる。しかしながら、先述したように、被虐待経験によって、パラノイド性格者になった場合には、対人関係がうまく行かず、信頼できる人を得ることが容易でないかもしれない。

## 7. おわりに

以上、本稿では、児童期の被虐待経験と後の攻撃性や反社会性との関連について、その関連を媒介するプロセスと考えられるものをいくつか指摘したが、他にも関連のプロセスはあり得る（例えば、PTSDの発生を媒介要因とするもの）。また、上記のそれぞれの説明は相互に排他的なものではなく、重複して存在し得るものである。したがって、今後の我が国の研究においては、子どもの被虐待経験と攻撃性の発達との関連の有無を明らかにすると同時に、被虐待経験と攻撃性の発達との関連のプロセスがどのようなものであるか、さらに、その関連のプロセスが被虐待経験の態様や被害者の個人的属性によってどう異なるかを明らかにする必要があると考えられる。

## 非行少年に見る「キレル」

東京少年鑑別所  
首席専門官 川邊 讓

### 1. 大人の「キレル」と若者の「キレル」

「キレル」は若者文化の中で発生し、1996年に「現代用語の基礎知識」に、98年には広辞苑にも登場し、今や市民権を得た格好になっている。こうした新しい言葉は、若い人の方が気軽にしかも意味を広くとって使う傾向があるが、ある意味で若者文化の最先端を行っている非行少年たちは、より気軽にかつ頻繁にこの言葉を使う。

ところで、大人がイメージする「キレル」と若者の使う「キレル」は必ずしも同じではない。その違いは、広辞苑と現代用語の基礎知識の若者用語解説とが示す意味の違いに端的に表れている。すなわち、前者においては「我慢の限界に達し、理性的な対応ができなくなる」ことであるのに対し、後者では、単に「頭にくる、怒る」なのである。若者にとっては、「キレル」は日常的な現象として捉えられていると言える。だからこそ、まじギレ、ぶちギレなどの程度を表す表現が必要となっているのである。当然、非行少年においても「キレル」は日常的な出来事であり、怒りが極限にまで達して我を忘れたとか、頭が一瞬真っ白になったことを示すような用例はむしろ稀である。

### 2. 「キレル」の蔓延に伴う一つの問題

「キレル」は、あまりにも一般的に使われているため、それにより表現される精神状態や行為はかなり多様で幅があると言える。したがって、この言葉を確定的に意味付けたり、この言葉により示される現象を過剰に解釈することは避けなければならない。ただし、非行少年にとって、この表現が都合の良い表現となっているということは指摘しておく必要がある。つまり、「怒る」と言った場合、怒る主体は自分であることを意識せざるを得ないのだが、「キレル」と言った場合には、自分の中の得体の知れない何かが自然にないし勝手に「キレル」というニュアンスが強く、「キレル」主体である自分が意識されにくくなり、それが彼らにとって好都合なのである。

「キレル」が流行する以前には、「壊れている」「ブツンする」などの言葉があった。いずれも人が普段どおりの状態でないことを機械か何かの回路かの故障のようなニュアンスを込めて使われていたのだが、「キレル」に至ってそれが何らかの刺激への反応であるというニュアンスが強まるとともに、「キレル」ではなく「キレル」と自動詞として使うことにより、怒りの感情を直接的に表現することを、意思的・主体的行為ではない、つまり統制不可能なものとして捉え、そういった行為に伴う責任を外在化させようとする心理が潜んでいると思われる<sup>1)</sup>。

<sup>1)</sup> 川邊 讓, 「犯罪・非行における攻撃性について」, 『犯罪心理学研究』, 36 巻特別号, 1998.

### 3. 非行少年における「キレル」類型

小さな子どもの場合には、我慢する力も理性も十分ではないのが当たり前であり、その「キレル」については、そのような精神状態に容易に至らしめてしまう環境的要因、生理的要因を中心に考えることになる。しかし、少年法で言う14歳以上の少年にあっては、社会的善悪・常識といったものを少なくとも頭では理解し、その枠の中で自らの感情や行動を統制していくことが求められており、実際にもそうした能力がある程度備わっているはずであるという前提で考えていく必要がある。

そのような観点に立って非行少年のキレ方を見ると、自己統制の働かせ方と攻撃行動の質、すなわち刺激への反応としての要素が強いのか、何らかの目的を達成するための手段としての要素が強いのかにより、以下のような類型に分けられる。

(1) 何らかの不快刺激により強く衝動が突き動かされ、統制が利かなくなった状態での反動的攻撃行動

(2) 自己統制を働かせなくても当然と認識した状況下での反動的又は道具的・自己呈示的攻撃行動

(3) 自己統制の下での道具的・自己呈示的攻撃行動

第1の型は、「キレル」の中核群である。例えば、エスカレートするいじめに耐えられなくなり、このままでは自分で自分の存在を否定するしかなくなるというような追い詰められた状況で、突然過剰な反撃に出て全く抑えが利かなくなったといった例や、我慢する自分・不当な扱いを受ける自分を受け入れることができなくなり、些細なきっかけでそれまで溜めに溜めていた不満や鬱憤を攻撃的な形で一気に噴出したといった例である。このままでは自分の存在性が脅かされるという感覚を伴うのが特徴的である。攻撃の意図は全く意識されず、結果の予想や行為に伴う責任に関する顧慮もない。当然、重大な結果をもたらす。この型は小さな子どもの「キレル」との共通性を最も多く持つが、小さな子どもでは些細な刺激でも反応が生じるという点で若干異なる。

第2の型は、「そんなこと言われたら誰だってキレルじゃないですか。」という言い草に象徴されるものである。この言い草には、非行少年たちの中に「キレルことが当然」と認識される状況に関して、ある程度の共通理解があることが示されている。その状況について詳しく聞くと、中核的要素として、馬鹿にされたり、強圧的に出られたりなどして、自分の存在性が軽んじられたという感覚があることが分かる。程度の違いこそあれ、引き金となる不快刺激は自分の存在性に関する何かを刺激するものであるという点において、第1の型と共通する。その背景に、通常はそうは受け取らないであろう言辞を被害的に受け止める傾向、すなわち認知が歪みやすい傾向があるということも指摘しておきたい。

なお、この型には、不快刺激に対する反応としての「キレル」は許容されるという感覚が優位な場合と、そうした状況に乗じてかなり意図的に自分の力を誇示しようとする構えが優位な場合とがある。また、亜型として、集団非行において責任拡散の機制が生じて、自己統制を働かさなくてもよいと認識されたという場合がある。

第3の型は、「キレル自分」をアピールしようとする意識的・無意識的意図が認められるものである。「体育のA先生はキレルとすごく怖いからA先生の前ではキレないようにするけど、ほかの先生は僕がキレルとビビるからキレちゃう。」と述べた少年がいたが、彼の使った「キレル」は、いずれも明らかに統制可能なものである。体育の先生は指導とし

て意図して強く叱っているのであろうし、少年の方も相手と場面を選びつつキレていると言える。この種の「キレル」は一見何らかの刺激に対する反応に見えたとしても、実際には、「キレル自分」をまわりに示すための自己呈示の意味や相手に自分の言い分を受け入れさせる手段としての意味を持つ行動であると言える。

この第3の型には、「キレル」ことへの憧れからの攻撃行動が含まれる。このタイプの攻撃行動をとる少年は、いじめられた経験があるとか、虐待に近い経験があるとかで、周りの目を気にしつつ萎縮して育ってきて、キレたくともキレルことができなかった少年たちである。教師等の権威者に対し歯向かう同級生や先輩を、自分の感情や主張を周囲におもねることなく自由に表現する者として憧れ、彼らをモデルとして「キレル」ことを学習する。彼らにとって「キレル」ことができるということは、周囲との関係を自ら断ち、周囲の顔色をうかがいながら生きているわけではないこと、自分は周囲との関係に依存しなくても生きていける人間であることを呈示する手段ないし象徴となっている。この型においても、自分の存在性というものが大きな意味を持っている。

#### 4. 「キレル」子どもの特質

以上のように、非行少年の「キレル」においては、反応的行動の場合でも、ある程度統制が利く状態での選択的行動の場合でも、安定した自己を確立できていないという問題を共通に認めることができる。自分というものが安定して存在し得ていないから、その存在が脅かされやすく、些細な刺激を被害的に受け止めるという心理が働きやすくなっていたり、殊更に自分という存在をまわりにアピールしなければならなくなっていたりすると言える。と同時に、安定した自分を持ってないからこそ感情をうまくコントロールできないとも言える。そして、その背景には、家庭における虐待、放任、友達や学校・地域社会からの疎外といった成育上の問題が認められることが多く、そうした成育上の問題が早期から認められる少年ほど、内面的問題も問題行動も深刻であるということが指摘できる。

これは小さな子どもの場合にも共通すると思われる。きちんとしたかかわりを経験してこなかった子ども、構われていないか又は否定的な構われ方をしてきた子どもは、自分が尊重される存在であるという安心感が得られない。そのため、ちょっとしたことで被害感や不満を持ちやすい。つまり、認知の段階で歪みを生じやすい。と同時に、怒りや不満を抑える訓練やそうした感情を適切な形で表現する訓練が不足すると言える。また、暴力肯定的な文化を持つ家庭で育った少年は、当然感情表現や自己主張の方法として暴力を用いることを学び、暴力への抵抗感を持たないままに育つと考えられる。

今回の調査結果のうち、虐待等より深刻な問題をはらむ家庭環境にあった子どもにおいて外へ向かっての粗暴行動が多いという結果は、そうした実態を反映している可能性が大きく、最も重要な成果であると考えられる。

## 5. 提言に代えて

子どもは弱い存在である。不適切なかかわりや不適切な刺激は、大人が想像する以上に深刻なダメージとなる。視野を養育環境以外に向けるならば、環境ホルモン、種々の社会的矛盾も子どもにおいてより大きなダメージとなると言える。このことを考えるならば、「キレル」は、子どもの問題ではなくむしろ彼らと接する大人の側の問題であると言える。大人はそのことを改めて肝に銘じるべきであろう。

今、大人がすべきことは、一つに、子どもと多くかかわり彼らに良質の刺激を与えることにより、その精神的・社会的成長を促すことであろう。不幸にして虐待等の自己を否定されるような刺激を受けて育つ子どもには、社会がそれに勝る肯定的刺激を与えることが望まれる。今一つには、「キレル」という言葉で表現される行為を安易に分かってしまわないことがある。社会が「キレル」を許容すればそれは益々蔓延するだろう。「キレル」を別の共通言語に置き換えさせることにより、自然にキレたのではなく自分が統制の努力をしなかった結果にほかならないこと、「キレた」主体は自己であり、当然それに伴う責任は負わなければいけないこと等を意識させる作業を丁寧にしていかなければならないと考えられる。

## 第4章 専門現場から見た「キレる」子ども





## 4-1 学校教育



# 「キレル」子どもときいて…

## — 養護教諭の立場から —

全国養護教諭連絡協議会  
会長 阿部 伊織

### 1. はじめに

全国養護教諭連絡協議会の発足は、平成3年8月、「養護教諭制度50周年記念全国大会」が東京で開催された時にさかのぼる（初代会長中村道子）。平成13年度には設立10周年を迎えた。現在では、加入都道府県研究会が53団体、個人特別会員が38人、総勢でおおよそ28,800人程である。本会の目的は、「相互に連絡・連携を図り養護教諭の職務について研究し、養護教諭の資質を高め、学校保健の向上に寄与する」ことにあり、この目的のもとに全国の養護教諭がひとつにまとまり、活動できるように役員一同努力しているところである。

子どもたちを取り巻く環境は急速に変化し、学校教育の中で個々の子どもたちが抱える健康課題の解決に向けて、養護教諭の専門性を生かした対応が期待されている。また、家庭や地域の教育力の低下なども指摘される中、学校の担う役割も変化してきている。

中央教育審議会の答申「21世紀の教育の在り方」の中では「ゆとり」の中で子どもたちの「生きる力」が示された。平成9年の保健体育審議会では「生涯にわたる心身の健康に関する教育・学習の充実の中で【ヘルスプロモーションの理念に基づく健康の保持増進】が具体化され養護教諭の新たな役割と求められる資質が示された。このような現実の中で、基本的には1校1名の養護教諭たちの拠り所として本会が活動している。

### 2. 「キレル」子どもと聞いているイメージ

(1) 言葉によるコミュニケーションが非常に不得手な子どもが多いと思われる。たとえば言葉で解決できないような場面・自分の言いたいことが相手に伝わらない・自分の思いが伝わらない時に突然突拍子もない行動を取ったり、とても興奮して暴れる等である。

(2) 普段は自己主張が弱い子どもにも多い。一見おとなしい・一見いい子・余り目立たない子が、我慢の限界に達して「キレル」ということがある。

(3) 家の中での遊びが多い子どもは、テレビゲームが大好き・集団での遊びは苦手・一人遊びや、お母さんや家族相手の遊びがすき・ルールを守り集団で楽しく遊ぶは苦手等である。自分の思い通りにならない時や、周りが自分の意に反したときに怒り出すという場面がある。

(4) 友人が少ない子はいつも限られた仲間であることで安心したり、仲間の中での順位が決まっているため意見の対立があった時には強く怒り出す事が多くある。

---

※平成13年4月16日 第4回専門委員会にて発表

(5) 自分の世界を持っている子は、異常にこだわる面がある。それは物であったり、考え方であったりいろいろだが、他人がそれに触れたり、つついたりすると許せないという感情になるようである。

(6) 素直でない子は、常に反抗的な反応をする。特に怒られたときの反応は、大人に対して威嚇的であったり、脅威的である。

(7) 我慢できない子はちょっとしたことでカーッとする。

(8) 被害者意識が強い子は、理屈ではなく感情で対応してくる。

(9) つかみ所のない子は、何を考えているのか周りも理解できない。周りが理解不可能な行動をする。

(10) 境界性人格障害・ADHD等病的資質のある子は、気質的な部分なので医療の必要性を感じる。

### 3. 要因として考えられること

(1) 子育てだけではなく、社会の価値観が多様化しているため、夫婦や家族によって判断がちぐはぐになっている。いわゆる「しつけ」がされていない。

(2) 母親や父親の未熟さが目立つようである。最近、離婚家庭が多いと感じるが、夫婦のお互いが「許し合う」「認め合う」「許容する」という部分が少ない。いいときにはとても仲がいいのだけれど、いったん悪くなると自分たちでは修復できない。すばっと関係を切ってしまう。私のやりたいようにやりますという感じである。そして、育児に関して一貫した理念という大げさだが「自分の子どもをこういう風に育てていこう」とか「自分の子どもをこのような人間に育てたい」という考えが二人で共通に持てない。場当たりの反応がよく見られる。この大本になる要因としては核家族化が進んでいることである。生活の知恵や、人生の先輩としての教えが受けられない等文化の継承がされていないのではないだろうか。

(3) 少子化の問題は大きいと思われる。兄弟関係の中で覚えること、例えば忍耐力や兄弟の中での立場、けんかをした後の修復の仕方等の経験が不足している。また、多少の不条理を感じても納得をすることができないのではないかとと思われる。不満は常にあるけれど、仕方がないというところで気持ちを安定させることができない。また、各個人に部屋がある。部屋には親もなかなか入ることができない。部屋にいる間は好き勝手にできる。快適な空間である。全てが自由になる空間、自由になる時間というのが持てるものだから、全てが自分の思いどおりになると勘違いしている。本当はそうではないことや、不条理が入り込むとパニックになる。

(4) 家庭の中での心の満足が少ないのだろうと考えられる。物質面は豊富にあるけれど、精神面での満足感がない。例えば、家族の中で癒されることが少ない。みんな自分のことで精一杯であり、お互いが「気遣う」「思いやり」「愛される」「ホッとする」「懐かしい」「包み込まれる」「ゆだねられる」「癒し」等の場になる余裕がない。

(5) 自分の頭で考えて判断して行動すると言うことが訓練されていない。誰かにいつも聞いて教えてもらうことが身に付いている。滅多に自分の考えは言わなくていい状況が常にある。

#### 4. 「キレル」子のタイプ

学力的に、能力的に低い子どもは、突発的な行動にでたときには辺り構わず何にでも当たり散らすような、暴力・物を投げる・器物破損・瞬間的な行動をとる。

その逆に知的な能力が高い子どもは、家庭内の矛盾とか社会の矛盾に対して冷静に批判的に見ていてチャンスをねらっているような感じがする。計画的にというとおかしいが、17歳問題で言われているバスジャックとか人を殺してみたかった等、反社会的な問題行動を起こすような気がする。反社会的な行動をして周りの反応を確かめるという側面があるのではないだろうか。罪の意識は薄いと思われる。

#### 5. まとめ

現代社会は、不況のあおりで生活することに精一杯の大人たちで一杯である。いつリストラされるかもしれない不安や、再就職が見つからない現状、若者たちも就職難、フリーターという逃げ、まじめにやっても仕方が無いという風潮がある。心のゆとりもなく、次から次に起こる社会現象に振り回されている。そして、最近強く感じることは、肉体的な発育は早熟化が進んでいるが、精神的な発育は以前と比べると数年の遅れがあるのではないだろうかと言うことである。中学生を見ていても年々幼稚化している。知識はあっても知恵がないという感じである。今まで述べてきたような「キレル」子のイメージや要因は養護教諭という職業の中で強く感じることはあるが、おそらく一般的にも当たらずとも遠からずという気がする。

さて対策はどうかと問われると答えに窮してしまいが、幼児期からの子育ての中で、母親とのふれあいは大きな影響があると思われる。母親の心の安定が図れることが大事であり、今地域でも取り組まれている「子育て支援活動」や「子育て相談活動」に地域のシルバーの皆さんの協力を得ることを提案したい。大阪の池田小学校事件の時にも学校の危機管理が話題になり、警備員さんを雇い、学校の警備を強化することが進められたようであるが、これももっと地域の皆さんの協力を求めれば、少ない予算で補え、地域と学校がより密着する事になると考えられる。このようにシルバーの皆さんの知恵や、心の温かさ、優しさ、に頼ってみることもひとつだと思われる。

次に、「しつけ」の問題であるが、家庭の中にルールを作る。例えば①食事は1日1回は全員が揃う様に努力する。②外出するときにはいつどこに誰とどこへ何時頃帰るをいう。③約束は守ろう。④社会のルール（いじめ・命に関わること・法律や学校規則等違反）を守らないときには厳しく叱る。⑤家族の中でのお手伝い。等を各家庭でしっかり作り上げていくことを提案する。これらのルールを破ったときには、特に厳しく注意されたり言い訳は許されないという接し方が必要である。

学校教育の中では、特に国語教育が充実してくることを期待したい。ボキャブラリーが不足している子どもや、論理的な思考ができない子どもたちがしっかり母国語を勉強する事によって、すばらしい本に出会い感動したり、主人公の微妙な心情を共感することができれば心が育つのだと考える。読書の習慣が無くなり、新聞すらも満足に読めない中学生

と接していると寂しい限りである。本を読むことによって、人間の生き方や真理を学ぶ事ができ、それは押し付けではなく自然に子どもたちに浸透していくものだと考える。最近あちらこちらの学校で、朝自習に 10 分間読書を取り入れて実際に続けていると子どもに落ち着きが見られ、良い結果がでていることが報告されている。もう一つ学校教育の中では、生徒指導という立場で生徒に善悪の判断を教えているが、生徒だけではなく、親にも指導が必要になってきている。親子共々面倒を見るという観点も大事なことだと考える。

最後に現代社会は、虐待される子どもや、「キレル」子どもや、がんばることを過度に期待される子どもたちにとって決して楽しい所ではないのではなかろうか。

もっとゆっくり、のんびりと生きていこうよ。便利さや、スピードばかりを求めないで、人間らしく地に足をつけて一步一步自分の足で、自然のすばらしさや人間の英知に感動しながら、笑顔で、夢を持ち続けて生きていこうよと子どもたちに提案したい。

## 「キレル」ことへの予防策は

横浜市教育委員会学校教育部  
指導第一課指導主事 酒井 徹

『「キレル」状態を知りたい』、『「キレル」子どもは耐性不足』…。ごく最近も、新聞の見出しにこのような活字が並んだ。いわゆる「17才問題」をはじめ「キレル」等、子どもたちの内面にはこれまでにない変化が生じているようだ。

昔から「今の若い者は」と、若年層の言動を批判することがよくあった。つい最近も、年長の世代が若い世代を“新人類”と呼称したことを思い出した。実際に彼らは、大人が眉をひそめるような行動を示したこともあった。

あれからもうどの位の年月がたっているのだろうか。私の記憶ではその世代の人たちはすでに30才前後になっているはずだ。そして社会の中で、それぞれの役割を果たし生活している。

世代間で意識や行動様式等についてある程度以上の「ズレ」が生じると、それを解消するには双方の努力が必要となる。いくら努力しても、そのズレが容易には埋まらず理解できない場合もあるであろう。

しかし、理解できるとかできないとかの問題ではなく、子どもたちの置かれている実情—特に「キレル」等のこれまでに耳にしたこともないような現象については、私は大人の責任としてその状況を把握する必要があると考えられる。

子どもたちの言動が「キレた」ものかそうでないのかを区別すると、私は予測がつく感情の爆発か、それができない感情の爆発なのかの違いではないかと考える。

怒る、物にあたる、人にあたる、そのような行動には当然原因がある。そして、多くの場合はその前兆となる現象が見られ、やり取りがあつて行動に現れるはずである。しかし、行動にまで直結するような感情の爆発はそう多くはないように感じる。

自分を例に出せば、腹をたてれば同僚や友人そして家族と相手を選び、ぐちを言い、場合によっては慰め合い、それでも解決できなければ特定の人物等を小声で中傷し合うことでうっぷんを解消する。実際にそれで済めば、私は相手が予測できないような感情の爆発を示さずにすむはずである。

また逆に自分が同僚や友人や家族のぐちを聞いていて、それでも相手が感情をコントロールできそうもなく、何らかの行動に移そうとしたら、「やめとけよ」、「それはやりすぎだよ」等のことばのやり取りをするであろう。それによって相手は、突然爆発することをある程度は回避できる。もし爆発しても、それまでのいきさつがわかっているから、「あいつがあんなったのも無理はない」とか「止められなかったのは残念だけど、やむを得ないことだ」と納得することができる。

しかし、もし自分の周囲に心中を吐露できる相手がいなかったらどうであろうか。課題は全て自分一人で受け止めざるを得ない。そのため自分の思いが、即自分の行動につながる。何の前触れもなく感情が爆発した人間を目撃したら、異様な光景としか思えない。

事例を挙げると、以前、数名の女子中学生が他校に通うある女子生徒を呼び出し、暴力を加える事件があった。加害生徒は関係機関からも指導を受けることとなった。

具体的には、相手呼び出したところで「気に入らない」と何癖をつけ、素手だけではなく靴でも殴打したそうである。その際に少し離れた所にいた当事者ではない子どもの目撃談によれば、「よく女の子がこんな残酷なことができるな」と思い、「本当に当たったら死んじゃうよ」と、一瞬恐怖すら感じたそうだ。一人が殴打すると、次の者に入れ替わり、さらに次の者へ…。そして、一巡すれば再び最初の者が…。

ここまで聞いて私は、加害側の女子中学生のグループは、集団で「キレていた」と判断した。被害者はどんなに痛い思いをし、こわい思いをしたのであろう。

けれども目撃談が続く。暴力をふるった後、戻って来たところでもこっと笑い、「あんなもんよ。逆らうからいけないのよ。」と言っていたというのだ。つまり、仲間との集団の中にあつては冷静を装い、被害者の前では豹変し、再び集団に戻って来れば平常にふるまう…。

これを聞いて、私はこの加害者たちは「キレてはいなかった」、計画的に時と場所を選んでただ暴力行為を実行しただけだと確信した。

次のような事例もある。あまり友人間では交流のない中学校1年生の男子生徒がいた。学級内では特に親しい友だちがおらず、うち解けて会話をもつのは同じ部活動に所属する数名だけであった。またこの生徒の学級には、元気のいい数名の女子からなるグループがあった。

彼はこのグループからからかわれたり、持ち物を隠されたりしていた。端から見れば、この男子生徒はこれらの女子からされるがままで、何の抵抗もせず孤立したかわいそうな子と映っていたようだった。

ある日、朝のホームルームの直前、ほとんどの生徒が着席して学級担任を待っていたのだが、例の女子グループは教室の後ろに固まりワイワイとやっていた。そのうちに、一人の女子がチョーク片を手に取り、あの男子生徒に向けて投げた。男子に反応はなかった。すると別の女子が黒板消しを投げつけた。さすがに、今度は振り向き「キッ」とにらみつけた。女子たちはニヤニヤしながら、「私じゃないよ」と言ったそうだ。しばらくして、さらに別の生徒が彼に向けて雑巾を投げた。

するとその男子生徒はいきなり立ち上がり、自分の机を頭上に振りかざし、女の子たちめがけて投げつけた。「ゴーン」という大きな音を立てて、机は壁にぶつかった。幸い誰にもあたらずに済んだ。

この音は教室に向かって廊下を歩いていた担任教師の耳にも届いた。教師が小走りで教室にやって来て見た光景は、「チクショー、チクショー」と泣き叫ぶあの男子生徒と、それとは対照的に青ざめた表情で固まってしまっていた女子生徒たちの姿だったそうだ。

指導の中でこの男子生徒は、それまで「こらえにこらえていたが、雑巾がぶつかった瞬間にこらえきれなくなって、相手がどうなってもいいと思いき机を投げつけた」と話していた。相手となった女子たちは、「日頃があんなにおとなしかったあの子が突然「キレた」のでびっくりした」、「こわかった」と異口同音に語っていた。



つまり、彼は日頃学級内では自分の思いを伝えることがなかったために、誰もこの男子の胸中を知ることができず、そのためにその場だけを目撃したクラスのみみんなが、「あいつは突然「キレた」と感じたのだ。私もこの事例は「キレた」ものと認識する。

私が予知予見の可能性を、「キレル」行動かどうかの尺度として捉えることにしたのは、これらの事例を分析しての結果である。突然大声を出した子がいたけど、「その子は短気でちょっとしたことですぐこうなる。ほっといてもすぐ冷めるから大丈夫」であるならばもちろん「キレてはいない」。同じように大声を出した子がいたが、「その子がどんな子で、何を考えているか全くわからない」ような状態であれば「キレたと判断しても当然だ」と私は認識する。

そこで、どうしたら「キレずにすむか」を考える時、私は子どもの周囲の人間関係づくりを抜きにすることはできないと判断している。ある子どもが、何をどう感じ何を考えているのかは実際のところ本人にはかわからない。けれど、先にも触れたように周囲の人々とある程度の関係があれば、そのいくらかは外に漏れてくるだろう。親しい関係であれば、かなりを伝えるはずだ。伝わる情報の分量が多ければ多いほど、感情の爆発は予知予見できる。

さて、子どもたちを取り巻く人的環境として、仲間、保護者、教師、地域の人々等があげられる。かつては、子どもの周囲にはたくさんの子どもがいた。現在は子どもの周りには保護者や教師等の大人がいる機会が多いように感じる。それだけ、以前と比べて子ども同士の関係が薄れてしまっているのに違いない。しかも年々関係が薄れてきてしまっているように感じる。だから、私は子どもたち同士の希薄な関係を改善し密にすることができれば、突然「キレル」ことを予防することが可能になると考える。この改善なくしては、根本的な解決はあり得ないと判断する。ではどうすれば、子どもたちの人間関係が密になるのだろうか。

その関係が年々薄れてきているのなら、かつての子どもたちを手本にすればいいのではないだろうか。昔は学校から帰ると近所の異年齢集団（小学校入学前後から6年生くらいの年齢幅）の一員として、一緒に遊ぶことが常だった。時として泣かされることもあった。でも、年長の子どもたちがなぐさめ、助けてもくれた。結局この集団での遊びを通じて、人と人との関係について多くのことを学んだ。

現在は、子どもたちの周辺にこのような集団を目にすることは少ない。近所に子どもは少なくなったし、それぞれの子どもが習い事や塾など別々の時間を送ることが多く、今さら集団を作ろうとしても作ることはできない。

そこで、この集団で体験したようなことを、今の子どもたちにも味あわせるような取組をしてはどうだろうか。大人が教えるのではなく、子どもが体験し自ら感じ取る。大人はそれを仕組み、子どもへの支援に力を注ぐ。

私はこのような取組が子どもたちを成長させ、それが「キレル」ことへの予防策にもつながると確信する。また、今の子どもたちをめぐる種々な課題は、このような方法でしか予防できないとも考える。

## 小学校でとらえた「キレル」子ども

田無小学校校長／前・東京都立教育研究所相談部  
学校教育相談研究室統括指導主事 芳賀 明子

### 1. 「キレル」子どもの3つのパターン

学級の荒れについての相談及び研究の過程で、いわゆる「キレル」子どもがこのこととかわりがあると考え、事例を収集し、分析・検討した。その結果、3つのパターンが捉えられた。

#### 〔事例1〕「わがままでキレル」

小学校低学年男子。うまくいかないこと、気に入らないことがあると大声で騒いだり、授業中立ち歩いたりする。興味があれば学習に集中することもあるが、がまんの必要な場面になると、「めんどくさい」「やりたくない」と言い、隣の席の子にふざけかけたり、席を立って立ち歩いたりする。教師が注意すると、教師を罵倒したり暴れたり飛び出したりする。他の子どもにも暴力を振るう。次第に、他の子どもも影響を受け、教室全体が騒がしくなった。

#### 〔事例2〕「がまんしていてキレル」

小学校高学年男子。前の学年までは活発でよく遊ぶリーダー的存在であった。また学習成績も優れていた。この学年になってから、塾で忙しくなり友だちとの関係が疎遠になり、学校での活動場面でもそれまでのような役割や立場が得られなくなっていった。しかし傍目には大きな変化もみられなかった。この子どもが、ある日わずかな言葉の行き違いから、友達に暴力を振るってしまった。勉強中心の生活と疎外感に耐えられなくなったものと思われた。

#### 〔事例3〕「キレルことが表現の手段」

中学生男子。いつも攻撃的な言動で、自己主張する。会話の中で少しでも気に入らないことがあると、相手を罵倒するだけでなく、暴力に及ぶことが少なくない。「キレルヤツ」と周囲から恐れられ、そのことをうれしがっている様子がある。

事例1のタイプは、規制される経験が少なく、自分中心に考えることが当たり前になってしまっている子どもである。保護者に、「ひたすら子どもの言うなりになってしまう、甘やかし、コントロールできない」タイプと「子どもはのびのび育てたい、集団生活の規制は個性をこわすなどと考え教師の注意が理解されない」タイプとがある。どちらも子どもは気ままな暮らし方に慣れており、規制すると「キレル」。

事例2のタイプは、「よい子」として保護者の期待に答えている子どもである。「よい子」であることの重さを遊びなどの場面で発散していたが、それができなくなりがまんを重ねていたと考えられる。急速に疎遠になってしまった背景には、大人の前でのよい子とはうらはらな子ども集団における高圧的な言動があった。保護者の自己実現の手だてとし

---

※平成12年10月11日 訪問聴取（予備調査）

て、子どもに接してきた家庭であったと考えられる。しかし、「がまんしていてキレル」子どもの事例は、多くはなかった。

事例3のタイプは、「キレル」ことが、自己表現の手段となっている子どもである。わずかなことでキレルため、周囲には「キレっぱなし」に思える。「キレル」言動が周囲に恐れられることで、他を威圧し、集団内での有利な立場を得ている。キレルことの利点を漠然とではあるが知っており、他から恐れられることがうれしいと思っている。これまでの生活の中で、子ども自身が攻撃的な扱いを受けた経験をもっているのではないかと思われる。

## 2. 処遇する子どもの傾向

- 全般に子どもの不安が高く、こだわりが強い。自分の行動パターンに固執するため、トラブルになりやすい。自己肯定感が低い一方、自尊心は高い。ギャップがあり、わずかのことで動揺し激しく反応する。安定した関係が持てていないのではないかと思われる。
- 規範のなさが目立つ。例えば、学校において「落し物」に落とし主が現れない。子どもに落としたという意識がない。遅刻、あいさつ、言葉づかいなど、日常の立ち居振る舞いに課題が多い。
- 集団場面で「キレル」子どもは、家庭内では「いい子」である場合が多い。親が甘やかしているため、親とぶつかる場面がない「いい子」と、親の期待が強く親を裏切れないことからくる自己規制の強い「いい子」と、親が「気まぐれ」のような対処をするため親を信じられず同調している「いい子」の3タイプがある。どのタイプも、保護者の子どもとのかかわりに課題がある。
- こうした保護者には、教師の学校生活に関する要望や注意が伝わりにくく、教師と保護者の間がうまくいかないことも少なくない。教師と保護者の間にあって、子どもが教師と親のそれぞれに見せる顔を使い分けするようなことも生じている。学校現場において親への対応が困難になっている。子どもが変わったとは思わないが、保護者が変わったと感じることは多い。大きな特徴として、父親の「ものわकारのよさ」がある。父親が母親や子どもの感情に巻き込まれ、事情を詳しく知らないままに、学校にどなりこんでしまうケースもある。

## 3. 対応策

子どもも、保護者も不安が高いことへの理解を深め、教師が保護者や子どもの感情に巻き込まれず、教育的な対応ができるように指導助言が得られる体制が必要である。

また、この不安の高さに対処するためには、小学校入学以前に、家庭に幼児期からの子育てへの支援と社会性を育てる地域の働きかけが必要であると考えられる。

## 単位制高校における「キレル」子どもについて

東京都立新宿山吹高等学校相談部  
専任カウンセラー 加勇田 修士

### 1. 「キレル」子どもの特質

「キレル」子どもというキーワードで頭に浮かぶ3つの事例がある。

〔事例1〕父親は歯医者で、主婦の母親はキッチンドリッカー、父親には愛人がいて生まれたばかりの子どももいるような崩壊家庭で育った男子生徒のケースである。いつもイラついていて喧嘩っ早い。母親に溺愛されて育ち、感情のコントロールができない。恋敵をバットで殴り、退学になってしまった。

〔事例2〕母親が熱心な新興宗教の信者で、父親もそれに引っ張られている。子どもにも従わせようとするがうまくいかない。特に反抗的な長女（A子）に辛くあたるので、A子はますます反抗的になり、不登校、家出、親との衝突を繰り返していた。X年の12月中旬、大きなバックを持ってA子が現われた。家を出て2日目になるという。近くの空家に入って夜を明かしたと言って、相談室のソファで熟睡した。修道院が経営する自立援助ホームに預けて何とか卒業までこぎつけた。

〔事例3〕両親とも公認会計士で教育熱心だが、父親は単身赴任中で不仲である。母親、妹と3人で暮らしているが居心地がよくない。学校内でちょっと対人関係がうまくいかないと保健室で号泣したり、トイレでリストカットしたりするB子のケースである。

事例1の場合は、外への攻撃性というキレ方が特徴的である。事例2は、家出、反抗という形でキレている。事例3は、自分への攻撃という形でキレている。3つの事例に共通していえる特質は、対人不信が強い、自己肯定感が低い、心に余裕がないことである。

### 2. 原因・背景など

原因としていえることは、親から与えられた情緒エネルギーの絶対量が不足していることである（この場合の“情緒”とは肯定的な感情体験のことをいう）。

事例1の場合は、典型的な父親の愛情不足である。男の子にとって、父親に認められ父親をモデルにする期間が少ないほど男として安定できない。男性としてのアイデンティティが確立しにくいのである。事例2も、情緒エネルギーをもらえないケースだが、言葉でのコミュニケーションが成り立たなくなった場合はアクティングアウトしかない、という典型例である。幸い、シスターにかわいがられて少しずつ自己肯定感が高まり、バイトができるようになった。事例3は現在進行形のケースであるが、根底にあるのはさびしさである。最近の面談の中でも、無断外泊をして親子げんかをした話をした。町で声をかけら

れたらついていきたくなる自分の不安定さも訴えている。自分が好きになれない、対人不信が強いからこそ他人から関心を持たれることに弱いのである。

### 3. 対応策

私は、國分康孝の提唱する「コーヒーカップ方式」で、このような「キレル」子どもたちに対応することになっている。

まず第1段階として、受容と共感でリレーションを深める（カップの左側）。次に第2段階として、問題を把握する（問題が深ければカップの底も深くなる）。第3段階は処置（カップの右側）である。処置には、環境調整、リファーマー、コンサルテーション、狭義のカウンセリングなどがある。環境調整（親が変われば子どもも変わる）に成功すればそれに越したことはないが、問題が深いケースではあまり期待できない場合が多い。足りない情緒エネルギーが満たされるまで問題行動は続くだろう。親にその補給が期待できなければどこかで補完されなければならない。補完される場所は自立援助ホームであったり、相談室、保健室、学級、友人、クラブ活動、バイトなど様々である。大切なのは、本人の周りにある援助資源を有効に活用する体制を作ることである。学校であればチームの援助体制である。担任、養護教諭、カウンセラーがそれぞれの役割を時々確認する作戦会議（コンサルテーション）を持って情報を交換し意見を交換して今後の方針を確認し合うのである。B子の場合、担任の前では全く問題が無い子のようにふるまい、保健室では号泣したりリストカットの手当てをしたり、相談室ではその両方を出していた。チームで援助することで快楽原則と現実原則の技法をバランスよく適用することができるのである。チームで援助する場合、それぞれの役割を確認（コーディネート）するためのキーパーソン（このケースではカウンセラー）が必要である。

本校は、単位制高校なのでカウンセラーが手当てされているが、通常の学校では稀である。1人で問題を抱え込んでしまうことで学級崩壊やいじめが深刻化してしまった話をよく聞く。もっとチームで援助する文化が育って欲しいものである。

しかし、1人1人の子どもの対策に追われていては、所詮モグラたたきである。どんなに優秀な担任やカウンセラーを揃えても限界がある。今学校教育に欠けているスキルは集団の教育力の活用である。肯定的な雰囲気集団（準拠集団）ができることで学習意欲や進路意識が高まっていく。「グループは教育者である」という考えのもとにサイコエデュケーショナルなエクササイズを用いた「構成的グループエンカウンター」を普及させる運動を全国的に展開している。

#### 【参考文献】

國分康孝、『学校カウンセリングの基本問題』, 誠信書房, 1987.

國分康孝、『エンカウンター』, 誠信書房, 1981.

國分康孝, 片野, 岡田, 加勇田, 吉田, 國分文子編著、『エンカウンターで学校が変わる』(高等学校編), 図書文化社, 1998.



## 4-2 児童福祉





## 子育ての適時性を考える

全国家庭相談員連絡協議会  
会長 木暮 茂夫

### 1. 家庭相談員からみた「キレル」子とは

昭和 39 年、福祉事務所に「家庭児童相談室」が設置されてから 37 年が経過しているが、私たち「全国家庭相談員連絡協議会」は、北海道から沖縄までの各道府県と指定都市にある 51 の家庭相談員連絡協議会で組織され、現在 995 の相談室、1,602 名の相談員が加入している。

仕事の内容は、0 歳から 18 歳までの児童の養育に関する相談を受けることが主である。福祉事務所は児童相談所と並んで児童福祉法第 25 条の要保護児童通告の受理機関となっている。つまり通告受理の窓口の 2 本化を図っているわけだが、通告受理後はそれぞれの機関の判断によって、困難で高度な専門技術を必要とするものは児童相談所、そうでない一般的な軽易なものは福祉事務所（家庭児童相談室）で扱うことになっている。

従って、今回家庭相談員の出した「キレル」子どものケースについては、近年来全国的に問題となっているような重大な事件は含まれていない。だから、一般的な非行、不登校、家庭内暴力等の事例が多く出されたことをまずお断りしておきたいと思う。それらをふまえて、家庭相談員が受けた相談の中から「キレル」子とはどんな子どもで、どのような成育歴をもっているのか考えてみた。

「キレル」と一口に言うが大変あいまいな表現で、一般的には、重みに耐えられない糸が切れることだ。つまり限界を越えて違う方向に向かっていくこと、人間でいえば、自分の意に反して叱られたり注意された時に我慢できず怒ったり暴れたりすることで、言うなれば器が小さい人なのかなとも考えられる。だから、普段「おこりっぽい」とか「暴力をすぐふるう」人には当てはまらないかもしれない。いつもはおとなしく、なんでもない、いわゆる普通の人が急に怒ったり、暴れたりした時に「キレル」と言われるのであろう。とは言っても我慢強さ、忍耐力の度合いでは語れない問題なのである。いろいろな事例をみても、キレルまで心理的に追い詰められた状態にあったことは確かである。だから、毎日の生活の中でどう生きて来たか、どんな育ち方をして来たか、そのためどんな性格になってしまったかも調べない訳にはいかない。

医学的に問題となるものもあるかと思う。でもそれだけで解決つかない面もあり、そこを教育なりしつけ（今はあまり使われない言葉のようだが）で子育てを考えることがこれから重要になるのではないか。

今回、家庭相談員から出された事例から、その辺を考えてみたいと思う。

〔事例1〕自分の気に入ったものが手に入らないと突然母親や弟を殴る蹴る、障子を破いたりする。台所から包丁を持ち出して母親に突き付けたことから相談が始った。

この児童は、学習面は他の子より遅れが目立つが、本人は特に劣等感を感じていない。交友関係も広いが、友達と話しをしていると急に激昂することがある。ほしいものがあると道端でもひっくりかえる。しかし、普段は母親に甘えることが多い小6の男子である。自分のほしいもの、特にお金がからんでくると抑えがきかなくなるようである。お小遣いの計画的な使い方が教えられていなかったのだ。

〔事例2〕これも、家庭内暴力の事例で、高2の男子。普段はニコニコしている無邪気に見える生徒だが、母親の言動が気に入らないといって、母親を殴る、蹴る、髪の毛をもって引きずり回す。ナイフをちらつかせたことから母親が相談にやって来た。幼児期からほしいものはすぐ手に入れるような、わがままに育ってきた。また中学の時に柔道初段を取るほどの腕力もあったことから、自尊心が強く自意識過剰であった。

〔事例3〕中2の男子の不登校だが、友達関係のこじれに対して学校側の対応に不満をもち突然不登校を起した。この生徒は、小さいころから、相手が目上の人であっても横柄な態度、祖父母に対して「死ぬ」とか「バカ」とかよく言っているのを近所の人が目にしている。わがままな行動から友達が離れていく傾向にあったようだ。事例のそれぞれに、親の一言、教師の一言、友達の一言と自分の思い込みの差を強く感じる。

## 2. 問題行動の背景にあるもの

一般的に家庭児童相談室で扱っている子どもの問題行動を考えると、家庭内の事情が大きくからんでいる。まさに子どもの問題は親の問題と言えるのだが、前述の3つの事例でもそのことが言える。その中で共通する問題点をいくつかあげてみる。

1つ目は、夫婦間の問題である。事例1は、夫婦間が冷戦状態、事例2は夫婦間の会話がほとんどない状態、これは父親が忙しくて意志疎通が出来ない、事例3は夫婦とも無口、家の中での家族の会話がなない。

2つ目は、いずれも父親の存在感が薄いことである。事例1は、子どもが小2～4年生の時、父親は単身赴任、帰ってきてても夫婦間が冷たく、会社に寝泊まりしている状態、当然の事ながら母親に子育ての責任が行ってしまう。悩んだ母親は病気になり、子育てにまで手が届かない。事例2は、父親は仕事人間、朝早くから夜遅くまで、休日も出勤するような毎日。子どもとはほとんど顔を合わせない。食事もそれぞれ別々。母親は厳格で、よく気の付く女性であるため、子どもの生活にことごとく干渉していた。加えて、この父親は、自分が小さい時は貧乏だったから子どもには不自由させたくない、だからなんでも買ってやるという子

洋服、髪形、携帯、女性と、次々にほしくなるが、母親と学校にことごとく拒否される。自尊心は強いが、もともとがおとなしい子どもなので、先生には何も言えず、母親に当たる。事例3は、無口な家庭で、親子の交流がほとんど無く、一家団欒さえ無かった。

3つ目の共通点は、教師の対応のまずさである。事例1は学級のもめごとに、近くに居たこの子に責任をもって行ってしまった。この後も学級で問題が起こると、常に疑われていたと言う。事例2では、担任教師が「おまえの為に何キロやせてしまった」とか「夜も寝られない」と母親同行の時言ったことから、教師不信になってしまったと言う。事例3も母親は学校側の対応のまずさから学校不信になったと言っている。

これらをまとめると、①いずれの子どもも、感情、衝動のコントロールができない、幼児性がのこっている、②自立、善悪の判断ができるようになる小学校低学年から中学年にかけての時期に父親がいない、③母親は過干渉で口やかましい、④幼児期に放任状態だったため、甘えが強い、それを父親が叱っていない、⑤教師との関係がまずい、と言うことである。

### 3. どのように対応するか

このように、すぐ興奮して問題行動にはしる子どもにならないようにするにはどうしたら良いのだろうか。

子育てとは、子どもが将来親から独立して生きていくための力をつけてやることではないだろうか。そのためにはまず自立させなければならない。また、大勢の人との社会生活を送る上での対人関係の調整もできなければならない。そのためには善悪を判断する力をつけたり、勤労意欲を身につけることも必要である。時には自分の感情をコントロールしなければならない時もある。これらは、いつ、どのように、だれが育てるのだろうか。脳の発達とからめて、信頼心、自立心が育ち、我慢すること、やって良いこと悪いこと等が分かる時期、つまりは「しつけ」の適時性があるはずである。

家庭相談員は市町村で行っている乳幼児健診に立ち会っている。3歳児健診などでの話し合いで、「子どもをだっこしてやってください」と言うと、「えっ、まだだっこしてやるんですか」と言う返事がしばしば返ってくる。子育ては乳幼児期での親子の信頼関係から始まることがわかっていないのだ。また、幼稚園、小学校低学年の時期はなんでも手を出し、手伝いをしたい頃だが、母親はうるさいと言う理由でさせない、それどころか、子どもがすることを母親がやってしまう。この時期に、例え失敗しても自分でやり遂げる、その積み重ねで子どもは自立するのである。更に、いわゆるギャングエイジといわれる小学校3～4年の頃は、親や教師より友達の言動に左右される時で、友達と遊ぶ中で人との付き合い方を自然と学ぶ。そのことから、世の中は自分一人ではない、自分のルールや言いが必ずしも相手に受け入れられないことも知るのである。

少子化という時代の波が押しよせているが、自分だけの世界に閉じこもって、目的をもたず、意欲もなく、自分から動くことをしない子どもが増えている。それでいて注意されるとムカつく。一方、他の人とのかかわりを出来るだけ避けて人との摩擦を少なくしたい、それによって自分が傷つけられたくない、反対に人を傷つけることもない、だから学校に行かないゼミにも出ない、という大学生が増えていると聞く。

どの子どもも未成熟な段階では「キレル」可能性をもっている。だから、その時期で具体的に、やって良いこと、悪いことやしなければならないことを指導すべきではないだろうか。ところが、親（大人）は子どもの意志を尊重する、人権があるとか言って具体的に何も言わない。いや、言えるだけの力が親に無いのかもしれない。だから子育てで親は何をしなければならないか、親への教育を行わなければならない。

昔は大勢の友達、しかも上下関係の厳しい中で、ガキ大将が良い悪いの判定を下してくれた。また、「こわいおじさん」がいた。なにかと「世話好きなおばさん」もいた。しかし現在はそれは期待できない。だからこそ父親の存在が大きいのである。今の父親は子どもの前では話のわかる父親になってしまう。何も言わない。悪いとわかっているのに叱らない。叱れないのかもしれない。子どもにとって、それも男の子にとって父親は男の理想像のはずだ。その理想像がくずれていては子どもは目標がもてなくなる。だから母親は益々口やかましくなり、子どもの反発を買うのである。

また現代は中間が無いとも言われる。良いか悪いか、右か左か、上か下かとやかましく言われたり責められたり子どもはイライラする。ところが、それをなだめてくれる祖父母もいない。子どもは毎日が緊張の連続である。だから、時には「まあまあそれでいいではないか」と中間をとってくれる父親も大事な役目なのだ。

しつけの基本は「我慢」からと説く人もいる。ほしいものもちょっと我慢させる工夫がほしい。そのことが、将来苦しいことに耐える力になるのである。例えば買ってやるにしても、「おとうさんと相談しよう」「本当に必要なの」「他を見て安い方にしようか」と少しでも抵抗感を持たすことも時には必要ではないか。

前述の3つの事例でみたように、家庭相談員が受け持つ子どもの問題から見て、「キレル」子どもの育ってきた過程を振り返ってみると、自立すべき乳幼児期に自分で何もしていないからいつまでも人に頼る、ほしいものはすぐに手にはいり、我慢させられた経験がない、父親不在、居ても会話がなく、具体的に良い悪いを指導されていない、厳しく叱られた経験がないから、生活が甘くなる、成長した段階で口やかましく規制が始まる、どうしたらよいか分からない。だから身近な母親に当たり散らす。

「児童虐待の防止等に関する法律」が施行されて1年が経った。各道府県市の連絡協議会に1年をふりかえっての感想を報告してもらった。その結果、法が施行されたことで、地域の皆さんの子育てへの関心が高まったことを第1にあげている。子育ての意識が大きく変わったことを肌で感じたと言った。しかし、

関心は高まってきたがどのように子どもに対処したらよいか迷っている親がたくさんいることもわかった。家庭相談員として、日頃、若い親たちと話し合いをもつ中で、一部ではあるが、次のような親が見受けられる。

- ・自分の子どもを可愛いと思わない親
- ・良いこと悪いこと、そのものが分からない親
- ・子どもに注意することは子どもの人権を侵すことだと考えている親
- ・我慢させることとはどう言うことか分からない親
- ・自分の心を率直に言うことは大事なことだが、それが他の人にどのような影響を及ぼすかを考えていない親
- ・どう言うことが迷惑行為なのか分からない親

このように、子育て上問題となることがたくさん出て来ることを考えると、子育てと同時に親を育てることの必要性を強く感じるとの声もある。

子どもは何を考え、どう育つのか、その時期に何を体験させるか、どうしつけるか、特に若い親たちに具体的に教える必要がありはしないか。そのための地域の教育力をどう復活させるかが大きな課題である。

社会の仕組みと文化、人間の尊厳性と生命尊重、人を愛し敬うことや感謝の気持ちをもつことを子どもに伝えるのは大人の仕事であり責任である。

## ナイフを壁に貼りつけた 17 歳男子高校生

大阪府堺子ども家庭センター  
地域育成課長 宮原 輝彦

大阪府の児童相談所は、平成 6 年に郡部を所管する 3 か所の府立の福祉事務所を一体化、「子ども家庭センター」という名称にしている。そこでは児童福祉法で 18 歳までとされている相談対象を「青少年相談コーナー」という特別な窓口を設け、専任のケースワーカーを置いて、対象年齢を上回る、概ね 25 歳までの相談を受けている。他の一般相談とは 15 歳で区切って、中学卒業年齢以上を扱っているが、実際の相談は約 7 割が青年期中期に当たる高校生の年齢層である。しかし、最近は大学生の不登校や学校卒業後のひきこもりなど、いわゆる青年期後期の比較的年齢の高いところの相談が増える傾向にあり、本人の社会性の成熟度や、彼らの家族関係のあり方に問題があるように思えるのが気になるところである。

ここではそうした青少年相談で受けた「キレル」子どもについて報告をしていきたい。「キレた」といわれるケースは、家庭内暴力や校内暴力ということで、学校や警察からの紹介で相談がくる。打ちどころが悪いなど一つ間違えば事件になってしまうような相談も少なくない。周りの話では、少年が「突然怒り出した」とか「いきなり暴れ出した」ということになっているが、大抵のケースではいろいろ調べるとちょっとニュアンスが違っている。「キレた」と表現されるのは、それ以前のその子の行動との落差があって、親や教師が理解不能に陥ってる時に使われるようで、詳しく観ると、大半のケースは、問題発生以前に、心身の不調だとか、学校を休みがちになっていたとか、何らかの「予兆」が見られる。

具体的に「キレル」というのが、どのような状況で起きるかということ、家の中では親の干渉的な一言、学校場面では本人が侮辱されたと感じてしまうような友だちの言葉や不用意な先生の一言が引き金になっている。また、同級生との間で多いのは、言葉以外に「あいつが変な目を見た」というような視線に対する反応である。トラブルは本人の“過剰反応”と思われるものが多く、発生以前の本人と周りとの関係が意思の疎通を欠いているか、あるいはズレていることがあげられる。特に相手が大人の場合、青少年への接し方や受け止め方がちょっとズレていたり、鈍感な感じがする。思春期・青年期では、場面によって、相手の気持ちを察したうえで、敢えて口出しをしないというような配慮も必要だと思われるが、そうした配慮を欠いて、追い詰めてしまうケースを少なからず目にする。

具体的な事例について話を進めたい。高校 3 年生、17 歳の男子のケースである。小学校、中学校と成績も上位で、友だちづきあいもソツなくこなし、親子関係も良好であったが高校に入ってうまくいかなくなり、あることをきっかけにキレてしまって家庭内暴力が続いているというケースである。

それまでずっと順調だと思われていたのに、高校生活で挫折するというケースは「青少年相談」では珍しくない。なぜ、この時期につまずくかということ、大半は小学校・中学校

はずっと生まれ育った生活圏の学校で、もともと成績もいい、性格的にも問題ないタイプで、これまであまり自己主張をせず、受け身でやって大過なく過ごしてきた。ところが高校になると一挙に通学エリアが広がり、集団の質も変わってしまう。新しい場面では、当然、自分から何か働きかけをしないと人間関係は進展していかない。しかし、自主的に動いた経験のない者はどう動いたらいいのか分からず、何もできないまま時間が経って、置いてきぼりをくってしまう。結局、周囲から孤立した状態で、学校へは行きたくないというような事態になる。また、高校の場合は大抵、偏差値で分けられているので、成績の高い学校へ進めば学業的にもかなりのプレッシャーがかかる。ところが本人にはそうした面でも大した失敗や挫折の経験がなく、抵抗力がないために些細なトラブルに遇っても一挙に落ち込んでしまう。保護者にも「失敗は当然」という意識がなくて、叱責や単純な励ましばかりで、子どもの気持ちを余計に追い込んでしまうようなところが見られる。そういった経験不足ということも高校生の不登校やひきこもり、中途退学者増加の要因になっているように思われる。同様の挫折は、学業に限らず、野球やサッカーなどのスポーツでの推薦入学の生徒でも少なからず見られる。

事例の少年はいわゆる「進学校」に入ったものの成績が低迷し、クラスにも溶け込めなかったようである。親の方が「まあ、難しい学校に入ったのだから仕方ない。自分のやり方でやっていけば…」とでも受けてやれば、少しは気持ちも軽くなったのであろうが、逆に「大学受験はもっと厳しい。頑張れ！」という調子で叱咤激励をして、ストレスを増幅させてしまった。少年は学校での不安や家で受け止めてもらえないモヤモヤを、たまたま知り合った女子大生との交際で紛らわせていたが、それが母親と祖母の知るところとなり「大事な時期なのに年上の女に騙されている」とばかりに、本人には全く話をしないまま、内緒で先方の親に会いに行き、勝手に交際を断ってしまった。その間の母親たちの動きは父親も知っていたが、我関せずというか、特に止めようとしなかったようである。先方には「自分たちが頼んだことは伏せておいて」と虫のいい依頼をしていたが、結局はバレて、事実を知った本人は「キレて」しまい、母親を殴る、蹴るの大暴れになった。それ以後、学校には行ったり、行かなかったりで、些細なことを理由にしては家の中で暴力をふるうようになった。

少年の家は教職の父親と専業主婦の母親、父方の祖母が同居している。本人は3人兄弟の真ん中の子である。上京して専門学校に通っている兄は、親にいろいろ注文をつけられながらも、自分の考えは通している。高校1年の弟は、兄2人と親とのやりとりを見て、要領よく立ち回っている。「キレる」前は、兄弟の中で彼が最も親の期待に沿っていたようである。兄に対しては「自分勝手だ」と反発して、ちょっと距離を置いているが、弟とは普段から仲が良く、興奮して「キレた」状態になった時でも弟が制止すると冷静になるようなところがある。

父親は高校の教師だが、自分の専門の勉強をしたいということで、敢えて担任を持たないようなやり方をしている人である。家のなかでも自分の勉強や趣味を優先させるところがあって、本人は父親について「勝手なヤツ。尊敬できない」ときつい調子で非難している。世間にありがちな嫁姑の問題もあって、学生結婚の嫁に対して、祖母は何となくこだわりがあり、あまりしっくりした間柄ではない。そんな関係の母親と祖母が、少年の恋愛に関しては「結託」したのだから、本人の怒りを倍加する結果になった。このことがあった後、母親はうつ状態になり、精神科に通院している。「家庭内暴力」の相談として受けた

のだが、この種の相談の難しさは本人へのアプローチである。家庭訪問などで本人と接触を試みることもできるが、下手に介入すれば「勝手なことをした」「自分のことを言い触らした」と家の中での暴力がエスカレートするおそれがある。ただ、このケースは学校の紹介だったことや、この学校が子ども家庭センターからの「学校派遣相談」を受けていたので、その相談の場に本人を誘うことを検討した<sup>1)</sup>。

誘いにのってくるかどうか、成算はなかったが、本人も欠席や成績上のこともあって、不安が高かったようで「一度会って見ないか」という担任の話にすぐに応じてきた。実際に面接するまで、本人との話が噛み合うかどうか懸念があった。しかし、会って見るとそう構えた感じでもなく、担当者が「いろいろ大変な時期だね」と声をかけると学校や勉強のこと、女の子とのつきあいのこと、母親の病気や両親への不満などが次々に出てきて、1時間がアツという間に終わった。それまで母親の「頑張って！しっかり！」の声に励まされ、彼の方でもそうした周りの期待に応えて「いい子」を続けていたために、随分、無理をため込んでいたことが窺えた。

担任との関係は良好で、いろいろ話もしていたようだが、父親が同業者であるという遠慮もあって口にできなかったことも多かったようである。2週間に1回、学校を訪問すると待ち構えたように話を始めてくれた。本人との面接終了後、担任と経過について検討し、別の日に両親や祖母に来てもらって、子どもとの接し方について話をした。今回のことは今までの家族関係を見直す良い機会であること、本人の行動に一喜一憂するより、距離を置いて、むしろ親の方の気持ちや考え方について整理を試みることを提案した。両親と祖母はそれぞれに受け止めてくれて、徹底して口出しを控えたことで、本人の暴力沙汰は徐々になくなった。その後、何とか卒業までたどりつき、親の希望する方向とは違ったようだが、自分の志望する大学をめざして予備校に通っているそうである。

この少年に関しては「キレル」という意味合いで象徴的な事件があった。相談を始めてしばらく経った夜に、父親と進路をめぐって、激しい口論をして殴り合いになったことがあった。翌朝、子どもの部屋を覗くと正面の壁にガムテープでナイフが貼りつけられていたという。少年による凶悪な事件が続いていた頃だったので、父親は「息子はおかしいのではないかと不安を訴えてきた。しかし、面接しての印象では病的なところは感じられず、壁に貼りつけられたナイフは、父親へのメッセージのように思われた。それまで傍観者の態度をとっていた父親が、初めて、まともに向き合ったのだから、何らかのリアクションはあって当然である。

ただ、親の不安な気持ちも分かるので、母親が受診をしている精神科の先生に相談してみようことを勧めた。主治医の意見は「母親のうつの引き金にもなった家庭内暴力が始まって、親子の力関係は一見逆転したように見えるが、心理的に彼が優位に立っているわけではなく、まだ、親の言動で傷ついているところがある。刃物を持ち出したのは「これ以上近づくな！」という防衛のためのメッセージとも、「親とはそろそろ縁を切りたい」という自立のメッセージとも解釈できる」ということで、担当者の意見と同様のものではなかった。最後に父親は「子どもはそれなりの成長をしている。親がオタオタしてはダメ」と苦言を

---

<sup>1)</sup> 「学校派遣相談事業」というのは、大阪府が福祉と教育の連携を図るため、小学校・中学校・高校に、子ども家庭センターからケースワーカーや心理職を定期的に派遣して、教師と共同で児童・生徒の相談援助活動を行っている。



呈されたそうである。

「キレル」子どもの問題がクローズアップされ“普通の子”が大した理由もなく、いきなり凶悪な行動に走っているようなイメージがある。確かに特異な「キレル」子の例もあって、そうしたケースでは、心理職や精神科医と緊密な連携の上で、相談に当たる必要がある。しかし、経験した範囲では子どもが「キレた」といって持ち込まれた相談は、思春期という時期に焦点を合わせ、周りとの気持ちの齟齬を考えると了解できるようなケースが大半である。問題は、周囲の大人たちが、この時期の子どもたちへの理解を欠いて「将来のため」という口実で自分たちの考えを強制したり、「自主性に任せる」という建前で放任したりで、子どもたちの話を聞かず、真剣に向き合おうとしてこなかった場合である。そうした結果は“嵐（疾風怒濤）の時代”と形容される感情の起状の激しい思春期に一挙に噴き出してしまう。関係を繋ぎ直す、トラブルは大人になるためには大切なプロセスで、親子関係を見直し、改善するいい機会ともなる。極端な甘えと、自立へのあがき。心が揺れる思春期への対応は、親だけでは難しいところがある。近過ぎるために、感情的になって深追いしてしまいがちである。都市化や核家族化が進む以前には、身近に、親戚、知人、近隣というつながりがあって、親や教師とうまくいかなくても誰かが受け止めてくれるという環境があった。つきあいの鬱陶しさはあっただろうが、それ以上に、親も、子も大勢の人に囲まれ、見守られているという安心感もあった。しかし、今はそうした周りとのつながりは途切れがちで、家庭が孤立した状態にある。「孤立」は親や子どもの不安や不満を増幅し、容易に「キレル」状況をつくってしまう。思春期の子どものこころと行動の理解を進めるとともに、発達節目などで立ち往生をしている親子をサポートしていくシステム（ネットワーク）づくりが緊急の課題ではないかと考える。

## 最近の子どもの特徴と養育する親の問題 —児童相談所の仕事から見えること—

東京都児童相談センター相談処遇課  
心理指導第一係長兼課長補佐 樋口美佐子

### 1. 相談をうける子どもの傾向

問題行動を呈する子どもたちの共通点としては、今の生活に対する不安がベースにあって将来に希望が見えず、自己評価も低いためにストレスが溜まっているということが挙げられる。問題行動を起こす子どもは、何らかの問題で壁にぶつかったとき、挫折感でストーンと谷底に落ち込んだ思いを抱いてしまうようだ。このような子どもは耐性（トレランス）が育っていないといえる。

現在、処遇する子どもに「ひきこもり」が微増している。中には子どもばかりではなく、母親も一緒に引きこもっている場合もある。そのような子どもは家から出られず、近隣の人たちと接することを避ける気持ちが前面にでてしまうのであろう。児童相談所では、家庭訪問をして子どもの状況や精神状態を見立てよう心がけている。在宅での指導が可能であれば、メンタルフレンド制度というかたちで、大学生ボランティアに関わってもらう場合もある。

「家庭内暴力」は、いくつかのパターンがある。第一に過去の被虐待体験を引きずる母親から子どもが暴力をふるわれ、あるいは母親が父親から暴力を受けるのを見て不安や恐怖に耐えている場合、第二に両親の別居、離婚の不穏な雰囲気接しながら自分を抑制している場合、第三にいつも親から口やかましく干渉されて行動を制限されリモコンで動かされているといった思いの葛藤が溜まっている場合などである。このような子どもたちは、思春期になって溜まった不満や怒りの感情をストレートに行動に出し、時には父親の暴力行為を学習して相手に対して暴力をふるうことが少なくない。幼少期に親子の団欒があり言葉でお互いの気持ちを交し合う機会があれば、このようなことは生じないのであるが、家族の中で受容されたという経験がないために、自分の気持ちを言葉で表現して相手に分かってもらおうとする努力が身につけていないと思われる。

例えば、現在扱っている事例として、家庭内暴力で母親に包丁を突きつけた中学生男子の場合は、小学校2年生から塾通いをし有名私立中学校に入学したが、学校で友人の話題についていけず、成績も下降してしまい緊張が極度にいたって問題行動に発展したものである。子どもに聞くと、小学校5年生から思うように成績が伸びず悩んできた。友人と遊びたかったのに、思いっきり遊ばせてもらえず、母親に強制的に塾に行かされたという憤りの感情を表出する。このように、問題を起こした子どもが自分のやりたいことをやらせてもらえなかった、と振り返り憤ることがしばしば見受けられることである。

問題行動の表出形態としての「キレル」という状況は、相手を情感の通った人間として関知しようとしないうことである。その根底には、人と人との間に当然存在すべき信頼関係がないということが見受けられる。子どもにとっての触感というものは、身体性に伴って非常に大事なことである。「キレル」子どもの多くに身体的感覚がないことが感じられることがあるが、相手の身体というものを想像することができないのであろう。

## 2. 子どもの問題行動の背景

それでは、このような子どもの問題行動の背景にはどのようなことがあるのだろうか。子どもの問題行動は、それぞれ濃淡はあるが、生理的要因、成育歴的要因、社会的要因といった複合要因から生じるものである。

生理的要因は、気質要因や環境要因との関連を考えなければならないが、明らかにADHDといった気質要因が増加している印象は受ける。

成育歴的要因としては、家庭の養育機能の低下が指摘される。現在の親のイメージは、親が育つ過程で子どもの世話をした体験が乏しく、育児書どおりにいかないと困惑してしまい、ストレスを溜めやすく自己コントロールができない、また父親は育児参加をしていないというものである。実際、現在親となっている人々は、子どもがどうやって育つのか、発達の過程を知らないものが父母ともに多いのは事実である。子どもは失敗しながら失敗に学び育っていくものであり子どもの失敗を一々怒らずに、子ども自身に何回でも試みる意欲を促さなければならない。完璧な育児をしようとするあまり、失敗したときの親のショックが大きくて、思うようにならない子どもに親が怒りの感情をぶつけるということもある。「育む」という言葉は繰り返し繰り返し育てることであるのに、親の育児に対する姿勢にねばりが見られないことが多い。子育ては手作りで、時間をかけてやっていく手間隙がかかるものである。あの手この手で子どもをあやすように、その年齢に応じた触れ合いが大切なのである。誕生直後はスキンシップ、幼児期は一緒に遊び、その後は会話やおしゃべりをする。このような自己と他人のふれあいが不足すると、自己認知、他者との関係のとり方、言語表現力、結果的には相手との豊かな人間的交流などが形成されないことになる。言葉で意思を相手に伝えることを学習していくことが基本なのである。

両親の関係性も大事である。育児不安などが母親に生じた場合でも、父親の協力があれば大事にいたらず改善が見られることがある。例えば、ある夫婦は完全に家事を分担しているが、兄弟げんかで上の子が下の子をいじめても父親は傍でテレビを見て知らん顔をしている。自分の役割ではないからというのが父親の言う理屈である。両親のコミュニケーションがスムーズではないと家族間の団欒が望めないことがわかる。

現代の親の社会性も問題視されている。ひきこもりの親に他人つきあいの下手なひとが多い。子ども時代の経験の幅がどうだったのか気になることがある。新聞記事の中に、公園で子ども同士のけんかに親が逆上して相手の子どもの首を絞めてしまったというのがあったが、そういう場合、家の中でも子どもに手を上げていることが推察される。

社会的要因としては、親の世代の社会的背景に目が行く。現在親になっている世代である昭和40年以降に生まれた子どもたちは、お稽古ごとや塾通いが盛んであり、家事手伝いよりも良い学業成績をとることを周囲から求められた。お稽古ごとを専門的に習わせることは子育ての外部委託状態を意味し、母親が自分の子どもと向き合う時間が減り、独自の家庭の味を伝えることも希薄になった。高学歴志向により、勉強ばかりを子どもに課す傾向の中で育った子どもたちは、それぞれの家庭や子育てというものが伝承されておらず、偏差値重視の受験システムにより、友達関係に仲間意識よりも競争意識がはびこり、偏差値による人間の価値やランクづけがされる社会的風潮が見られた。テレビの波及効果は大きく、コミュニケーションの新しい手法も見受けられたのである。

問題行動を起こす子どもの背景は多様である。しかしながら、現場における子どもたちの問題行動に接するにつけ、現在の親に対して子育ての意識改革と子育てのノウハウを教える教育が切に求められていると感じるのである。

# 児童相談所から見た「キレル」子ども

東京都墨田児童相談所  
児童福祉司 金井 雅子

## 1. はじめに

「キレル」子どもがクローズアップされるようになったのは、中学生が刃物で先生を刺し殺した事件が報道され、それを説明するキーワードとして「キレル」ということばが使われたことに始まっている。それに伴い児童相談所の相談事例にも「キレル」子どもが登場するようになったが、衝動的で結果を考えないで刹那的な行動をしてしまう子どもについての相談は以前にもあった。「キレル」ということばの類似語として、「ムカつく」「頭にくる」「頭が真っ白になる」などがあるが、これらのことばはカットとなって判断停止、行動暴発になりやすい精神状態をいう。だれでもこのような精神状態になるが、普通は「これ以上やったらあぶない、恥ずかしい」等といった自己抑制力が働き、実際に行動に移されることは少ない。「キレル」は衝動のコントロールができず即行動をとってしまうことを示している。一方「キレル」ということばも気軽に使われるようになり、面接場面で子ども自身の口から「キレて机を蹴飛ばした。いらつかせないでよ、マジキレルよ。」といったことばがだされることも多い。また、「キレル」のは子どもだけでなく、ちょっとしたことで「キレル」大人も増えている。大人の「キレた」事件の最たる例として、子どもへの体罰、幼児虐待、子殺しなどがある。社会全体がストレスに満ちており、キレやすくなっていることが、子どもに大きな影響を与えていよう。

## 2. 相談事例からみる「キレル」子ども

児童相談所は 18 歳未満のあらゆる子どもの相談に応じているところであり、相談内容は養護相談、障害相談、非行相談、育成相談に大別される。「キレル」子どもの相談は、育成相談や非行相談に含まれおり、「外ではおとなしいが、気に入らないことがあると家族に暴力を振う」「落ち着きがなく学校でのトラブルが絶えず、友達をけがさせた」「注意されたことに腹を立て暴力を振り教師にケガをさせた」「カットとなって刃物で友達を斬りつけた」という内容である。相談の経路としては親（学校の先生に勧められての相談も含む）や警察からの通告などがある。以下に具体的な事例を通して、「キレル」子どもの特質、「キレル」子どもの原因背景、「キレル」子どもへの対応を考えてみたい。

「滑り台から友達を突き落としてケガをさせてしまったが、子どもの問題行動を指摘されると不安定になるので母には話せない。父も仕事が忙しく、子どものことを相談しても子どもはケンカをするくらいが普通、父自身も落ち着きがなかったと取り合わない。どう

していいかわからない」とパニックになった祖母からの相談で児童相談所が関わるようになる。保育園から学校に進むにつれ、さらに問題が大きくなり、集団行動がとれない、自分の思い通りにならないと激高してしまい物を投げたり壊したり暴れるため学級崩壊状態になってしまい、困り果てた学校からも相談があった。通りすがりの子を蹴ったり叩いたりする、友達を乱暴な言葉で傷つけたり暴力を振うので、学校に行けない子どもがでてきた。本人自身も学校に行っても怒られてばかりだから行きたくないと登校を渋りだし、「死んでやる」「僕なんかいない方がいいんだ」と否定的な言葉を口にし、窓から飛び降りようとするのもみられ、父親もようやく相談に応じるようになってきた。

この事例からも明らかなように、知的能力には問題はないが、情緒面が未成熟であり、感情のコントロールができない、社会性が乏しく、対人関係がうまく結べない、セルフエスティームが低いことを「キレル」子どもの特質としてあげることができる。

「キレル」子どもの原因背景は、子ども自身の問題、家庭の問題、家庭を取り巻く社会全体の問題に分けて考えられるが、「キレル」子どもの中に、ADHD傾向の子どもがいるので、落ち着きのなさや衝動のコントロールがうまくいかない場合、医療ケアも同時に必要となる。家庭の問題では、家庭の養育機能の低下に伴い、家庭の中で丁寧に育てられていない子ども（愛されていない子ども）が増えてきている。ドメスティック・バイオレンス（DV）や虐待環境に子どもが育つと、精神的に不安定となり、大人の「キレル」行為をいつもみることで暴力を使うことへの抵抗感がなくなり、暴力を問題解決の手段にするようになる。社会全体の風潮として子どもにできるだけストレスを体験させずに育てようとする傾向があるが、ストレスを経験しないで成長した子がちょっとしたストレスに直面すると、それを乗り越えることができず、すぐ挫折してしまうことが多い。程良いストレスが子どもの発達には特に重要であり、子どもは自分自身でストレスを乗り越えて達成感や満足感を味わうことができるものである。

「キレル」子どもへの対応としては、家庭の養育機能を高め、子どもにとってもホッとできる環境（居場所）をつくる必要がある。情緒を安定させるには、生活のリズムをつくる必要があるとあり、不規則な生活を改め、規則正しい生活をさせることが大切である。キレて暴力を振う子どもへの対応の原則は、「暴力で対応しない、干渉しすぎない、暴力に屈して子どものいいなりにならない」といった対応を一貫させ、暴力が有効なコミュニケーションではないことを学習させることが重要である。

「キレル」子どもにしないためには、現代の子育てについて考え直すことも必要であろう。過保護、過干渉な子育てをせず、子どもに程良いストレスを体験させること、いろいろな社会体験を通して対人関係スキルを学ぶことが大切である。

# 保育園での「キレル」子ども

北九州市児童相談所  
相談第一係長 安部 計彦

## 1. 調査目的

現在、北九州市児童相談所では17歳など世間で問題になっている思春期の子ども達より、就学前の保育園から「キレル」子どもについての相談が寄せられる事が多い。この現状において、

- (1) 日頃の保育園での「キレル」子どもの相談に応じるなかで「かなり多くのキレル子どもがいる」という印象が正しいかどうか
- (2) 「キレル」という現象の背後にはよく言われるようなADHDなどの子どもの要因だけでなく、保護者からの暴力が保育所で再現するなどの家庭的な要因も大きいという印象を持っているが、その妥当性を確認すること

以上の二つを目的として、主に就学前の子どもを対象に調査を実施した。

## 2. 調査方法

平成13年5月に、私の知り合いや様々なツテを頼って、全国120の保育園に質問紙を配布した。その調査内容は、

- (1) 本体調査として、この研究で使った質問紙による個別事例調査
- (2) 個別調査を補完する形で行った「器質的要因、家庭的要因、要望」等の補足調査
- (3) 別に作成した各保育園での「キレル」子の出現率調査

の3種類で、これら全部を同封して送付し、事例がない場合でも(3)の出現率調査だけでも回答していただくように依頼した。

## 3. 出現率調査の結果

出現率調査は、全国120の保育園に調査票を送付し、66園からの出現率の回答を得た(次頁表を参照)。

在席数6,892人中「キレル」傾向が伺われる子どもが202人おり、これは全体の2.9%に当たるが、年齢が上がるに従って「キレル」子どもの割合が増えている。

また「キレル」子どもの在籍クラス数を見ると、3歳未満児で25.0%、3歳児で約32.3%であるが、4～5歳児では約半数と、2クラスに1人は「キレル」子どもがいることになる。

---

※平成13年6月18日 第6回専門委員会議にて発表

つまり、全体数から見ての出現率は3～4%程度で多いという印象はないが、2クラスに一人は「キレル」子どもがおり、多くの保育所が5～6クラス前後で構成されていることを考えると、「キレル」子どもの存在は珍しいことではなく、日常的な問題であることが分かった。

		総 数	「キレル」傾向 児	頻 度 (%)
3歳未満児	人数	2,569	42	1.6
	クラス数	60	15	25.0
3歳児	人数	1,358	40	2.9
	クラス数	62	20	32.3
4歳児	人数	1,469	63	4.3
	クラス数	63	30	47.6
5歳児	人数	1,496	57	3.8
	クラス数	65	34	52.3
合 計	人数 (うち4～5歳)	6,892 (2,965)	202 (120)	2.9 (4.0)
	クラス数 (うち4～5歳)	250 (128)	99 (64)	39.6 (50.0)

#### 4. 事例調査の結果

事例調査は同様に120園に送付して37園から72事例が報告された。その結果の詳細は別に報告する予定<sup>1)</sup>であるが、概ね以下のような見解を得た。

なお、この調査の結果を何人かに口頭で簡単に伝えた時の感想として「幼い子どもは未分化なので、癩癪は出すものだ」や「キレルという状態が何を指すか明確でない」というものが多くあった。しかし日常的に幼児に関わっている保育士が「普通ではないキレ方」と判断して記入しているのであるから、やはり日常的な「癩癪」の範疇を逸脱した状態であろうと予想される。

- (1) 3歳から始まる
- (2) 同じクラスに複数いることが多い
- (3) ADHDなどの明確な診断を受けている子どもは少ない
- (4) 家庭内での暴力や激しい叱責、放任、溺愛、不適切な養育など家庭的な要因を伺われる子どもの数が多い

なお、保育士の個別事例調査用紙での記述では、器質的な要因や虐待的な要因が考えられる場合でも、補足調査ではそれを記入していない人がかなりいたため、詳細分析にあたっては調査者（安部）の判断を交えて分析を行った。

<sup>1)</sup> 北九州市立大学の楠凡之助教授と同大学院生の今村圭子さんと分析を行っており、その結果を同大学紀要等で報告する予定である

## 5. 結 論

以上の調査結果と日頃の保育場面の観察をまとめると、以下のような結論を得た。

- (1) 保育園の3歳以上のクラスでは、「キレル」子どもの存在は珍しいことではない
- (2) 「キレル」子どもの要因として、子どもの側の要因、家庭的な要因、集団での要因の三つの要因が重複した時に顕著に現われる
- (3) 子どもの側の要因としては、ADHDや知的障害、自閉症などが疑われた
- (4) 家庭的な要因としては、家庭内で暴力を受けている場合と、逆に放任や溺愛などの不適切な養育の結果、自分の感情や行動をコントロールする、いわゆる「ガマンする力」がほとんど育っていない場合とがある
- (5) 集団の要因としては、複数の「キレル」傾向にある子どもが同じクラスに集まることで子どもが「よりキレやすくなる」という面と、教師の指導力不足でキレやすい子どもを適切に抑制することができない場合とがある

## 6. 「キレル」子への対応策

「キレル」子どもへの対応策については、

- (1) 興奮した行動を、抱きかかえる等で止める
- (2) 静かな場所に連れて行き、興奮が収まるまで待つ
- (3) 本人の言い分を聞く
- (4) その時の感情を聞く
- (5) 次に同じような場面に出会ったらどのような行動をとるか一緒に考える
- (6) 不適切な行動を子どもが言ったら「気持ちは分かるけど別の方法を考えて」と提案
- (7) 今日の後始末を一緒に考える

という一連の方法を提案している<sup>2)</sup>。ただ、この方法には30分～90分程度子どもに職員がひとり付添う必要があり、クラスに残された子ども達への対応など保育園全体での合意と協力が不可欠である。

## 7. 提 言

「キレル」子どもは、どの保育園においても深刻な問題として多くの関係者の頭を悩ませている。その対応策としては、クラスの定員の削減やフリーに動ける保育士の配置などの人的な援助が何より大切であり、集団内で示す様々な不適応行動へのきめの細かい対応が求められる。

もちろん、集団の要因である保育士の指導力の向上は急務である。

また家庭での要因が大きな要素になっていることから、保育園と家庭との連携は不可欠であり、時には保育園から家庭での養育方法の助言等も必要であろう。

---

<sup>2)</sup> 安部計彦編著、『ストップ・ザ・児童虐待』，ぎょうせい，241-245頁，2001.



## 8. おわりに

私の知るところでは、「キレる」子どもについての保育園での実態調査は少なく、特にその要因として、虐待や不適切な養育を含めた家族環境やADHDなどの器質的な面について総合的に検討した研究は少ないようである。

この調査を実施するまでは漠然とした印象であったが、今回多くの方のご協力により得られた結論は、日頃の印象にとっても近いものであった。

改めてこの調査にご協力頂いた方々にお礼を申し上げますと同時に、このような調査の機会を提供していただいた本研究に感謝を申し上げます。



## 4-3 医 療



## 精神科医療の現場に現れる子どもの印象から

公立学校共済組合関東中央病院  
神経精神科部長 岡田 謙

### 1. 「キレル」子どもの特質

「キレル」という言葉は、精神医学用語ではない。こころに関わる現象は、誰もが身近に体験しうるものなので、その表現用語は、内容により専門用語となったり、日常用語で定義されたりする。一般的には、内容が明らかに異常であったり、その現象がどうしても了解不可能である場合は、専門用語で説明されることが多い。「キレル」という現象は、多分誰もが（大人も子どもも）ある程度了解することができ、場合によっては納得できて、全く異常で自分の生活感から完全かけ離れたものであることは少ない。臨床的には、癩癪もちの子、粗暴な子、乱暴な子、ヒステリックな子の言動と一部重なる。

「キレル」子どものパターンとして、

- (1) 待つこと、我慢することができない欲求不満耐性の極めて低い子ども。
- (2) 気質的、生来生得的に、衝動的、暴力的、攻撃的言動が多い子ども。性格的に短気で、父親がアルコール依存症であったり、父親自身が子どもや妻を虐待したり、家庭内で暴力をふるったり、粗暴であったりする。
- (3) 強迫的こだわりの強い子ども。自分の思い通りに事が進まない、パニックになったり暴れてしまう。
- (4) 精神的に追いつめられたり、挫折したり、混乱したり、パニックになったり、落ち込んでしまったり、不安になったり、イライラしたり、悲しくなったり、怒りがこみあげてきた場合など、こころの状態が不安定になり、情動のコントロールができなくなってしまった際における問題処理能力が十分に身につけていない子ども。基本的信頼感が確立しにくかったり、相互依存的な人間関係が成立せず、一方的で自己中心的な欲求にこころが支配されていたり、社会的に容認できる防衛機制が機能できずに、独自の価値観や生活観の中で生きている子ども。

「キレル」行為としては、怒る、泣く、暴れる、物にあたる、破壊する、叫ぶ、自分を傷つける、人を傷つけるなどの、過度の情動反応であったり、破滅行為であったりする。その際、自分の言動内容をきちんと記憶している場合と、そうでない場合とがある。

### 2. 原因や背景について

原因は不明である。正確に言うと、自然科学的な因果律に基づく原因探索だけで、こころの現象は解明されない。こころの状態は、意識した瞬間に変容する。こころの現象を完全な形で再現することは不可能で、客観的な指標でのみ表現することもできない。常識的

---

※平成12年10月16日 訪問聴取（予備調査）

には、遺伝学的に規定された気質的な個人要因（内因）と、家庭環境や社会環境といった自分の生活を取り巻く外的な状況（外因）との相互作用によるものと考える。

背景要因として、

(1) 気質的（遺伝的）要因

家系内に粗暴な人格をもった人がいたり、子どもの生き方がまるで生き写しのようにそっくりだった人がいると表現される人の存在が確認できたりする場合がある。

(2) 器質的要因

現在の医学水準では解明できない、何か器質的要因が存在するのかもしれないが、器質的要因のみが原因とは考えられない。

(3) 環境的要因

生命現象には、何らかの意味や目的が必ず存在する。また、こころが豊かに成長するためには、生活全体が豊かであることが必要である。したがって、子どもが成長発達する過程において、子どもを取り巻く全ての外的環境要因は、子どもの人格形成上、何らかの意味が必ず存在する。親子関係を中心とする家族関係、他人との人間関係、物質的・心理的な家庭環境上の問題点、地域の中での生活への取り組み方、時代の流れの中で社会との折り合いをどう見だしていくかなど、全てが要因となりうる。

全ての問題行動は、主体にとっての本能的防衛反応である、とするならば、「キレル」という現象も、主体がおびやかされたと感じた時、マインドコントロールから主体性を守るために生じる自己防衛反応かもしれない。臨床的には、何らかの対人関係障害のある子どもが、「相手になめられた」「相手はわかってくれない」と表現する時に体験する、「自尊心の傷つき」や「自己存在感の否定」があてはまる。このような敏感さ、繊細さ、傷つきやすさ、自己愛の強さ、もろさ、不安定さが、「キレル」子どもには存在すると考える。

### 3. 対応策について

子どもにどう対応したらよいのかという具体的方針は、今、その子どもが、どういう状態で、子どもは何を、一体誰に求めているのかといった点が具体的に明らかになり、大人に理解されて初めて立つ。子どもの問題行動が深刻であればあるほど、子どもの状態の正しい理解が前提となる。問題の根が、人間存在の根源的なものに近いほど、子どものためにできる大人の現実的な対応には限界が生じる。

「キレル」内容と被害の程度に応じて、社会的な体面や体裁にとらわれず、限界を感じた時は、速やかに現実的に援助を求めるようにする。「キレた」瞬間、子どもは十分に傷ついたともいえるわけで、加害者、被害者と一方的に区別するだけでなく、そこに至る過程を吟味した上で、現実的な判断を下すように努力する。

今を確かに主体的に生きることが、人格的成長の目標である。知・情・意を含めた精神発達のアンバランスさが、一人一人の個性ともいえる。非常識を乗り越えて、無常識としかいえないような親に育てられている子どもがいるという現実がある。自由にして保護されていると感じながら育ていける生活空間を子どもへ提供することが大人の責任である。

## 「キレル」子どもと臨床

宮城県子ども総合センター  
次長 本間 博彰

### 1. はじめに

日常の児童精神科臨床でも「キレル」子どもの相談や診療は珍しくない。非行のカテゴリに含まれる問題行動を呈する子どもでも、日常生活のさまざまな場面で、いわゆる「キレル」という状態を感じている。彼らの感じは、表象しているという方が正しい表現となろう。また、今年になってしばしば診察を依頼される子どもの中に、小学1年生でパニックになって攻撃的な行動のために学校生活を送れないといった子どもがいる。注意欠陥障害を疑わせる一方で、心的外傷を背景にした問題行動を疑わせる場合もある。

「キレル」という表現は、怒りや大きな戸惑いなどの激しい感情のため冷静さを失っている状態あるいは衝動的な行動に走った状態を現しているものと考えられる。すなわち感情のレベルの問題あるいは行動のレベルの問題と考えられる。

一方、「キレル」という表現が子どもの間で一般化することの影響として、俺もキレてもいいんだという、初めの頃の「キレル」現象を構成していた問題が膨れてきた感もある。ちょっとした不満を「キレルぞ」といって行動化する子どもの行動も見られる。

このように、「キレル」という現象は一部特殊な現象を示しているようでもあるが、同時に一般化しているところもあって、的確な枠組をしにくい現象と考えられる。

### 2. 「キレル」子どもと非行臨床

「キレル」ことをめぐる問題の中心となる視点は、本人自身が悩むかそれとも周囲が悩まされるかで大きく別れよう。まず最初に、周囲の人たちが悩む問題について検討する。衝動的な行動や、怒りや不満を自分の中で検討することなく直接的に暴発させる行為によって、周囲の人間は悩まされるのであるが、非行や家庭内暴力はもともとそのような要素が中心にあった出来事と考えられる。自己の統制、あるいはコントロールという能力の問題が外に向けて表された現象という理解ができるであろう。ここには大きく二つの問題を取り出すことができよう。個々の子どもの発達の問題と、子どもと養育者、あるいは養育環境との間で作られる関係性の発達の問題が検討の対象となろう。

近年の非行は以前の非行と比べて、問題の出され方や背景がかなり異なってきたようである。その一つの要素として、児童虐待の関与である。国立児童自立支援施設の入所者の80%近くが児童虐待を受けており、県立の同施設でも児童虐待の既往を有する者の割合が

---

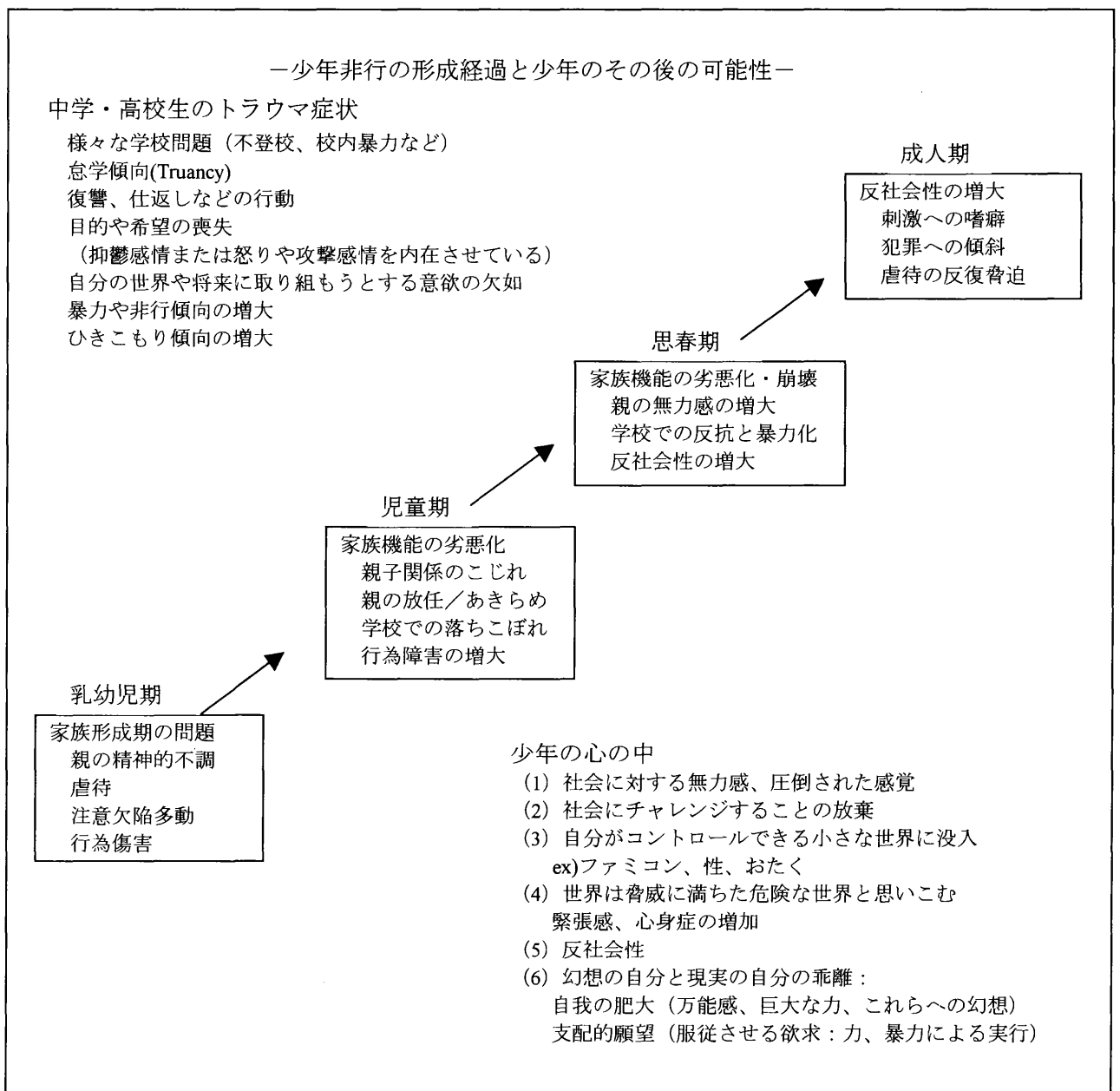
※平成12年12月26日 訪問聴取（予備調査）

極めて高いといった報告が出されている。不適切な育児によって自己を統制する能力 (Self-Regulation) の発達に問題が出ているという可能性があるのである。

また、非行の有無にかかわらず、以下のような問題を持つ子どもが少なくない。内的な体験を他者に伝える能力においても年齢相応に発達できていないこと、お互いの感情や内的な経験を他者と調律する能力が不十分にしか発達していないために、つまりコミュニケーションの能力の発達の問題があつて、行動化を起しやすい。

非行を構成する要素の一部である心的外傷との関係は今後重要なテーマとなるが、「キレル」子どもの問題もこのテーマと関わりがあろう。虐待や心的外傷と、子どもの問題行動の展開の概略について筆者が考えていることを下記の表にシューマで記す。

表 問題行動と心の傷をめぐる問題の経過





### 3. 「キレル」現象の発達の側面

#### (1) 攻撃性 (Aggression) の発達との関わり

「キレル」という現象は、破壊的な突発的な攻撃性 (Aggression) の現れとしても理解できるのではないか。本来、活動の根源的な要素となる攻撃性 (Aggression) が、歪みや時に破壊的な色合いを帯びて、それが「キレル」という行動に表れてくる。発達の早期のステージをとおして獲得すべき感情の表出の能力が不十分であるために、日常生活の緊張の場面で感情を適切にできなくて、激しい感情が出所を求め「キレル」ように突出してくる、と理解できないだろうか。要するに、「キレル」という現象は、幼少期からのいくつかの領域の発達が損なわれている可能性を示すのではないかと考えられる。

#### (2) 統制障害 (Regulatory disorder) と乳幼児期の発達

個々の子どもの発達の問題と、子どもと養育者あるいは養育環境との間で作られる関係性の発達の問題は重なる。乳幼児期の発達臨床において注目される障害がある。統制障害 (Regulatory disorder) である。『乳幼児期・児童早期の精神保健と発達障害の診断基準』(Diagnostic Classification of Mental Health and Developmental Disorders of Infancy and Early Childhood : 0 to 3) によれば、Type I (Hypersensitive) は、行動パターンにおいては負担が大きすぎたり、恐怖にさらされると、時として衝動的に行動することがあり、容易に混乱しやすく、いらいらしやすいなどの特徴がある。また、反抗的で頑固、支配的そして挑戦的、かんしゃくを起こすなどの行動を示すとされている。Type III (Motorically Disorganized, Impulsive) は、攻撃的でこわいもの知らずに見える子どももいれば、単に衝動的でまとまりのないように見える子どももいる、と記載している。ここで詳しく述べることはできないが、統制障害 (Regulatory disorder) といわれる乳幼児期の子どもの示す行動パターンと「キレル」子どもの行動パターンとはよく似ているのであり、これらの発達の側面には十分に注目しておく必要がある。

#### (3) 愛着 (Attachment) 形成とのかかわり

愛着 (Attachment) は対人関係の質を表す指標となり、親子関係も含めて、子どもの対人関係の発達の程度を示す。愛着の形成の程度によって不安の処理がよりスムーズになされるが、安全な愛着が形成されず、不安定な愛着の状態ある子どもはストレスや不安の処理をする上で問題を示す可能性が高くなる。他者に接近して不安や緊張を解消しなければならないときに、適切な接近の方法がわからず、アンビバレンツな方法や混乱した方法で接近し、それが相手を破壊的に刺激するという方法になってしまうこともあろう。

「キレル」子どもの背景を発達の側面から検討してみた。子ども達の問題はその問題が出てきた以前の発達に着目することが答えを得る一つ的手段となり、幼児期早期の発達の問題と対策を検討することは「キレル」子どもの対策に益することが多いと考えられる。



4 - 4 警 察



## 少年育成室から見た「キレル」少年

大阪府警察本部少年課

主幹 野澤 征子

### 1. はじめに

私は、大阪府警察本部少年課の少年育成室において少年補導職員として少年補導活動に従事している。

少年補導職員の職務内容は、①少年相談、②継続補導、③被害少年の保護、④街頭補導、⑤触法・ぐ犯・不良行為少年事案の処理、⑥家出・要保護少年の処理、⑦有害環境の浄化及び⑧広報啓発活動・関係機関との連絡である。

現在担当しているのは、心理テスト等を行いその結果から少年の問題行動の原因動機を探りながら、少年と保護者に具体的な助言・指導を行う資質調査係と、少年に関する悩みや困りごとを匿名で気軽に相談してもらう電話相談の係である。

資質調査係に来所する少年たちは、反社会的問題行動、あるいは非社会的問題行動等が不本意ながら警察沙汰になり、または学校や家庭で発覚し、教師又は保護者が指導への援助を求めて来所するものや、指導の限界を感じ困惑している状態で保護者から相談してくる場合が多くみられる。

一方、電話相談係には、電話のもつ匿名性や即時性、また経済性等から、その時代の最も新しい事象が飛び込んでくる傾向がある。最近では、いわゆる出会い系サイトと呼ばれるインターネットや携帯電話のメールで知り合い、犯罪に巻き込まれたり、犯罪の被害に遭ったという内容の相談が多くなった。電話相談で解決できない場合は、親子での来所を促し、少年自身には携帯電話の利便性と併せ被害に遭わない使用方法等について説明し、保護者には携帯電話等による犯罪や被害について説明するとともに、子どもの利用には注意が必要であり、通話料金の上限を設ける方法や、「テレクラ」や「出会い系サイト」の個人情報悪用されないよう、絶えず親子で危険性等について話し合うよう助言・指導を行い、保護者の要望によって資質調査係で心理テスト等を実施し、継続的に助言指導を行うこともある。

### 2. 「キレル」子どもの特質

今回の調査で回答した4件の事例について説明したいと思う。

私たちのところへ来所する少年たちを端的に表現すると、「干渉されたくないが、構って欲しい。」「反抗はするが、甘えたい。」という、依存的で脆弱な少年像が窺われるが、「キレル」子どもはこれらに自己中心的で情緒的未発達な行動パターンがみられた。

4件の事例に共通して見られるもの、及びそれに関連した事項についてみていきたいと思う。

**〔事例1〕 中2のときに不登校になり、家族に対して暴力、暴言を吐き、家具調度品を片っ端から屋外に放り投げる中3男子（「キレル」対象は実父母）**

家族は養父母と少年の3人家族。生後1か月で伯母夫婦に養子縁組みしたが、小学2年時に美容院の経営が好転したと実父母が実力行使の末に校門前から少年を大阪市内の実父母の方へ連れ去るなど、小学6年までに2回同様なことがあり、「中学は養父母の家から通いたい。」という少年の希望で中学は養父母の家から通うことになった。中学校では小学1～2年時に同じクラスだった友だちに声をかけて無視されたことから次第に不登校になり、家庭内暴力が始まった。

暴力に耐えかねた養母から相談を受理し、少年に対しバウム、家族画、SCTテストを実施した。テスト結果では、少年は自分の核となるものがなく空虚な状態であること。また、自分にアンビバレントな感情をいだいており、自分に自信がなく自己否定的な状況であった。問題行動等はなし。友人はいない。

**〔事例2〕 泥酔し台所から持ち出した包丁を母親に向け、「殺してやる。そして俺も死ぬ。」とわめきちらし、駆けつけた警察官に保護された高3男子（「キレル」対象は母親）**

警察署で紹介され母親と来所した少年は二日酔いの状態であった。少年に対してSCTとロールシャッハテストを実施したが、テストの信頼性は低く暫定的である。ロールシャッハでは「目つき」にこだわった反応が多く、対人恐怖的要素が強くみられ、シャディング・カードでは限界吟味で材質反応が見られない。幼少期において愛情欲求は満たされておらず、外傷的体験を受けているようであった。口唇期レベルの愛情欲求が根底にあり、両価的な感情があるものと思われた。ソーシャル・カードに入ると感情に巻き込まれてしまい、自我機能が働かなくなるようで、社会的場面での適応は現状では不可との結果であった。医師への受診を促すとともに、母親へのカウンセリングを行い改善を図った。家族は、母親と少年の二人。問題行動等なし。中学からの友人が数人いる。

**【事例3】 自校の教師6人を殺害し学校を爆破すると言い続け、学校と両親に恨みをもつ  
高2男子（「キレル」対象は教師）**

高2の選択科目決定に際し、教師の理解が得られず「体育の授業をサボる生徒は進級させない。」といわれ、提出していた診断書が担任から体育教師に渡っていなかったことが分かったが、一緒にいた他の教師たちも口々に少年を非難し言い争いになった。話し合いがつかないまま、少年は学校に対して不信感をもち次第に不登校状態となって恨みから殺意をもつようになった。少年の言動から学校は所在地の警察署へ、父親は住居地の警察署へ相談し、警察署から当方を紹介され母親と来所した。

少年に対してSCT、YG、バウムテストを実施。テスト結果では少年は年齢相応の価値観や対人スキルの取り入れができず、依存欲求と自我の確立の間で揺れている状況がみられた。学校、所轄署等と連携し少年と保護者に対してカウンセリングを実施中である。家族は両親と少年。小学校時代にいじめ被害、不登校あり。友人に関する質問に対し「幼稚園のころの友人が1人いる。」と述べているが交流はほとんどない。

**【事例4】 母親に小遣いや学校のことなど気にいらぬことを言われると直ぐ暴力を振る  
い、2階踊り場から1階へ母親を突き落とし大怪我をさせた高2男子（「キレル」  
対象は母親）**

不登校について母親より相談を受理。少年と母親を招致面接した結果、不登校の原因は上級生からのいじめ被害と判り、学校へ連絡のうえ少年に対してカウンセリングを行った。少年に対しSCT、ロールシャッハ、風景構成法を実施。ロールシャッハでは対人関係に問題があると考えられたほか、図版からの反応が論理的に矛盾しており分裂病特有の作話表現がみられ、思春期に入って内面が混乱している様子とともに、わずかな情緒的衝撃に対して衝動反応するところがみられた。家族は母親と弟と少年の3人。問題行動はいじめ被害・怠学あり。友人はいない。

○ 全員男子である

女子はそれなりに現実的であり種族保存の本能的特質等から、生活場面で積極的に適応性を発揮していることが窺われる。また、同性である母親に対する厳しい批判的見方から自立が比較的スムーズに行われているようにも思われる。私どもの取り扱うなかには、女子の不登校やひきこもりは男子に比較して数的に少ない状況があり、精神病的領域にある場合が少なくない。このような場合は、専門の医療機関を紹介し、母親に対してカウンセリングを行う等の支援を行うことになるが、女子に比較して男子は言語の発達が女子ほどではなく、母子関係での学習の機会が多かったとはいえない。交友関係の中での社会性や情緒的な発達も獲得できたとはいえない状況がみられた。マスコミ等で報道された凶悪犯に、単独で男子が敢行した事件が多かったことをあらためて考えさせられる。

○ いわゆる非行につながる問題行動（喫煙、家出等）が見られない

事例の少年たちは、むしろ思春期に入るまで親の言葉や教えに従順であった少年たちであったと思われる。保護者に対して行った「TK式診断的親子関係検査」の結果では、「拒否型（不満・非難）」「支配型（厳格・期待）」「保護型（干渉・心配）」「服従型（溺愛・盲従）」の4つに分類される子どもに対する親の態度について危険地帯にあるものをみると、3人の母親が溺愛・盲従の「服従型」に危険地帯がみられ、一人の母親が不満と非難の「拒否型」に危険地帯がみられた。3人がひとりっ子であることを考慮すると理解できる部分もあるが、親の態度が少年の年齢相応に対応されなかったり、少年の自立の妨げになっていたことが窺われた。

○ 友人がいないかまたは少ない

学校の集団生活に馴染めず、人格形成に大きな影響を与え成長に不可欠である小・中学校時代に交友関係を構築できなかったことは、少年にコンプレックスを植付け、狭い生活環境と孤独な思考からくる肥大化したプライドは、容易に傷つきやすくなっていたようである。友人関係で許しあい、認め合っていくなかで培われるべき社会性が欠落した状態で、学業から遠ざかっていったことが窺われた。

身体的情緒的発達は氾濫する情報に刺激され、影響され、それを取り込むことによつて得た部分が突出して発達し、大人以上の情報量になっていることも多々見受けられる。性的なものや金銭的な面に興味を持って行動している場合に特に顕著であった。

○ 自立がスムーズに果せず、アイデンティティ（identity）が十分獲得できない

親離れ、子離れができず、少年は情緒的安定も得る機会の少ないまま不安定な思春期を脱皮できずにいる状況がみられた。少年が自己の存在を肯定できず、達成感を得る機会もないことは自信の喪失に繋がり、思春期に入って性的欲求のコントロールも困難な状況を呈していたのであった。

○ 母親が子どもを取り込みすぎる母子密着型

家族構成をみると、手本となるべき父親あるいは男性がどの事例も身近にいない。父親が積極的に関わっていたと思われる事例4では、学校との話し合いに父親が出るたびに学校側に同調する態度をとって少年の信用を失墜してしまい、不信感を増幅する結果となっていた。少年たちの接する人たちが家族に限られ、母子が密着した生活は少年の性に対するコントロールを困難に向かわせ、狭小な交流範囲であることがこの傾向を増幅していったようであった。



### 3. 原因背景等

以上のことから、これらに至った背景要因等について考察すると次の様なことが挙げられる。

○ 情報化社会のなかで、無秩序に情報の刷り込み (printing) が進められ、家庭教育、学校教育が後手になっている。

少年が興味を引く情報のみを取り込みがちで、社会の変化に伴い少年の生活が大きく変化しているにもかかわらず、家庭・学校において少年の状況に相応の対応がなされず、アンバランスのなかで成長したように思われる。

○ 親への心理的アンビバレンス (ambivalence) から心理的コントロールができない母子が互いにもたれあって、そのことにより少年は自我の未発達を強めることとなったことが考えられ、不安定な思春期にみられる微妙な反抗と自立と甘えが混在していたことが窺われた。

○ 友人関係・対人スキルの未熟性

少年の生活は親子関係が中心であり、学校の集団生活に適応できない状態が生じたときに親が気づかなかったり、危機感をもたなかったことから、少年は対人スキルを獲得できないまま思春期に入ってしまったようである。中学校で友だちがいると応えた少年の交友関係は表面的な関係であり、真の交友関係は確立されておらず、外部の衝撃に破壊されやすい関係でもあった。

○ 自己主張の訓練の場が乏しい

親が先回りして溺愛し、少年が自立を始めたことに気づかず成長のプロセスである反抗期を親への理不尽な反発と誤解し、従前と同様な接し方をしたり、親が自分の考えを子どもに押し付けることを辞められなかったことが窺われた。

少年が家庭で自由に安心して自己の考えや意見を主張できる雰囲気確保できていれば「キレル」度合いは自ずから軽減されたと考えられるが、相手の意思を汲み取れず、親の言葉を表面的に捕らえる生活は、少年が家庭で認められていない、大切にされていないと感じたときから親子関係は危険な状況になり、自己主張の場になり得ない。

最後に、事例をとおして、また、日ごろ接している少年や保護者等から感じていることを述べたいと思う。

I T革命といわれる情報の氾濫する現代社会にあって、子どもたちは情報に刺激され、影響されて、大人以上に生活の中に情報を取り込んで利用しているように思われる。子どもたちにとって情報の良い悪いは取り込みの判断基準を超え、役立つ情報であるか否か、または、快・不快を判断基準としていることが窺われる。

子どもたちは学校から得る情報の数倍を他から吸収し、とどまることはない。このような子どもの生活の変化が、教職員への尊敬や信頼の基盤が損なわれていく原因の一つになっていることが窺われる。

学校教育改革が国レベルで議論されているが、情報化社会に即した改革が望まれる。すべての情報を母親を通して獲得する幼児期から遅くとも小学校1・2年までに日常生活の基本をしっかり身につけさせることが重要であると思われるし、母親を絶対視し秩序すべてを受け入れる柔軟な時期に性教育を含む家庭教育が必要であることを強調しておきたいと思う。

「キレる」問題行動等について中学生までに発症する多くは、母子関係の改善によって立ち直りのチャンスを容易にする場合が多々ある。家庭における幼児教育、及び小学校低学年の教育の重要性を再認識していただき、問題行動を未然に防止することが、次代を担う少年たちにとって必要である。正しい情報を伝達することが大人に求められていることはもちろんだが、無秩序に情報を取り込むのに歯止めのかかる手段方法が講じられるべきと日々痛感しているところである。

## 消費社会の落とし子＝「キレル」子

警視庁生活安全部少年育成課新宿少年センター  
臨床心理士 井口 由美子

「キレル」というのはなはだ不明確な言葉～人によってその意味内容も使い方もまちまちであること自体が大きな問題だ～は、若者にまつわる言葉として登場した。今では当初よりも軽い意味合いに使われるし、大人に対しても使われるが、もともとは若者が突発的・衝動的に暴力行為にはしることをさした。

一般的には、「キレル」のは今時の若者が未熟だからであり、そのような若者が育ったのは今時の親が子どもを甘やかして育てるから、と説明されがちだ。確かに「キレル」ことと問題解決能力や欲求不満耐性が低くなったことには関連があるだろう。しかしそれはあくまでも直接的な因果関係にすぎず、根本原因は「効率優先の消費社会の進展」と「それに伴い子育てにも効率が求められるようになったこと」だと思う。

第二次世界大戦後、日本は経済的な復興・繁栄を目指して、突っ走ってきた。そのために、社会全体の効率化がまず優先された。それは成功し、日本は奇跡的な経済発展をとげた。しかし、効率優先社会の進展とともに、子育てにまで「効率」が持ち込まれてしまった。子どもはより早く、より手間をかけさせずに、大人＝効率的な生産者となることが求められるようになり、その結果、ゆっくりと子どもでいることができなくなった。子どもは「早く大人になりなさい」とせきたてられ、「大人になる」という目的のもとに、合理的に過ごさせられる。大人になるのに必要なことは奨励され、それに直接結びつかないことは「ムダ」と排除される。ところが、その「ムダ」と思われることこそ、子ども時代に最も必要なこと、「キレない子」を育てるのに不可欠なことなのだ。

知識や技能は「〇〇について、学びましょう」という目的のもとに学べるし、ある程度効率的に行うこともできる。しかし感情に関わることは、いくら机上で勉強してもダメで、体験からしか学べない。しかも、「今日は悲しい気持ち、明日は悔しい気持ち」というように、予定を決めて体験させてゆくことなどできない。意図せぬ体験の中から本人が感じ、拾い出し、身につけてゆくものなのである。そのためには統制も目的もない体験、一見するとムダな体験が豊富に必要だ。それなのに、現代社会は子どもにそのゆとりを与えない。

例えば、今の大人は子どもにケンカをさせない。子どもとは混沌としたわがままな存在だ。なので、子ども同士を一緒にしておくで、必ずぶつかり合いが起きるし、本人同士ではなかなか解決がつかない。早く合理的な解決の道を知っている大人が目から見れば、ムダに時間を費やしているように見える。また、後述のように大人は暴力沙汰を嫌う気持ちも強くなっている。そこでケンカはなるべく起こさせないし、起きても大人が介入して素早く解決させる。しかし、子どもはケンカを通して、自分の欲求が常には通らないこと、欲求が通らないイヤな気持ちがすること、でも意地を張ってケンカを続けてもイヤな気持ちがすることなどを経験する。そのような感情経験の上に初めて、折り合う気持ちや我慢する気持ちが育つ。イヤな気持ちを経験したことがない子に、「お互い折り合えばケンカしなくてすむでしょ」といかに言っても、自分が折れる気持ちは育たないものだ。

※平成12年10月11日 訪問聴取（予備調査）

このように、子どもの生活からムダを省くということは、子どもから感情的な成熟を奪うことに他ならない。欲求不満耐性という実は、豊かな感情的な土壌のもとにはじめて育つ。土壌を作らずに実だけ求めるのは、無理なのだ。

もちろん、子育ての変化以外にも様々なことが起きている。例えば、効率優先社会は物質的に豊かな社会を生み出した。モノの豊かな社会、その上に更なる消費をあおる商業主義社会の中で、子どもは欲求を肥大させるし、親にモノが買ってもらえる限り消費者としての万能感を持つ。このような欲求の肥大、幼児的万能感は、満足感や幸福感を増すどころか、むしろ「もっともっと。お金さえあれば何でも手に入るんだから」という信念を持たせ、欲求不満を感じやすくさせる。以前ならイライラしないだろうと思われることでカッとなる子どもが増えるのである。

また、効率的な生産者となるために合理的判断を強く求められ、教えられてきた若者にとって、「キレる」という言葉が市民権を得たことは、自分たちが「キレる」ことが市民権を得たことと等しい。ただ単に暴れるのは許されなくても、「キレた」と言って暴れる分には、理由のある合理的行動だ、と説明できるからだ。「キレる」という言葉によって、「キレた」行動が誘発される、という状況が生まれている。

もう一つ、社会の側の感受性という問題がある。経済が成功するにつれ、社会は安全に、クリーンになっていった。警視庁統計からみると、少年の凶悪犯数が最も多かったのは昭和35年の1,207人で、最も少ない平成2年の152人の約8倍、14～19歳の少年人口1万人対で考えても、昭和35年は9.9人で、平成2年の1.4人の約7倍である。世の中がクリーンになるにつれ、暴力行為は目立つようになる。同じ事をして、現代では昔より凶悪なこと、重大なことと受け止められる傾向にあるだろう。

こうして考えると、「キレる」という問題は、「今どきの若者は...」「最近の親は...」と非難しても解決しないことが見えてくる。「早く、効率よく」を、本来効率的であり得ない子育ての世界にまで持ち込んだことが問題なのだ。子どもには十分に子どもでいる権利がある。「キレる」若者の増加は、「子どもに子ども時代を返せ」という若者の叫びのようにも思える。

## 4-5 家庭裁判所



## 悩めない子どもたち

前・東京家庭裁判所  
少年事件担当調査官 藤田 博康

### 1. 処遇する子供の傾向

家庭裁判所調査官として、14歳以上、20歳未満の非行少年の調査（心理社会的アセスメント）や、場合により治療的継続面接を行っている。

ここ数年来、家族関係や成育史、資質面において、表面的には顕著な問題が認められないにもかかわらず、突然、重大な非行を犯してしまうといった、従来の典型像とは異なった非行少年やその家族の割合が増加してきている。彼らは、総じて、表面上は社会適応的であり、問題行動を起こしそうにないタイプであるが、悪質あるいは深刻な非行を容易に犯してしまう。躊躇なくナイフを使用するなど手段に逡巡がなく、相手の痛みや苦しみに対する共感性が麻痺している。また、非行後も、自分の将来や処分を心配して、悩んだり、落ち込んだりということがあまりなく、不相応に楽観的である。言い換えれば、目の前の個々の少年像とは不釣り合いほどの道徳性の低さ、共感性の乏しさ、ひどく楽観的な認知などに特徴づけられる子どもたちが増加してきている。

### 2. 家庭要因

両親は、比較的高学歴で、経済的には恵まれている家庭も少なくない。教育熱心で、子供を小さい頃から塾に通わせている親も目立つ。子供に対しては物分かりが良く、「理解」があり、受容的に接する。そのため、子供のほうは、日頃から我慢を強いられる場面が少なく、親に反抗する必要もないため、親に言わせれば「うちの子供は本当に良い子」、「人がうらやむほど仲が良い」、親子関係となる。

両親はかつて「新人類」と呼ばれた世代が中心であり、IQは高いがEQに象徴される人格的要素が豊かでなく、自己肯定、他者否定の傾向が強い。親密な人間関係を避けがちで、地域社会からは孤立化し、独善的である。子供の問題行動に対しても、子供や自らの責任を自問する以前に、「友達にそそのかされた」、「先生の対応が悪い」などと他罰的であり、事件後の警察や家裁の正当な措置に対しても、不満や抗議を訴えてくることすら少なくない。このような親との「母子カプセル」的にかかわりの中で、子供自身の社会性も健全な発達を遂げず、とくに、身内以外の者に対して、あたかも人間性を無視したような態度を示すことがあるといった特徴が顕著である。

---

※平成12年10月10日 訪問聴取（予備調査）

### 3. 社会的要因・対応策等

能率主義や功利性に象徴される現代社会において、「苦労は損」、「悩みや不自由をなくして明るく楽しく生きる」などといった一面的な価値観が必要以上に全面に出過ぎ、一方、「悩みながら成長する」、「苦労があるからこそ人を思いやることができる」などといった価値観がなおざりにされている。能率主義のもとでは、結果に至るまでのプロセスや精神生活は無視され、いかに短時間に要領よく、功利的な結果を得るかにすべてが集約されている。

そのような風潮のもと、親は、子どもが歩みを止めて、いろいろなことにつまづいたり、考え込んだり、悩んだりするプロセスを、あたかも、「悪いこと」、「損なこと」と受け止め、子供たちの「悩み」や「苦労」を、極力、未然に排除しようという姿勢が強い。したがって、子どもたちにも、悩みを「こころ」で受け止め、じっくり取り組んでいこうといった態度は育まれず、いざ悩みが生じてもどう対処してよいかわからず、その場の楽しさやごまかしを求めて集団非行に走ったり、あるいは、直裁的に悩みの「原因」を消滅させようと、殺傷事件を起こしたりする。人間の現実生活に必然的に付随する「プロセス」を排除した、短絡的な行動化が、いわゆる「キレル」行動、突出した行動と周囲には写る。

このような背景においては、依然として根強く残っているところの、恵まれない生い立ちや不遇な家庭環境を背負っている非行少年やその家族はもちろん、悩みを正面から受け止め、苦しみを背負いながら、一步一步歩みを進めている子どもたちや家族が、ますます生きにくくなってしまう。その結果、「悩む者」と「悩まぬ者」への乖離に拍車がかかり、専門家の対応もますます困難になっていく。

「悩む者」に対しては、受容的態度・共感的理解を基本としたカウンセリング的関わりが重要であるが、「悩まぬ者」に対しては、教育・指導的な関わり、極端な言い方をすれば「悩みを抱えさせること」が不可欠な場合も多い。我々専門家には、援助対象の特性を的確にアセスメントしたうえで、臨機応変に対応していくことはもちろん、「どんなに苦しい環境においても、周囲への思いやりを忘れず、なおも自ら前向きに生きる者こそ、もっとも尊敬に値する人間像である」といった確固たる価値観に裏付けられた基本的態度が、強く求められている。

#### 【参考文献】

三沢直子、『殺意を描く子供たち』，学陽書房，1998。



## 4-6 矯正・更生保護



## 「キレル」少年と保護観察処遇

法務省 保護局  
法務専門官 田中 一哉

### 1. はじめに

保護観察は、犯罪者や非行少年に通常の社会生活を営ませながら、一定の遵守事項を守るように指導するとともに、必要な補導援護を行うことによって、その改善・更生を図ろうとする制度であり、(1) 家庭裁判所の決定により保護観察に付された者、(2) 少年院を仮退院した者等の少年をはじめ、(3) 刑務所を仮出獄した者、(4) 刑の執行を猶予され保護観察に付された者等の成人も、その対象となっている。そして、実際の保護観察においては、全国で700余名の専門家である保護観察官と約49,000人の民間人である保護司とが“協働”して、年間8万件近くの新たな保護観察対象者を取り扱っているのである。

以下は筆者の私見に基づくものであることとお断りした上、与えられた問題について若干のコメントをしてみたい。

### 2. 保護観察の現場における「キレル」少年像

保護観察の現場において出会う「キレル」少年とは、いったいどのような少年たちであるのか。もとより、我々の実務においては、「キレル」というタームが定着しているわけでも、「キレル」少年という明確な臨床像を有するわけでもなく、ましてや「キレル」少年類型を想定した処遇方法が確立しているわけでもない。

実務において「キレル」という言葉に出会うのは、通常、面接の際、少年が自身の犯罪に至る経緯等を振り返って「キレたから」と捉えたり、自己や友人等の性格を「キレやすい」と評したりする場合であろう。そこからぼんやり浮かび上がってくる「キレル」少年のイメージとは、およそ次のようなものではないだろうか。

まず、衝動や攻撃性の統制がよくない少年。原因や動機が判然としなかったり極めて些細なことであるにもかかわらず、結果としてじゃっ起した犯罪が重大であるような少年。特に、引き金となる出来事の些細さからは通常予想できないような、執拗あるいは残虐で、「どうして、そこまでやるの(できるの)?」という想いを禁じ得ないような行為に及ぶ少年。目の前の、一見大人しそうな表情と本件事案の重大性が結び付き難く、そこにギャップを感じてしまうような少年等々(一人でいて「キレやすい」少年と、集団の中にあつて「キレやすい」少年とでは、自ずと質的な違いがある)。

一方、保護観察所が取り扱う、非行性のレベルが軽微でなく、問題性も限定的でないような少年については、一般に報道されるような「これまで何らの兆候もないのにいきなり重大事犯に及ぶ」という例は稀であつて、それ以前いずれかの時点において、必ず何らか

---

※平成12年10月3日 訪問聴取(予備調査)

の問題行動等が認められるというのが実感である。つまり、こうしたケースについては、通常、「問題のない子」ではなく、「問題が見過ごされていた子」という言い方が正しいのではないか。

それでは、このような「キレル」少年は果たして増加しているのだろうか。

もちろん統計的指標などないのだが、もし「キレル」少年を、その衝動性・粗暴性と共に、原因・動機と行動との間に何らかの飛躍・質的な違和感を禁じ得ないものとして捉えるなら、保護観察の現場においても、「確かに増えている」というのが偽らざる実感である。

### 3. 「キレル」少年に対する保護観察処遇

保護観察所が取り扱う非行少年たちの多くは、一時的な危機介入や機会的な指導助言によって大方の問題が解決されるようなレベルにはない。それは「キレル」少年についても同様であり、また、先述のとおり、そもそも「キレル」少年という処遇類型を我々が持っているわけでもない。個別処遇を原則とする保護観察にあっては、基本的に、「キレル」少年についても、その個々の問題性・ニーズに着目し、我々が持てる能力・資源をフルに活用し導入しながら地道で根気の要る個別的な働き掛けを続けていくことになる。

とは言え、「キレル」少年に対する保護観察処遇をもう少し整理してみると、まず「(過去において、あるいは、多くの場合、今回の事件として) キレた」少年をどう処遇するかという問題と、「(今回の事件に限らず、その行動傾向として) キレやすい」少年をどう処遇するかという問題とが複雑に絡み合った形で実践される処遇であると思われる。つまり、ここでの保護観察の処遇は、「自己の問題性(「キレやすさ」という心理・行動的な問題性・負因)と共に、社会的な反作用(「キレた」少年)に対してなされる制裁と「キレやすい」少年という周囲からの烙印)とに耐えながら生きていく」という試練に直面する少年について、その社会復帰を助ける過程である、と言い換えることができよう。

例えば、「キレやすさ」という行動傾向は、仮に少年院に送致されたとすれば、在院中のきめ細かな矯正教育によって相当程度改善されるものと思われる。しかしながら、少年院を仮退院した後において、少年は、自身の前に大きく立ちはだかる圧倒的な現実、つまり「少年院帰り」という地域社会等からのインフォーマルな偏見や制裁に直面することになる(このことは、少年院送致に至らず、家庭裁判所の決定で保護観察に付された少年についても同様であり、地域にあって、彼(彼女)は「鑑別所帰り」であり「ホゴカン」中の少年なのだ)。

このような状況は、しかしながら、我々処遇者にとって不利なものだとは必ずしも言えない。むしろ、少年が現在置かれている厳しい状況を「厳しい」と認識できた場合、それは大きな第一歩であると言えよう。他者への共感性に乏しい少年、そもそも自身の悩みや痛みについてさえ、それを「悩み」や「痛み」として感じ、そこに思いを巡らすことが不得手な少年、自分でも整理できない不安全感を「キレル」ことでのみ発散する少年にとっては、葛藤を「葛藤」として自身の中で感じ取ること自体が、それなりの出発地点となるのである。

そこで、面接の際には、まず現状に関する話し合いが行われる。例えば、集団型の非行

として粗暴行為に及ぶ少年にあっては、同じように「キレやすい」少年たちとの交友に逃げ込むことが少年院への再収容につながるかもしれないと少しでも感じる事ができれば、（それは少年ができれば避けたい、考えたくない話題であっても）敢えて面接の話題として取り上げ、言葉にしていくことが大切であろう。学校を退学になった、仕事を探さなくてはいけない、友人が逮捕された、といった話題——今ある危機を「危機」として感じ、それを言葉にさせるための根気強い働き掛け、そして、それと表裏一体の、就学や就労へ向けた現実的・具体的な援助が保護観察処遇の基本であると考えます。

また、併せて、職場での就労等、具体的な場面を設定して、適切なコミュニケーションのスキルを習得させる訓練も試みられているが、その有効性は高く評価できる（「キレやすい」少年等に係る今後の課題としては、怒りの管理(anger management)の技法をより現実的・実践可能な形で導入することも検討に値しよう）。

さらに、近年は、保護観察の一環として、老人ホーム等福祉施設での介護見習い、公園等公共施設での清掃等のボランティア活動を用意し、これに自主的に参加させる「社会参加活動」が活発に行われている。少年がこれまで直接接したことのないような、ハンディを負った社会的に弱い立場の人たちとの出会い・交流により、自己中心的・身勝手なそれまでの自分の在り方を見つめ直したり、そうした人たちからの感謝の言葉にこころを動かされて、社会的に有用な自身の存在に気付いたりすることが可能となる。

繰り返しになるが保護観察処遇に特効薬はない。おそらくは、加齢による成長・成熟こそが、「キレやすい」少年の最終的かつ最大の解決策かもしれない。また、多くは偶然のように、しかし、しかるべきタイミングで起こる、例えば、モデルとなり得る職場での“そこそこに良い”先輩との出会い、“救いようのない破滅”の実例を身近に見たことにより「このままではたいへんなことになる」と気付くこと、自分にとって“かけがえない”と感じる人（多くの場合は異性）との出会い等が、成長・成熟をより確かなものにする。そして、我々処遇者自身が少年のこころの琴線に触れて少年に大きな転機をもたらすことができれば、これほど幸いなことはない。

#### 4. おわりに

もうこれ以上同じような失敗を繰り返させないための行動規制、自己の問題点に少しでも目を向けさせるための話し合い、仕事や学校を中心とした安定した生活に親和させていくこと、足の引っ張り合いではない“普通の”交友関係を持たせること等々が、これらの少年のためには不可欠であるように思える。結局のところ、「キレる」少年についても、個としての成長・成熟が図られるための条件整備に努めることと、それまでの間に起こり得る致命的な展開（重大な再犯を起こす、少年自身が重篤な犯罪の被害者となる、暴力団等に引き込まれるなど）の防止のためには、単調で根気を要する（しかし、時に劇的な変化もあり得る）地道な処遇を続けていくしかないのである。

## 少年鑑別所の現場から

甲府少年鑑別所  
首席専門官 紀 恵理子

少年鑑別所は、主として家庭裁判所から観護措置の決定によって送致された少年を収容して、少年の資質、環境及びこれらの相互関係を明らかにし、彼らがなぜ非行を犯したのか、立ち直りのためにはどのような働き掛けが必要なのかといったことについて、心理学、社会学、教育学、医学などの専門的な立場から、調査・診断を行う（これを資質鑑別という）法務省所管の施設である。その方法は、鑑別のための面接、心理検査、身体状況の調査、精神医学的検査、行動観察、外部機関からの資料収集等であり、対象の少年の特性に応じて、柔軟かつ的確に実施する。

平成13年版犯罪白書によると、平成12年における少年保護事件の家庭裁判所受理人員総数は283,389人である一方、少年鑑別所新収容人員は22,525人である。つまり、事件を起こして家庭裁判所に係属となった少年のうち、8%に満たない少年しか少年鑑別所には入所しないということであり、彼らは、少々乱暴な言い方をすれば、特に問題性の大きい「選ばれた」少年たちということになる。

以下、私見であることをお断りした上で、資質面及び環境面に多くの問題を抱えている少年鑑別所入所少年について、思うところを述べてみたい。

少年鑑別所に収容される最近の少年の特徴として、非行の動機があいまいで、非行のきっかけはささいなことであること、行動面では粗暴化・凶悪化しており、突発的・短絡的・模倣的に行動しやすいこと、人格面では「未熟さ」をキーワードとし、欲求不満耐性の乏しさ、感情統制の悪さ、自他への信頼感の乏しさ、対人関係能力の低さなどが指摘されている。また、彼らと面接すると、表面的には調子が軽く、活発で、目立ちたがりやであっても、内心では何事にも自信が持てず、自身を含めた現状に大きな不充足感を抱えていることが分かることが多い。

非行行動は、世の中から見れば、逸脱した不適応行動であるが、彼らにとってみれば、何らかの「意味ある」自分を支えるための適応行動だといえる。例えば、現実逃避の手段として薬物を濫用する、不満を発散する手段として暴走行為をする、自分の力を被害者や仲間に見せつける手段として暴力を振るうなど、彼ら独自の目的・理由があってなされることなのである。しかし、本人たちがそうした自身の行動の目的を明確に意識していることはまずない。自身の行動の目的を理解するということは、すなわち自分の問題点に気付くということでもあり、それが分からないから非行を繰り返すのである。

一方、彼らの非行を理解する上で、家庭の状況・問題を軽視することはできない。この場合の家庭の状況とは、親や第三者から見たものではなく、少年自身が捉えた自分の家庭・家族のことである。家族から養育を放棄され、与えられるべき保護が与えられず、自分の存在価値を見失う状況の下で、家庭の代わりとなる依存の場を不良集団に求める場合、あるいは、両親の不仲を目の当たりにし、両親の離婚や家庭崩壊の危機を感じる状況の下で、親の注意・関心を引こうとして問題行動を起こす場合、といったことは、古典的な非行に

---

※平成12年10月16日 訪問聴取（予備調査）

はよく見られるものである。加えて、最近では、高学歴の両親の過剰な期待にこたえ切れずに挫折感を抱き、親からの束縛を逃れ自己主張しようとして問題行動を起こす場合、あるいは、親の過保護の下で、学ぶべき家庭の「枠組み」が実感できず、忍耐力も自信も付かないまま、自立を求められる年齢になっても自分では何も決められずに課題を乗り越えることを先に延ばし、目先の楽しさを最優先させる中で問題行動を起こす場合なども散見される。

余談ではあるが、職員の側から見て、最近の少年の親も「未熟」であると感じることが多い。例えば、面会場面において、面会時の規則を守るように職員から注意を受けても全く改めようとしめない親、子供に説諭するどころか子供と一緒に被害者を非難する親、外見も話す内容も言葉使いもどちらが子供でどちらが親なのか分からないような親など、大人として、親としての態度に疑問を抱く親を目にすることは少なくない。

少年鑑別所入所少年の立ち直りのために必要な働き掛けや処遇の指針を策定することも資質鑑別の目的の一つである。彼らの改善更生のためにまず必要なことは、彼ら自身が自分の問題を直視し、理解し、自分自身を変えていこうとする意欲、姿勢を持つことであり、援助・指導は、それを促すために必要なものである。

少年鑑別所に入所した少年のうち約4分の1の少年が矯正教育を必要とすると判断され、その専門施設である少年院に送致される。少年院は模擬社会であり、教官や他の少年とのかかわりの中で、自分を見つめ直し、円滑な対人関係を築く練習をし、社会適応力を高めていく。矯正教育の中で重視されることの一つに、少年に「自分は必要とされている」と実感する経験を積み重ねさせることがある。彼らの自己イメージの悪さは、彼ら自身が認められ受け入れられる体験に乏しかったことによることが大きい。自己イメージを好転させ、自信を回復することが、自分の問題の直視や他者への信頼につながると考えられ、そのためには周囲からの肯定的なメッセージに基づいた「自分は必要とされる存在なのだ」という実感が必要なのである。

非行臨床に携わる者として、少年一人一人の抱えている問題を的確に理解し、その解決のために必要十分な援助・指導を行っていくことは、当然のこととはいえ、難しいことである。彼らの話に耳を傾け、そのこころの叫びを受け止めることができるかどうか、その鍵ではないかと思っている。

## 非行少年の攻撃的行動と彼らの「ことば」をさぐる

東京少年鑑別所  
専門官 門本 泉

### 1. 「キレル」ということばの濫用

ここ数年で、青少年の攻撃的行動を表現するのに、「キレル」ということばがやたらと目に付くようになった。しかし、使う人により、使う状況により、その意味するところはかなりあいまいである。

「キレル」とはどういうことか。後で思い出せないくらいの興奮状態になることか、それとも突発的で説明の付かないような暴力か、怒りを乗り越し、かえって冷静・冷淡になることか、はたまた単に激しく怒ることか。ある調査では、大学生の約 4 割強が中高時代に「キレそうになったことがある」と回答し、親の約 7 割が、子がそうした経験をしていることを「知らない」と回答していたと言う。仮にこの「キレル」という意味が、「あることに怒りを感じ、堪忍袋の緒が切れる」という意味であれば、若い時分には特段珍しい現象とは言えないし、思春期にあっては親に言わないことの方が、むしろ健康な反応と言えなくもない。

日ごろ、非行少年に出会い、彼らの話を聞いている専門家の一人として、「今の子どもはキレやすいか」という質問を受けることもあるが、こうした問いには、そもそも「キレル」という語の定義がはっきりしていないので、何とも答えられない。

「キレル」という現象について、普遍的な定義をすることは困難を極めるので、この小論では、その足がかりとして、少年鑑別所で出会う非行少年が使う「キレル」ということばについて、実務家の視点から考えることとする。

### 2. 少年鑑別所で出会う非行少年と彼らのことば

少年鑑別所は、非行のある少年たちを一定期間収容し、心身の査定を行う施設である。そのために、我々は、彼らと繰り返し面接し、様々なことを話し合う。

そして、我々が出会う非行少年の多くは、自分の内面をことばにすることが苦手な人達である。ある意味では、だからこそ、非行という形で、何かを訴えている人達という見方もできる。そして、このうまくことばにならない、彼らの内面のいら立ちや不安、憤り、恨みを聴き、適切な「ことば」に変換する作業を援助するのが、我々少年鑑別所に勤める専門家の役割とも言える。

筆者が出会う非行少年たちは、自らの怒りや非行を表現するのに、よく「キレた」などと言う。しかし、多くのメディアや専門家同様、彼らにとっての「キレル」の意味はまた様々である。したがって、彼らの内面を理解する際には、彼らがどういう意味で「キレル」と言っているのかについて探る作業が必要になる。

例えば、中学時代の級友に偶然再会し、立ち話している間に急に腹が立ってこの同級生に激しい暴力を振るった少年がいたとしよう。彼は、自分の非行について、「キレた。訳



が分からないまま殴ってしまった。」と説明する。これまで大きな問題もなかった「普通の」高校生だっただけに、周囲も彼の突発的な攻撃行動に戸惑う。

あるいは、別の少年は、暴走族の抗争事件を起こし、激しい暴力に至った。彼の説明はこうである。「キレたら、俺は何にもわかんなくなる。」

さらに、3人目の少年は、中学での教師に対する暴力を、「ただキレただけ。」と説明する。

皆「キレた」わけだが、この3人は、実は全く異なる現象とところの動きを、同じことばで表している。同級生を殴った少年は、偶然自分がかつていじめた者に出会い、話しているうちに、相変わらず自分を馬鹿にするような態度を取る相手を見て、以前の悔しさを思い出していた。そして、「ここでやらなければ、自分は負け犬のままだと思った。」と、鑑別所での面接を繰り返すうちに洞察し始める。つまり、彼が「キレた」と言っていたのは、「それまでの弱い自分から初めて相手に立ち向かっていった。」ことを意味していたといえる。「じゃ、キレたんじゃなくて、自分でキツたんだ。」と筆者が言うと、彼は、くすっと笑って、「そうなんだよね。」と言っていた。

暴走族に加入した少年の頭の中には、「キレル」人＝不可解＝どこか神秘的、個性的＝格好いい、魅力的、強い＝あこがれる、という方程式があった。したがって、彼は、仲間の前では、「キレやすい人」を演じていたのだという。彼の言う「キレル」人とは、自分なりの個性や強さを手に入れるための行為であったといえる。面接の過程で、こうした面にも目が行くようになると、彼は、抗争事件では興奮していたものの、自分なりに状況を見ながら暴力を振るっていたということを話し出す。決して「頭の中が真っ白になっていた」わけではない。

対教師暴力の中学生少年は、大人に自分の内面をいちいち説明することを億劫に感じていた。どうせ言ったって分かってもらえないと思っているし、そもそも自分の内面を見ること自体に慣れていない。できることなら、面倒で悩んでしまうようなことには目を向けたくない。彼にとっては、「キレた」という説明で済めば、その方が楽であった。つまり、「キレた」ということばは、彼にとって、それ以上大人を近づけないための楯になることばだった。

こうした例からも分かるように、非行少年の多くが、自分の攻撃的な行いを「キレた」ということばで説明するのは、そのことばが自分を表現するのに正確だからではなく、その方が便利だからに過ぎない。そして、彼らと付き合う大人たちが、「キレル」ということばで、彼らの非行を分かったような気になってしまうとしたら、それは、彼らの健康なところの発達を促進する援助になっているだろうか。

もちろん、面接を重ねれば、全ての攻撃的非行に納得のいく説明が必ずつくとは限らない。しかし、我々は、思春期の微妙なところの動きを、ことばも思考力も未熟な彼らに付き合い、共感的に丹念に見ていくという骨の折れる作業を怠っている可能性はないかどうか、常に自戒する必要があるように思う。我々まで「キレル」ということばで済ませてしまえば、それは確かに楽ではあるが、少年たちが、本物の気持ちを真剣に表現するという貴重な機会を逃していることになる。

筆者が親しくまた信頼しているとある心理臨床家によれば、「キレル」の反対は「つなぐ」ということばだそうである。少年鑑別所での非行少年の体験が、彼らと社会を「つなぐ」、彼らの内面にある感情と思考を「つなぐ」機会になれば、「キレル」などということばは不要になるかもしれない。



## 第5章 研究代表者からの一考察



## 突然「キレル」訳ではない

研究代表 富岡 賢治

(日本国際教育協会理事長／前・国立教育政策研究所長)

普通の良い子がある日突然「キレル」と良く言われる。そのため自分の子どもがいつか突然「キレル」のではないかと多くの親が非常に不安に思う。しかし、私はそんな筈はないと思っていた。長い経緯や伏線が必ずある筈だ。そして恐らく、精神的な病気を除けば、その主たる原因はその子の成育歴の中に見出せるのではないかと考え、私は一つ一つの「キレル」子ども達の事例を精査しそれを明らかにしようとして、この研究を立ち上げた。

多くの関係者、機関から寄せられた事例をみると「キレル」のは決して突然ではないことがよくわかる。「キレル」ようになる要因が成育歴の中で形成されるのだ。「キレル」子の成育歴を見直す時、かなり目につく特徴は、第一点は父親の存在感のなさ、父性の欠如である。母親が過保護・過干渉で子供に口出し、手出しして育てる一方で、父親がそれに任せきりで目をつぶって過ごす。子どもの身体が小さくて、わがままや暴力的な言動を始めても物理的に押さえ込める内は、問題は表面化しないが、やがて身体が大きくなり物理的にも母親に手が負えなくなる段階に至っても、なおかつ父親が適切な介入なり関与をせず、母親に責任を押し付けたり逃げを打ったりするという例が非常に多いことが目につく。母親のいわば特質からどうしても、子どもとの日常的な接点の中で、些細な感情的なねじれが子との間に起きがちであるが、問題はそうではなく、適切かつ適時に父親が関与介入することが必要であるのに、それがなされていないのだ。極端に言えば離婚などで父親がいない方がむしろよい場合もある位だと思うが、日頃困っている時に父親がいるのに協力してくれないという母親の不満、いらだちが溜まると、それが子どもへの接触に悪くつながる悪循環が進む。

第二の特徴として挙げられるのは、親の人格的な狭量さが伺える例が多いという点である。子どもの成績やいい子風の見ばえがよければ、何でもよいという目と心で子育てをすることが、激しいしっぺ返しを受けるという事例である。子どもが小さい頃に「キレル」兆候を示す行為があっても気付かず、また、仮に第三者から指摘されると、逆に学校が悪い周りが悪いと糾弾するような親のケースである。子はそれを見て「キレル」ことの免罪符を持つ。

第三は、「キレル」子どもは普通の人間関係をつくることが不得手だという点である。母親と子だけ或いは、祖父母・両親の中だけの閉ざされた生活で、育つ場合である。年頃に向け、いろいろ不満が溜まっていく過程で、一般的には外との人間関係に触れることによりそれが解消されたり、こころが鍛えられたりするのに、そのような機会が乏しい為、自分が王様のようになったり、逆にコンプレックスの塊になったりしても、それを相対化したり解消することができないままで成長する。そして、自分の欲求が通らなくなると、「キレル」状態になる例である。

第四の特徴は、第三と基本的に同じ構造であろうか。「キレル」子どもは友人のなさが非常に目につく。

人間関係を作るのが下手なため、友人ができず、また友人ができないため、人間関係が練れないのだ。事例の多くに、キレル子どもに友人がいない、或いは友人の方が遠ざかったりしていると報告されている。そのため、クラスの友達からからかわれたり、注意されたりすると決して大きな意味をもたない一言で「キレ」たりする。日頃から、友人と切磋琢磨していれば、タフになって、過剰な反応をしなくてすむのにである。

そして第五は、特別多いという訳ではないが、親が暴力によって言うことを聞かすという「しつけ」をされて来た子どもに「キレル」例が目につくという点である。

日常的に叱るときに手を上げて物理的に子どもに言う事を聞かす方法を取られて育てられて来た子どもは、欲求不満を解消するとき手を上げて暴力に訴えるというケースが見られるという事を我々は見逃してはなるまい。世上よく言われる、叩いてでもしつけろという類の話は、要注意という事であろう。やむにやまれぬ状態で親が涙をこらえて手を上げて子どものこころを正すという事は世の中で十分有り得ると思うが、日常的なしつけの手だてとしては必ずしも適切ではないと考えざるをえない。

以上、沢山の事例の中からもかなり多く見られる特徴を五点に絞って挙げた。我々はこの事だけからでもかなり幾つかの点を学ぶ事ができると思う。

例えば第一第二の特徴点から夫婦間の協力による子育ての重要性は明白である。妻まかせにしない夫の積極的な姿勢や、妻が夫の出番を上手に作る子育てなどを工夫する必要がある。第三第四の特徴からは子どもの人間関係や友人関係を豊かにするためには、様々な体験活動などの地域活動やスポーツ活動への子ども達や親ぐるみの参加を促す施策や手だてが有効であろう。第五の特徴としては児童虐待の解消は重要な政策課題であることも知ることができるのだ。

最後に、この研究の過程で「キレル」子どもの親から直接、成育歴などの聞き取りを企画したが、うまく行かなかったのは残念である。とても他人に話をするころの余裕がないという事であろう。そのため、この研究を補充する観点から、電話でお話をする機会を持ちたいと考え、国立教育政策研究所内に一般の方から電話をお受けする事にした。沢山の方々から頂いた電話は、大変貴重で重苦しい辛いものが多かったと聞いているが、その中で忘れられない電話の報告があった。

ある母親からの電話であった。「子どもが私に暴力をふるう。地獄の毎日です。でも夫は私におざなりな言葉しか言わない。私は夫が憎い。夫を殺して家で自殺をしたい。」というものであった。

今後の施策や取り組みも重要であるが、今、家庭内暴力や「キレル」子どもに直面して苦しんでいる最中の親や子どもへの対処方法が真に求められる。関係機関や関係者が門を広く開き親や子ども自身の相談によく応える必要があるが、話をいつまでも聞くだけでは破局を迎えてしまうケースもある。素早い対処方法などについての取り組みが急がれると考える。

もう一つ電話をご紹介します。子どもが立ち直った例である。ある母親からの電話であった。「家庭で暴力を振るう子どもを生んだのは私達夫婦だ。その子に殺されても私たちの責任だと夫婦で話し合った。夫は殺されてもよいと言って子どもに立ち向かった。あれから子どもが変わった。」電話を受ける役目をしていただいたボランティアの女性が最も印象に残ったと言う電話であった。

## 提言にかえて

国立公衆衛生院  
院長 小林 秀資

今般、文部科学省の国立教育政策研究所、前・富岡賢治所長のご英断により、私共厚生労働省の研究所は国立教育政策研究所と共に「突発性攻撃的行動および衝動に関する研究」に取り組むことができ、感謝しています。私共の研究者も大変有意義なことと考え、協力させていただいております。

またこの研究には法務省、警察庁並びに地方の公立関係機関の先生方にもご協力いただいたことは国立教育政策研究所の前・所長及び山田部長以下先生方のご努力の賜物と存じます。そしてこの研究に携われた全ての皆様に感謝いたします。

この度、報告を出すことになりまして発言を求められましたので、現時点で私の気になっていることについて三点ほど述べてみたいと思います。

### 1. キレた子ども達の精密な医学的診断の必要性

なぜ子ども達は「キレル」のか？

実は「キレル」のは子ども達だけではなく、大人も「キレル」のでありますが、子どもの「キレル」頻度の方が高いといえます。では子ども達はなぜ「キレル」のか？なぜキレ易いのか？

「キレル」原因は頭蓋骨の中、即ち脳の何らかの異常にあると考えてほぼ間違いありません。例えば、大脳皮質の前頭葉（オデコの下あたりの脳）の発育不良や乳幼児・小児期の子どもにとって身の危険を感じるような恐ろしい体験（例えば虐待、ひどいじめなど）によるものなどが考えられます。他にも血液の中の内容物であるホルモンや糖分などの過不足によって脳が反応する仕組みも否定できないと思っています。まだ他に原因があるかもしれないし、またどの原因が多いのかなどは解明されない現状です。

そのためには、個々のキレた子ども達がなぜキレたかまずは医学的診断を行い、その原因究明を行う必要があります。このことはキレた子に対する適切な治療や教育につながることであり実施して欲しいと思います。

そして、キレた子どもさんの親御さんにご協力いただいて、高度な医療検査機器（X-CT、MRI、ポジトロンCTなど）による検査及び血液検査、並びに複数医による診断が実施できる仕組みが必要でありましょう。

またキレた子ども達の診断結果を集めて統計処理し、解析することにより、原因の頻度がわかり、その結果を利用して新しい公共施策として予防活動への展開が可能になるものと考えています。

ただ、注意すべきことは診断の結果によっては対策のなかなか困難な事例や不可能に近い事例もあることを関係者は理解しておくことも必要でありましょう。

## 2. 子どもに対する暴力について

前述したように、子どもにとって身の危険を感じるような体罰は暴力というべきですが、これは子どもにも子どもの家族にも、また罰を与えた方にも社会にも何らプラスの効果を生むことはなく、反対にPTSDのように子どもに著しい精神的ショックを与えることは知られていることと思います。私は精神的ショックだけでなく後遺症を残すことになるのではないかと思います。

子どもには身の危険を感じるような暴力、人格を著しく傷つける暴言などは、被害者の脳の中に突き刺さるという表現したくなるほどであります。

詳しくは脳の先生方にお任せしますが暴力のような刺激は、脳の中で情動の座と言われる扁桃核に大脳皮質を経由しないで（理性的な対応を考慮しないで）視床から直接伝わり、被害児は突然凶暴になったり恐怖にふるえあがることになることと承知しています。

キレた子どもさんの中にはキレた時のことを事件後尋ねても記憶に残ってないとか、覚えていないことがしばしばあることはこのこと（受けた刺激が大脳皮質に反映することなく扁桃核に刺激がつかってしまうこと）によるためであり、このことが重なる刺激によって習慣化することは、問題であるといえます。

そして、子どもの年齢が若ければ若いほど子どもに与える影響が大きく、大問題といえます。

友人であれ、誰であっても身の危険を感じさせる暴力は絶対の悪であり、母子保健サービス指導者及び教師の方には理由の如何にかかわらず許されないことと指導し、徹底されるべきであると思います。

このことに関していろいろな方々に考えていただきたいことがあります。それは「学校教育法」の中にある体罰の禁止ということでもあります。

どうも従来からの体罰の解釈が広すぎるのではないかと私は個人的に思っています。

裁判の判例をみても暴力のない体罰（例えば腕立て伏せ30回とか、グラウンド一周ランニングなど）については裁判官にとっては「学校教育法」にいう体罰とは解さないという判例もあったと思います。

罰は学校という集団生活を児童・生徒にしっかり身につけさせるために時には必要な事例があると私は思います。

罰が児童・生徒が理解できない理由で行うのは別であります。殆どの場合理解できる理由であり暴力を伴わない「体罰」は活用してしかるべきだと思います。

## 3. 子ども達の生活環境の整備

子どもは見えること、聴こえることなど全て成長の面で何らかの影響を受けます。怒鳴り声（殆ど親たちから）、人間性を否定する発言（いじめによくある）、道具を用いた暴力シーンなど子どもに悪影響を与える音や映像など日本ではいくらかでも存在します。日本の大人達は日本の子どもをキレ易い子ども、暴力好きの子どもに育てるため営々として続けていて情けない限りであります。

情けない大人の代表ではテレビ放送関係者方でありまた映像ソフト製造者方であると思っています。



事例を出してみましよう、昨年の後半某民放テレビの朝のマンガ番組の中で子どもがレンガのような硬い物を他の子どもの頭を目掛けて落とし、当てられた子どもはそれでも平気で歩き続けていく光景があった。この番組を見た子ども達は友人の頭の上からレンガを落とすとしても問題はないと理解するでしょう。

テレビ会社の社長さん、もしあなたのお孫さんがレンガを頭に落とされても何とも思わないのですか。

この事例のように子育てにとって問題のある映像はいくらでもあると思っています。

「報道の自由」という権利が放送関係者方にあることを十分に承知しているつもりですがまた、子どもに悪影響を与えているのもテレビであることも承知しています。

テレビや映像ソフトの子どもへの影響度の大きい事（善きにつけ悪しきにつけ）を最も理解しておられる放送関係者の方々、自主的にルールを作って世の中に子どもに悪影響を与えない番組作りにご努力いただくことが最も良いと思います。

ご検討をお願いしたい。

この研究に取り組まれた皆様、本当にご苦労さまでした。

これでこの研究の緒についたところだと思えます。真実に辿りつくまでにはまだまだ努力がいると思えます。日本の明日を支える子ども達のために、お互いに頑張りましょう。



## 【資料】



## 1. 調査研究の推移

(平成12年10月～平成14年2月)

平成12年10月～平成12年12月

### 施設・機関訪問における予備調査

法務省保護局、東京家庭裁判所、警視庁生活安全部少年育成課新宿少年センター、東京都立教育研究所（現・東京都教育相談センター）、東京都足立児童相談所、東京少年鑑別所、公立学校共済組合関東中央病院、東京都墨田児童相談所、東京都立新宿山吹高等学校、東京都児童相談センター、東京都教育庁、宮城県中央児童相談所（現・宮城県子ども総合センター）（訪問順）

平成12年12月18日

第1回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題：1. 調査票の確定  
2. 今年度の調査研究活動についての討議  
3. その他

平成13年1月22日

第2回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題：1. 調査票の確定  
2. 今年度の調査研究活動についての討議  
3. その他

平成13年2月～3月

### 事例調査票の依頼・送付作業開始

13箇所 2,029件

平成13年3月9日

第3回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題：1. 調査の進捗状況  
2. その他

平成13年3月末日～5月末日

### 事例調査票の回収

平成 13 年 4 月～8 月

電話による体験談の募集（国立教育政策研究所内に直通電話設置）

平成 13 年 4 月 16 日

第 4 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

議題：1. 進捗状況の説明

2. 事例についてのコメント

① 阿部 伊織（全国養護教諭連絡協議会長・埼玉県和光市立第三中学校養護教諭）

② 酒井 徹（横浜市教育委員会学校教育部指導第一課指導主事）

3. 事例についての全体討議

4. その他

平成 13 年 5 月 21 日

第 5 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

議題：1. 進捗状況の説明

2. 事例についてのコメント

① 門本 泉（東京少年鑑別所専門官）

② 木暮 茂夫（全国家庭相談員連絡協議会長）

③ 宮原 輝彦（大阪府堺子ども家庭センター地域育成課長）

3. 事例についての全体討議

4. その他

平成 13 年 6 月 18 日

第 6 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

議題：1. 進捗状況の説明

2. 事例についてのコメント

① 野澤 征子（大阪府警察本部少年課主幹）

② 安部 計彦（北九州市児童相談所相談第一係長）

3. 事例についての全体討議

4. その他

平成 13 年 6 月 22 日・23 日

**事例分析の枠組みの検討**（場所：国立教育政策研究所 西館談話室）

平成 13 年 7 月 16 日

第 7 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題： 1. 進捗状況の説明  
2. 事例分析の枠組みの検討  
3. その他

平成 13 年 7 月 18 日・19 日

**事例の検討会**（場所：フロラシオン青山）

平成 13 年 8 月 7 日・8 日

**事例の検討会**（場所：国立教育政策研究所 西館講義室・西館談話室）

平成 13 年 8 月 20 日

第 8 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題： 1. 進捗状況の説明  
2. 事例分析の枠組みの検討  
3. その他

平成 13 年 9 月 17 日

第 9 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題： 1. 事例分析の検討  
2. 最終報告書の検討  
3. その他

平成 13 年 10 月 29 日

第 10 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題： 1. 事例分析の検討  
2. 最終報告書の検討  
3. その他

平成 13 年 12 月 17 日

第 11 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題： 1. 最終報告書の検討  
2. その他

平成 14 年 2 月 25 日

第 12 回専門委員会議（場所：虎ノ門パストラル）

- 議題： 1. 最終報告書の編集について  
2. その他



## 2. 調査協力機関・事例調査提供先一覧

		送付先	提供数
1. 全国養護教諭連絡協議会			
01	茨城県養護教諭会		9
02	群馬県養護教諭会		13
03	埼玉県養護教員会		42
04	千葉県養護教諭会		44
05	神奈川県学校保健連合会養護教諭部会		18
06	山梨県養護教員研究会		22
07	静岡県高等学校教育研究会養護部会		16
08	静岡県養護教諭研究会		33
09	愛知県立高等学校学校保健会学校部会養護教諭会		21
10	愛知県学校保健会養護教諭部会・愛知県養護教育研究会		46
11	名古屋市学校保健会養護教諭部会		13
12	東京都私立国公立学校養護教諭研究会		5
2. 東京少年鑑別所			
01			95
3. 警察庁			
01	北海道警察本部生活安全部少年課（少年サポートセンター）		16
02	警視庁少年育成課		36
03	愛知県警察本部生活安全部少年課（少年サポートセンター）		7
04	大阪府警察本部生活安全部（少年課）		21
05	福岡県警察本部（少年アシストセンター）		15
4. 全国家庭相談員連絡協議会			
01	北海道家庭相談員連絡協議会		1
02	岩手家庭相談員連絡協議会		1
03	栃木家庭相談員連絡協議会		4
04	群馬家庭相談員連絡協議会		4
05	埼玉家庭相談員連絡協議会		5
06	静岡家庭相談員連絡協議会		4
07	愛知家庭相談員連絡協議会		8
08	熊本家庭相談員連絡協議会		1
09	千葉家庭相談員連絡協議会		4

5. 生徒指導担当教諭			
	01	東京都特定区・市町村	17
	02	横浜市教育委員会学校教育部	83
6. 児童相談所			
	01	宮城中央児童相談所（現・宮城県子ども総合センター）	12
	02	神奈川県中央児童相談所	6
	03	大阪府堺子ども家庭センター	17
	04	新潟県中央児童相談所	7
	05	北九州市児童相談所（保育所・病院含む）	108
7. 東京臨床心理士会・スクールカウンセラー等			
	01	東京臨床心理士会・スクールカウンセラー	25
8. 面談			
	01	電話による相談	26
	02	直接面談	2
総事例数			807 事例

### 3. 研究協力者名簿

	氏名	機関名	職名	郵便番号	住所
1	佐藤 和枝	北海道警察本部	生活安全部少年課育成係主任	060-0002	札幌市中央区北2条西7
2	石橋 昭良	警視庁	少年育成課 少年相談係長主査	100-0013	千代田区霞ヶ関2-1-1
3	原田 規夫	愛知県警察本部	生活安全部少年課少年サポートセンター事務吏員	460-8502	名古屋市中区三の丸2-1-1
4	野澤 征子	大阪府警察本部	生活安全部少年課主幹	540-0008	大阪市中央区大手前3-1-16
5	補沓 一郎	福岡県警察本部	少年課 少年アシストセンター係長	812-0045	福岡市博多区東公園7-7
6	林 典子	全国養護教諭連絡協議会	前会長	438-0086	静岡県磐田市見付2352
7	阿部 伊織	全国養護教諭連絡協議会	会長	351-0104	埼玉県和光市南2-2-1
8	西尾 ひとみ	全国養護教諭連絡協議会	副会長	120-0062	足立区南花畑2-41-1
9	木暮 茂夫	全国家庭相談員連絡協議会	会長	373-0033	太田市西本町42-34
10	青山 祥子	全国家庭相談員連絡協議会	副会長	276-0024	千葉県八千代市勝田677
11	門本 泉	東京少年鑑別所	専門官	179-0084	練馬区氷川台2-11-7
12	田中 千江	東京少年鑑別所	専門官	179-0084	練馬区氷川台2-11-7
13	野坂 正径	神奈川県中央児童相談所	専門福祉司	252-0813	藤沢市亀井野3119
14	薄田 祥子	新潟県中央福祉相談センター・ 新潟県中央児童相談所	参事	950-0121	新潟県中蒲原郡亀田町向陽4-2-1
15	本間 博彰	宮城中央児童相談所 現宮城県子ども総合センター	次長	980-0014	仙台市青葉区本町1-4-39
16	只野 文基	宮城中央児童相談所 現宮城県子ども総合センター	技術次長	980-0014	仙台市青葉区本町1-4-39
17	宮原 輝彦	大阪府堺子ども家庭センター	地域育成課長	593-0801	堺市上野芝町2-4-2
18	安部 計彦	北九州市児童相談所	相談第一係長	805-0059	北九州市八幡東区尾倉3丁目4-36
19	鵜養 美昭	東京臨床心理士会	副会長	154-0023	世田谷区若林3-11-10
20	井口 和子	東京目黒臨床心理士 オフィス	臨床心理士	141-0021	品川区上大崎2-13-29-301
21	植山 起佐子	東京目黒臨床心理士 オフィス	臨床心理士	141-0021	品川区上大崎2-13-29-301



「突発性攻撃的行動および衝動」を示す  
子どもの発達過程に関する研究  
—「キレる」子どもの成育歴に関する研究—

発行日 平成14年3月

編者 国立教育政策研究所内

「発達過程研究会」

研究代表者 富岡 賢治

〒153-8681 東京都目黒区下目黒 6-5-22